

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	ガッコウホジツン オサカケイフイホウカクケン 学校法人 大阪経済法律学園							
フリガナ大学の名称	オサカケイフイホウカク 大学 大阪経済法科大学 (Osaka University of Economics and Law)							
大学本部の位置	大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地							
大学の目的	本大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命とする。							
新設学部等の目的	<p>国際学部においては、平成28年度の開設以来、建学の理念の一つである「人権の伸長と国際平和への貢献」を具現化するため、特色ある学際的な教育課程を編成・実施してきた。そして、長年積み上げてきた海外協定校とのネットワークを生かして、海外体験をはじめとする多彩な留学プログラム、実践的な英語力と国際理解力の養成、留学生の積極的な受入れなど、学生の知的成長を支える、活力ある教育文化が創造されつつある。これに伴い、高等学校からの期待や社会的評価が高まる中において、志願者数の増加により競争的に入学者を確保することができている。</p> <p>このような状況を積極的に受け止め、完成年度を迎えることを機に、国際学部の収容定員増を行い、もって、国際性と学際性を特色とする教育課程の下で、国際社会の発展に寄与できる人材の養成により一層貢献していくことを目的とする。</p>							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	経済学部 【Faculty of Economics】 経済学科 【Department of Economics】	4年	200人	—年次人	800人	学士（経済学） 【Bachelor of Economics】	昭和46年4月第1年次	大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地 大阪府八尾市北本町2丁目10番45号
	経営学部 【Faculty of Business Administration】 経営学科 【Department of Business Administration】	4年	200人	—年次人	800人	学士（経営学） 【Bachelor of Business Administration】	平成31年4月第1年次	同上
	法学部 【Faculty of Law】 法律学科 【Department of Law】	4年	260人	—年次人	1,040人	学士（法学） 【Bachelor of Law】	昭和46年4月第1年次	同上
	国際学部 【Faculty of International Studies】 国際学科 【Department of International Studies】	4年	200(140)人	—年次人	800(560)人	学士（国際学） 【Bachelor of International Studies】	平成32年4月第1年次	同上
	計		860(800)人	—年次人	3,440(3,200)人			
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし							

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	-単位			
-		-科目	-科目	-科目	-科目	-			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	経済学部 経済学科	教授 9 (9)	准教授 6 (6)	講師 0 (0)	助教 1 (1)	計 16 (16)	助手 0 (0)	兼任教員等 174 (174)
		経営学部 経営学科	11 (11)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	16 (16)	0 (0)	142 (114)
		法学部 法律学科	11 (11)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	153 (153)
		国際学部 国際学科	9 (9)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	17 (17)	0 (0)	138 (138)
		計	40 (40)	24 (24)	0 (0)	5 (5)	69 (69)	0 (0)	- (-)
	既設分	教養部	10 (10)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	24 (24)	0 (0)	107 (107)
		計	10 (10)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	24 (24)	0 (0)	- (-)
	合計		50 (50)	36 (36)	0 (0)	7 (7)	93 (93)	0 (0)	- (-)
	教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計	
事務職員		42 (42)		22 (22)		64 (64)			
技術職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)			
図書館専門職員		1 (1)		0 (0)		1 (1)			
その他の職員		3 (3)		0 (0)		3 (3)			
計		47 (47)		22 (22)		69 (69)			
校地等	区分	専用	共用		共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	64,582.3 m ²	0 m ²		0 m ²		64,582.3 m ²		
	運動場用地	19,956.5 m ²	0 m ²		0 m ²		19,956.5 m ²		
	小計	84,538.8 m ²	0 m ²		0 m ²		84,538.8 m ²		
	その他	301,888.8 m ²	0 m ²		0 m ²		301,888.8 m ²		
	合計	386,427.6 m ²	0 m ²		0 m ²		386,427.6 m ²		
校舎	専用	共用		共用する他の学校等の専用		計			
	34,158.4 m ² (34,158.4 m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		34,158.4 m ² (34,158.4 m ²)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		
	27室	41室	3室		4室 (補助職員 0人)		20室 (補助職員 0人)		
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数					
	大学全体			96室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	357,063 [76,037] (350,742 [75,495])	119 [6] (119 [6])	2,206 [2,140] (2,206 [2,140])	542 (542)	8,634 (8,634)	0 (0)		
	計	357,063 [76,037] (350,742 [75,495])	119 [6] (119 [6])	2,206 [2,140] (2,206 [2,140])	542 (542)	8,634 (8,634)	0 (0)		

図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		4,410.0㎡		469		428,000冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		8,048.7㎡		テニスコート2面		弓道場1面		アーチェリー場1面		
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書費には電子ジャーナルデータベースの整備費(運用コスト含む)を含む
		教員1人当り研究費等		508千円	508千円	508千円	508千円	－千円	－千円	
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	－千円	－千円	
		図書購入費	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	15,000千円	－千円	－千円	
	設備購入費	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1,196千円	1,016千円	1,036千円	1,056千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称 大阪経済法科大学									
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地	
	経済学部	年	人	年次人	人		倍			
	経済学科	4	200	－	680	学士(経済学)	1.11	昭和46年度	大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地 大阪府八尾市北本町2丁目10番地45号	
	経営学科	4	－	－	－	学士(経営学)	－	平成26年度	同上	
	経営学部						1.08			
	経営学科	4	200	－	200	学士(経営学)	1.08	平成31年度	同上	
	法学部						1.11			
	法律学科	4	260	－	1,040	学士(法学)	1.11	昭和46年度	同上	
	国際学部						1.12			
	国際学科	4	140	－	560	学士(国際学)	1.12	平成28年度	同上	
経済学研究科										
経済学専攻	2	10	－	20	修士(経済学)	0.95	平成27年度	大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地		
経営学専攻	2	10	－	20	修士(経営学)	0.90	平成29年度	同上		
附 属 施 設 の 概 要	名 称：21世紀社会総合研究センター 目 的：21世紀社会において提起される諸課題に関する総合的かつ学際的研究及び調査を推進し、もって学術文化及び人類の福祉に寄与すること 所 在 地：大阪市天王寺区舟橋町2-2 設置年月：平成20年4月 規 模 等：49.0㎡									
	名 称：地域総合研究所 目 的：地域に関する総合的かつ学際的な共同研究及び調査を行い、もって地域社会の発展に貢献すること 所 在 地：大阪市天王寺区舟橋町2-2 設置年月：平成20年4月 規 模 等：57.4㎡									
	名 称：大阪経済法科大学アジア研究所 目 的：アジア(関連する環太平洋地域を含む。)に関する学際的研究及び調査を行うこと 所 在 地：大阪市天王寺区舟橋町2-2 設置年月：昭和63年4月 規 模 等：44.9㎡									

附属施設の概要	名 称：大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター 目 的：アジア及び太平洋地域に関する学際的研究及び調査を行うこと 所 在 地：東京都港区麻布台1丁目11-5 東京麻布台セミナーハウス 設置年月：平成15年4月 規 模 等：613.2㎡	
---------	--	--

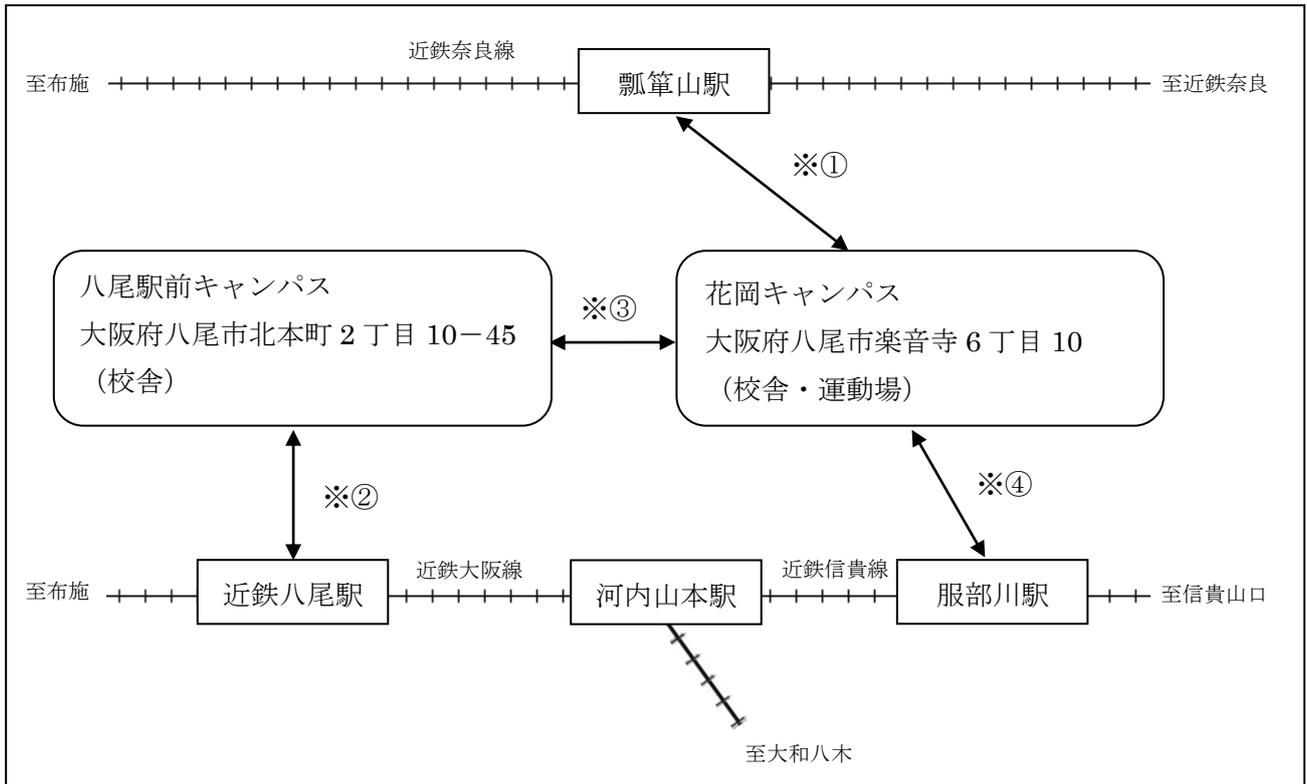
学校法人大阪経済法律学園 設置認可等に関わる組織の移行表

平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成32年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪経済法科大学				大阪経済法科大学				
経済学部 経済学科	200	—	800	経済学部 経済学科	200	—	800	
経営学部 経営学科	200	—	800	経営学部 経営学科	200	—	800	
法学部 法律学科	260	—	1,040	法学部 法律学科	260	—	1,040	
国際学部 国際学科	140	—	560	国際学部 国際学科	<u>200</u>	—	<u>800</u>	定員変更 (60)
計	800	—	3,200	計	<u>860</u>	—	<u>3,440</u>	
大阪経済法科大学大学院				大阪経済法科大学大学院				
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻(M)	10	—	20	経済学専攻(M)	10	—	20	
経営学専攻(M)	10	—	20	経営学専攻(M)	10	—	20	
計	20	—	40	計	20	—	40	

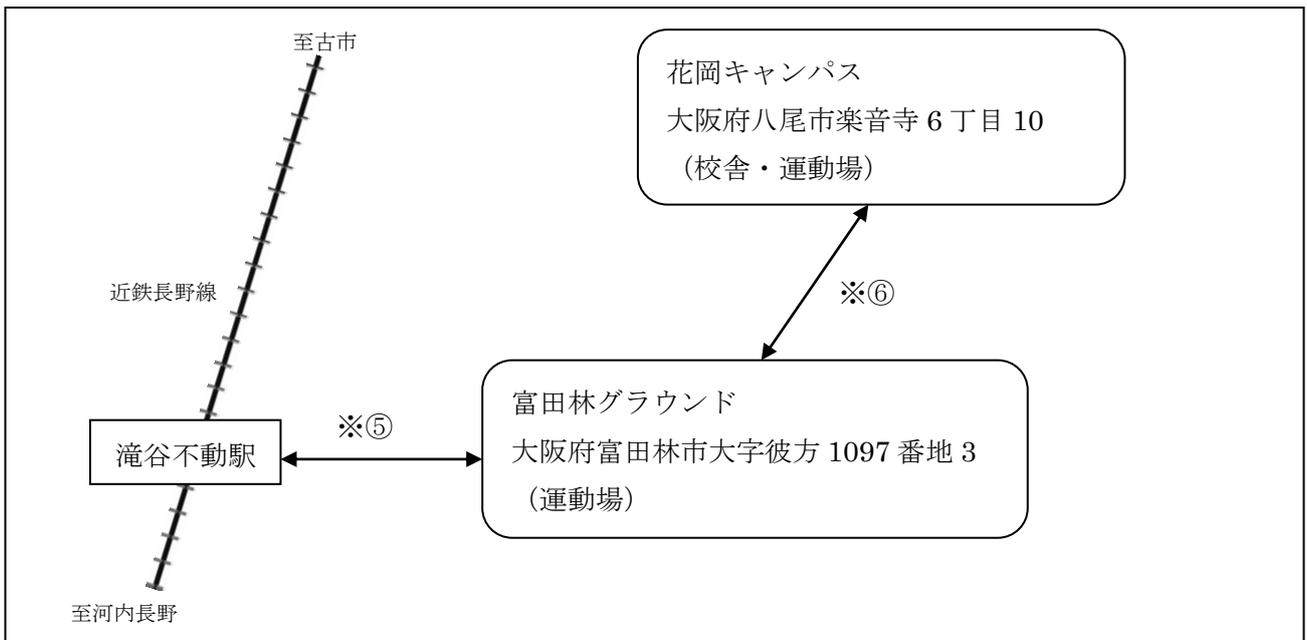
①都道府県内における位置関係の図面



②最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



- ※① 瓢箪山駅⇔花岡キャンパス 約 4km スクールバスにて約 12 分
- ※② 近鉄八尾駅⇔八尾駅前キャンパス 約 0.5km 徒歩約 5 分
- ※③ 八尾駅前キャンパス⇔花岡キャンパス 約 6km スクールバスにて約 20 分
- ※④ 服部川駅⇔花岡キャンパス 約 2km 徒歩約 25 分



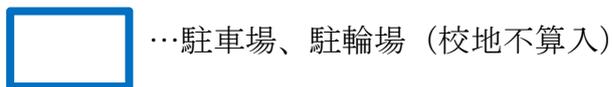
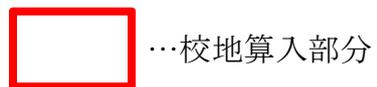
- ※⑤ 滝谷不動駅⇔富田林グラウンド 約 1.3km 徒歩約 16 分
- ※⑥ 花岡キャンパス⇔富田林グラウンド 約 20km バスにて約 40 分

③校舎、運動場等の配置図

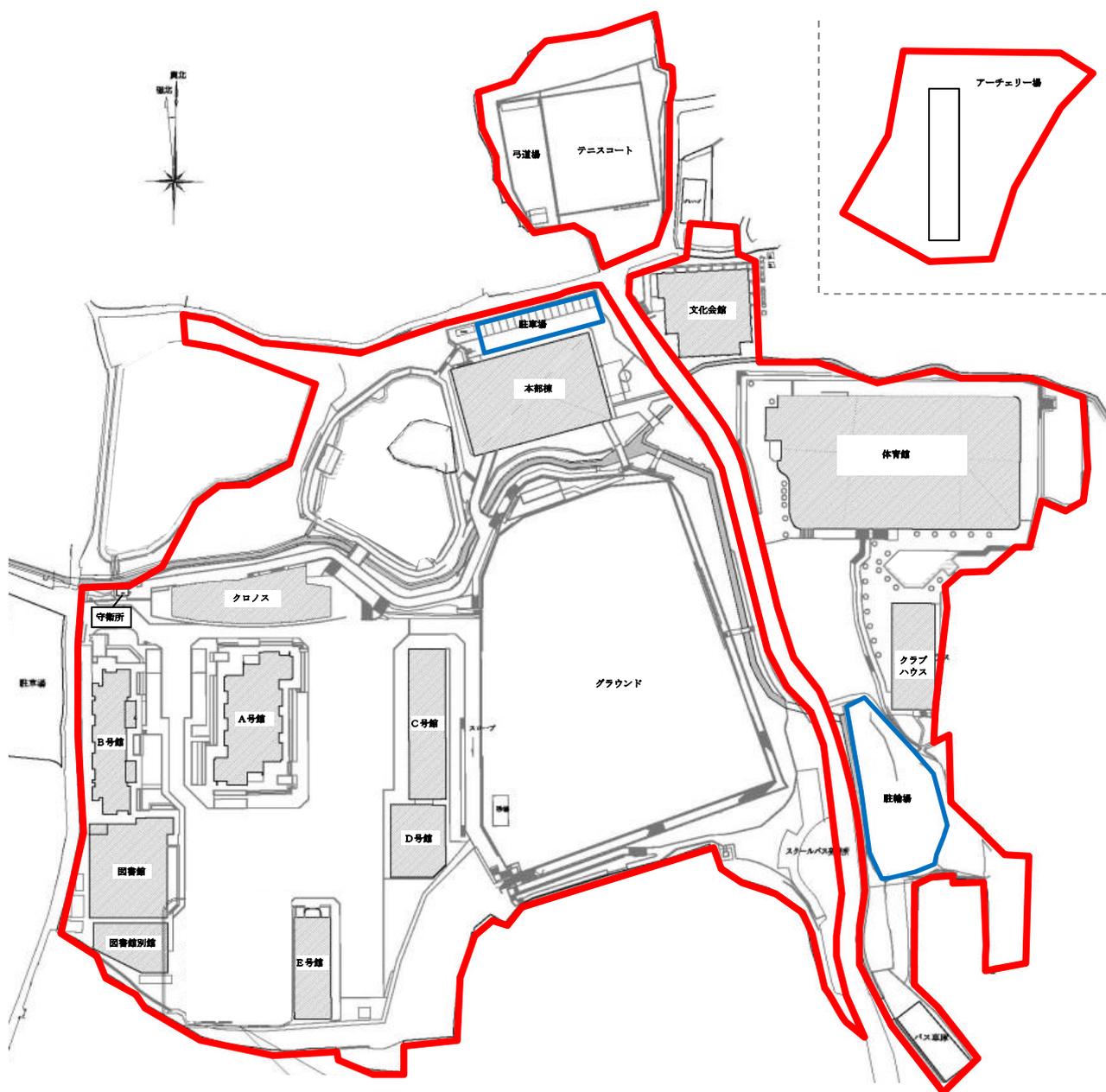
■花岡キャンパス配置図

校地面積 66,187.8 m²

校舎面積 26,236.9 m²



※申請に係る国際学部は全ての校舎等を使用する。
（他の既設学部、研究科と共用）



③校舎、運動場等の配置図

■八尾駅前キャンパス配置図

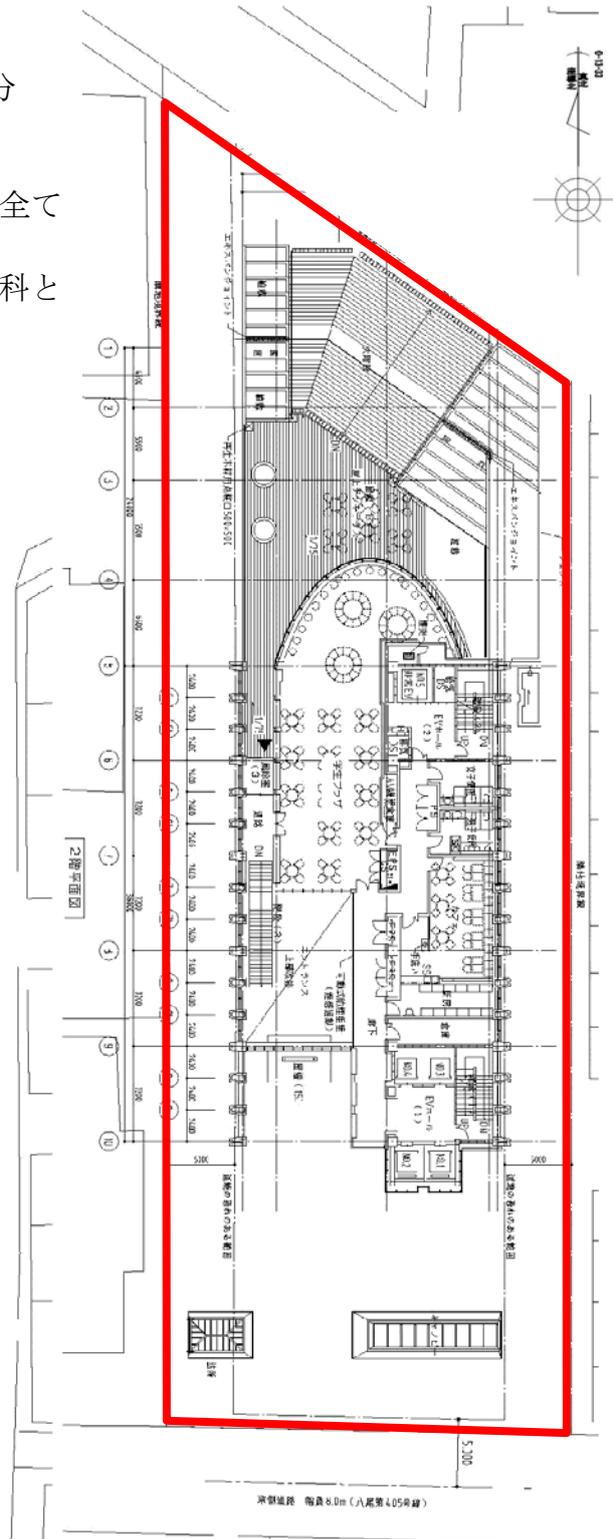
校地面積 2,721.0 m²

校舎面積 7,921.5 m²



…校地算入部分

※申請に係る国際学部は全ての校舎等を使用する。
(他の既設学部、研究科と共用)

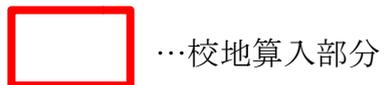


③校舎、運動場等の配置図

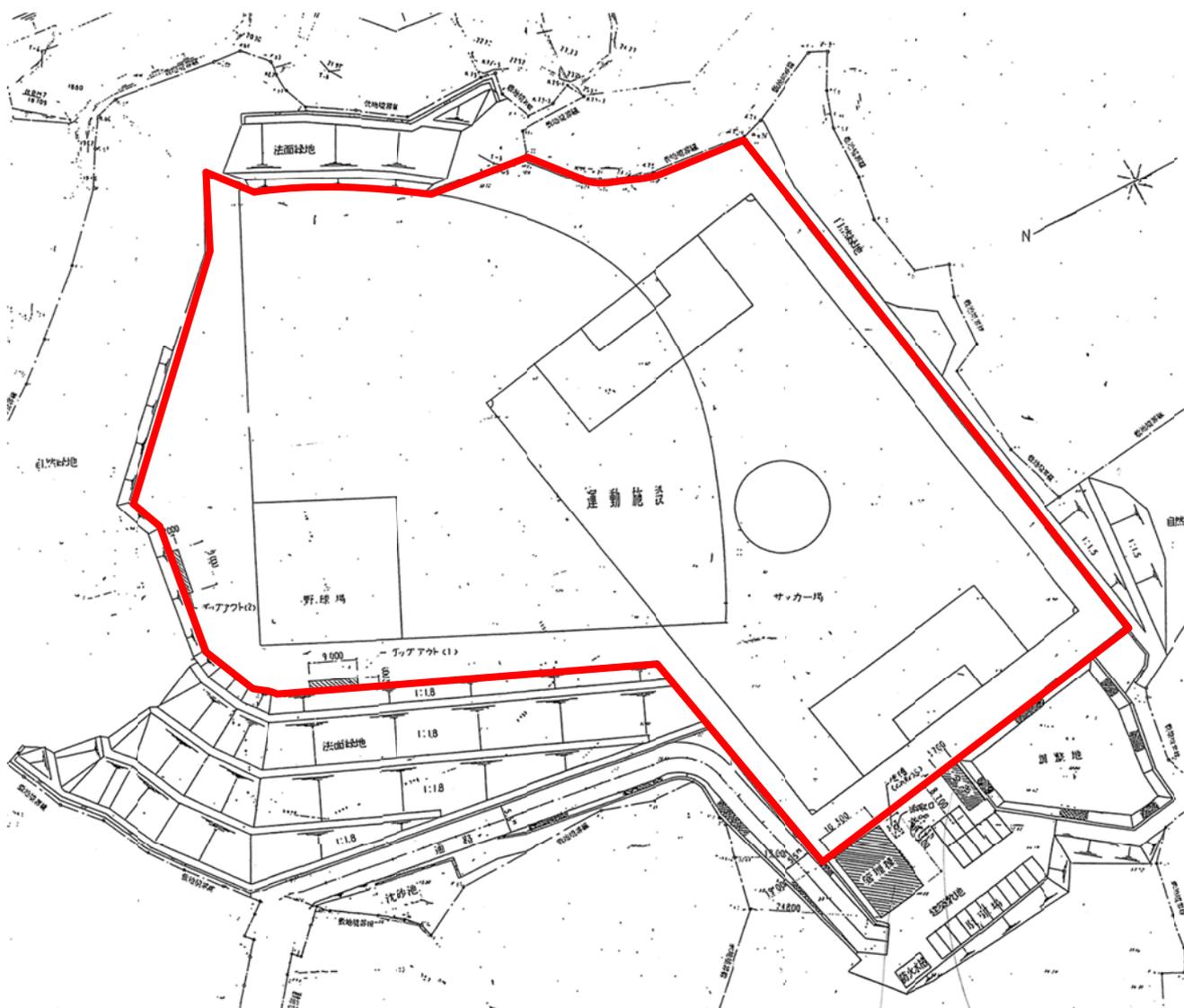
■富田林グラウンド配置図

校地面積 15,630.0 m²

校舎面積 0.0 m²



※申請に係る国際学部が、他の既設学部と共用する。



大阪経済法科大学学則（案）

第1章 総則

第1条 本大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献することを使命とする。

第1条の2 本大学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、文部科学大臣が指定する認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

2 前項の点検及び評価に関する事項については、別にこれを定める。

第1条の3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第2章 学部及び学科等

第2条 本大学に次の学部及び学科を置く。

経済学部	経済学科
経営学部	経営学科
法学部	法律学科
国際学部	国際学科

2 各学部学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 経済学部経済学科は、経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、内外の社会的状況を考慮しつつ、市民生活や企業の直面する諸問題を理解し、倫理と公共性と責任感を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。
- (2) 経営学部経営学科は、経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。
- (3) 法学部法律学科は、基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。
- (4) 国際学部国際学科は、異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

第2条の2 本大学に各学部の共通教育科目等を一括して運営するため、教養部を置く。

第2条の3 本大学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

第3条 各学部学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
経済学部	経済学科	200名	800名
経営学部	経営学科	200名	800名
法学部	法律学科	260名	1,040名
国際学部	国際学科	200名	800名

第3章 授業科目

第4条 本大学の授業科目を共通教育科目と専門教育科目に分ける。

- 2 共通教育科目は、別表1のとおりとする。
- 3 各学部において開設する専門教育科目は、別表2のとおりとする。

第4章 修業年限、履修方法及び単位

第5条 本大学の修業年限は、4年とする。

- 2 在学年数は、8年を超えることができない。

第6条 削除

第7条 各学部学科の学生の卒業に要する単位数は、次のとおりとする。

(1) 経済学部経済学科

授業科目	単位数
共通教育科目	40単位以上
専門教育科目	70単位以上
その他、共通教育科目及び専門教育科目から14単位	
合計	124単位

(2) 経営学部経営学科

授業科目	単位数
共通教育科目	30単位以上
専門教育科目	80単位以上
その他、共通教育科目及び専門教育科目から14単位	
合計	124単位

(3) 法学部法律学科

授業科目	単位数
共通教育科目	40単位以上
専門教育科目	70単位以上
その他、共通教育科目及び専門教育科目から14単位	
合計	124単位

(4) 国際学部国際学科

授業科目	単位数
共通教育科目	14単位以上
専門教育科目	90単位以上

その他、共通教育科目及び専門教育科目から20単位	
合計	124単位

2 各学部の学生の卒業に要する単位数には、他学部の専門教育科目の履修により修得した単位を含めることができる。

3 履修方法その他細則については、別に定める。

第7条の2 年間に修得すべき標準的な単位数は、31単位とする。

2 前項の単位数を下回る学生には、修学指導を実施する場合がある。

第8条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習は、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 外国語は、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び体育の実技は、30時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第9条 経済学部経済学科及び法学部法律学科にそれぞれの教育課程に応じた中学校及び高等学校の教育職員免許状の所要資格を得させるための課程（教職課程）を置く。

2 教育職員免許状の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づき、必要な授業科目の単位を修得しなければならない。

3 教育職員免許状の所要資格を得ようとする者のために、開設する授業科目及び単位数は、別表3のとおりとする。

4 本大学で取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

経済学部経済学科	中学校 教諭	一種免許状（社会）
	高等学校教諭	一種免許状（地理歴史）
	高等学校教諭	一種免許状（公民）
法学部 法律学科	中学校 教諭	一種免許状（社会）
	高等学校教諭	一種免許状（地理歴史）
	高等学校教諭	一種免許状（公民）

第5章 授業科目修了の認定及び学士の学位

第10条 学生は、指定された期日内に履修希望の授業科目を届け出て承認を得なければならない。

第11条 授業科目修了の認定は、筆記又は口述による試験その他適当な方法による。ただし、演習、実験、実習及び体育の実技等は、平常の成績によることができる。

第12条 授業科目修了の認定は、学期末又は学年末に行う。

第13条 授業科目修了の認定は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

第14条 合格した授業科目については、所定の単位の修得を認める。

第14条の2 本大学が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学

又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 本大学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 本大学が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 4 本大学が教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、本大学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 5 前各項の定めにより、修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

第15条 4年以上在学して、所定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

第16条 前条により卒業した者には、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

経済学部 経済学科 学 士 (経済学)

経営学部 経営学科 学 士 (経営学)

法 学 部 法律学科 学 士 (法 学)

国際学部 国際学科 学 士 (国際学)

第6章 学年・学期及び休業日

第17条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第18条 学年は、次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から 9月30日まで

秋学期 10月1日から 翌年3月31日まで

第19条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、本大学創立記念日(4月26日)
- (2) 春季休業 3月21日から 4月 7日まで
- (3) 夏季休業 8月 1日から 9月30日まで
- (4) 冬季休業 12月24日から 1月 7日まで

2 前項に定めたものの他、学長は、必要に応じて授業を休止又は変更することができる。

第7章 入学、転学部、転学科、休学及び退学

第20条 入学の時期は、毎学年始めとする。

第21条 本大学の第1年次に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の卒業生
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)

- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本大学が認めた者

第22条 入学者は、検定によって決定する。入学者検定の方法は、その都度定める。

第23条 入学に必要な手続は、別に定める。

第24条 本大学に編入学又は転入学を願い出る者があるときは、選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により、入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学(外国の大学を含む。)に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学(外国の短期大学を含む。)を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 専修学校の専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者
- (5) その他相当の年齢に達し、前各号に規定する者と同等以上の学力があると本大学が認めた者

第25条 本大学に在学する者で、転学部又は転学科を願い出る者があるときは、選考の上、許可することがある。

第26条 第24条及び第25条の取扱いに関しては、別に定める。

第27条 学生が疾病その他やむを得ない事由のため、休学又は退学を願い出たときは、これを許可することがある。

2 休学の期間は、継続2年以内とし、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第5条及び第15条に規定する在学期間に算入しない。

第28条 前条により退学した者が再入学を願い出たときは、選考の上、許可することがある。

2 前条により休学した者が復学を願い出たときは、許可を得て復学することができる。

第28条の2 入学、転学部、転学科、休学、退学、再入学及び復学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

第29条 他の大学へ入学又は転学を願い出ようとする者は、教授会の審議を経て、学長の許可を受けなければならない。

第8章 留学及び外国人留学生

第30条 本大学と学生交換に関する協定を締結している外国の大学又はその他の外国の大学に留学を希望する者があるときは、これを許可することがある。

2 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学に入学を願い出る者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

3 前項の外国人留学生に対しては、第4条に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置く。日本語科目及び日本事情に関する科目について、その開設する授業科目及び単位数は、別表4のとおりとする。

第30条の2 留学及び外国人留学生の入学は、教授会の審議を経て、学長が許可する。

第31条 留学及び外国人留学生の取扱いに関しては、別に定める。

第9章 聴講生、科目等履修生及び単位互換履修生

第32条 特定の授業科目について聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として許可することがある。

2 聴講生の取扱いに関しては、別に定める。

第32条の2 特定の授業科目について科目等履修を願い出る者があるときは、本学学生の修学の妨げにならない限り、選考の上、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生がその履修した授業科目の試験を受け、合格した科目については、単位を与える。

3 科目等履修生の取扱いに関しては、別に定める。

第32条の3 本大学と協定のある他大学の学生で、協定に基づき本大学が提供する授業科目について履修を願い出る者があるときは、選考の上、単位互換履修生として許可することがある。

2 単位互換履修生の取扱いに関しては、別に定める。

第10章 賞罰

第33条 特に学術、課外活動等において顕著な功績があり、他の学生の模範となる者は、これを表彰する。

第34条 学生に本大学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があると認めるときは、懲戒を加える。

第35条 懲戒処分は、訓告、停学及び退学とする。退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

2 学生懲戒の取扱いに関しては、別に定める。

第11章 入学検定料、科目等履修生検定料、転学部検定料、転学科検定料、 入学金、授業料、在籍料、聴講料、履修登録料及び履修料

第36条 本大学に入学を出願する者は、別表5に定める入学検定料を納付しなければならない。

2 科目等履修生として出願する者は、別表6に定める科目等履修生検定料を納付しなければならない。

3 転学部又は転学科を出願する者は、別表7に定める転学部検定料又は転学科検定料を納付しなければならない。

第37条 本大学に入学を許可された者は、別表8に定める入学金を納付しなければならない。

ない。

第38条 学生は、別表9に定める授業料を納付しなければならない。

2 所定の期間内に休学願を提出しこれが許可された場合は、前項にかかわらず、別表10に定める在籍料を納付しなければならない。

第39条 聴講生は、別表11に定める聴講料を納付しなければならない。

第39条の2 科目等履修生は別表12に定める履修登録料及び履修料を納付しなければならない。

第40条 入学検定料、科目等履修生検定料、転学部検定料、転学科検定料、入学金、授業料、在籍料、聴講料、履修登録料及び履修料等の徴収については別に定める。

第41条 既納の入学検定料、科目等履修生検定料、転学部検定料、転学科検定料、入学金、授業料、在籍料、聴講料、履修登録料及び履修料等は、別に定めのある場合を除き返還しない。

第42条 授業料、在籍料その他の学費の納付を怠った者は、除籍する。

2 前項により除籍された者が復籍を願い出たときは、選考の上許可することがある。

第12章 教職員組織

第43条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

2 教職員に関する規定は、別に定める。

第43条の2 学長は、大学を代表し、建学の理念に基づき、学則その他制規の定めるところにより学務を統括運営する。

第13章 図書館

第44条 本大学に図書館を置く。

2 図書館に関する規定は、別に定める。

第14章 附属研究機関

第45条 本大学に次の附属研究機関を置く。

- (1) 21世紀社会総合研究センター
- (2) 地域総合研究所
- (3) アジア研究所
- (4) アジア太平洋研究センター

2 前項に規定する研究機関に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 教授会

第46条 本大学に学部教授会及び教養部教授会を置く。

第47条 削除

第48条 削除

第49条 削除

第50条 各学部及び教養部教授会は、各学部及び教養部所属の教授、准教授、講師、助教及び助手をもって構成され、各学部長又は教養部長が招集して議長となる。

第51条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、再入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
 - (3) 教育課程編成に関する事項
 - (4) 学生の転学部、転学科、他大学への入学又は転学、休学、退学、復学及び留学に関する事項
 - (5) 学生の懲戒処分に関する事項
 - (6) 教員資格審査に関する事項
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、学部長及び教養部長（以下、「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 第52条 各学部及び教養部の教授会に関する規定は、別に定める。

第16章 大学協議会

- 第53条 本大学に大学の運営に関する重要事項について審議するため、大学協議会を置く。
- 第54条 大学協議会は、次の各号に掲げる者をもって構成され、学長が招集して議長となる。
- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 学長補佐
 - (4) 各学部長及び教養部長
 - (5) 研究科長
 - (6) 部館所長
 - (7) 各学部及び教養部から選出された専任教授
 - (8) 法人本部長
 - (9) 事務局長
- 第55条 大学協議会における審議事項は、次のとおりとする。
- (1) 大学の制規及び機構に関する事項
 - (2) 大学の予算及び大学の事業計画
 - (3) その他学務に関し学長から諮問された事項
 - (4) 理事長から諮問された事項
- 第56条 大学協議会に関する規定は、別に定める。

附則

- 本学則は昭和46年4月1日から実施する。
- 本学則（改正）は昭和48年4月1日から施行する。
- 本学則（改正）は昭和49年4月1日から施行する。
- 本学則（改正）は昭和50年4月1日から施行する。
- 本学則（改正）は昭和52年4月1日から施行する。
- 本学則（改正）は昭和53年4月1日から施行する。

本学則（改正）は昭和54年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和55年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和56年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和56年10月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和57年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和58年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和59年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和60年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和61年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和62年4月1日から施行する。
本学則（改正）は昭和63年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成元年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成2年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成3年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成3年9月1日から施行する。
本学則（改正）は平成4年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成5年4月1日から施行する。
本学則（改正）は平成6年4月1日から施行する。

ただし、第36条第2項の規定は、平成6年度の科目等履修生出願者から適用する。

本学則（改正）は平成7年4月1日から施行する。ただし、第36条第1項別表5の入学検定料は、平成7年度の入学出願者から、第38条別表8（1）の授業料は、平成7年度入学者の入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成7年8月1日から施行する。

本学則（改正）は平成8年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成8年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成9年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成9年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成10年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成10年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成11年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成11年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成12年4月1日から施行する。ただし、第38条別表8（1）の授業料は、平成12年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成13年4月1日から施行する。ただし、別表8（1）の授業料は、平成13年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成14年4月1日から施行する。ただし、別表8（1）の授業料は、平成14年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成15年4月1日から施行する。ただし、別表8（1）の授業料は、平成15年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成16年4月1日から施行する。

本学則（改正）は平成17年4月1日から施行する。ただし、別表8及び別表9の入学金及び授業料は、平成17年度入学者については入学手続き時から適用する。

本学則（改正）は平成18年4月1日から施行する。

本学則（改正）は平成19年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

附則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。

附則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1、別表2、別表3（1）及び別表4の新規開設科目については、平成21年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1、別表2及び別表4の新規開設科目等については、平成22年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1、別表2及び別表4の新規開設科目等については、平成23年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1及び別表2の新規開設科目等については、平成24年度以前の入学者にも適用する。
- 3 経済学部経済学科及び法学部法律学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成25年度、平成26年度及び平成27年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経済学部 経済学科	920名	1,040名	1,160名
法 学 部 法律学科	860名	920名	980名

附則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1及び別表2の新規開設科目等については、平成25年度以前の入学者にも適用する。

- 3 経済学部経済学科及び経済学部経営学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成26年度、平成27年度及び平成28年度については、次のとおりとする。

学 部 学 科	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部 経済学科	880名	840名	800名
経済学部 経営学科	160名	320名	480名

附則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1及び別表2の新規開設科目等については、平成26年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1、別表2及び別表3の新規開設科目等については、平成27年度以前の入学者にも適用する。
- 3 国際学部国際学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成28年度、平成29年度及び平成30年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国際学部 国際学科	140名	280名	420名

附則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表1、別表2及び別表4の新規開設科目等については、平成28年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学者の授業科目については、なお従前の例による。
ただし、別表2(1)の2及び別表2(3)の新規開設科目については、平成29年度以前の入学者にも適用する。

附則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第2条、第3条、第7条、第16条、別表1、別表2、別表3及び別表5から別表12までの改正は、平成31年度入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、別表1(1)(3)及び別表2(1)(3)(4)の新規開設科目等については、平成30年度以前の入学者にも適用する。

- 3 経済学部経済学科、経営学部経営学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成31年度、平成32年度及び平成33年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
経済学部 経済学科	680名	720名	760名
経営学部 経営学科	200名	400名	600名

- 4 経済学部経営学科については、改正後の学則にかかわらず、当該学科に在籍する者が在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

附則

- 1 この学則は、平成32年4月1日から施行する。
- 2 国際学部国際学科の収容定員は、改正後の第3条の規定にかかわらず、平成32年度、平成33年度及び平成34年度については次のとおりとする。

学 部 学 科	平成32年度	平成33年度	平成34年度
国際学部 国際学科	620名	680名	740名

<別表1>

(1)平成32年度 共通教育科目(経済学部経済学科、法学部法律学科)

学科目	授業科目	単位	備考	
共通教育科目	基礎科目			
	大学演習A	2	共通教育科目から40単位以上を修得すること(ただし、いずれか1種類の外国語4単位を含む。)	
	大学演習B	2		
	情報リテラシーA	2		
	情報リテラシーB	2		
	文章表現入門	2		
	キャリア開発A	2		
	キャリア開発B	2		
	数的処理ⅠA	2		
	数的処理ⅠB	2		
	基礎体育A	1		
	基礎体育B	1		
	[英語圏留学コース]			2科目4単位必修
	英語CⅠ	2		
	英語CⅡ	2		
	英語CⅢ	2		
		英語CⅣ	2	
	[一般外国語コース]		いずれかの 外国語1種類 2科目4単位 選択必修	
	視聴覚英語	2		
	英語表現	2		
	ドイツ語Ⅰ	2		
ドイツ語Ⅱ	2			
フランス語Ⅰ	2			
フランス語Ⅱ	2			
中国語Ⅰ	2			
中国語Ⅱ	2			
韓国語Ⅰ	2			
韓国語Ⅱ	2			
ロシア語Ⅰ	2			
ロシア語Ⅱ	2			
一般教養科目	<人文分野>			
	哲学	2		
	倫理学	2		
	論理学	2		
	日本史	2		
	日本近現代史	2		
	東洋史	2		
	西洋史	2		
	考古学	2		
	文化人類学	2		
	文学	2		
	言語学	2		
	教育学	2		
	心理学	2		
	<社会分野>			
	日本国憲法	2		
	法学	2		
	政治学	2		
	経済学	2		
	地理学	2		
	社会学	2		
	<自然分野>			
	科学技術史	2		
	数的処理ⅡA	2		
	数的処理ⅡB	2		
	化学と生活	2		
	統計学Ⅰ	2		
	統計学Ⅱ	2		
	<情報分野>			

学科目	授 業 科 目	単 位	備 考
	情報システム論	2	
	ソフトウェア論	2	
	ハードウェア論	2	
	ネットワーク論	2	
	ワープロ実践	2	
	表計算実践	2	
	データベース実践	2	
	デジタルプレゼンテーション	2	
	Webデザイン	2	
	<学際分野>		
	環境論	2	
	平和学	2	
	マスコミ論	2	
	東アジア学入門	2	
	東西文化交流史	2	
	地域文化論	2	
	芸術学	2	
	河内学	2	
	現代社会学	2	
	現代社会と人権	2	
	現代社会と教育	2	
	現代社会と健康	2	
	現代社会と日本語	2	
	現代社会と科学	2	
	現代社会とビジネス	2	
	現代社会と観光	2	
	現代社会とメディア	2	
	数的推理(数の性質)	2	
	数的推理(確率と図形)	2	
	判断推理(論理)	2	
	判断推理(図形)	2	
	文章理解 I	2	
	文章理解 II	2	
	資料解釈	2	
	学校ボランティア	2	
	<健康分野>		
	健康科学論	2	
	心とからだの病理学	2	
	身体運動科学	2	
	スポーツ論	2	
総合科目	<情報分野>		
	ワープロ応用	2	
	表計算応用	2	
	プログラミング実践	2	
	情報科学演習	2	
	<学際分野>		
	人権の諸問題	2	
	多文化共生論	2	
	海運と港湾	2	
	日本の水産業と世界の水産業	2	
	日本の農業	2	
	世界の農業	2	
	地球と環境	2	
	資源・エネルギーと環境	2	
	環境と経営	2	
	環境と社会	2	
	環境と海洋	2	
	環境と生態	2	
	環境保全論	2	
	環境フィールドスタディ I	2	
	環境フィールドスタディ II	2	
	環境演習 A	2	
	環境演習 B	2	
キャリアデザイン演習 A	2		

学科目	授業科目	単位	備考
	キャリアデザイン演習B キャリア演習A キャリア演習B ビジネスリテラシー 総合演習a 総合演習b	2 2 2 2 2 2	
	<健康分野> 身体管理論 スポーツ指導論 スポーツ管理論 生涯スポーツA 生涯スポーツB フィットネス実習A フィットネス実習B トレーニング演習A トレーニング演習B	 2 2 2 1 1 1 1 2 2	
	<異文化理解分野> 東アジア近現代史 東アジア女性史 アジアの都市文化 東アジア文化総合演習 英語総合演習A 英語総合演習B 中国語総合演習A 中国語総合演習B ロシア語総合演習A ロシア語総合演習B 英語コミュニケーション演習 中国語コミュニケーション演習 韓国語コミュニケーション演習 英語会話 中国語会話 韓国語会話	 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 4 4 4 1 1 1	
外国語研修科目	英語研修Ⅰ 英語研修Ⅱ ドイツ語研修Ⅰ ドイツ語研修Ⅱ フランス語研修Ⅰ フランス語研修Ⅱ 中国語研修Ⅰ 中国語研修Ⅱ 韓国語研修Ⅰ 韓国語研修Ⅱ ロシア語研修Ⅰ ロシア語研修Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
技能資格関連科目	英検 TOEIC [®] TOEFL IELTS 実用独語技能検定 実用仏語技能検定 中国語検定 中国漢語水平考(HSK) 韓国語能力試験 ハングル能力検定試験 ロシア語能力検定試験 IT資格初級 ITパスポート 基本情報技術者 福祉住環境コーディネーター 環境社会検定	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 4 2 2	

(2) 平成32年度 共通教育科目(経営学部経営学科)

学科目	授業科目	単位	備 考	
共通教育科目	基礎科目	文章表現入門	2	共通教育科目から30単位以上を修得すること(ただし、いずれか1種類の外国語4単位を含む。)
		数的処理 I A	2	
		数的処理 I B	2	
		基礎体育A	1	
		基礎体育B	1	
		英語C I	2	
		英語C II	2	
		英語C III	2	
		英語C IV	2	
		視聴覚英語	2	
		英語表現	2	
		ドイツ語 I	2	
		ドイツ語 II	2	
		フランス語 I	2	
		フランス語 II	2	
		中国語 I	2	
		中国語 II	2	
		韓国語 I	2	
韓国語 II	2			
ロシア語 I	2			
ロシア語 II	2			
一般教養科目	哲学	2	いずれかの外国語1種類 2科目4単位 選択必修	
	倫理学	2		
	論理学	2		
	日本史	2		
	日本近現代史	2		
	東洋史	2		
	西洋史	2		
	考古学	2		
	文化人類学	2		
	文学	2		
	言語学	2		
	教育学	2		
	心理学	2		
	日本国憲法	2		
	法学	2		
	政治学	2		
	経済学	2		
	地理学	2		
	社会学	2		
	科学技術史	2		
	数的処理 II A	2		
	数的処理 II B	2		
	統計学 I	2		
	統計学 II	2		
	情報システム論	2		
	ソフトウェア論	2		
	ハードウェア論	2		
	ネットワーク論	2		
	ワープロ実践	2		
	表計算実践	2		
	データベース実践	2		
	デジタルプレゼンテーション	2		
	Webデザイン	2		
	環境論	2		
	平和学	2		
	マスコミ論	2		
	地域文化論	2		
	芸術学	2		
	河内学	2		
	現代社会学	2		
	現代社会と人権	2		
現代社会と教育	2			
現代社会と健康	2			

学科目	授業科目	単位	備 考
	現代社会と日本語	2	
	現代社会と科学	2	
	現代社会と観光	2	
	現代社会とメディア	2	
	数的推理(数の性質)	2	
	数的推理(確率と図形)	2	
	判断推理(論理)	2	
	判断推理(図形)	2	
	文章理解 I	2	
	文章理解 II	2	
	資料解釈	2	
	学校ボランティア	2	
	心とからだの病理学	2	
	スポーツ論	2	
総合科目	ワープロ応用	2	
	表計算応用	2	
	プログラミング実践	2	
	情報科学演習	2	
	人権の諸問題	2	
	多文化共生論	2	
	海運と港湾	2	
	日本の水産業と世界の水産業	2	
	日本の農業	2	
	世界の農業	2	
	地球と環境	2	
	資源・エネルギーと環境	2	
	環境と経営	2	
	環境と社会	2	
	環境と海洋	2	
	環境保全論	2	
	環境フィールドスタディ I	2	
	環境フィールドスタディ II	2	
	ビジネスリテラシー	2	
	総合演習a	2	
	総合演習b	2	
	スポーツ指導論	2	
	スポーツ管理論	2	
	生涯スポーツA	1	
	生涯スポーツB	1	
	フィットネス実習A	1	
	フィットネス実習B	1	
	トレーニング演習A	2	
	トレーニング演習B	2	
	東アジア近現代史	2	
	東アジア女性史	2	
	英語総合演習A	2	
	英語総合演習B	2	
	中国語総合演習A	2	
	中国語総合演習B	2	
	ロシア語総合演習A	2	
ロシア語総合演習B	2		
英語コミュニケーション演習	4		
中国語コミュニケーション演習	4		
韓国語コミュニケーション演習	4		
英語会話	1		
中国語会話	1		
韓国語会話	1		
外国語研修科目	英語研修 I	2	
	英語研修 II	2	
	ドイツ語研修 I	2	
	ドイツ語研修 II	2	
	フランス語研修 I	2	
	フランス語研修 II	2	
	中国語研修 I	2	
	中国語研修 II	2	
	韓国語研修 I	2	

学科目	授業科目	単位	備 考
技能資格関連科目	韓国語研修Ⅱ	2	
	ロシア語研修Ⅰ	2	
	ロシア語研修Ⅱ	2	
	英検	2	
	TOEIC [®]	2	
	TOEFL	2	
	IELTS	2	
	実用独語技能検定	2	
	実用仏語技能検定	2	
	中国語検定	2	
	中国漢語水平考試(HSK)	2	
	韓国語能力試験	2	
	ハングル能力検定試験	2	
	ロシア語能力検定試験	2	
	IT資格初級	1	
	ITパスポート	2	
	基本情報技術者	4	
福祉住環境コーディネーター	2		
環境社会検定	2		

(3) 平成32年度 共通教育科目(国際学部国際学科)

学科目	授業科目	単位	備 考
共通教育科目	文章表現入門	2	共通教育科目から14単位以上を修得すること
	基礎体育A	1	
	基礎体育B	1	
	哲学	2	
	日本史	2	
	日本近現代史	2	
	西洋史	2	
	考古学	2	
	文化人類学	2	
	文学	2	
	言語学	2	
	教育学	2	
	心理学	2	
	日本国憲法	2	
	法学	2	
	政治学	2	
	経済学	2	
	地理学	2	
	社会学	2	
	日本事情入門	2	
	現代日本事情	2	
	科学技術史	2	
	化学と生活	2	
	統計学Ⅰ	2	
	統計学Ⅱ	2	
	情報システム論	2	
	ソフトウェア論	2	
	ネットワーク論	2	
	ワープロ実践	2	
	表計算実践	2	
	データベース実践	2	
	デジタルプレゼンテーション	2	
	ワープロ応用	2	
	表計算応用	2	
	プログラミング実践	2	
	情報科学演習	2	
	環境論	2	
	環境フィールドスタディⅠ	2	
	環境フィールドスタディⅡ	2	
	平和学	2	
	マスコミ論	2	
	地域文化論	2	
	芸術学	2	
	河内学	2	
	現代社会学	2	
	現代社会と人権	2	
	現代社会と教育	2	
	現代社会と健康	2	
	現代社会と日本語	2	
	現代社会と科学	2	
現代社会とビジネス	2		
現代社会と観光	2		
現代社会とメディア	2		
人権の諸問題	2		
海運と港湾	2		
日本の水産業と世界の水産業	2		
日本の農業	2		
世界の農業	2		
地球と環境	2		
環境と経営	2		
環境と社会	2		
環境と海洋	2		
環境と生態	2		
環境保全論	2		
環境演習A	2		
環境演習B	2		

学科目	授業科目	単位	備 考
	ビジネスリテラシー	2	
	総合演習a	2	
	総合演習b	2	
	フランス語 I	2	
	フランス語 II	2	
	中国語 I	2	
	中国語 II	2	
	韓国語 I	2	
	韓国語 II	2	
	ロシア語 I	2	
	ロシア語 II	2	
	日本語 I	2	
	日本語 II	2	
	日本語 III	2	
	日本語 IV	2	
	日本語 V	2	
	日本語 VI	2	
	中国語総合演習A	2	
	中国語総合演習B	2	
	ロシア語総合演習A	2	
	ロシア語総合演習B	2	
	日本語総合演習A	2	
	日本語総合演習B	2	
	中国語会話	1	
	韓国語会話	1	
	日本語読解	1	
	日本語会話	1	
	日本語表現	1	
	中国語コミュニケーション演習	4	
	韓国語コミュニケーション演習	4	
	健康科学論	2	
	心とからだの病理学	2	
	身体運動科学	2	
	スポーツ論	2	
	生涯スポーツA	1	
	生涯スポーツB	1	
	フィットネス実習A	1	
	フィットネス実習B	1	
	トレーニング演習A	2	
	トレーニング演習B	2	
	身体管理論	2	
	スポーツ指導論	2	
	スポーツ管理論	2	

<別表2>

(1)平成32年度 経済学部 経済学科
専門教育科目

学科	授業科目	単位	備考
経済学科	経済学基礎	2	
	経営学基礎	2	
	法学基礎	2	
	ミクロ経済学Ⅰ	2	
	ミクロ経済学Ⅱ	2	
	マクロ経済学Ⅰ	2	
	マクロ経済学Ⅱ	2	
	社会経済学Ⅰ	2	
	社会経済学Ⅱ	2	
	経済史Ⅰ	2	
	経済史Ⅱ	2	
	日本経済論Ⅰ	2	
	日本経済論Ⅱ	2	
	経済統計学Ⅰ	2	
	経済統計学Ⅱ	2	
	経営学総論Ⅰ	2	
	経営学総論Ⅱ	2	
	ビジネス統計学Ⅰ	2	
	簿記論Ⅰ	2	
	簿記論Ⅱ	2	
	経済と民法	2	
	ゲーム理論	2	
	行動経済学	2	
	企業経済論	2	
	厚生経済学	2	
	公共経済論	2	
	計量経済学Ⅰ	2	
	計量経済学Ⅱ	2	
	景気循環論	2	
	経済成長論	2	
	経済数学Ⅰ	2	
	経済数学Ⅱ	2	
	経済学特別講義	2	
	日本経済史Ⅰ	2	
	日本経済史Ⅱ	2	
	欧米経済史	2	
	経済史特別講義	2	
	現代経済事情	2	
	経済政策論	2	
	経済政策論応用	2	
	産業組織論(独占)	2	
	産業組織論(寡占と競争)	2	
	環境経済学(理論)	2	
	環境経済学(政策)	2	
	資源・エネルギー経済論	2	
	農業経済論	2	
	協同組合概論	2	
	地域経済	2	
	地域生活と経済	2	
	経済地理Ⅰ	2	
経済地理Ⅱ	2		
都市経済	2		
交通概論	2		
地域デザイン論Ⅰ	2		
地域デザイン論Ⅱ	2		
経済政策特別講義	2		
財政学(財政と制度)	2		
財政学(経費と租税)	2		
地方財政論Ⅰ	2		
地方財政論Ⅱ	2		
金融論Ⅰ	2		
金融論Ⅱ	2		
金融政策論	2		
地域金融論	2		
国際経済学	2		

学科	授業科目	単位	備 考
	世界経済論	2	
	国際金融概論	2	
	国際金融システム論	2	
	発展途上国経済論	2	
	開発経済論	2	
	アジア経済概論	2	
	中国経済論 I	2	
	中国経済論 II	2	
	韓国経済論 I	2	
	韓国経済論 II	2	
	アメリカ経済論	2	
	ヨーロッパ経済論	2	
	国際資本移動と租税	2	
	国際経済特別講義	2	
	社会政策	2	
	社会保障	2	
	労働経済学	2	
	経済学史 I	2	
	経済学史 II	2	
	社会思想	2	
	経営組織	2	
	経営管理論 I	2	
	経営管理論 II	2	
	労務管理論 I	2	
	労務管理論 II	2	
	企業論 I	2	
	企業論 II	2	
	近代経営史	2	
	経営戦略論(企業戦略)	2	
	経営戦略論(事業戦略)	2	
	ベンチャービジネス論	2	
	中小企業政策論	2	
	中小企業経営論	2	
	経営工学概論	2	
	コーポレートガバナンス論	2	
	企業財務論	2	
	国際経営概論	2	
	経営立地論 I	2	
	経営立地論 II	2	
	経営学特別講義	2	
	流通産業論	2	
	流通システム論	2	
	消費者行動論	2	
	市場戦略論	2	
	マーケティング概論	2	
	マーケティングリサーチ	2	
	広告心理論	2	
	社会心理学	2	
	製品開発論	2	
	ホスピタリティ論	2	
	観光論	2	
	国際観光論	2	
	スポーツマネジメント論	2	
	貿易論(貿易基礎)	2	
	貿易論(貿易実務)	2	
	輸送論 I	2	
	輸送論 II	2	
	外国為替	2	
	証券論	2	
	ファイナンス論	2	
	銀行論(銀行制度)	2	
	銀行論(銀行政策)	2	
	信用金庫論	2	
	保険論	2	
	ファイナンシャル・プランニング	4	
	現代産業論	2	
	国際ビジネス論	2	
	ビジネスプレゼンテーション	2	

学科	授業科目	単位	備 考
	初級簿記	4	
	中級簿記	4	
	工業簿記	4	
	上級簿記	2	
	会計学Ⅰ	2	
	会計学Ⅱ	2	
	財務会計	2	
	管理会計	2	
	原価計算	2	
	税務会計Ⅰ	2	
	税務会計Ⅱ	2	
	会計監査	2	
	経営分析Ⅰ	2	
	経営分析Ⅱ	2	
	会計学特別講義Ⅰ	2	
	会計学特別講義Ⅱ	2	
	経営情報概論	2	
	情報管理概論	2	
	情報処理論(基礎理論)	2	
	情報処理論(テクノロジー)	2	
	情報処理論(マネジメント)	2	
	情報処理論(ストラテジ)	2	
	情報セキュリティ	2	
	eビジネス論	2	
	eビジネス実践	2	
	情報処理特別講義	2	
	ビジネス統計学Ⅱ	2	
	経営実践Ⅰ	4	
	経営実践Ⅱ	4	
	地域フィールドスタディ	2	
	海外フィールドスタディ	2	
	Practical Business EnglishⅠ	2	
	Practical Business EnglishⅡ	2	
	Practical Business EnglishⅢ	2	
	Economic Issues in EnglishⅠ	2	
	Economic Issues in EnglishⅡ	2	
	Global Business Communication	2	
	Global Strategic Management	2	
	Business Economics	2	
	Financial and Investment Analysis	2	
	Japanese Economy	2	
	中国経済事情	2	
	韓国経済事情	2	
	外国書講読A	2	
	外国書講読B	2	
	経済と憲法	2	
	経営と法	2	
	演習ⅠA	2	
	演習ⅠB	2	
	演習ⅡA	2	
	演習ⅡB	2	
	演習ⅢA	2	
	演習ⅢB	2	
	卒業論文	4	
	ミクロ経済学演習A	2	
	ミクロ経済学演習B	2	
	マクロ経済学演習A	2	
	マクロ経済学演習B	2	
	経済史演習A	2	
	経済史演習B	2	
	応用ミクロ経済学演習A	2	
	応用ミクロ経済学演習B	2	
	経営学特別演習Ⅰ	2	
	経営学特別演習Ⅱ	2	
	会計学特別演習ⅠA	2	
	会計学特別演習ⅠB	2	
	会計学特別演習ⅡA	2	
	会計学特別演習ⅡB	2	

学科	授業科目	単位	備 考
	ICT特別演習ⅠA	2	
	ICT特別演習ⅠB	2	
	ICT特別演習ⅡA	2	
	ICT特別演習ⅡB	2	
	ICT特別演習ⅢA	2	
	ICT特別演習ⅢB	2	
	ICT特別演習ⅣA	2	
	ICT特別演習ⅣB	2	
	BLP特別演習ⅠA	2	
	BLP特別演習ⅠB	2	
	BLP特別演習ⅡA	2	
	BLP特別演習ⅡB	2	
	BLP特別演習ⅢA	2	
	BLP特別演習ⅢB	2	
	BLP特別演習ⅣA	2	
	BLP特別演習ⅣB	2	
	GCP特別演習ⅠA(経)	2	
	GCP特別演習ⅠB(経)	2	
	GCP特別演習ⅡA(経)	2	
	GCP特別演習ⅡB(経)	2	
	公務員特別演習ⅠA	2	
	公務員特別演習ⅠB	2	
	公務員特別演習ⅡA	2	
	公務員特別演習ⅡB	2	
	公務員特別演習ⅢA	2	
	教職課程関連		
	日本史概説Ⅰ	2	
	日本史概説Ⅱ	2	
	外国史Ⅰ	2	
	外国史Ⅱ	2	
	人文地理学Ⅰ	2	
	人文地理学Ⅱ	2	
	自然地理学Ⅰ	2	
	自然地理学Ⅱ	2	
	地誌Ⅰ	2	
	地誌Ⅱ	2	
	社会学概説	2	
	哲学概説Ⅰ	2	
	哲学概説Ⅱ	2	
	倫理学概説Ⅰ	2	
	倫理学概説Ⅱ	2	
	宗教学概説	2	
	心理学概説	2	
	インターンシップ関連		
	インターンシップ(学外研修)	2	
	海外インターンシップ	2	
	技能資格等関連		
	ファイナンシャルプランナー	4	
	販売士	2	
	宅地建物取引士	4	
	社会保険労務士	4	
	旅行業務取扱管理者	2	
	ビジネス実務法務検定	2	
	法学検定初級	1	
	法学検定中級	2	
	法学検定上級	4	
	簿記検定初級	1	
	簿記検定中級	2	
	簿記検定上級	4	
		(必修)	
			経済学基礎、経営学基礎、演習ⅢA、演習ⅢBの4科目8単位必修

学科	授業科目	単位	備 考
			<p>(選択必修)</p> <p>ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、社会経済学Ⅰ、社会経済学Ⅱ、経済史Ⅰ、経済史Ⅱ、日本経済論Ⅰ、日本経済論Ⅱ、経済統計学Ⅰ、経済統計学Ⅱ、経営学総論Ⅰ、経営学総論Ⅱ、ビジネス統計学Ⅰ、簿記論Ⅰ、簿記論Ⅱ、経済と民法から12単位選択必修(簿記論Ⅰ(2単位)、簿記論Ⅱ(2単位)の計4単位は、初級簿記(4単位)の単位をもって代替することができる。)</p> <p>グローバル経済コース基本科目</p> <p>(経済学関連)</p> <p>国際経済学 世界経済論 国際金融概論 国際金融システム論 開発経済論 発展途上国経済論 環境経済学(理論) 環境経済学(政策) アメリカ経済論 ヨーロッパ経済論 中国経済論Ⅰ 中国経済論Ⅱ 韓国経済論Ⅰ 韓国経済論Ⅱ 日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ アジア経済概論 欧米経済史 Financial and Investment Analysis Business Economics Japanese Economy Economic Issues in EnglishⅠ Economic Issues in EnglishⅡ 中国経済事情 韓国経済事情 (経営学関連) 国際経営概論 貿易論(貿易基礎) 貿易論(貿易実務) Practical Business EnglishⅠ Practical Business EnglishⅡ Practical Business EnglishⅢ</p> <p>総合政策コース基本科目</p> <p>(経済学関連)</p> <p>財政学(財政と制度) 財政学(経費と租税) 金融論Ⅰ 金融論Ⅱ 経済政策論 経済政策論応用 産業組織論(独占) 産業組織論(寡占と競争) 国際経済学 世界経済論 経済成長論 景気循環論 金融政策論 環境経済学(理論) 環境経済学(政策) 日本経済史Ⅰ 日本経済史Ⅱ 社会政策</p>
			20単位選択必修
			20単位選択必修

学科	授業科目	単位	備 考
		労働経済学 社会保障 地域経済 地域フィールドスタディ (経営学関連) 企業論 I 企業論 II 中小企業政策論 中小企業経営論 [法学関連科目] 行政学 I 行政学 II 政治過程論 I 政治過程論 II 金融経済コース基本科目 (経済学関連) 金融論 I 金融論 II 財政学(財政と制度) 財政学(経費と租税) 地方財政論 I 地方財政論 II 産業組織論(独占) 産業組織論(寡占と競争) 金融政策論 景気循環論 国際金融概論 国際金融システム論 農業経済論 計量経済学 I 計量経済学 II (経営学関連) 銀行論(銀行制度) 銀行論(銀行政策) 信用金庫論 貿易論(貿易基礎) 貿易論(貿易実務) 証券論 保険論 経営分析 I 経営分析 II 地域金融論 企業論 I 企業論 II [法学関連科目] 会社法概論 ビジネス法務 金融と法 地域デザインコース基本科目 (経済学関連) 地域デザイン論 I 地域デザイン論 II 地域経済 地域生活と経済 地域金融論 信用金庫論 財政学(財政と制度) 財政学(経費と租税) 地方財政論 I 地方財政論 II 経済地理 I 経済地理 II	20単位選択必修

学科	授業科目	単位	備 考
			都市経済 交通概論 農業経済論 協同組合概論 社会政策 社会保障 地域フィールドスタディ (経営学関連) 中小企業政策論 中小企業経営論 ベンチャービジネス論 マーケティング概論 流通産業論 流通システム論 観光論 経営実践 I 経営実践 II [法学関連科目] 行政学 I 行政学 II

20単位選択必修

(2) 平成32年度 経営学部 経営学科
専門教育科目

学科	授業科目	単位	備考
経営学科	経営学基礎	2	
	会計学基礎	2	
	商業学	2	
	情報リテラシー I	2	
	情報リテラシー II	2	
	経営管理論 I	2	
	経営管理論 II	2	
	経営組織論 I	2	
	経営組織論 II	2	
	人的資源管理論	2	
	経営戦略論 I	2	
	経営戦略論 II	2	
	マーケティング概論	2	
	マーケティング戦略論 I	2	
	マーケティング戦略論 II	2	
	現代産業論 I	2	
	現代産業論 II	2	
	初級簿記	4	
	会計学	2	
	経営情報論 I	2	
	経営情報論 II	2	
	情報管理論 I	2	
	情報管理論 II	2	
	ビジネス統計学 I	2	
	ビジネス統計学 II	2	
	ビジネスプランニング実践 I	2	
	ビジネスプランニング実践 II	2	
	外国書講読A	2	
	外国書講読B	2	
	企業論	2	
	ビジネス法入門	2	
	生産管理論 I	2	
	生産管理論 II	2	
	企業形態論	2	
	世界経営史	2	
	日本経営史	2	
	中小企業政策論	2	
	中小企業経営論	2	
	産業技術論 I	2	
	産業技術論 II	2	
	経営工学概論	2	
	国際経営概論	2	
	国際ビジネス論	2	
	経営立地論 I	2	
	経営立地論 II	2	
	経営心理学	2	
	経営倫理論	2	
	公共経営論	2	
	流通産業論	2	
	流通システム論	2	
マーケティングリサーチ	2		
広告心理論	2		
社会心理学	2		
製品開発論	2		
ホスピタリティ論	2		
観光論	2		
国際観光論	2		
スポーツマネジメント論	2		
貿易論 I	2		
貿易論 II	2		
輸送論 I	2		
輸送論 II	2		
外国為替	2		
証券論	2		
銀行論 I	2		

学科	授業科目	単位	備 考
	銀行論Ⅱ	2	
	保険論	2	
	ベンチャービジネス論	2	
	リスクマネジメント論	2	
	コーポレートファイナンス論	2	
	ファイナンシャル・プランニングⅠ	2	
	ファイナンシャル・プランニングⅡ	2	
	ビジネスプレゼンテーション	2	
	リーダーシップ論	2	
	販売管理論Ⅰ	2	
	販売管理論Ⅱ	2	
	中級簿記	4	
	工業簿記	4	
	上級簿記	2	
	連結会計論	2	
	コンピュータ会計	2	
	財務会計論	2	
	管理会計論	2	
	原価計算論	2	
	税務会計Ⅰ	2	
	税務会計Ⅱ	2	
	監査論	2	
	経営分析Ⅰ	2	
	経営分析Ⅱ	2	
	国際会計論	2	
	情報処理論Ⅰ	2	
	情報処理論Ⅱ	2	
	ICTビジネス論Ⅰ	2	
	ICTビジネス論Ⅱ	2	
	海外フィールドスタディ	2	
	Practical Business EnglishⅠ	2	
	Practical Business EnglishⅡ	2	
	Global Strategic Management	2	
	Financial and Investment Analysis	2	
	Advanced Practical Business English	2	
	International Business in English	2	
	Information Technology in Business in English	2	
	Marketing in English	2	
	Accounting in English	2	
	日本経済論Ⅰ	2	
	日本経済論Ⅱ	2	
	世界経済論	2	
	ビジネス取引法	2	
	ビジネス金融法	2	
	企業法	2	
	企業コンプライアンスとリスク管理	2	
	商取引法	2	
	雇用関係法	2	
	租税法	2	
	ビジネス紛争処理法	2	
	ビジネスと知的財産	2	
	基礎演習A	2	
	基礎演習B	2	
	専門演習ⅠA	2	
	専門演習ⅠB	2	
	経営学特別演習ⅠA	2	
	経営学特別演習ⅠB	2	
	会計学特別演習ⅠA	2	
	会計学特別演習ⅠB	2	
	ICTビジネス特別演習ⅠA	2	
	ICTビジネス特別演習ⅠB	2	
	BLP特別演習ⅠA	2	
	BLP特別演習ⅠB	2	
	専門演習ⅡA	2	
	専門演習ⅡB	2	
	経営学特別演習ⅡA	2	
	経営学特別演習ⅡB	2	
	会計学特別演習ⅡA	2	

学科	授業科目	単位	備 考
	会計学特別演習ⅡB	2	
	ICTビジネス特別演習ⅡA	2	
	ICTビジネス特別演習ⅡB	2	
	BLP特別演習ⅡA	2	
	BLP特別演習ⅡB	2	
	卒業研究A	2	
	卒業研究B	2	
	卒業論文	4	
	ビジネスキャリア基礎A	2	
	ビジネスキャリア基礎B	2	
	ビジネスキャリア研究A	2	
	ビジネスキャリア研究B	2	
	ビジネスキャリア実践A	2	
	ビジネスキャリア実践B	2	
	ビジネスキャリア実践C	2	
	ビジネス実践	2	
	インターンシップⅠ	1	
	インターンシップⅡ	1	
	インターンシップⅢ	1	
	インターンシップⅣ	1	
	海外インターンシップ	2	
	ファイナンシャルプランナー	4	
	販売士	2	
	宅地建物取引士	4	
	社会保険労務士	4	
	旅行業務取扱管理者	2	
	ビジネス実務法務検定	2	
	法学検定初級	1	
	法学検定中級	2	
	法学検定上級	4	
	簿記検定初級	1	
	簿記検定中級	2	
	簿記検定上級	4	
			(必修) 経営学基礎、会計学基礎、卒業研究A、卒業研究Bの4科目8単位必修
			(選択必修) ・経営管理論Ⅰ、経営管理論Ⅱ、経営組織論Ⅰ、経営組織論Ⅱ、人的資源管理論、経営戦略論Ⅰ、経営戦略論Ⅱ、マーケティング概論、マーケティング戦略論Ⅰ、マーケティング戦略論Ⅱ、現代産業論Ⅰ、現代産業論Ⅱ、初級簿記、会計学、経営情報論Ⅰ、経営情報論Ⅱ、情報管理論Ⅰ、情報管理論Ⅱ、ビジネス統計学Ⅰ、ビジネス統計学Ⅱ、ビジネスプランニング実践Ⅰ、ビジネスプランニング実践Ⅱ、外国書講読A、外国書講読B、企業論、ビジネス法入門から20単位以上選択必修 ・インターンシップⅠ、インターンシップⅡ、インターンシップⅢ、インターンシップⅣ(以上、各1単位)、海外インターンシップ(2単位)から2単位以上選択必修
			ビジネスデザインコース基本科目
			生産管理論Ⅰ
			生産管理論Ⅱ
			世界経営史
			経営工学概論
			国際経営概論
			国際ビジネス論
			経営立地論Ⅰ
			経営立地論Ⅱ
			経営倫理論
			流通産業論
			流通システム論
			ベンチャービジネス論
			リスクマネジメント論
			リーダーシップ論
			経営分析Ⅰ
			経営分析Ⅱ
			ICTビジネス論Ⅰ
			ICTビジネス論Ⅱ
			Practical Business EnglishⅠ
			Practical Business EnglishⅡ
			Global Strategic Management
			20単位以上 選択必修

学科	授業科目	単位	備 考
		International Business in English Information Technology in Business in English ビジネス取引法 企業コンプライアンスとリスク管理	
		組織・人材マネジメントコース基本科目 企業形態論 日本経営史 中小企業政策論 中小企業経営論 経営工学概論 国際経営概論 経営心理学 経営倫理論 公共経営論 社会心理学 ベンチャービジネス論 リスクマネジメント論 リーダーシップ論 経営分析 I 経営分析 II Practical Business English I Practical Business English II Global Strategic Management International Business in English 日本経済論 I 日本経済論 II ビジネス取引法 企業法 企業コンプライアンスとリスク管理 雇用関係法	20単位以上 選択必修
		企画マーケティングコース基本科目 中小企業政策論 中小企業経営論 経営心理学 経営倫理論 流通産業論 流通システム論 マーケティングリサーチ 広告心理論 社会心理学 製品開発論 ホスピタリティ論 観光論 国際観光論 ベンチャービジネス論 ビジネスプレゼンテーション 販売管理論 I 販売管理論 II ICTビジネス論 I ICTビジネス論 II Practical Business English I Practical Business English II Marketing in English ビジネス取引法 企業コンプライアンスとリスク管理 ビジネスと知的財産	20単位以上 選択必修

学科	授業科目	単位	備 考
		会計専門職コース基本科目 中級簿記 工業簿記 上級簿記 原価計算論 財務会計論 連結会計論 管理会計論 経営分析Ⅰ 経営分析Ⅱ 税務会計Ⅰ 税務会計Ⅱ 企業形態論 経営倫理論 ビジネスプレゼンテーション コーポレートファイナンス論 ファイナンシャル・プランニングⅠ ファイナンシャル・プランニングⅡ Practical Business EnglishⅠ Practical Business EnglishⅡ Accounting in English 日本経済論Ⅰ 日本経済論Ⅱ 租税法 企業法 企業コンプライアンスとリスク管理	20単位以上 選択必修

(3)平成32年度 法学部 法律学科
専門教育科目

学科	授 業 科 目	単 位	備 考
法 律 学 科	法学の基礎	2	
	財産法入門	2	
	日本の政治	2	
	経済学入門	2	
	世界の政治	2	
	戦後法制史	2	
	法思想史概論	2	
	日本法制史Ⅰ	2	
	日本法制史Ⅱ	2	
	法哲学Ⅰ	2	
	法哲学Ⅱ	2	
	西洋法制史Ⅰ	2	
	西洋法制史Ⅱ	2	
	東洋法制史概論	2	
	法社会学Ⅰ	2	
	法社会学Ⅱ	2	
	基礎法特講	2	
	憲法概論	2	
	憲法学Ⅰ	2	
	憲法学Ⅱ	2	
	憲法学Ⅲ	2	
	行政法総論Ⅰ	2	
	行政法総論Ⅱ	2	
	行政救済法Ⅰ	2	
	行政救済法Ⅱ	2	
	政策法務論	2	
	自治体法務	2	
	税法Ⅰ	2	
	税法Ⅱ	2	
	教育法	2	
	公務員のための憲法	2	
	公務員のための行政法	2	
	刑法総論(概論)	2	
	刑法各論(概論)	2	
	刑法Ⅰ	2	
	刑法Ⅱ	2	
	刑法Ⅲ	2	
	刑事政策	2	
	刑事裁判と法	2	
	刑事手続法	2	
	少年犯罪と法	2	
	公務員のための刑事法Ⅰ	2	
	公務員のための刑事法Ⅱ	2	
民法総則概論	2		
物権法概論	2		
債権法概論	2		
契約と賠償	2		
家族と法	2		
民法Ⅰ	2		
民法Ⅱ	2		
民法Ⅲ	2		
民事裁判と法	2		
民事訴訟法概説	2		
民事執行・保全法	2		
倒産処理法	2		
借地借家法	2		
不動産登記法	2		
不動産と法規制	2		
国際私法概説	2		

学科	授 業 科 目	単 位	備 考
	知的財産法 I	2	
	知的財産法 II	2	
	ビジネス法務	2	
	会社法概論	2	
	商法 I	2	
	商法 II	2	
	企業取引法	2	
	資金決済法	2	
	消費者法	2	
	独占禁止法	2	
	金融と法	2	
	保険法	2	
	スポーツ・ビジネス法務	2	
	労働基準法	2	
	労働契約法	2	
	労使関係法	2	
	雇用政策法	2	
	社会保険法	2	
	社会福祉法	2	
	国際法概論	2	
	国際法各論 I	2	
	国際法各論 II	2	
	国際経済関係法	2	
	国際機構法	2	
	政治過程論 I	2	
	政治過程論 II	2	
	行政学 I	2	
	行政学 II	2	
	政治思想史 I	2	
	政治思想史 II	2	
	政治学原論	4	
	日本政治史 I	2	
	日本政治史 II	2	
	西洋政治史 I	2	
	西洋政治史 II	2	
	国際政治学 I	2	
	国際政治学 II	2	
	国際関係史 I	2	
	国際関係史 II	2	
	国際政治思想	2	
	政治地理学	2	
	政治制度論 I	2	
	政治制度論 II	2	
	比較政治学 I	2	
	比較政治学 II	2	
	政治学特講	2	
	ヨーロッパ政治論	2	
	アメリカ政治論	2	
	中国政治論	2	
	21世紀日本の議会と行政	2	
	21世紀諸外国の議会と行政	2	
	英米法政論	2	
	中国法政論	2	
	英書講読 I	2	
	英書講読 II	2	
	子どもと法	2	
	ジェンダーと法	2	
	国際平和学	2	
	NPO・NGO論	2	
	地域政策	2	
	情報と法	2	
	地域生活と法	2	

学科	授 業 科 目	単 位	備 考
	医療と法	2	
	環境の法と政策	2	
	環境訴訟論	2	
	警察学入門	2	
	警察法令概論	2	
	犯罪心理学 I	2	
	犯罪心理学 II	2	
	パーソナリティ心理学 I	2	
	パーソナリティ心理学 II	2	
	社会調査論 I	2	
	社会調査論 II	2	
	Business Law and Finance I	2	
	Business Law and Finance II	2	
	Politics and Law in Japan I	2	
	Politics and Law in Japan II	2	
	World Issues in English I	2	
	World Issues in English II	2	
	現代東アジアの国際関係	2	
	グローバル化と企業の社会的責任(CSR)論	2	
	グローバル・ルールと国際社会	2	
	比較税制論 I	2	
	比較税制論 II	2	
	海外フィールドスタディ	2	
	演習 I A	2	
	演習 I B	2	
	演習 II A	2	
	演習 II B	2	
	演習 III A	2	
	演習 III B	2	
	法曹特別演習 A	2	
	法曹特別演習 B	2	
	法曹特別演習 C	2	
	法曹特別演習 D	2	
	公務員特別演習 I A	2	
	公務員特別演習 I B	2	
	公務員特別演習 II A	2	
	公務員特別演習 II B	2	
	公務員特別演習 III A	2	
	公務員特別演習 III B	2	
	公務員特別演習(行政職の経済学) A	2	
	公務員特別演習(行政職の経済学) B	2	
	GCP特別演習 I A(法)	2	
	GCP特別演習 I B(法)	2	
	GCP特別演習 II A(法)	2	
	GCP特別演習 II B(法)	2	
	BLP特別演習 I A	2	
	BLP特別演習 I B	2	
	BLP特別演習 II A	2	
	BLP特別演習 II B	2	
	BLP特別演習 III A	2	
	BLP特別演習 III B	2	
	BLP特別演習 IV A	2	
	BLP特別演習 IV B	2	
	ICT特別演習 I A	2	
	ICT特別演習 I B	2	
	ICT特別演習 II A	2	
	ICT特別演習 II B	2	
	ICT特別演習 III A	2	
	ICT特別演習 III B	2	
	ICT特別演習 IV A	2	
	ICT特別演習 IV B	2	

学科	授業科目	単位	備考
	教職課程関連		
	日本史概説Ⅰ	2	
	日本史概説Ⅱ	2	
	外国史Ⅰ	2	
	外国史Ⅱ	2	
	人文地理学Ⅰ	2	
	人文地理学Ⅱ	2	
	自然地理学Ⅰ	2	
	自然地理学Ⅱ	2	
	地誌Ⅰ	2	
	地誌Ⅱ	2	
	社会学概説	2	
	哲学概説Ⅰ	2	
	哲学概説Ⅱ	2	
	倫理学概説Ⅰ	2	
	倫理学概説Ⅱ	2	
	宗教学概説	2	
	心理学概説	2	
	インターンシップ関連		
	インターンシップ(学外研修)	2	
	海外インターンシップ	2	
	技能資格等関連		
	ファイナンシャルプランナー	4	
	販売士	2	
	宅地建物取引士	4	
	社会保険労務士	4	
	旅行業務取扱管理者	2	
	ビジネス実務法務検定	2	
	法学検定初級	1	
	法学検定中級	2	
	法学検定上級	4	
	簿記検定初級	1	
	簿記検定中級	2	
	簿記検定上級	4	
			財産法入門は必修
			(選択必修) 戦後法制史、憲法概論、憲法学Ⅰ、刑法総論(概論)、民法総則概論、政治過程論Ⅰ、国際政治学Ⅰ から6単位選択必修
			法曹・法律専門職コース基本科目
			憲法学Ⅱ
			行政法総論Ⅰ
			行政法総論Ⅱ
			行政救済法Ⅰ
			行政救済法Ⅱ
			税法Ⅰ
			税法Ⅱ
			刑法各論(概論)
			刑法Ⅰ
			刑法Ⅱ
			刑事裁判と法
			刑事手続法
			物権法概論
			債権法概論
			契約と賠償
			家族と法
			民法Ⅰ
			民法Ⅱ
			16単位 選択必修

学科	授 業 科 目	単 位	備 考
		商法Ⅰ 商法Ⅱ 企業取引法 資金決済法 消費者法 独占禁止法 金融と法 スポーツ・ビジネス法務 労働基準法 労働契約法 労使関係法 雇用政策法 社会保険法 社会福祉法 国際法概論 国際政治学Ⅱ ヨーロッパ政治論 アメリカ政治論 中国政治論 ジェンダーと法 情報と法 社会調査論Ⅰ	16単位 選択必修

(4)平成32年度 国際学部 国際学科
専門教育科目

学科	授業科目	単位	備考
国際学科	異文化理解	2	
	日本史概論 I	2	
	日本史概論 II	2	
	世界史概論 I	2	
	世界史概論 II	2	
	国際政治学 I	2	
	国際社会と法	2	
	市民社会と法	2	
	日本と国際法	2	
	Intensive English W/R I	2	
	Intensive English W/R II	2	
	Intensive English L/S I	2	Intensive English W/R I、Intensive English W/R II、Intensive English L/S I、Intensive English L/S IIの4科目8単位を含め、20単位以上を修得すること
	Intensive English L/S II	2	
	Exam Prep. I	2	
	Exam Prep. II	2	
	情報リテラシー I	2	
	情報リテラシー II	2	
	メディアリテラシー	2	
	コミュニケーション論	2	
	ミクロ経済学 I	2	
	マクロ経済学 I	2	
	経営学概論	2	
	国際ビジネス概論	2	
	日本文化論	2	
	比較文化論	2	
	多文化共生社会論	2	
	Japanese Culture	2	
	Japanese History	2	
	Japanese Society	2	
	Japanese Geography	2	
	Japanese Law and Society	2	
	Comparative Culture	2	
	Comparative Legal System	2	
	ジェンダー論	2	
	宗教学	2	
	社会思想史	2	
	アジア史	2	
	アメリカ史	2	
	アメリカ外交史	2	
	ヨーロッパ史	2	
	現代中国事情	2	
	現代東南アジア事情	2	
	現代オセアニア事情	2	
現代アメリカ事情	2		
現代ヨーロッパ事情	2		
現代中東事情	2	10単位以上を修得すること	
Regional Studies (Asia)	2		
Regional Studies (Oceania)	2		
Regional Studies (America)	2		
Regional Studies (Europe)	2		
国際政治学 II	2		
国際関係論	2		
安全保障と国際法	2		
国際紛争の平和的解決と国際法	2		
核問題と安全保障	2		
International Relations and Law (Introduction to International Law)	2		
国際協力法	2		
国際人権法	2		

学科	授 業 科 目	単 位	備 考
	国際社会と人の移動	2	
	International Migration	2	
	Multiculturalism in Modern Society	2	
	異文化適応論	2	
	政治地理学	2	
	NPO・NGO論	2	
	地方自治と国際協力	2	
	国際機構論	2	
	比較税制論	2	
	社会保障の国際比較	2	
	都市計画の国際比較	2	
	資源・エネルギー論	2	
	Advanced English W/R I	2	
	Advanced English W/R II	2	
	Advanced English L/S I	2	
	Advanced English L/S II	2	
	Academic Writing I	2	〈国際コミュニケーションコース〉
	Academic Writing II	2	
	Business Communication I	2	Advanced English W/R I、Advanced English W/R II、Advanced English L/S I、Advanced English L/S IIの4科目8単位を含め、30単位以上を修得すること
	Business Communication II	2	
	Exam Prep. III	2	
	Exam Prep. IV	2	
	Exam Prep. V	2	
	Exam Prep. VI	2	
	Comprehensive English I	2	
	Comprehensive English II	2	
	Current Affairs	2	
	Readings for Global Issues I	2	
	Readings for Global Issues II	2	
	翻訳実践	2	〈グローバルキャリアコース〉
	観光英語	2	
	貿易英語	2	Advanced English W/R I、Advanced English W/R II、Advanced English L/S I、Advanced English L/S IIの4科目8単位を含め、10単位以上を修得すること
	日本語文章表現 I	2	
	日本語文章表現 II	2	
	日本語コミュニケーション技法 I	2	
	日本語コミュニケーション技法 II	2	
	アカデミックライティング	2	
	テクニカルライティング	2	
	情報セキュリティ論	2	
	ビジネスアプリケーション	2	
	クラウド活用実践	2	
	データマイニング	2	
	Webデザイン実践	2	
	メディア論	2	
	グローバル化とメディア	2	
	ソーシャルメディア論	2	
	メディアと広告	2	
	ジャーナリズム論	2	
	ことばと文化	2	
	社会心理学	2	
	異文化コミュニケーション	2	
	プレゼンテーション実践	2	
	ディベート実践	2	
	ビジネス交渉	2	
	ミクロ経済学 II	2	
	マクロ経済学 II	2	
	経済政策概論	2	
	国際経済学概論	2	
	国際金融概論	2	
	比較経済論	2	〈国際コミュニケーションコース〉
	Japanese Economy	2	10単位以上を修得すること
	中国経済論	2	

学科	授 業 科 目	単 位	備 考
	東南アジア経済論	2	〈グローバルキャリアコース〉 30単位以上を修得すること 基礎演習A、基礎演習Bの2科目4単位必修 海外語学研修、フィールド・プロジェクト I のいずれか1科目2単位選択必修
	アメリカ経済論	2	
	ヨーロッパ経済論	2	
	ロシア経済論	2	
	航空経済論	2	
	Contemporary Economic Issues	2	
	経営管理概論	2	
	経営戦略論	2	
	Business Management	2	
	会計学概論	2	
	税法	2	
	国際会計論	2	
	経営情報概論	2	
	マーケティング論	2	
	流通システム論	2	
	ビジネス統計	2	
	国際経営論	2	
	外国為替論	2	
	貿易商務論	2	
	貿易金融論	2	
	国際取引と法(契約と決済)	2	
	国際取引と法(紛争処理)	2	
	国際ビジネスと知的財産	2	
	観光概論	2	
	観光資源論	2	
	国際観光論	2	
	航空実務	2	
	クルーズ・ビジネス論	2	
	ホスピタリティ論	2	
	Tourism and World Heritages	2	
	医療ビジネス論	2	
	基礎演習A	2	
	基礎演習B	2	
	専門演習 I A	2	
	専門演習 I B	2	
	専門演習 II A	2	
	専門演習 II B	2	
	専門演習 III A	2	
	専門演習 III B	2	
	海外語学研修	2	
	フィールド・プロジェクト I	2	
	フィールド・プロジェクト II	2	
	国際キャリア開発A	2	
	国際キャリア開発B	2	
	国際キャリアデザイン演習A	2	
	国際キャリアデザイン演習B	2	
	国際キャリア演習A	2	
	国際キャリア演習B	2	
	インターンシップ	2	
	海外インターンシップ	2	

<別表3>

各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

授 業 科 目	単 位	備 考
社会科教育法	4	
社会・地理歴史科教育法	4	
社会・公民科教育法	4	
教育原理	4	
教職論	2	
教育行政学	2	
教育心理学	4	
特別支援教育概論	1	
教育課程論	2	
道徳理論と指導法	2	
総合的な学習の時間の指導法	2	
特別活動論	2	
教育方法論	2	
生徒指導・進路指導論	2	
教育相談論	2	
教育実践指導論	2	
教育実習Ⅰ	2	
教育実習Ⅱ	2	
教職実践演習	2	

<別表4>

日本語及び日本事情に関する科目

(1) 日本語科目

授 業 科 目	単 位	備 考
日本語Ⅰ	2	選択必修
日本語Ⅱ	2	
日本語Ⅲ	2	
日本語Ⅳ	2	
日本語Ⅴ	2	
日本語Ⅵ	2	
日本語読解	1	選択
日本語会話	1	選択
日本語表現	1	選択
日本語総合演習A	2	選択
日本語総合演習B	2	選択

(2) 日本事情に関する科目

学 科 目	授 業 科 目	単 位	備 考
共通 教育 科目	一般 教養 科目	日本事情入門	2 選択
		現代日本事情	2 選択

<別表5>

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
費目				
入学検定料	35,000	35,000	35,000	35,000

<別表6>

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
費目				
科目等履修生検定料	5,000	5,000	5,000	5,000

<別表7>

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
費目				
転学部検定料	5,000	5,000	5,000	5,000
転学科検定料	5,000	—	—	—

<別表8>

(1)平成17年度以降入学者

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
費目				
入学金	200,000	200,000	200,000	200,000

ただし、次の(2)に掲げる者を除く。

(2)平成17・18年度3年次編入・転入学者

(単位:円)

学部	経済学部	法学部
費目		
入学金	250,000	250,000

<別表9>

(1)平成17年度以降入学者

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
費目				
1年次授業料(年額)	996,000	996,000	996,000	996,000
2年次授業料(年額)	1,016,000	1,016,000	1,016,000	1,016,000
3年次授業料(年額)	1,036,000	1,036,000	1,036,000	1,036,000
4年次授業料(年額)	1,056,000	1,056,000	1,056,000	1,056,000

ただし、次の(2)に掲げる平成17・18年度3年次編入・転入学者を除く。

(2)平成16年度以前入学者、平成17・18年度3年次編入・転入学者

(単位:円)

学部	経済学部	法学部
授業料(年額)	956,000	956,000

授業料はスライド制とし、「人事院勧告による国家公務員給与改定率(定昇率含む。)」に準じて毎年度改定する。

<別表10>

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
在籍料(各学期)	60,000	60,000	60,000	60,000

<別表11>

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
聴講料(1単位につき)	5,000	5,000	5,000	5,000

<別表12>

(単位:円)

学部	経済学部	経営学部	法学部	国際学部
履修登録料	5,000	5,000	5,000	5,000
履修料(1単位につき)	10,000	10,000	10,000	10,000

目次

- 【1】学則変更（収容定員変更）の内容・・・・・・・・p.1
- 【2】学則変更（収容定員変更）の必要性・・・・・・・・p.1
- 【3】学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・・p.5

学則の変更の趣旨等を記載した書類

【1】学則変更（収容定員変更）の内容

平成 32 年 4 月から、大阪経済法科大学学則第 3 条に定める国際学部国際学科の入学定員を 140 人から 200 人に、収容定員を 560 人から 800 人に変更する。以上の変更により、本学の入学定員及び収容定員は次の表のとおりとなる。

現行（平成 31 年度）				変更後（平成 32 年度）			
学部学科		入学定員	収容定員	学部学科		入学定員	収容定員
国際学部	国際学科	140 人	560 人	国際学部	国際学科	200 人	800 人
経済学部	経済学科	200 人	800 人	経済学部	経済学科	200 人	800 人
経営学部	経営学科	200 人	800 人	経営学部	経営学科	200 人	800 人
法学部	法律学科	260 人	1,040 人	法学部	法律学科	260 人	1,040 人
計		800 人	3,200 人	計		860 人 (60 人増)	3,440 人 (240 人増)

【2】学則変更（収容定員変更）の必要性

1. 大阪経済法科大学の沿革と国際学部の収容定員増

大阪経済法科大学は、昭和 46 年の創立以来、「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる」との創立者の信念に従い、経済学部と法学部の 2 学部体制で、「万人に開かれた高等教育の実現」を目指し、「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成を行うとともに、教育研究を通じて人権の伸長と国際平和に貢献することを使命」ととらえ、教育研究活動に邁進してきた。

開学当初から、学ぶ意欲を持ち、そのための努力を惜しまない者すべてに門戸が開かれた高等教育機関として尽力し、地元関西を中心に、産業界の第一線に立つビジネスパーソンを始め、弁護士や公認会計士、税理士等の高度専門職業人、地方議会議員、公務員、教員等として、社会の様々な分野で活躍する卒業生を輩出している。

近年においては、現代社会の変化に対応した人材養成に一層努めるため、次のとおり、収容定員増、学部学科の設置、大学院研究科の設置及び改組転換を行ってきた。

平成 25 年 4 月	収容定員増認可（経済学部経済学科入学定員 200 人から 320 人、 法学部法律学科入学定員 200 人から 260 人）
-------------	---

平成 26 年 4 月	経済学部経営学科（入学定員 160 人）届出設置 経済学部経済学科定員変更（入学定員 320 人から 160 人）
平成 27 年 4 月	大学院経済学研究科経済学専攻（入学定員 20 人）認可設置
平成 28 年 4 月	国際学部国際学科（入学定員 140 人）認可設置
平成 29 年 4 月	大学院経済学研究科経営学専攻（入学定員 10 人）届出設置 大学院経済学研究科経済学専攻定員変更（入学定員 20 人から 10 人）
平成 31 年 4 月	収容定員増認可（経済学部経済学科入学定員 160 人から 200 人） 経営学部経営学科（入学定員 200 人）届出設置（経済学部経営学科の改組転換による）

以上により、本学は、学士課程教育として、経済学部経済学科、経営学部経営学科、法学部法律学科、国際学部国際学科という 4 学部 4 学科（入学定員 800 人、収容定員 3,200 人）の体制に加え、修士課程教育として経済学研究科経済学専攻・経営学専攻という 1 研究科 2 専攻（入学定員 20 人、収容定員 40 人）の体制を構築している。

今般、収容定員増を申請する国際学部は、建学の理念に基づき、本学が長年積み上げてきた海外協定校とのネットワークを生かした国際教育を一層発展させ、それまで培ってきた経済学・経営学・法学を中心とする社会科学分野の教育研究の成果を礎として、平成 28 年 4 月に開設した。以来、認可申請書に基づき教育研究活動を行ってきたが、平成 31 年度をもって完成年度を迎えることを機に、下記 2 に記述する必要性に基づき、収容定員増の認可申請を計画するに至った。

2. 国際学部の定員増の必要性

(1) グローバル人材育成を巡る社会的要請

グローバル化が進展する現代社会において、国境を越えたヒト、モノ、カネ、情報の交流が活発化し、地球規模で市場経済化が進み、人口、環境、エネルギー、人の移動等の諸課題への対応に至るまで、全地球的規模で捉えることが不可欠となっている。日本の企業においては、製造拠点を国外に求める動きが加速しており、その進出先を欧米諸国からアジア地域へと移行させる中、異文化理解や国際共通語としての英語を主としたコミュニケーション能力、協働力を備えたグローバル人材の需要が高まっている。

グローバル化の進展は日本社会にも大きな影響をもたらしており、人口減少と少子高齢化、労働市場や産業・就業構造の流動化等が進む中で、国際的な人の移動により、平成 29 年末時点での在留外国人は 256 万人に達し、3 年連続で過去最多を更新している。さらに、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催に続いて、2025 年国際博覧会の大阪開催（大阪万博）が決定したことによって、すでに昨年 3000 万人を超えるに至った訪日外国人数がさらに増加するものと考えられる。また、日本政府は、経済成長等への貢献が期待される高度な能力を持つ外国人について、高度外国人材として受入の促進を図るとともに、平成 30 年 12 月には出入国管理及び難民認定法が改正され、人手不足が深刻な分野の労働力を補うため、外国人材の受入れ拡大が進められようとしている。こうした変化にともない、企業や地域のコミュニティーの中でも、日常的な外国人との接点が増え、文化的背景の異なる人々との協働や共生が求められるようになっている。

このような状況において、グローバル人材の育成は、今後の日本の国際競争力を左右する国家

戦略的課題となっており、その人材育成を担う高等教育機関への期待は大きいものとなっている。平成 30 年 11 月に取りまとめられた中央教育審議会答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」においては、2040 年頃の社会は、「社会・経済・科学技術等の在り方が地球規模で連動する、広範で構造的な変容」が起き、「人の国際的な移動が爆発的に拡大し、情報通信技術も劇的に進歩している」グローバルな社会となると展望している。そして、そのような変化に対応し、高等教育機関の国際展開、留学生交流の推進等に取り組み、「世界に開かれた教育機関として期待される役割を果たすことが必要である。」としている。

本学国際学部は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成」(学則第 2 条第 2 項 (3)) を教育研究上の目的としている。今般、国際学部の収容定員増を行うことによって、その教育目的に沿った、より多くのグローバル人材を輩出することで、上記のような社会的要請に一層応えることができると考える。

(2) 国際学部における教育の充実と発展

このようなグローバル人材育成を巡る社会的要請に応えられるように、国際学部では、平成 28 年 4 月の開設以来、特色ある学際的な教育を展開してきた。

そのために、認可申請書において掲げた教育課程の編成の基本方針に基づき、学際的な専門学修を行う科目や将来の進路に対応した 2 つのコースを設置し、早期からの海外体験・留学等、体験・実践を重視した学修や、4 年間を通じた学修指導とキャリア教育を実施して、「世界を知る力」と豊かな国際感覚、「使える英語」としての国際通用性の高い英語運用能力を身につけさせ、国際キャリアを実現する就業力育成に向けた教育を充実・発展させている。

国際学部では、長年積み上げてきた海外協定校とのネットワークを生かして、多彩な海外体験や留学プログラムを整備している。1 年次においては、「フィールド・プロジェクト I」(アメリカ、ニュージーランド、中国、韓国、ベトナム、マレーシアにおける 1~2 週間のプロジェクト研修) または「海外語学研修」(アメリカ、カナダ、ニュージーランドの協定校での約 4 週間の英語研修) を選択必修科目として設定し、多様な渡航先に毎年 1 年生全員を送り出してきた。さらに、収容定員増に備えて、平成 31 年度からは「海外語学研修」の派遣先としてオーストラリアを追加する予定である。1 年次の海外体験プログラムを通じて、学生は、英語を主としたコミュニケーション能力の向上や、異文化に対する感受性と理解を深めている。2 年次以降も中長期の語学留学や交換留学、「フィールド・プロジェクト II」に参加することで、英語運用能力の向上や国際社会に対する理解を図っている。このように、国際学部では、在学中に複数国・複数回の留学ができる体制を整えており、開設後も新たな協定に基づき、渡航先の拡大やプログラム内容を充実させてきた。その結果、平成 28 年度には 140 人、平成 29 年度には 188 人、平成 30 年度には 200 人を超える学生が海外体験や留学プログラムに参加し、今後さらに多くの学生の海外派遣を目指している。

英語運用能力の向上に関しては、正課の授業において、1・2 年次に習熟度別に編成された少人数クラスで、英語ネイティブ教員と日本人教員が協働して教育に取り組み、学生に英語の基礎となる 4 技能(聞く、話す、読む、書く)をバランスよく身につけさせる教育を実施している。3

年次以降は、より高度な英語運用能力の獲得を目指して、英語で学ぶ専門科目を開設し、他者とコミュニケーションを図る上で必要となる高度な知識、情報を正確に受発信する能力の向上を目標に教育を行っている。また、課外の講座や e-learning による授業外学修、留学生との主体的な交流により、4年間をかけて、標準到達目標である TOEIC®スコア 600 を、さらに、発展的学修目標として TOEIC®スコア 730 を目指す。その成果として、平成 28 年度入学生の TOEIC®のスコアは、1年で平均約 100 ポイントアップし、2年次の段階で複数の学生が発展的学修目標である TOEIC®スコア 730 を超えるスコアを達成している。

国際学部では、実践的な英語運用能力や国際理解力にくわえて、生涯にわたる就業力の育成を図るべく、入学直後から段階に応じた体系的なキャリア教育を進めており、1年次から3年次にかけてキャリア形成科目を学生が履修するとともに、2年次に「国際コミュニケーションコース」または「グローバルキャリアコース」のいずれかを選択し、卒業後の進路を見据えた順次的かつ体系的な学修を学生が行えるようにしている。さらに、想定する卒業後の進路に対応して、「旅行・観光業界」、「エアライン（航空業界）」、「商社・貿易」、「英語プロフェッショナル」等の正課外の特別プログラムを実施しており、多くの学生が将来の進路に関連した学びや資格の取得に取り組んでいる。

また、本学は、世界 26 ヶ国・地域、68 大学・教育研究機関との協定に基づき、様々な国・地域からの留学生を受け入れている。留学生については、多様な希望進路の実現を可能にするために、日本語運用能力の向上のための日本語教育とキャリア教育を充実させている。そして、日本国内での高度外国人材の需要の高まりの中で、希望進路を的確に把握し、学生の出身国・地域等の特性を踏まえた就職指導、さらには大学院進学指導を行っている。

以上のとおり、国際学部は、平成 28 年度の開設以来、3年間の教育実践を重ね、教育の充実と発展を図り、学生の知的成長を支える活力ある教育文化を創造し、着実に教育成果を上げつつある。引き続き教育の充実と発展に努め、完成年度を迎える平成 31 年度には、この教育課程のもとでグローバル人材としての素養を身につけた卒業生をはじめ社会に送り出す。その成果に基づき、平成 32 年 4 月に収容定員増を行うことにより、養成する人材像に掲げる人材をより多く輩出したいと考えている。

(3) 志願者数の増加

上記に記述したように、本学国際学部は、開設以来、養成する人材像に掲げる人材の輩出を目指して、特色ある学際的な教育課程を編成・実施してきた。その中で、本学国際学部の教育特色に対する認知が広がることによって、入学定員を上回る志願者を集め、適正な競争倍率の下で入学者を確保することができている。

また、本学は、AO 入試、推薦入試及び一般入試等多様な入試制度を通して、志願者に幅広く受験の機会を提供してきた。その中で、異文化理解・多文化共生への関心と、グローバル化する現代社会の諸問題について理解しようとする意欲等を持ち、英語をはじめ基礎学力に優れた志願者を確保してきた。

留学生については、国際学部における異文化理解・多文化共生を育むとともに、高度外国人材の輩出を視野に入れて留学生募集を行い、海外協定校や国内の日本語学校等から多くの志願者を確保している。

このような状況の中で、国際学部における志願状況は、次の表のとおり、平成 28 年度の開設以降、年々増加している。志願者数は、平成 28 年度 1,440 人から、平成 29 年度 1,665 人、平成 30 年度 2,528 人と、2 年で 1,000 人以上増加している。これに伴い、志願倍率も、平成 28 年度 10.3 倍から、平成 29 年度 11.9 倍、平成 30 年度 18.1 倍と大幅に伸びている。

【国際学部国際学科の志願者数・志願倍率】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
入学定員	140 人	140 人	140 人
志願者数	1,440 人	1,665 人	2,528 人
志願倍率	10.3 倍	11.9 倍	18.1 倍

以上のように、国際学部に対する志願者からのニーズは年々高まりを見せており、収容定員変更後も志願者を確保することが十分に可能である。そして、適正な定員管理の下で、このニーズに積極的に応えることは本学の社会的使命の 1 つであると考えている。

(4) 大学の規模拡大による財政基盤の強化と大学活力の向上

本学は、上記【2】1 及び 2 (2) において記述したように、教育の充実と発展に向け、教育目的に即した適切な教育課程の整備と教育方法の開発に努め、科目の新規開設や、少人数教育における履修者数の適正化等を行ってきた。そして、施設に関しては、八尾市街の中心において、少人数・双方向型教育、キャリア教育に適し、充実した ICT 施設を備えた都市型の八尾駅前キャンパスを建設（平成 24 年 4 月開校）、また、緑豊かな自然に囲まれ、各種教育施設、多彩な文化・スポーツ施設を有する花岡キャンパスの整備を一層進める等、教育環境の充実に取り組んできた。このような教育の質保証に向けた教育改革、施設拡充整備等の取組をさらに推し進め、大学の活力を向上させていく上で、それを支える安定した財政基盤の確立が不可欠であり、そのためには、本学の現在の規模を拡大させることが必要となる。

また、本学において、学生は、国内外での国際交流活動等に積極的に参加し、様々な海外体験・留学プログラムや学内での国際交流イベント、スポーツ・文化等の課外活動やボランティア活動等において、大きな役割を果たしてきた。これらの諸活動は、多様な国・地域から受け入れた留学生を含む、より多くの学生が参加することによって活性化し、その活動効果も一層高まる。教育の質保証に向けた不断の努力に基づく大学の規模の拡大は、多くの学生が集団の中で多様な考え方に触れ、討論等を通じて切磋琢磨し、資質や能力を伸ばしていく上で、より好ましい教育環境を作り出すと考えている。

【3】学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

国際学部は、養成する人材像に掲げる人材を育成し、社会的責務を果たすために、教育の質保証に向けた不断の実践を重ね、今般、これを基礎に、収容定員変更の申請を行うに至った。収容定員変更が認可された後も、これまで進めてきた各種取組を充実させ、社会から求められる人材

の育成にさらに努めていく。以下に、開設から取り組んできた内容も含め、教育課程等の変更内容を記述する。

1. 教育課程の変更内容について

国際学部の教育課程は、国際性と学際性を特色とし、「共通教育科目」と「専門教育科目」から編成している。

(1) 共通教育科目

「共通教育科目」では、幅広い教養を身につけるために、人文、社会、自然科学を学修する科目、情報、健康に関する知識や技能を修得する科目、現代的な諸課題を考察する科目等を設置している。「共通教育科目」に関して、卒業に要する単位は 14 単位以上である。

(2) 専門教育科目

「専門教育科目」には、次のとおり、「専門基礎科目」、「専門発展科目」、「演習科目」、「留学・体験科目」、「キャリア形成科目」の科目群を配置している。「専門教育科目」に関して、卒業に要する単位は 90 単位以上である。

専門基礎科目	1 年次において、「世界を知る力」を身につけるための基礎的な知識及び英語運用能力を修得する科目を 23 科目設置している。
専門発展科目	「国際理解科目群」、「コミュニケーション科目群」、「国際ビジネス関連科目群」の 3 つの科目群から構成され、2 年次以降に履修する科目を設置している。 「国際理解科目群」では、多文化共生を志向し、異文化理解を育むために必要な、日本と世界の文化・歴史・社会等に関する科目を 47 科目設置している。 「コミュニケーション科目群」では、英語運用能力を身につけるための科目、コミュニケーションや情報に関連する科目を 42 科目設置している。 「国際ビジネス関連科目群」では、国際経済やグローバルに展開する様々なビジネスに関わる事柄を理解するための科目を 39 科目設置している。
演習科目	1 年次の必修科目である「基礎演習 A」、「基礎演習 B」、2 年次の「専門演習 I A」、「専門演習 I B」、3 年次の「専門演習 II A」、「専門演習 II B」で、グローバル社会に関わる諸課題について調査・検討を行い、主体性と思考力の向上を図る。そして、4 年次の「専門演習 III A」、「専門演習 III B」で、グローバル化する現代社会の諸課題についての卒業研究に取り組む。
留学・体験科目	1 年次に選択必修科目である「フィールド・プロジェクト I」または「海外語学研修」で、コミュニケーション能力の向上や異文化に対する感受性と理解の深化を図る。「フィールド・プロジェクト I」は、海外における 1～2 週間のプロジェクト研修であり、「海外語学研修」は、アメリカ、カナダ、オーストラリア（平成 31 年度より追加）、ニュージーランドの海外協定校での約 4 週間の英語研修である。2 年次以降に参加する「フィールド・プロジェクト II」では、1 年次に渡航した国とは異なる渡航先での活動等を通して、国際社会に対する

	理解をさらに深める。
キャリア形成 科目	1年次から3年次に、社会的・職業的自立を図るため、社会・職業への円滑な移行に必要な力を養成する科目である「国際キャリア開発 A」、「国際キャリア開発 B」、「国際キャリアデザイン演習 A」、「国際キャリアデザイン演習 B」、「国際キャリア演習 A」、「国際キャリア演習 B」と、「インターンシップ」、「海外インターンシップ」での学修と就業体験を通して、国際キャリアを見据えた実践的な就業力の修得を図る。

(3) コースの設定

国際学部では、2年次に「国際コミュニケーションコース」及び「グローバルキャリアコース」のうちから1つを選択し、卒業後の進路を見据えた順次的かつ体系的な学修を学生が行えるようにしている。

「国際コミュニケーションコース」は、世界の様々な国や地域の多様なバックグラウンドを持った人々と協働し、多様な価値観を尊重しつつ、異なる文化や社会の中で問題解決を図ることができる、国際感覚を有する人材の養成を目的としたコースである。

「グローバルキャリアコース」は、経済学や法学の知識や素養に加え、世界情勢や国際関係、異文化に対する理解等を前提とする広い国際教養を兼ね備え、主にビジネスの国際的展開に貢献ができる人材の養成を目的としたコースである。

(4) 学部開設後の科目新設

国際学部は開設から3年が経過するが、設置認可申請書に記載した教育課程を着実に実施し、加えて開設2年次以降において新規科目を開設している。具体的には、国際社会における多文化共生と人の移動の理解を深めるための科目である「Multiculturalism in Modern Society」、「International Migration」、「Readings for Global Issues I」、「Readings for Global Issues II」を、また、安全保障や国際紛争の平和的解決を達成するための国際法についての理解を深めるための科目である「安全保障と国際法」、「国際紛争の平和的解決と国際法」、「International Relations and Law (Introduction to International Law)」を追加で新たに設置した。加えて、平成31年度においては、国際政治分野の充実のため、「国際政治学 I」、「国際政治学 II」、「アメリカ外交史」、「核問題と安全保障」の新設を計画している。さらに、英語及び留学生の日本語運用能力向上のために、「Exam Prep. V」、「Exam Prep. VI」及び「日本語 III」、「日本語 IV」、「日本語 V」、「日本語 VI」を新たに設置し、完成年度に向けて教育課程の充実を図り教育の質保証に努めている。

以上に述べた現在の国際学部の教育課程は、社会からのニーズ、多様で幅広い学生のニーズに応え、国際学部の教育目的を実現するために適切な内容であり、収容定員増にあっても基本的に継続実施することとし、さらに、急速に進むグローバル化の動向や変化に対応して、収容定員増の後にも引き続き教育課程の充実改善を図っていく。これによって、これまで以上に国際学部の特性を反映した教育を展開できるものとする。(資料 1)

2. 教育方法及履修指導方法の変更内容について

(1) 教育方法

国際学部の授業では、適正な人数での教育および ICT 等を活用した双方向型教育を中心とし、教員と学生、学生同士の交流を活性化させ、専門科目の教育、キャリア教育と就職支援まで、4年間の学士課程教育全体を通して丁寧な教育を実施している。

授業においては、知識の修得や理論の理解に重点を置き、授業形態により、グループワークやプレゼンテーション、ディスカッション等のアクティブ・ラーニングを取り入れている。

「演習科目」や「語学科目」のクラス規模は 20 人程度としており、講義科目については多くの専門科目が開講される八尾駅前キャンパスの講義室の最大収容人数を 99 人以下にしている。収容定員増後は、適切な人数での教育を維持するため、必要に応じてクラス数を増加させる。クラス数を増加させることにより、少人数で実施する「語学科目」については、詳細なレベル設定でクラス編成ができ、習熟度に応じた適切な教育が実現できる。また、「演習科目」では、より多様な学問領域から、学生の興味関心に広く対応できる科目の設定が可能になり、さまざまなアプローチから世界の諸問題に取り組むことができるようになる。そして、キャリア教育においては、希望進路別のクラス編成が可能になり、それに応じた教育内容の授業を運営することができるようになる。

国際学部では、学内における学修との相乗効果を高めるとともに、学生の主体性や能動性を引き出すため、学外での実践的な学修を積極的に取り入れている。国際学部の教育特色でもある「留学・体験科目」については、学生の主体性や能動性を引き出すことを可能にすべく、より適切な人数での派遣を実施し、学生の渡航先の選択肢を充実させるため、平成 31 年度から派遣先にオーストラリアを追加するなど派遣先の拡充を図ってプログラム数を拡大する。これにより、平成 32 年度から、1 年次選択必修科目である「海外語学研修」、「フィールド・プロジェクト I」については、「海外語学研修」が 4 ヶ国 8 プログラム・受入人数 260 人（資料 2）、「フィールド・プロジェクト I」が 6 ヶ国 8 プログラム・受入人数 250 人（資料 3）となり、両方を合わせて合計 510 人の受入れが可能となる。よって、平成 32 年度から入学定員を 200 人に増加しても、これらの「留学・体験科目」をそれぞれの学修目標に基づいて円滑に実施するのに十分な受入れ先が確保されている。

また、国際学部では、学部特性に応じた少人数・双方向型の教育、アクティブ・ラーニング等を実施する上で、教育方法の検討や新たな教材の開発をはじめとして FD 活動を積極的に推進しており、こうした取組についても引き続き充実を図る。

(2) 履修指導方法

国際学部では、専門教育科目や語学の学修、将来の進路を見据えた海外体験・留学のプランニング等、4 年間を通じた履修及び学修指導が必要となる。そこで、学生の将来の進路や希望を考慮しながら、4 年間を通して学生の成長を支援するために、各年次の「専門演習」担当者と 1 年次の「基礎演習」担当者の 2 人をアドバイザーとして配置している。1 年次に関しては、演習担当教員 1 人と職員 1 人、SA（スチューデントアシスタント）として先輩学生 2 人の 4 人体制で、1 年次必修科目の「基礎演習」の運営を中心に、学修や大学生活に対する指導を行っている。

アドバイザーは、個々の学生の指導にあたり、学期ごとの面談指導等を通して、補充的な学修

や発展的学修等、学生の状況に応じた指導を実施している。アドバイザーによる指導やアドバイスは、授業中に加えて、オフィスアワーを通して実施し、学生の学修状況の履歴と学修成果の蓄積等を行うシステムである「学修ポートフォリオ」を活用して、学生一人ひとりの学修の進捗状況を把握しながら適宜指導を行っている。

履修の際には、それぞれの学生の興味・関心に基づいて、一定の順次性と体系性を持って学修を行えるようにするために、国際学部における教育課程や4年間の学修について説明することで履修指導を徹底している。新入生については入学後のセミナーで、それ以降は、学期開始直前に行われるクラスミーティングで履修指導を行っている。履修指導の際には、履修系統図や履修モデルのほかに卒業要件確認シートを作成し、学生の教育課程の理解を深めることができるようにしたうえで、将来の目標や関心に応じて体系的な履修を促している。

履修登録にあたっては、学生個々人の単位修得状況やGPA等に基づき、学修について相談のうえ、計画的な履修上のアドバイスをを行っている。また、履修制限単位として、年間履修上限48単位、学期履修上限26単位を設定し、学生が十分な予習及び復習時間を確保できるようにしている。

以上のように、国際学部の教育方法及び履修指導方法については、個々の学生の主体性や能動性を引き出し、順次性と体系性を持って学修を行えるようにしており、変更前の内容と比較して、同等以上の内容が担保されている。

3. 教員組織の変更内容について

国際学部の専任教員数は、平成28年4月の開設時において16人（うち教授8人）であったが、その後、完成年度以降の収容定員増に備えて1人増員しており、合計17人（うち教授9人）をもって構成する。これによって、収容定員800人の場合に大学設置基準に定める専任教員数13人（うち教授7人）を4人（教授については2人）上回る教員数となる。

専任教員17人のうち、7人が外国人教員であり、国際学部の人材養成目的に沿って、多様な出身国（アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、中国、韓国の6ヶ国）から構成されている。また、専任教員12人が博士の学位を有しているなど、担当科目において十分な研究実績がある教員を配置している。

国際学部の「専門発展科目」は3つの科目群で構成されており、「国際理解科目群」では8人（うち教授2人）、「コミュニケーション科目群」では6人（うち教授4人）、「国際ビジネス関連科目群」3人（うち教授3人）の専任教員が、それぞれの主要科目を担当する。このように国際学部の教育目標の実現に向けた主要科目については専任教員が担当し、学生の教育に専任教員が責任をもつ体制を整備している。

以上により、国際学部の教員組織は、変更前と比較して、同等以上の内容が担保されている。

4. 大学全体の施設・設備の変更内容について

本学は、大阪府八尾市にある花岡キャンパスと八尾駅前キャンパスの2つのキャンパスに教育研究の拠点を置いている。花岡キャンパスは、大阪平野を見下ろせる信貴山・生駒山の麓にあり、緑豊かな自然に恵まれており、学生が豊かな人間性を涵養できる環境となっている。この花岡キ

キャンパスでは、1・2年次の共通教育科目及び1・2年次の専門教育科目を中心とした正課授業や課外活動が展開されている。一方、八尾駅前キャンパスは、八尾市街の中心に位置し、近鉄八尾駅から徒歩5分の好立地で22時まで開校しており、学生が存分に学修や研究に打ち込める環境となっている。この八尾駅前キャンパスでは、3・4年次の専門教育科目を中心とした正課授業や各種資格講座が展開されている。両キャンパス間は、無料のスクールバスにより約20分で移動可能であり、両キャンパスを一体として活用することによって、それぞれの特性を生かした教育研究活動を実施している。

(1) 校地、運動場の整備

本学は、校地面積 84,538.8 m²（花岡キャンパス 66,187.8 m²、八尾駅前キャンパス 2,721.0 m²、富田林グラウンド 15,630.0 m²）を有しており、収容定員増に伴って大学設置基準上必要となる校地面積（34,400.0 m²）は十分に確保されている。

運動場として、花岡キャンパスにグラウンド（4,326.5 m²）が整備されており、学部の正課の体育授業や課外活動で使用している。花岡キャンパスには、この他にテニスコートや弓道場、アーチェリー場が整備されている。また、花岡キャンパスからスクールバスで約40分の距離にある富田林市には、野球場・サッカーグラウンドが整備されており、学生のような競技へのニーズに対応している。

(2) 校舎等施設の整備

本学は、校舎面積 34,158.4 m²（花岡キャンパス 26,236.9 m²、八尾駅前キャンパス 7,921.5 m²）を有しており、収容定員増に伴って大学設置基準上必要となる校舎面積（17,154.2 m²）は十分に確保されている。

花岡キャンパスには、講義室 16 室（収容人数 99 人以下 6 室、収容人数 100 人～150 人以下 8 室、収容人数 200 人以上 2 室）、演習室 21 室（すべて収容人数 30 人以下）、実験・実習室 2 室、情報処理学修施設 3 室、語学学修施設 20 室（すべて収容人数 30 人～45 人以下）が設置されており、十分な教室が整備されている。また、専任教員の個人研究室 96 室、学長室、会議室、事務室、図書館、医務室、学生自習室、院生研究室、学生控室、食堂、体育館、クラブハウス、文化会館、講堂等が整備されており、教育研究や学生生活に必要なことはキャンパス内でまかなえるようになっている。

八尾駅前キャンパスには、講義室 11 室、演習室 20 室、実験・実習室 1 室、情報処理学修施設 1 室、専任教員室、学長室、会議室、事務室、図書館、医務室、学生自習室、学生控室、食堂、多目的室、相談室等が設置されている。校舎内には全館無線 LAN 設備が整備され、すべての演習室に電子黒板機能付きプロジェクター、一人掛可動機・イスの設置、学生証での入退室管理システムの導入等が行われ、充実した設備を備える演習室となっている。また、アクティブ・ラーニング教室やプレゼンテーション教室等の各種教室の設置とともに、講義室について最大収容人数を 99 人以下に設定し、プロジェクター・スクリーンを備えることで、少人数・双方向対話型の教育が徹底できる教室環境になっている。

国際学部は、花岡キャンパスでは1・2年次に履修推奨する科目を中心に開講し、八尾駅前キャンパスでは3・4年次に履修推奨する科目を中心に開講している。専任教員の個人研究室は、花岡

キャンパスに設置されており、専任教員は、八尾駅前キャンパスと花岡キャンパスの間を移動することとなる。両キャンパスは、スクールバスを利用し、約 20 分で移動できる近距離にある。両キャンパス間のスクールバスは、8 時台から 22 時台まで、1 日 90 便程度運行されている。また、教職員専用シャトルバスが、1 日 8 便、花岡キャンパスの教員の個人研究室が設置されている本部棟前から八尾駅前キャンパスまで、ドア・ツー・ドアで運行されている。このように、教員は、両キャンパス間を不便なく移動することができる。さらに、時間割設定においても、教員のキャンパス間移動を十分に配慮している。

なお、備品については、既設他学部との共用を基本としながらも、国際学部収容定員増までに、演習室・講義室に一人掛可動機・イス、視聴覚機器等の各種備品を追加配備し、設備機器を一層拡充することにより、教室環境の充実を図る。また、収容定員増後も、毎年度、教員、学生からの要望及び利用の実態等を考慮しつつ、継続的に整備を図ることとする。

上記のような教育環境を整備し、本学の校舎面積が、大学設置基準上必要となる面積の 2 倍近くを有していることから、国際学部の入学定員を 140 人から 200 人に増やしても、教育研究上の支障が生じることはなく、大学全体の施設・設備について、変更前の内容と比較して、同等以上の内容が担保されている。

以上

資料目次

- 資料1 教育課程等の概要
- 資料2 「海外語学研修」受入先一覧
- 資料3 「フィールド・プロジェクトⅠ」研修先一覧

教育課程等の概要

(国際学部国際学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目	文章表現入門	1前		2		○									兼8
	基礎体育A	1前		1				○							兼2
	基礎体育B	1後		1				○							兼2
	哲学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	日本史	1・2・3・4後		2		○									兼2
	日本近現代史	1・2・3・4後		2		○									兼1
	西洋史	1・2・3・4後		2		○									兼1
	考古学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	文化人類学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	文学	1・2・3・4前		2		○									兼2
	言語学	1・2・3・4前		2		○									兼1
	教育学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	心理学	1・2・3・4後		2		○									兼2
	日本国憲法	1・2・3・4前		2		○									兼1
	法学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	政治学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	経済学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	地理学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	社会学	1・2・3・4後		2		○									兼1
	日本事情入門	1・2・3・4前		2		○									兼2
	現代日本事情	1・2・3・4後		2		○									兼2
	科学技術史	1・2・3・4後		2		○									兼1
	化学と生活	1・2・3・4後		2		○									兼1
	統計学Ⅰ	1・2・3・4前		2		○									兼1
	統計学Ⅱ	1・2・3・4後		2		○									兼1
	情報システム論	1・2・3・4後		2		○									兼1
	ソフトウェア論	1・2・3・4前		2		○									兼1
	ネットワーク論	1・2・3・4後		2		○									兼1
	ワープロ実践	1・2・3・4前		2		○									兼2
	表計算実践	1・2・3・4後		2		○				1					兼1
	データベース実践	1・2・3・4後		2		○									兼1
	デジタルプレゼンテーション	1・2・3・4後		2		○									兼3
	ワープロ応用	2・3・4前		2		○									兼1
	表計算応用	2・3・4後		2		○				1					
	プログラミング実践	2・3・4前		2		○				1					
	情報科学演習	2・3・4前		2			○								兼1
	環境論	1・2・3・4前		2		○									兼1
	環境フィールドスタディⅠ	1・2・3・4前		2		○									兼2
	環境フィールドスタディⅡ	1・2・3・4後		2		○									兼2
	平和学	1・2・3・4前		2		○									兼3
	マスコミ論	1・2・3・4前		2		○									兼1
	地域文化論	1・2・3・4前		2		○									兼2
芸術学	1・2・3・4後		2		○									兼1	
河内学	1・2・3・4前		2		○									兼6	
現代社会学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
現代社会と人権	1・2・3・4後		2		○									兼1	
現代社会と教育	1・2・3・4前		2		○									兼1	
現代社会と健康	1・2・3・4休		2		○									兼2	
現代社会と日本語	1・2・3・4後		2		○									兼1	
現代社会と科学	1・2・3・4前		2		○									兼1	
現代社会とビジネス	1・2・3・4前		2		○									兼2	
現代社会と観光	1・2・3・4前		2		○									兼3	
現代社会とメディア	1・2・3・4後		2		○									兼1	
人権の諸問題	2・3・4前		2		○									兼1	
海運と港湾	2・3・4後		2		○									兼1	
日本の水産業と世界の水産業	2・3・4前		2		○									兼1	
日本の農業	2・3・4前		2		○									兼1	
世界の農業	2・3・4後		2		○									兼1	

教育課程等の概要														
(国際学部国際学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教育科目	地球と環境	2・3・4後		2		○								兼1
	環境と経営	2・3・4前		2		○								兼1
	環境と社会	2・3・4前		2		○								兼2
	環境と海洋	2・3・4後		2		○								兼1
	環境と生態	2・3・4後		2		○								兼1
	環境保全論	2・3・4休		2		○								兼1
	環境演習A	2・3・4前		2			○							兼1
	環境演習B	2・3・4後		2			○							兼1
	ビジネスリテラシー	2・3・4後		2		○								兼1
	総合演習a	2・3・4前		2			○							兼5
	総合演習b	2・3・4後		2			○							兼5
	フランス語 I	1・2・3・4前		2			○							兼1
	フランス語 II	1・2・3・4後		2			○							兼1
	中国語 I	1・2・3・4前		2			○							兼1
	中国語 II	1・2・3・4後		2			○							兼1
	韓国語 I	1・2・3・4前		2			○							兼2
	韓国語 II	1・2・3・4後		2			○							兼2
	ロシア語 I	1・2・3・4前		2			○							兼1
	ロシア語 II	1・2・3・4後		2			○							兼1
	日本語 I	1・2・3・4前・後		2			○							兼4
	日本語 II	1・2・3・4前・後		2			○							兼2
	日本語 III	1・2・3・4前・後		2			○							兼3
	日本語 IV	1・2・3・4前・後		2			○							兼5
	日本語 V	1・2・3・4前・後		2			○							兼6
	日本語 VI	1・2・3・4前・後		2			○							兼4
	中国語総合演習A	1・2・3・4前		2			○							兼1
	中国語総合演習B	1・2・3・4後		2			○							兼1
	ロシア語総合演習A	1・2・3・4前		2			○							兼1
	ロシア語総合演習B	1・2・3・4後		2			○							兼1
	日本語総合演習A	1・2・3・4前		2			○							兼7
	日本語総合演習B	1・2・3・4後		2			○							兼7
	中国語会話	1・2・3・4前		1			○							兼1
	韓国語会話	1・2・3・4後		1			○							兼1
	日本語読解	1・2・3・4前		1			○							兼1
	日本語会話	1・2・3・4前		1			○							兼1
	日本語表現	1・2・3・4後		1			○							兼1
	中国語コミュニケーション演習	2・3・4前		4			○							兼1
	韓国語コミュニケーション演習	2・3・4前		4			○							兼1
	健康科学論	1・2・3・4前		2			○							兼1
	心とからだの病理学	1・2・3・4後		2			○							兼1
	身体運動科学	1・2・3・4後		2			○							兼1
	スポーツ論	1・2・3・4前		2			○							兼1
	生涯スポーツA	1・2・3・4前		1					○					兼3
	生涯スポーツB	1・2・3・4後		1					○					兼3
	フィットネス実習A	1・2・3・4前		1					○					兼1
フィットネス実習B	1・2・3・4後		1					○					兼1	
トレーニング演習A	1・2・3・4前		2				○						兼2	
トレーニング演習B	1・2・3・4後		2				○						兼2	
身体管理論	2・3・4後		2			○							兼1	
スポーツ指導論	2・3・4前		2			○							兼1	
スポーツ管理論	2・3・4後		2			○							兼1	
小計(109科目)		-	0	211	0	-			1	0	0	0	0	兼68

教育課程等の概要															
(国際学部国際学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目	異文化理解	1前		2		○			1	2					オムニバス
	日本史概論 I	1前		2		○								兼1	
	日本史概論 II	1後		2		○								兼1	
	世界史概論 I	1前		2		○				1				兼1	オムニバス
	世界史概論 II	1後		2		○				1				兼1	オムニバス
	国際政治学 I	1後		2		○								兼1	
	国際社会と法	1後		2		○				1					
	市民社会と法	1前		2		○									兼1
	日本と国際法	1後		2		○						1			
	Intensive English W/R I	1前	2				○		1						兼14
	Intensive English W/R II	1後	2				○		1						兼14
	Intensive English L/S I	1前	2				○			2					兼7
	Intensive English L/S II	1後	2				○			2					兼7
	Exam Prep. I	1前・後		2			○			1					兼3
	Exam Prep. II	1前・後		2			○			1					兼3
	情報リテラシー I	1前		2			○		2						兼1
	情報リテラシー II	1後		2			○		2						兼1
	メディアリテラシー	1後		2			○								兼1
	コミュニケーション論	1後		2			○		1						
	ミクロ経済学 I	1前		2			○		1						
	マクロ経済学 I	1後		2			○		1						
	経営学概論	1前		2			○								兼1
	国際ビジネス概論	1後		2			○		1						
小計(23科目)		-	8	38	0	-		6	5	0	1	0	兼30	-	
専門教育科目	国際理解科目群	日本文化論	2前	2		○								兼1	
		比較文化論	2後	2		○				1				兼2	オムニバス
		多文化共生社会論	3・4前	2		○				2				兼1	オムニバス
		Japanese Culture	2後	2		○				1					
		Japanese History	2休	2		○								兼1	集中
		Japanese Society	2後	2		○								兼1	
		Japanese Geography	2後	2		○								兼1	
		Japanese Law and Society	3・4前	2		○			1						
		Comparative Culture	3・4後	2		○									兼1
		Comparative Legal System	3・4後	2		○			1						
		ジェンダー論	2前	2		○									兼1
		宗教学	2後	2		○									兼1
		社会思想史	2前	2		○									兼1
		アジア史	2前	2		○				1					
		アメリカ史	2前	2		○									兼1
		アメリカ外交史	3後	2		○									兼1
		ヨーロッパ史	2前	2		○									兼1
		現代中国事情	3・4前	2		○									兼1
		現代東南アジア事情	3・4前	2		○				1					
		現代オセアニア事情	3・4前	2		○									兼1
		現代アメリカ事情	3・4後	2		○									兼1
		現代ヨーロッパ事情	3・4後	2		○									兼1
		現代中東事情	3・4後	2		○									兼1
		Regional Studies (Asia)	3・4休	2		○									兼1
		Regional Studies (Oceania)	3・4前	2		○									兼1
		Regional Studies (America)	3・4後	2		○									兼1
		Regional Studies (Europe)	3・4後	2		○									兼1
		国際政治学 II	2前	2		○									兼1
		国際関係論	2休	2		○									兼1
安全保障と国際法	2前	2		○							1				
国際紛争の平和的解決と国際法	2後	2		○							1				
核問題と安全保障	3・4前	2		○									兼1		
International Relations and Law (Introduction to International Law)	2後	2		○							1				
国際協力法	3・4前	2		○				1							

教育課程等の概要																
(国際学部国際学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
国際理解科目群	国際人権法	3・4後		2		○				1						
	国際社会と人の移動	2後		2		○				1						
	International Migration	2前		2		○				1						
	Multiculturalism in Modern Society	2後		2		○				1						
	異文化適応論	2後		2		○				1						
	政治地理学	3・4後		2		○									兼1	
	NPO・NGO論	2前		2		○									兼1	
	地方自治と国際協力	2前		2		○									兼1	
	国際機構論	3・4後		2		○				1						
	比較税制論	3・4前		2		○				1						
	社会保障の国際比較	3・4前		2		○									兼1	
	都市計画の国際比較	3・4前		2		○									兼1	
	資源・エネルギー論	2後		2		○									兼1	
	小計(47科目)		-	0	94	0	-			2	5	0	1	0	兼23	-
	専門教育科目 専門発展科目 コミュニケーション科目群	Advanced English W/R I	2前	2			○			1						兼11
Advanced English W/R II		2後	2			○			1						兼11	
Advanced English L/S I		2前	2			○				2					兼8	
Advanced English L/S II		2後	2			○				2					兼8	
Academic Writing I		3・4前		2		○				1						
Academic Writing II		3・4後		2		○				1						
Business Communication I		3・4前		2		○									兼1	
Business Communication II		3・4後		2		○									兼1	
Exam Prep. III		2前・後		2		○									兼2	
Exam Prep. IV		2前・後		2		○				1					兼1	
Exam Prep. V		2前・後		2		○									兼2	
Exam Prep. VI		2後		2		○									兼1	
Comprehensive English I		3・4前		2		○			1							
Comprehensive English II		3・4後		2		○			1							
Current Affairs		3・4前		2		○			1							
Readings for Global Issues I		2前		2		○				1						
Readings for Global Issues II		2後		2		○				1						
翻訳実践		3・4前		2		○									兼1	
観光英語		3・4前		2		○									兼1	
貿易英語		3・4後		2		○									兼1	
日本語文章表現 I		2前		2		○				1					兼1	
日本語文章表現 II		2後		2		○				1					兼1	
日本語コミュニケーション技法 I		2前		2		○				1						
日本語コミュニケーション技法 II		2後		2		○				1						
アカデミックライティング		3・4前		2		○				1						
テクニカルライティング		3・4後		2		○				1						
情報セキュリティ論		2前		2		○			1							
ビジネスアプリケーション		2後		2		○			1							
クラウド活用実践		3・4後		2		○			1							
データマイニング		3・4前		2		○			1							
Webデザイン実践		3・4前		2		○			1							
メディア論		2前		2		○									兼1	
グローバル化とメディア		2後		2		○									兼1	
ソーシャルメディア論	3・4後		2		○			1								
メディアと広告	3・4前		2		○									兼1		
ジャーナリズム論	3・4後		2		○									兼1		
ことばと文化	2前		2		○			1								
社会心理学	2前		2		○									兼1		
異文化コミュニケーション	2後		2		○									兼1		
プレゼンテーション実践	3・4前		2		○									兼1		
ディベート実践	3・4後		2		○									兼1		
ビジネス交渉	3・4後		2		○									兼1		
小計(42科目)		-	8	76	0	-			5	4	0	0	0	兼31	-	

教育課程等の概要																
(国際学部国際学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目 専門発展科目	経済系科目	ミクロ経済学Ⅱ	2前	2		○			1							
		マクロ経済学Ⅱ	2前	2		○			1							
		経済政策概論	2後	2		○			1							
		国際経済学概論	2後	2		○			1							
		国際金融概論	2後	2		○			1							
		比較経済論	2前	2		○			1							
		Japanese Economy	3・4前	2		○								兼1		
		中国経済論	3・4後	2		○								兼1		
		東南アジア経済論	3・4後	2		○								兼1		
		アメリカ経済論	3・4後	2		○								兼1		
		ヨーロッパ経済論	3・4後	2		○			1							
		ロシア経済論	3・4後	2		○			1							
	航空経済論	3・4前	2		○								兼1			
	Contemporary Economic Issues	3・4後	2		○								兼1			
	国際ビジネス関連科目群	経営系科目	経営管理概論	2前	2		○								兼1	
			経営戦略論	2後	2		○								兼1	
			Business Management	3・4後	2		○								兼1	
			会計学概論	2後	2		○								兼1	
			税法	3・4前	2		○								兼1	
			国際会計論	3・4後	2		○			1					兼1	
		関連科目	経営情報概論	3・4後	2		○								兼1	
			マーケティング論	2後	2		○								兼1	
			流通システム論	2後	2		○								兼1	
			ビジネス統計	2後	2		○								兼1	
			国際経営論	2後	2		○			1						
			外国為替論	3・4前	2		○			1						
	国際取引と法(契約と決済)	国際取引と法(紛争処理)	3・4前	2		○								兼1		
		国際取引と法(知的財産)	3・4前	2		○								兼1		
		国際ビジネスと知的財産	3・4後	2		○								兼1		
		観光概論	2前	2		○								兼1		
		観光資源論	2後	2		○								兼1		
		国際観光論	3・4後	2		○								兼1		
		航空実務	3・4後	2		○								兼1		
		クルーズ・ビジネス論	3・4前	2		○								兼1		
		ホスピタリティ論	3・4前	2		○								兼1		
		Tourism and World Heritages	3・4後	2		○								兼1		
	医療ビジネス論	3・4前	2		○								兼1			
	小計(39科目)			-	0	78	0	-	-	4	0	0	0	0	兼18	-
	演習科目	基礎演習A	1前	2				○		4	5		1			
基礎演習B		1後	2				○		4	5		1				
専門演習ⅠA		2前	2				○		4	5		1				
専門演習ⅠB		2後	2				○		4	5		1				
専門演習ⅡA		3前	2				○		4	5		1				
専門演習ⅡB		3後	2				○		4	5		1				
専門演習ⅢA		4前	2				○		4	5		1				
専門演習ⅢB		4後	2				○		4	5		1				
小計(8科目)			-	4	12	0	-	-	5	5	0	1	0	兼0	-	
体学・留学・実験科目	海外語学研修	1休	2				○		1	3						
	フィールド・プロジェクトⅠ	1休	2				○		1	5		1		兼1		
	フィールド・プロジェクトⅡ	2・3休	2				○		1	5		1		兼1		
	小計(3科目)			-	0	6	0	-	-	2	7	0	1	0	兼1	-

教育課程等の概要														
(国際学部国際学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門教育科目	国際キャリア開発A	1前		2		○								兼2
	国際キャリア開発B	1後		2		○								兼2
	国際キャリアデザイン演習A	2前		2			○							兼4
	国際キャリアデザイン演習B	2後		2			○							兼4
	国際キャリア演習A	3前		2			○							兼3
	国際キャリア演習B	3後		2			○							兼3
	インターンシップ	2・3休		2				○						兼1
	海外インターンシップ	2・3休		2				○						兼1
小計(8科目)		-	0	16	0	-	-	-	0	0	0	0	0	兼11
合計(279科目)			-	20	531	0	-	-	9	7	0	1	0	兼138
学位または称号		学士(国際学)			学位又は学科の分野			文学関係、経済学関係						
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
<p>卒業要件単位は124単位とし、うち共通教育科目14単位以上、専門教育科目90単位以上を修得することとする。</p> <p>専門教育科目の卒業要件単位90単位について、以下の要件を定める。</p> <p>① 専門基礎科目において、「Intensive English W/R I」、「Intensive English W/R II」、「Intensive English L/S I」、「Intensive English L/S II」の4科目8単位を含め20単位以上を修得すること。</p> <p>② 専門発展科目において、国際理解科目群から10単位以上を修得すること。</p> <p>③ 国際コミュニケーションコースを選択したものは、専門発展科目において、「Advanced English W/R I」、「Advanced English W/R II」、「Advanced English L/S I」、「Advanced English L/S II」の4科目8単位を含めコミュニケーション科目群から30単位以上、国際ビジネス関連科目群から10単位以上を修得すること。</p> <p>④ グローバルキャリアコースを選択したものは、専門発展科目において、「Advanced English W/R I」、「Advanced English W/R II」、「Advanced English L/S I」、「Advanced English L/S II」の4科目8単位を含めコミュニケーション科目群から10単位以上、国際ビジネス関連科目群から30単位以上を修得すること。</p> <p>⑤ 演習科目において、「基礎演習A」、「基礎演習B」の2科目4単位を修得すること。</p> <p>⑥ 留学・体験科目において、「海外語学研修」、「フィールド・プロジェクト I」のいずれか1科目2単位を修得すること。</p> <p>なお、履修制限単位として、年間履修上限48単位、学期履修上限単位26単位とする。</p>							1学年の学期区分		2期					
							1学期の授業期間		15週					
							1時限の授業時間		90分					

教育課程等の概要														
(国際学部国際学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教育科目	文章表現入門	1前		2		○								兼8
	基礎体育A	1前		1				○						兼2
	基礎体育B	1後		1				○						兼2
	哲学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	日本史	1・2・3・4後		2		○								兼2
	日本近現代史	1・2・3・4後		2		○								兼1
	西洋史	1・2・3・4後		2		○								兼1
	考古学	1・2・3・4前		2		○								兼1
	文化人類学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	文学	1・2・3・4前		2		○								兼2
	言語学	1・2・3・4前		2		○								兼1
	教育学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	心理学	1・2・3・4後		2		○								兼2
	日本国憲法	1・2・3・4前		2		○								兼1
	法学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	政治学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	経済学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	地理学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	社会学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	日本事情入門	1・2・3・4前		2		○								兼2
	現代日本事情	1・2・3・4後		2		○								兼2
	科学技術史	1・2・3・4後		2		○								兼1
	化学と生活	1・2・3・4後		2		○								兼1
	統計学Ⅰ	1・2・3・4前		2		○								兼1
	統計学Ⅱ	1・2・3・4後		2		○								兼1
	情報システム論	1・2・3・4後		2		○								兼1
	ソフトウェア論	1・2・3・4前		2		○								兼1
	ネットワーク論	1・2・3・4後		2		○								兼1
	ワープロ実践	1・2・3・4前		2		○								兼1
	表計算実践	1・2・3・4後		2		○				1				兼1
	データベース実践	1・2・3・4後		2		○								兼1
	デジタルプレゼンテーション	1・2・3・4後		2		○								兼2
	環境論	1・2・3・4前		2		○								兼1
	環境フィールドスタディⅠ	1・2・3・4前		2		○								兼2
	環境フィールドスタディⅡ	1・2・3・4後		2		○								兼2
	平和学	1・2・3・4前		2		○								兼3 オムニバス
	マスコミ論	1・2・3・4前		2		○								兼1
	地域文化論	1・2・3・4前		2		○								兼2
	芸術学	1・2・3・4後		2		○								兼1
	河内学	1・2・3・4前		2		○								兼6 オムニバス
現代社会学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
現代社会と人権	1・2・3・4後		2		○								兼1	
現代社会と教育	1・2・3・4前		2		○								兼1	
現代社会と健康	1・2・3・4休		2		○								兼1 集中	
現代社会と日本語	1・2・3・4後		2		○								兼1	
現代社会と科学	1・2・3・4前		2		○								兼1	
現代社会と観光	1・2・3・4前		2		○								兼3 オムニバス	
現代社会とメディア	1・2・3・4後		2		○								兼1	
人権の諸問題	2・3・4前		2		○								兼1 隔年	
海運と港湾	2・3・4後		2		○								兼1	
日本の水産業と世界の水産業	2・3・4前		2		○								兼1	
日本の農業	2・3・4前		2		○								兼1	
世界の農業	2・3・4後		2		○								兼1	
地球と環境	2・3・4後		2		○								兼1	
環境と経営	2・3・4前		2		○								兼1	
環境と社会	2・3・4前		2		○								兼2	
環境と海洋	2・3・4後		2		○								兼1	
環境と生態	2・3・4後		2		○								兼1	
環境演習A	2・3・4前		2			○							兼1	

教育課程等の概要															
(国際学部国際学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目	環境演習B	2・3・4後		2				○							兼1
	総合演習a	2・3・4前		2				○							兼5
	総合演習b	2・3・4後		2				○							兼5
	フランス語 I	1・2・3・4前		2				○							兼1
	フランス語 II	1・2・3・4後		2				○							兼1
	中国語 I	1・2・3・4前		2				○							兼1
	中国語 II	1・2・3・4後		2				○							兼1
	韓国語 I	1・2・3・4前		2				○							兼2
	韓国語 II	1・2・3・4後		2				○							兼2
	ロシア語 I	1・2・3・4前		2				○							兼1
	ロシア語 II	1・2・3・4後		2				○							兼1
	日本語 I	1・2・3・4前・後		2				○							兼4
	日本語 II	1・2・3・4前・後		2				○							兼2
	日本語III	1・2・3・4前・後		2				○							兼3
	日本語IV	1・2・3・4前・後		2				○							兼5
	日本語V	1・2・3・4前・後		2				○							兼6
	日本語VI	1・2・3・4前・後		2				○							兼4
	中国語総合演習A	1・2・3・4前		2				○							兼1
	中国語総合演習B	1・2・3・4後		2				○							兼1
	ロシア語総合演習A	1・2・3・4前		2				○							兼1
	ロシア語総合演習B	1・2・3・4後		2				○							兼1
	日本語総合演習A	1・2・3・4前		2				○							兼7
	日本語総合演習B	1・2・3・4後		2				○							兼7
	中国語会話	1・2・3・4前		1				○							兼1
	韓国語会話	1・2・3・4後		1				○							兼1
	日本語読解	1・2・3・4前		1				○							兼1
	日本語会話	1・2・3・4前		1				○							兼1
	日本語表現	1・2・3・4後		1				○							兼1
	中国語コミュニケーション演習	2・3・4前		4				○							兼1
	韓国語コミュニケーション演習	2・3・4前		4				○							兼1
	健康科学論	1・2・3・4前		2			○								兼1
	心とからだの病理学	1・2・3・4後		2			○								兼1
	身体運動科学	1・2・3・4後		2			○								兼1
	スポーツ論	1・2・3・4前		2			○								兼1
	生涯スポーツA	1・2・3・4前		1					○						兼3
	生涯スポーツB	1・2・3・4後		1					○						兼3
	フィットネス実習A	1・2・3・4前		1					○						兼1
	フィットネス実習B	1・2・3・4後		1					○						兼1
	トレーニング演習A	1・2・3・4前		2				○							兼2
	トレーニング演習B	1・2・3・4後		2				○							兼2
身体管理論	2・3・4後		2			○								兼1	
スポーツ指導論	2・3・4前		2			○								兼1	
スポーツ管理論	2・3・4後		2			○								兼1	
小計(102科目)		-	0	197	0			-		1	0	0	0	0	兼64

教育課程等の概要																
(国際学部国際学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門基礎科目	異文化理解	1前		2		○			1	2					オムニバス	
	日本史概論 I	1前		2		○								兼1	オムニバス	
	日本史概論 II	1後		2		○								兼1		
	世界史概論 I	1前		2		○				1				兼1		
	世界史概論 II	1後		2		○				1				兼1		
	国際政治学 I	1後		2		○								兼1		
	国際社会と法	1後		2		○				1						
	市民社会と法	1前		2		○								兼1		
	日本と国際法	1後		2		○						1				
	Intensive English W/R I	1前	2				○		1							兼14
	Intensive English W/R II	1後	2				○		1							兼14
	Intensive English L/S I	1前	2				○			2					兼7	
	Intensive English L/S II	1後	2				○			2					兼7	
	Exam Prep. I	1前・後		2			○			1					兼3	
	Exam Prep. II	1前・後		2			○			1					兼2	
	情報リテラシー I	1前		2			○		2						兼1	
	情報リテラシー II	1後		2			○		2						兼1	
	メディアリテラシー	1後		2			○								兼1	
	コミュニケーション論	1後		2			○		1							
	ミクロ経済学 I	1前		2			○		1							
	マクロ経済学 I	1後		2			○		1							
	経営学概論	1前		2			○								兼1	
	国際ビジネス概論	1後		2			○		1							
小計(23科目)		-	8	38	0	-		6	5	0	1	0	兼30	-		
専門発展科目	日本文化論	2前		2		○								兼1	オムニバス	
	比較文化論	2後		2		○			1					兼2		
	Japanese Culture	2後		2		○			1							
	Japanese Society	2後		2		○								兼1		
	Japanese Geography	2後		2		○								兼1		
	ジェンダー論	2前		2		○								兼1		
	宗教学	2後		2		○								兼1		
	社会思想史	2前		2		○								兼1		
	アジア史	2前		2		○			1							
	アメリカ史	2前		2		○								兼1		
	ヨーロッパ史	2前		2		○								兼1		
	国際政治学 II	2前		2		○								兼1		
	安全保障と国際法	2前		2		○						1				
	国際紛争の平和的解決と国際法	2後		2		○						1				
	International Relations and Law (Introduction to International Law)	2後		2		○						1				
	国際社会と人の移動	2後		2		○				1						
	International Migration	2前		2		○				1						
	Multiculturalism in Modern Society	2後		2		○				1						
	異文化適応論	2後		2		○				1						
	NPO・NGO論	2前		2		○								兼1		
	地方自治と国際協力	2前		2		○								兼1		
	資源・エネルギー論	2後		2		○								兼1		
小計(22科目)		-	0	44	0	-		0	4	0	1	0	兼12	-		

教育課程等の概要																
(国際学部国際学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門発展科目	コミュニケーション科目群	Advanced English W/R I	2前	2				○		1					兼11	
		Advanced English W/R II	2後	2				○		1					兼10	
		Advanced English L/S I	2前	2					○			2			兼8	
		Advanced English L/S II	2後	2				○			2				兼7	
		Exam Prep. III	2前・後		2				○						兼1	
		Exam Prep. IV	2前・後		2				○			1				
		Exam Prep. V	2前・後		2				○						兼1	
		Readings for Global Issues I	2前		2				○			1				
		Readings for Global Issues II	2後		2				○			1				
		日本語文章表現 I	2前		2				○			1				兼1
		日本語文章表現 II	2後		2				○			1				兼1
		日本語コミュニケーション技法 I	2前		2				○			1				
		日本語コミュニケーション技法 II	2後		2				○			1				
		情報セキュリティ論	2前		2				○		1					
		ビジネスアプリケーション	2後		2				○		1					
		メディア論	2前		2				○							兼1
		グローバル化とメディア	2後		2				○							兼1
		ことばと文化	2前		2				○		1					
		社会心理学	2前		2				○							兼1
		異文化コミュニケーション	2後		2				○							兼1
小計(20科目)		-	8	32	0				2	4	0	0	0	兼24	—	
専門教育科目	国際系科目	ミクロ経済学II	2前		2			○		1						
		マクロ経済学II	2前		2			○		1						
		経済政策概論	2後		2				○		1					
		国際経済学概論	2後		2				○		1					
		国際金融概論	2後		2				○		1					
		比較経済論	2前		2				○		1					
	経営系科目	経営管理概論	2前		2				○							兼1
		経営戦略論	2後		2				○							兼1
		会計学概論	2後		2				○							兼1
		マーケティング論	2後		2				○							兼1
		流通システム論	2後		2				○							兼1
		ビジネス統計	2後		2				○							兼1
	関連科目	国際経営論	2後		2				○		1					
		観光概論	2前		2				○							兼1
		観光資源論	2後		2				○							兼1
小計(15科目)		-	0	30	0			3	0	0	0	0	兼6	—		
演習科目	基礎演習A	1前		2				○		4	5		1			
	基礎演習B	1後		2				○		4	5		1			
	専門演習IA	2前		2				○		4	5		1			
	専門演習IB	2後		2				○		4	5		1			
	小計(4科目)		-	4	4	0			4	5	0	1	0	兼0	—	
体験・留学科目	海外語学研修	1休		2				○		1	3					
	フィールド・プロジェクトI	1休		2				○		1	5		1		兼1	
	フィールド・プロジェクトII	2・3休		2				○		1	5		1		集中	
小計(3科目)		-	0	6	0			2	7	0	1	0	兼1	—		
形成キャリア	国際キャリア開発A	1前		2				○							兼2	
	国際キャリア開発B	1後		2				○							兼2	
	国際キャリアデザイン演習A	2前		2				○							兼4	
	国際キャリアデザイン演習B	2後		2				○							兼4	
	小計(4科目)		-	0	8	0			0	0	0	0	0	兼6	—	
合計(193科目)			-	20	359	0			8	7	0	1	0	兼112	—	

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本工業規格A4縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(国際学部国際学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
学位または称号		学士（国際学）		学位又は学科の分野			文学関係、経済学関係							
卒業要件及び履修方法						授業期間等								
<p>卒業要件単位は124 単位とし、うち共通教育科目14単位以上、専門教育科目90単位以上を修得することとする。</p> <p>専門教育科目の卒業要件単位90単位について、以下の要件を定める。</p> <p>① 専門基礎科目において、「Intensive English W/R I」、「Intensive English W/R II」、「Intensive English L/S I」、「Intensive English L/S II」の4科目8単位を含め20単位以上を修得すること。</p> <p>② 専門発展科目において、国際理解科目群から10単位以上を修得すること。</p> <p>③ 国際コミュニケーションコースを選択したものは、専門発展科目において、「Advanced English W/R I」、「Advanced English W/R II」、「Advanced English L/S I」、「Advanced English L/S II」の4科目8単位を含めコミュニケーション科目群から30単位以上、国際ビジネス関連科目群から10単位以上を修得すること。</p> <p>④ グローバルキャリアコースを選択したものは、専門発展科目において、「Advanced English W/R I」、「Advanced English W/R II」、「Advanced English L/S I」、「Advanced English L/S II」の4科目8単位を含めコミュニケーション科目群から10単位以上、国際ビジネス関連科目群から30単位以上を修得すること。</p> <p>⑤ 演習科目において、「基礎演習A」、「基礎演習B」の2科目4単位を修得すること。</p> <p>⑥ 留学・体験科目において、「海外語学研修」、「フィールド・プロジェクト I」のいずれか1科目2単位を修得すること。</p> <p>なお、履修制限単位として、年間履修上限48単位、学期履修上限単位26単位とする。</p>						1 学年の学期区分				2期				
						1 学期の授業期間				15週				
						1 時限の授業時間				90分				

教育課程等の概要																
(国際学部国際学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教育科目	日本国憲法	1・2・3・4前		2		○								兼1	集中 オムニバス 集中	
	ワープロ実践	1・2・3・4前		2		○			1					兼1		
	表計算実践	1・2・3・4後		2		○								兼1		
	デジタルプレゼンテーション	1・2・3・4後		2		○								兼1		
	ワープロ応用	2・3・4前		2		○								兼1		
	表計算応用	2・3・4後		2		○			1					兼1		
	プログラミング実践	2・3・4前		2		○			1					兼1		
	情報科学演習	2・3・4前		2			○							兼1		
	現代社会と健康	1・2・3・4休		2		○								兼1		
	現代社会とビジネス	1・2・3・4前		2		○								兼2		
	環境保全論	2・3・4休		2		○								兼1		
	ビジネスリテラシー	2・3・4後		2		○								兼1		
小計(12科目)	-	-	0	24	0	-	-	-	1	0	0	0	0	兼9	—	
専門教育科目	科基専 目礎門	Exam Prep. II	1前・後	2			○							兼1	集中 オムニバス 集中	
	小計(1科目)	-	-	0	2	0	-	-	0	0	0	0	0	兼1		
	国際理解科目群	多文化共生社会論	3・4前		2		○				2					兼1
		Japanese History	2休		2		○									兼1
		Japanese Law and Society	3・4前		2		○			1						兼1
		Comparative Culture	3・4後		2		○									兼1
		Comparative Legal System	3・4後		2		○			1						兼1
		アメリカ外交史	3後		2		○									兼1
		現代中国事情	3・4前		2		○				1					兼1
		現代東南アジア事情	3・4前		2		○									兼1
		現代オセアニア事情	3・4前		2		○									兼1
		現代アメリカ事情	3・4後		2		○									兼1
		現代ヨーロッパ事情	3・4後		2		○									兼1
		現代中東事情	3・4後		2		○									兼1
		Regional Studies (Asia)	3・4休		2		○									兼1
		Regional Studies (Oceania)	3・4前		2		○									兼1
		Regional Studies (America)	3・4後		2		○									兼1
		Regional Studies (Europe)	3・4後		2		○									兼1
		国際関係論	2休		2		○									兼1
		核問題と安全保障	3・4前		2		○									兼1
		国際協力法	3・4前		2		○				1					兼1
		国際人権法	3・4後		2		○				1					兼1
		政治地理学	3・4後		2		○									兼1
		国際機構論	3・4後		2		○				1					兼1
		比較税制論	3・4前		2		○				1					兼1
		社会保障の国際比較	3・4前		2		○									兼1
		都市計画の国際比較	3・4前		2		○									兼1
小計(25科目)	-	-	0	50	0	-	-	-	2	3	0	0	0	兼14	—	
コミュニケーション科目群	Advanced English W/R II	2後	2			○								兼1		
	Advanced English L/S II	2後	2			○								兼1		
	Academic Writing I	3・4前		2		○				1				兼1		
	Academic Writing II	3・4後		2		○				1				兼1		
	Business Communication I	3・4前		2		○								兼1		
	Business Communication II	3・4後		2		○								兼1		
	Exam Prep. III	2前・後		2		○								兼1		
	Exam Prep. IV	2前・後		2		○								兼1		
	Exam Prep. V	2前・後		2		○								兼1		
	Exam Prep. VI	2後		2		○								兼1		

教育課程等の概要																
(国際学部国際学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
国際学部 国際学科	コミュニケーション科目群	Comprehensive English I	3・4前	2			○			1						
		Comprehensive English II	3・4後	2			○			1						
		Current Affairs	3・4前	2			○			1						
		翻訳実践	3・4前	2			○								兼1	
		観光英語	3・4前	2			○								兼1	
		貿易英語	3・4後	2			○								兼1	
		アカデミックライティング	3・4前	2			○				1					
		テクニカルライティング	3・4後	2			○				1					
		クラウド活用実践	3・4後	2			○			1						
		データマイニング	3・4前	2			○			1						
		Webデザイン実践	3・4前	2			○			1						
		ソーシャルメディア論	3・4後	2			○			1						
		メディアと広告	3・4前	2			○								兼1	
		ジャーナリズム論	3・4後	2			○								兼1	
	プレゼンテーション実践	3・4前	2			○								兼1		
	ディベート実践	3・4後	2			○								兼1		
	ビジネス交渉	3・4後	2			○								兼1		
	小計(27科目)		-	4	50	0				4	2	0	0	0	兼10	
	専門発展科目 国際ビジネス関連科目群	経済系科目	Japanese Economy	3・4前	2			○								兼1
			中国経済論	3・4後	2			○								兼1
			東南アジア経済論	3・4後	2			○								兼1
			アメリカ経済論	3・4後	2			○								兼1
			ヨーロッパ経済論	3・4後	2			○			1					
			ロシア経済論	3・4後	2			○			1					
			航空経済論	3・4前	2			○								兼1
		Contemporary Economic Issues	3・4後	2			○								兼1	
		経営系科目	Business Management	3・4後	2			○								兼1
税法			3・4前	2			○								兼1	
国際会計論			3・4後	2			○			1					兼1	
経営情報概論			3・4後	2			○			1						
外国為替論			3・4前	2			○								兼1	
貿易商務論			3・4前	2			○									
貿易金融論	3・4前		2			○			1							
関連科目	国際取引と法(契約と決済)	3・4前	2			○								兼1		
	国際取引と法(紛争処理)	3・4前	2			○								兼1		
	国際ビジネスと知的財産	3・4後	2			○								兼1		
	国際観光論	3・4後	2			○								兼1		
	航空実務	3・4後	2			○								兼1		
	クルーズ・ビジネス論	3・4前	2			○								兼1		
	ホスピタリティ論	3・4前	2			○								兼1		
Tourism and World Heritages	3・4後	2			○								兼1			
医療ビジネス論	3・4前	2			○								兼1			
小計(24科目)		-	0	48	0				4	0	0	0	0	兼14		
演習科目	専門演習IIA	3前	2				○		4	5		1				
	専門演習IIB	3後	2				○		4	5		1				
	専門演習IIIA	4前	2				○		4	5		1				
	専門演習IIIB	4後	2				○		4	5		1				
	小計(4科目)		-	0	8	0			4	5	0	1	0	兼0		
形成キャリア	国際キャリア演習A	3前	2				○							兼3		
	国際キャリア演習B	3後	2				○							兼3		
	インターンシップ	2・3休	2					○						兼1		
	海外インターンシップ	2・3休	2					○						兼1		
	小計(4科目)		-	0	8	0			0	0	0	0	0	兼5		
合計(97科目)			-	4	190	0			8	6	0	1	0	兼48		

別記様式第2号（その2の1）

（用紙 日本工業規格 A 4 縦型）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(国際学部国際学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
学位または称号		学士（国際学）		学位又は学科の分野			文学関係、経済学関係							
卒業要件及び履修方法						授業期間等								
<p>卒業要件単位は124 単位とし、うち共通教育科目14単位以上、専門教育科目90単位以上を修得することとする。</p> <p>専門教育科目の卒業要件単位90単位について、以下の要件を定める。</p> <p>① 専門基礎科目において、「Intensive English W/R I」、「Intensive English W/R II」、「Intensive English L/S I」、「Intensive English L/S II」の4科目8単位を含め20単位以上を修得すること。</p> <p>② 専門発展科目において、国際理解科目群から10単位以上を修得すること。</p> <p>③ 国際コミュニケーションコースを選択したものは、専門発展科目において、「Advanced English W/R I」、「Advanced English W/R II」、「Advanced English L/S I」、「Advanced English L/S II」の4科目8単位を含めコミュニケーション科目群から30単位以上、国際ビジネス関連科目群から10単位以上を修得すること。</p> <p>④ グローバルキャリアコースを選択したものは、専門発展科目において、「Advanced English W/R I」、「Advanced English W/R II」、「Advanced English L/S I」、「Advanced English L/S II」の4科目8単位を含めコミュニケーション科目群から10単位以上、国際ビジネス関連科目群から30単位以上を修得すること。</p> <p>⑤ 演習科目において、「基礎演習A」、「基礎演習B」の2科目4単位を修得すること。</p> <p>⑥ 留学・体験科目において、「海外語学研修」、「フィールド・プロジェクト I」のいずれか1科目2単位を修得すること。</p> <p>なお、履修制限単位として、年間履修上限48単位、学期履修上限単位26単位とする。</p>						1 学年の学期区分		2期						
						1 学期の授業期間		15週						
						1 時限の授業時間		90分						

「海外語学研修」受入先一覧

	派遣先大学・機関名	国	URL	受入人数
1	ナショナル大学 National University	アメリカ	https://www.nu.edu/	30 人
2	マセッドカレッジ Merced College	アメリカ	http://www.mccd.edu/	30 人
3	クリーブランド州立大学 Cleveland State University	アメリカ	https://www.csuohio.edu/	30 人
4	トロント大学 University of Toronto	カナダ	https://www.utoronto.ca/	40 人
5	オークランド大学 The University of Auckland	ニュージーランド	https://www.auckland.ac.nz/en.html	30 人
6	ワイカト大学 The University of Waikato	ニュージーランド	https://www.waikato.ac.nz/	40 人
7	ディーキン大学 Deakin University	オーストラリア	https://www.deakin.edu.au/	30 人
8	スウィンバーン工科大学 Swinburne University of Technology	オーストラリア	https://www.swinburne.edu.au/	30 人
合 計				260 人

「フィールド・プロジェクト I」研修先一覧

	研修先大学・機関名	国	URL	受入人数
1	ナショナル大学 National University	アメリカ	https://www.nu.edu/	30 人
2	クリーブランド州立大学 Cleaveland State University	アメリカ	https://www.csuohio.edu/	30 人
3	オークランド大学 The University of Auckland	ニュージーランド	https://www.auckland.ac.nz/en.html	30 人
4	ワイカト大学 The University of Waikato	ニュージーランド	https://www.waikato.ac.nz/	40 人
5	崇実大学校 Soongsil University	韓国	http://eng.ssu.ac.kr/web/eng	30 人
6	上海工商外国語職業学院 Shanghai Indutry and Commrce, Foreign Language College	中国	http://zs.sicfl.edu.cn/index.asp	30 人
7	マレーシア国立大学 The National University of Malaysia	マレーシア	http://www.ukm.my/portal/	50 人
8	チュウバンアン高校 Chu Van An High School	ベトナム	http://c3chuvanan.edu.vn/	10 人
合 計				250 人

目次

- 【1】 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況 . . . p.1
- 【2】 人材需要の動向等社会の要請 . . . p.8

学生の確保の見通し等を記載した書類

【1】学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

1. 学生の確保の見通し

収容定員増を行う国際学部について、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることができる見通しがあることについて、以下に記述する。

(1) 定員充足の見込みについて

1) 入学定員設定の考え方

国際学部の入学定員を現在の 140 人から 200 人に増員する。

国際学部が養成する人材像は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材」である。

国際学部は、養成する人材像に掲げる人材を輩出するために、特色ある学際的な教育課程を編成・実施してきた。そして、長年積み上げてきた海外協定校とのネットワークを生かして、海外体験をはじめとする多彩な留学プログラム、実践的な英語運用能力と国際理解力の養成、留学生の積極的な受入れなど、学生の知的成長を支える、活力ある教育文化が創造されつつある。これに伴い、高等学校からの期待や社会的評価が高まる中であって、志願者数の増加により競争的に入学者を確保することができている。具体的には、表 1 のとおり、平成 28 年度の開設以降、国際学部においては、年々、志願者数が増加しており、志願倍率は平成 28 年度の 10.3 倍から平成 30 年度には 18.1 倍と大きく上昇している。

表 1. 国際学部の入学定員・志願者数・志願倍率・合格者数・入学者数・定員充足率

	入学定員	志願者数	志願倍率	合格者数	入学者数	定員充足率
平成28年度	140人	1,440人	10.3倍	635人	146人	104.3%
平成29年度	140人	1,665人	11.9倍	631人	162人	115.7%
平成30年度	140人	2,528人	18.1倍	717人	158人	112.9%

学校法人河合塾が予想する平成 31 年度河合塾入試難易予想ランキング（偏差値）では、本学国際学部のボーダーラインは 47.5 とされており、その前後に位置する大阪府下大学の国際系学部が主な競合対象と想定される。競合する国際系学部の平成 30 年度入学定員・入学者数・定員充足率は表 2 のとおりである。これによれば、平成 30 年度入学定員の平均は約 235.4 人であり、本学国際学部が予定している入学定員 200 人を上回っているが、ほとんどの大学が入学定員を充足している。

表 2. 大阪府下の競合国際系学部の入学定員・入学者数・定員充足率

平成31年度 入試難易予想	大学	学部	平成30年度		
			入学定員	入学者数	定員充足率
57.5	関西外国語大学	英語キャリア学部	150	140	93.3%
55	近畿大学	国際学部	500	496	99.2%
47.5	関西外国語大学	英語国際学部	700	714	102.0%
45.0	追手門学院大学	国際教養学部	330	332	100.6%
42.5	大阪国際大学	国際教養学部	140	178	127.1%
	大阪学院大学	国際学部	80	86	107.5%
40.0	桃山学院大学	国際教養学部	290	304	104.8%
	阪南大学	国際コミュニケーション学部	170	205	120.6%
	大阪観光大学	国際交流学部	60	75	125.0%
	大阪産業大学	国際学部	100	105	105.0%
37.5	阪南大学	国際観光学部	155	185	119.4%
35.0	大阪女学院大学	国際・英語学部	150	198	132.0%
平均			235.4	251.5	111.4%

※ 学校法人河合塾が公表している平成31年度河合塾入試難易予想ランキング(偏差値)を参照

※ 上記の入学定員・入学者数は各大学HPから抜粋

本学国際学部の学生確保の見通しを検証するために、高校2年生を対象に第三者機関によるアンケート調査を実施した。詳細は後述するが、大阪経済法科大学国際学部国際学科を「受験したいと思う」と答えた人は1,119人、そのうち「国際学部国際学科に入学したいと思う」と答えた人は981人であり、予定している入学定員200人の約4.9倍となる入学意向者が見られた。

また、国際学部においては、世界26ヶ国・地域の68大学・教育研究機関との協定に基づき、様々な国・地域から外国人留学生を受け入れてきた。収容定員増後は、平成30年11月中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」も踏まえた上で、高度外国人材養成を目指して、さらに優秀な留学生の受入れを図る。あわせて、社会人入試についても引き続き実施し、本学国際学部での学修を希望する社会人の受入れに努めていく。

以上のことを踏まえ、本学国際学部の設置目的及び教育特色に合わせて教育の質を保証し、本学国際学部に対する進学ニーズに応えるとともに、より適正な定員管理を図るという観点から、入学定員を200人に設定した。

2) 定員を充足する見込み

① 国際系学部の入学志願動向

ア) 全国の入学志願動向

本学が設置する国際学部は、その教育課程の内容等から、国際系の各種学部と受験者層が重なりと想定される。こうした国際系の学部について、平成28年度から平成30年度における全国での学部数・入学定員・志願者数・入学者数及び定員充足率を示したものが下記の表3である(日本私立学校振興・共済事業団資料に基づき作成)。

この表から分かるように、平成28年度から平成30年度にかけて、国際系学部は入学定員が1,082人増加したが、志願者数が22,676人増加したことにより、入学者数が1,103人増加し、定員充足率は103.5%~106.4%の間で推移している。景気の回復傾向や文高理低の流れの中で、特に社会科学系の志願者が増加したことと、グローバル人材需要の高まりに伴って、国際系学部を志願する受験生は全国的に拡大している。

表 3. 全国の国際系学部の学部数・入学定員・志願者数・入学者数・定員充足率

	平成28年度				
	学部数	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率
国際学部	13	3,285	23,860	3,462	105.4%
国際教養学部	13	2,381	15,019	2,344	98.4%
国際関係学部	7	1,965	11,073	2,222	113.1%
国際文化学部	8	1,594	8,734	1,500	94.1%
グローバル・コミュニケーション学部	5	850	4,503	876	103.1%
国際コミュニケーション学部	4	710	4,871	773	108.9%
合計	50	10,785	68,060	11,177	103.6%

	平成29年度				
	学部数	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率
国際学部	15	4,005	38,140	4,369	109.1%
国際教養学部	15	2,609	17,328	2,612	100.1%
国際関係学部	6	1,921	11,772	2,075	108.0%
国際文化学部	8	1,549	10,910	1,607	103.7%
グローバル・コミュニケーション学部	5	880	4,537	958	108.9%
国際コミュニケーション学部	5	805	5,195	907	112.7%
合計	54	11,769	87,882	12,528	106.4%

	平成30年度				
	学部数	入学定員	志願者数	入学者数	定員充足率
国際学部	16	4,139	38,328	4,342	104.9%
国際教養学部	14	2,499	17,659	2,623	105.0%
国際関係学部	6	1,946	12,755	1,905	97.9%
国際文化学部	9	1,585	11,215	1,532	96.7%
グローバル・コミュニケーション学部	5	888	5,615	961	108.2%
国際コミュニケーション学部	5	810	5,164	917	113.2%
合計	55	11,867	90,736	12,280	103.5%

増減(平成28年度～平成30年度)	+5	+1,082	+22,676	+1,103	-0.1pt.
-------------------	----	--------	---------	--------	---------

イ) 大阪府下の入学志願動向

大阪府下の国際系学部における平成28年度から平成30年度の入学定員・入学者数・定員充足率を、平成31年度河合塾入試難易予想ランキング(偏差値)の順に並べると、表4のとおりとなる。

これによれば、大阪府下における国際系学部の状況について、全体として入学定員は平成28年度の2,745人から平成30年度には2,965人へと220人増加、入学者数は2,931人から3,176人へと245人増加している。これに伴い、ほとんどの大学が定員を充足しており、定員充足率の平成30年度平均が107.1%となっているように、入学志願動向は堅調であることが分かる。

表 4. 大阪府下の国際系学部の入学生員・入学者数・定員充足率

平成31年度 入試難易予想	大学	学部	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
			入学定員	入学者数	定員充足率	入学定員	入学者数	定員充足率	入学定員	入学者数	定員充足率
57.5	関西外国語大学	英語キャリア学部	150	164	109.3%	150	161	107.3%	150	140	93.3%
55.0	近畿大学	国際学部	500	539	107.8%	500	561	112.2%	500	496	99.2%
47.5	関西外国語大学	英語国際学部	700	768	109.7%	700	790	112.9%	700	714	102.0%
	大阪経済法科大学	国際学部	140	146	104.3%	140	162	115.7%	140	158	112.9%
45.0	追手門学院大学	国際教養学部	230	234	101.7%	230	266	115.7%	330	332	100.6%
42.5	大阪国際大学	国際教養学部	140	167	119.3%	140	181	129.3%	140	178	127.1%
	大阪学院大学	国際学部	80	79	98.8%	80	96	120.0%	80	86	107.5%
40.0	桃山学院大学	国際教養学部	270	311	115.2%	270	304	112.6%	290	304	104.8%
	阪南大学	国際コミュニケーション学部	170	172	101.2%	170	218	128.2%	170	205	120.6%
	大阪観光大学	国際交流学部	60	10	16.7%	60	71	118.3%	60	75	125.0%
	大阪産業大学	国際学部	-	-	-	100	105	105.0%	100	105	105.0%
37.5	阪南大学	国際観光学部	155	187	120.6%	155	190	122.6%	155	185	119.4%
35.0	大阪女学院大学	国際・英語学部	150	154	102.7%	150	167	111.3%	150	198	132.0%
合計			2,745	2,931	106.8%	2,845	3,272	115.0%	2,965	3,176	107.1%

※ 学校法人河合塾が公表している平成31年度河合塾入試難易予想ランキング(偏差値)を参照

※ 上記の入学生員・入学者数は各大学HPから抜粋

② 本学の入学志願動向

ア) 国際学部の入学志願動向

国際学部においては、平成28年度の開設以降、海外体験をはじめとする多彩な留学プログラム、実践的な英語運用能力と国際理解力、国際キャリアを実現する就業力育成に向けた教育等の充実・発展によって、高等学校からの期待や社会的評価が高まる中、入学定員を大きく上回る志願者を集めており、適正な競争倍率の下で入学者の確保が行われている。具体的には表1(1ページ)に示したとおりである。

イ) 国際学部以外の学部の入学志願動向

本学は、平成25年度に経済学部経済学科の入学定員を200人から320人に、法学部法律学科の入学定員を200人から260人に増員した。また、平成26年度には経済学部経営学科を新設し、経済学科160人、経営学科160人の入学定員としている。これら、国際学部以外の既設学部学科の入学志願動向は表5のとおりである。この表から分かるように、経営学科を新設した平成26年度以降、全体の志願者数は4,151人から11,276人へと3倍近く増加しており、本学はいずれの学部学科においても、入学定員を充足するには十分な志願者数を確保できている。

表 5. 過去 5 年間の本学（国際学部を除く）の入学定員・志願者数・受験者数・合格者数・
入学者数・定員充足率

平成26年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
経済学部経済学科	160人	1,350人	1,271人	775人	181人	113.1%
経済学部経営学科	160人	1,352人	1,270人	818人	215人	134.4%
法学部法律学科	260人	1,449人	1,340人	927人	272人	104.6%
合計	580人	4,151人	3,881人	2,520人	668人	115.2%

平成27年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
経済学部経済学科	160人	2,088人	1,946人	1,042人	188人	117.5%
経済学部経営学科	160人	2,020人	1,883人	923人	191人	119.4%
法学部法律学科	260人	2,213人	2,047人	988人	297人	114.2%
合計	580人	6,321人	5,876人	2,953人	676人	116.6%

平成28年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
経済学部経済学科	160人	2,364人	2,229人	1,097人	194人	121.3%
経済学部経営学科	160人	2,225人	2,062人	1,177人	196人	122.5%
法学部法律学科	260人	2,437人	2,339人	1,012人	285人	109.6%
合計	580人	7,026人	6,630人	3,286人	675人	116.4%

平成29年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
経済学部経済学科	160人	2,895人	2,776人	856人	167人	104.4%
経済学部経営学科	160人	2,632人	2,519人	857人	168人	105.0%
法学部法律学科	260人	2,823人	2,730人	975人	298人	114.6%
合計	580人	8,350人	8,025人	2,688人	633人	109.1%

平成30年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
経済学部経済学科	160人	3,794人	3,560人	916人	170人	106.3%
経済学部経営学科	160人	3,724人	3,496人	940人	175人	109.4%
法学部法律学科	260人	3,758人	3,504人	943人	293人	112.7%
合計	580人	11,276人	10,560人	2,799人	638人	110.0%

以上①、②において記述したとおり、全国的に、また大阪府下においても国際系学部の入学志願動向は堅調で今後も底堅いと考えられ、そして、本学国際学部において、高い競争倍率のもとで入学者を確保できている、入学定員を 200 人に増員しても、それに見合う志願者及び入学者を確保することは十分可能であると考えられる。

(2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学は、国際学部の学生確保の見通しについて客観的に明らかにするため、平成 30 年 11 月から平成 31 年 1 月にかけて、第三者機関（株式会社進研アド）による高校生に対するアンケート調査を行った。

高校生に対するアンケート調査は、本学が国際学部収容定員増を予定している平成 32 年度に受験する可能性が高い、平成 32 年 3 月に高等学校を卒業予定の者（調査時点で高校 2 年生）を対象とした。

実施エリアは、本学への志願者が多い大阪府を中心に、近隣 2 府 3 県（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県）の通学圏内の高等学校を対象にした。そして、本学への出願実績や在籍者の有無等を踏まえ、国際学部の主な募集対象となる高等学校を選び、アンケート調査への協力を依頼した。回答者（高校生）には、「大阪経済法科大学『国際学部』の概要」（資料 1）を読んだ上で質問

項目に回答するように求めた。

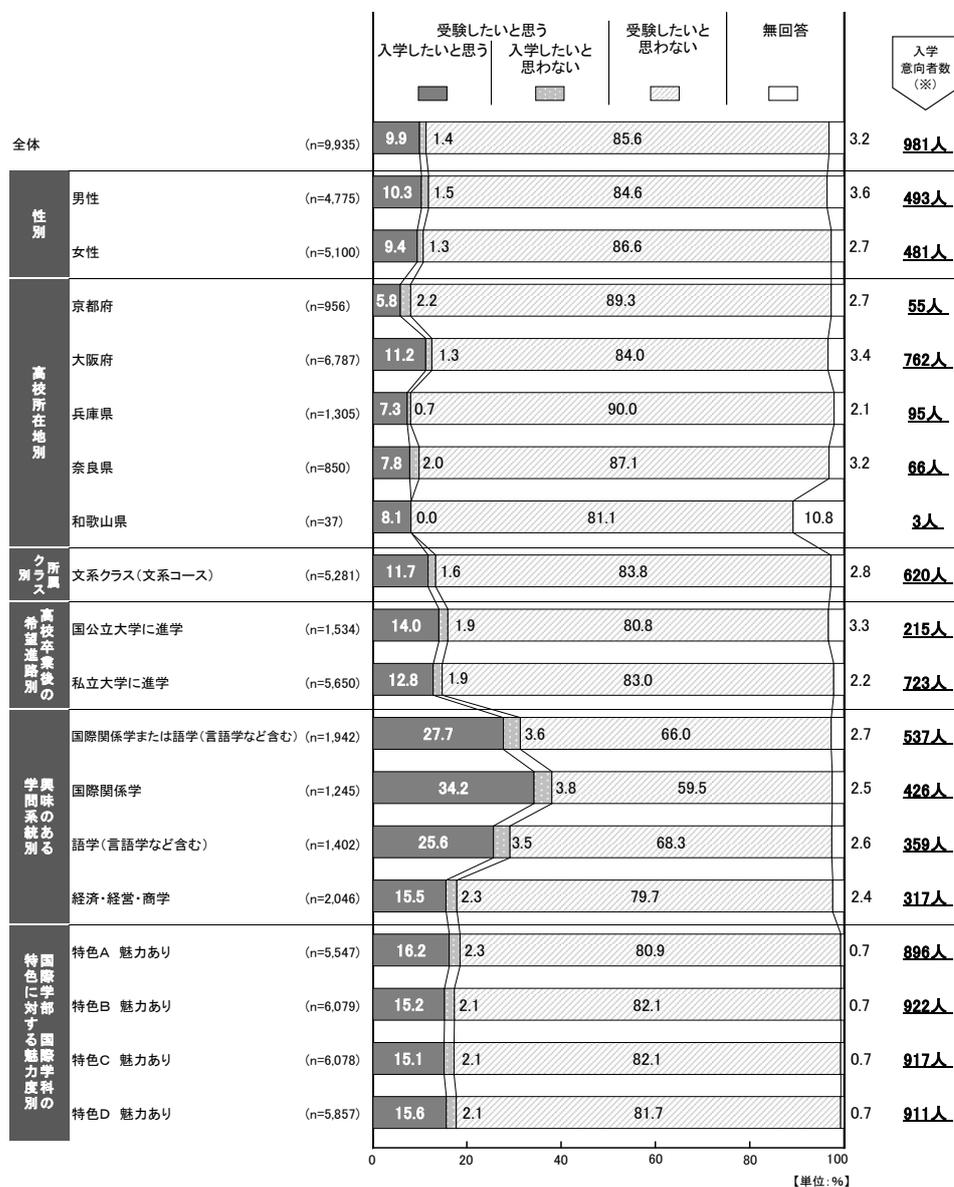
調査の主な質問項目は、「高校卒業後の希望進路」、「興味のある学問系統」、「国際学部国際学科の特色に対する魅力度」、「国際学部国際学科への受験意向」、「国際学部国際学科への入学意向」等で、選択肢式の5問と自由記述式の1問、合計6問とした。

詳細な調査結果の報告は、資料2のとおりである。その要点をまとめると、次のとおりである。

〔調査結果（要点）〕

大阪経済法科大学「国際学部国際学科」を「受験したいと思う」と答えた人（受験意向者）は、1,119人（アンケート回答者の11.3%）となった。そのうち「国際学部国際学科」に「入学したいと思う」と答えた人（入学意向者）は、981人（受験意向者1,119人の87.7%）であり、予定している入学定員200人の約4.9倍の入学意向が見られた。回答した高校2年生の属性別アンケート結果は以下のとおりである（図1）。

図1. 国際学部国際学科への属性別入学意向（高校生アンケート調査）



※入学意向者数=「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」と回答した人の人数

高校所在地別では、学生募集の中心である「大阪府」の高等学校在籍者からの入学意向者は、762人（回答者 6,787 人中、11.2%）となり、「大阪府」に限っても、予定している入学定員を十分上回る入学意向が見られた。

興味のある学問系統別では、国際学部を受験・入学する可能性が高い「国際関係学または語学（言語学など含む）」に興味がある生徒からの国際学部への入学意向は、537人（回答者 1,942 人中、27.7%）と、予定している入学定員を上回る入学意向が見られた。

以上のようなアンケート調査の結果から、本学国際学部国際学科の入学定員を 200 人に増員しても、定員充足を見込むことが十分に可能と考える。

(3) 学生納付金の設定の考え方

学生納付金については、収容定員増に際して変更することなく、現行（平成 27 年 8 月 31 日認可時の額）と同額とする。

[本学国際学部の初年度納付金]

入学金	200,000 円	
授業料	996,000 円	(※)
委託徴収金	19,000 円	
合計	1,215,000 円	

※授業料については「ステップアップ制」をとっており、2 年次以降の授業料は、2 年次 1,016,000 円、3 年次 1,036,000 円、4 年次 1,056,000 円としている。

大阪府下私立大学の国際系学部の初年度納付金は資料 3 のとおりであり、その平均合計額は 1,314,230 円（うち授業料 842,700 円、入学金 229,000 円、その他納付金 242,530 円）となっている。

本学国際学部の初年度納付金 1,215,000 円は、これら他大学の平均よりも低額であり、学費設定上も十分に競争力を確保でき、学生募集上においても問題ないと考える。

2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

これまで述べてきたとおり、国際系学部の入学志願動向は堅調であるが、厳しい大学間競争を踏まえ、周到な PR 活動及び学生募集活動が必要である。これまで本学が培ってきた学生募集力を活かし、組織的に広報活動を展開していく。

なお、PR 活動については、文部科学省の定めに則り、受験生・高等学校の誤解を招かないよう、「定員増予定・構想中」であることを明記する等、適切に実施している。具体的には、高校生に対して平成 31 年 1 月以降、株式会社リクルートマーケティングパートナーズや、株式会社進研アド等が発行する高校生向け進学情報誌に、国際学部の収容定員増構想に関する広告を掲載する等の PR 活動を開始している。

(1) 広報活動

PR 活動の結果、収容定員増を予定している平成 32 年度入試において、受験対象学年となる高校

2年生の資料請求数は、昨年に比して増加傾向にある。平成31年1月末時点で昨年12,883人に対し13,201人と約2.5%増となっている。これは、本学の国際学部に関心を持つ高校生が増加していることを意味しており、今後、PR活動を本格的に展開していくことによって、興味・関心を持つ高校生をさらに幅広く確保できると考える。具体的には、平成31年5月に発行する大学案内パンフレットに、国際学部の教育内容・特色を掲載するとともに、各種リーフレット等を作成し、資料請求者に発送する。また、志望校を具体的に検討する模擬テストや中間テストの前後（5～6月）、期末テスト終了後（7月中旬）に、進学情報会社を通じて国際系学部志望者に対するダイレクトメール広告（約4,000通）を実施し、より幅広く高校生の興味・関心を引き付ける。

そして、本学ホームページ上に特設サイトを開設し、国際学部の教育内容と特色を分かりやすく伝えるとともに、国際学部学生の授業での取組や国際交流等の日常的な活動について、トピックスとして記事を随時掲載し、最新の情報をタイムリーに発信する体制を整える。また、近隣沿線における交通広告やインターネットを活用した広告等、一般に広く知らせるPR活動を実施し、各種PR活動が相乗効果を持って展開できるようにする。

(2) 各種説明会・学校訪問

各種説明会としては、高校教員向けに、平成31年5月から6月にかけて、大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山等、近畿圏を中心に「大学紹介・入試説明会」を10会場程度で実施し、既設学部とともに広報する。さらに、適宜、進学相談会及び校内説明会を実施し、PR活動を行う予定である。また、大阪府下高校をはじめ近畿通学圏を中心に、のべ1,250校程度の高校訪問を実施し、国際学部の収容定員増について周知の徹底を図る。留学生については、海外の協定機関及び国内における日本語教育機関との関係強化を図り、志願者の増加をめざす。

(3) オープンキャンパス

3月以降、10月までにオープンキャンパスを10回以上実施し、国際学部の特色・魅力を高校生・保護者に対面型の広報を通じて、分かりやすく伝えていく。そのため、広報活動や、校内説明会、進学相談会等を、大阪府下において重点的に実施するとともに、高校訪問を通じた高校ルートでの広報等、あらゆる広報を波状的に展開することでオープンキャンパスの参加者拡大を図る。また、在学生による体験談、キャンパスライフ紹介等、教育成果や学生生活の魅力を伝える在学生主体の参加・体験型プログラム等の量的・質的拡充を追求する。

【2】 人材需要の動向等社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

国際学部は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」ことを目的としている。そのために、国際学部では、特色ある学際的な教育を展開し、早期からの海外体験・留学等、体験・実践を重視した学修や、4年間を通じた学修指導とキャリア教育を実施して、「世界を知る力」と異文化理解、豊かな国際感覚、「使える英語」としての国際通用性の高い英語運用能力を身

につけさせ、国際キャリアを実現する就業力育成に向けた教育を充実・発展させている。

2. 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 社会的・地域的な人材需要の動向

「グローバル人材育成の推進に関する政策評価書」(平成29年7月、総務省)(資料4)における「グローバル人材の確保状況等に関する企業の意識調査」では、海外事業に必要な人材については、980社中、約7割の企業(690社)が不足又はどちらかといえば不足していると回答しており、海外事業に必要な人材は依然として不足している状況となっている。海外事業に必要な人材の採用状況(複数回答)については、「国内のノウハウのある日本人(中途採用)」が638社(65.1%)と最も多く、次いで、「国内の日本人の新卒者」が584社(59.6%)、「国内の外国人」が364社(37.1%)、「海外の外国人」が315社(32.1%)等となっている。また、「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者については、約5割の企業(496社)がここ10年間で増加又はやや増加していると回答している。企業が「グローバル人材」の育成のために大学に求める取組(複数回答)については、「海外留学の促進」が487社(49.7%)と最も多く、次いで、「異文化理解に関する授業の拡充」が471社(48.1%)、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が456社(46.5%)、「英語授業の拡充」が416社(42.4%)、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が356社(36.3%)等になっており、留学の経験や異文化理解、英語を主とするコミュニケーション能力、国際感覚の涵養が重要であると考えている。

産業分野においては、観光産業がそのすそ野の広さと今後のグローバルな市場拡大が見込まれることに加えて、新たな人の移動と交流を生み出すことで、地域経済の活性化や雇用創出に肯定的な影響を及ぼし得る重要な産業として大きな期待が寄せられており、官民を上げての活発な取組が推進されている。平成29年度からは、新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定され、同年に2,869万人を記録した訪日外国人の数を、平成32年に4,000万人にまで拡大しようとしている。その施策の中に、観光の振興に寄与する人材の育成が盛り込まれており、異文化理解と多文化共生志向、コミュニケーション能力を身につけた、グローバル人材の育成が求められている。その後、同計画が決定された翌年の平成30年には、訪日外国人数は3,119万人に達しており、平成32年に4,000万人に拡大するという政府目標の達成が視野に入りつつある。

外国人材に関しては、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)(資料5)において、「外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させる」ことを目標と位置付け、その取組を実施していくとしている。「グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果」(平成27年3月、日本経済団体連合会)(資料6)によれば、外国人材を「継続的に採用を行い、現在も採用している」と回答した企業が、平成23年の調査よりも1割強、上昇しており、その取組として、「国内の外国人留学生を対象とした就職説明会を国内で開催」が、最も多く回答されている。このように、国内において、外国人材としての留学生採用の機会が拡大している。

大阪府では、平成22年12月に策定した「大阪の成長戦略」を踏まえ、大阪の成長に必要な「大阪の国際競争力の強化」を図るため、平成23年3月に「大阪府国際化戦略」を策定した。この戦略は、世界・アジアから、多くの人・モノ・資金を大阪に呼び込むとともに、大阪の人材・技術の国際競争力を高めることを目指して、大阪府が取り組む国際化施策の方向性や具体的取組を明らかにしている。この戦略を実行するため、平成23年から「大阪の国際化戦略アクションプログラム」

を策定の下、大阪府国際交流財団と共同で大阪府国際化戦略実行委員会を設置し、「グローバル人材の育成」と「外国人の受入環境整備」を重点課題として事業を展開している。平成 27 年 3 月にはその事業実績の評価に基づき、効果的なプログラムへの見直しと新たな事業展開の方向性が示され（資料 7）、現在ではグローバル人材の育成として、留学意欲の向上や多様な学生ニーズに対応する幅広い事業を展開すること、外国人の受入環境整備においては、留学生の増加に繋がる情報発信の強化や外国人材の活用（就職）の実現に向けたシステムの再構築等、大阪で学ぶ外国人留学生の受入拡大と就職に結びつく新規事業展開を図っている。さらに、平成 30 年 11 月に 2025 年国際博覧会の開催地として大阪が選出された。この大阪万博は 2,800 万人の入場者が目標とされており、観光産業はもちろんのこと、周辺インフラの整備や会場の建設など、関西経済の幅広い業種で大きな経済効果が見込まれており、人材需要もさらに高まることが予想される。

以上のように、グローバル人材及び外国人材に関しては、社会的・地域的な人材需要が高くなっており、国際学部の人材の養成に関する教育研究目的は、その人材需要の動向を踏まえたものとなっている。

(2) 企業・団体への採用意向調査に基づく本学国際学部生への人材需要

本学は、国際学部の卒業生の進路・就職の見通しについて、客観的に明らかにするため、1,100 社の企業・団体を対象に平成 30 年 11 月から平成 31 年 1 月にかけて、第三者機関（株式会社進研アド）によるアンケート調査を行った。調査にあたっては、本学卒業生の就職に実績のある企業・団体の人事・採用担当者宛にアンケート調査票を送付し実施した。回答者（企業・団体の人事・採用担当者）には、「大阪経済法科大学『国際学部』の概要」（資料 1）を読んだ上で、質問項目に回答するよう依頼した。

主な質問項目は、「回答企業・団体の基本情報と採用動向」、「国際学部国際学科の魅力度」、「国際学部国際学科の社会的必要性」、「国際学部国際学科卒業生の採用意向」等で、選択肢式の 9 問と記述式の 2 問、合計 11 問とした。1,100 社の企業・団体に調査を行い、341 件（31.0%）の有効回答を得た。第三者機関による詳細な調査結果の報告は、資料 8 のとおりである。その要点をまとめると、次のとおりである。

[調査結果（要点）]

国際学部の入学定員 200 人に対して、回答企業・団体の 96.2%にあたる 328 社の企業・団体が本学国際学部を卒業した人材の社会的必要性について「必要だと思う」、また、回答企業のうち 91.8%にあたる 313 社の企業・団体が「採用したいと思う」と回答した。採用意向を有する企業・団体が採用を想定する人数は合計 536 人であり、入学定員 200 人の約 2.7 倍となっている（図 2、図 3）。

図2. 国際学部国際学科卒業生に対する採用意向（企業アンケート調査）

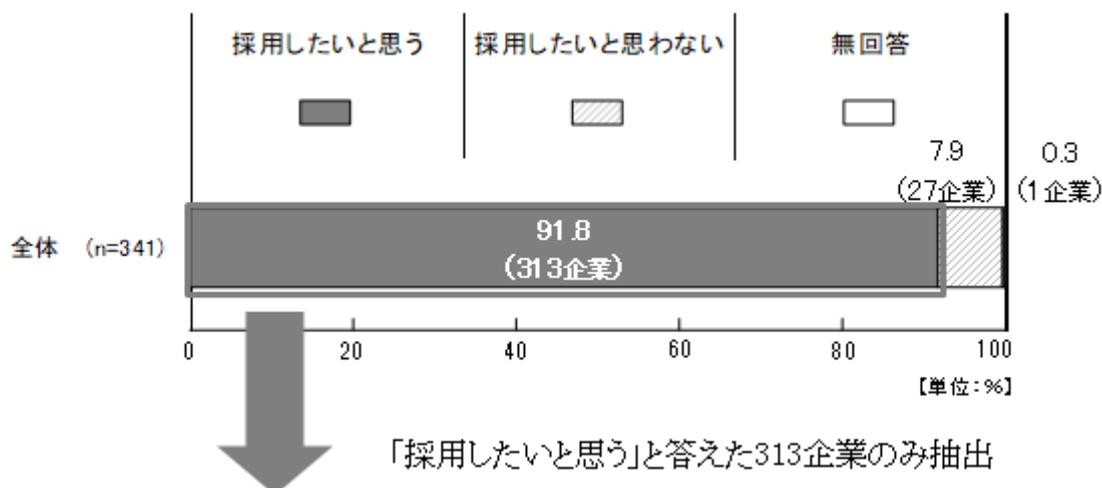


図3. 国際学部国際学科卒業生の毎年の採用想定人数（企業アンケート調査）

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	人数は未確定	計 (※) お示し された 採用 想定 人数 ・ 計 人数 を 算出
		%	%	%	%	%	%	%	
全体	313	19.5%	18.8%	11.2%	1.0%	5.8%	4.8%	39.0%	⇒ 313 536
	企業数	61	59	35	3	18	15	122	
	名	61	118	105	12	90	150	0	

※ 毎年の採用想定人数計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

以上のように、国際学部を卒業した人材の社会的必要性並びに採用の見通しに関して、今回の調査対象となった多くの企業・団体から、人材の社会的必要性が認められた上、定員を大きく上回る「採用したい」との回答を得ることができた。よって、第三者機関による客観的な調査の結果からも、本学国際学部が養成する人材に対しては、社会的・地域的な人材需要は高いと判断できる。

(3) 国際学部におけるキャリア形成支援と就業力育成

国際学部では、社会的・地域的な人材需要の動向に即して、コミュニケーション力と協働力を中心に、社会的・職業的自立に必要な能力を養成し、一般的なキャリア形成に必要とされる素養に加え、国際社会で活躍できる人材を育成するために、4年間を通じた段階的・体系的なキャリア教育及び支援・就職指導を展開している。国際学部が想定する主な進路は、運輸業・航空業界や観光・旅行・ホテル等のホスピタリティ業界、商社・貿易関連企業や製造業などグローバルに事業展開する民間企業、英語運用能力を活用した専門サービス業である。また、公務員や民間団体（NPO・NGO等）職員、経済協力に関する政府系機関及び国際機関、大学院等の進路も想定している。

本学ではこれまで、学生の社会的・職業的自立を図るため、社会・職業への円滑な移行に必要な力を養成することを目的として、キャリア教育及び就職支援・指導を行ってきた。キャリア教育においては、一般的なキャリア形成に必要とされる3つの能力、「勤労観・職業観等の価値観、意欲・態度」、「創造力・論理的思考力」、「基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）」を培うことを目的としている。

国際学部では、これらの能力の養成を基盤としつつ、国際社会で活躍できる人材として重点を置いた諸能力を養成するための教育内容・課題をさらに付加している。具体的には、① 異文化理解と多文化共生を踏まえたワークスタイルの理解、② 外資系企業の特徴（採用形態、雇用事情、キャリアパス、求められる職務特性）の理解、③ 海外勤務の特徴（海外の雇用事情、住生活環境、求められる諸能力と資質、リスクマネジメント）の理解、④ 日本国内におけるグローバルキャリア（海外との取引、外国人観光客を対象とするビジネス、外国人社員との協働）の理解を目的としてキャリア教育を実践している。

正課の授業においては、「キャリア形成科目」を設置し、1年次において、「国際キャリア開発A」、「国際キャリア開発B」で、日本の経済・社会情勢の変化やグローバル化の進展を踏まえ、卒業後の進路選択で重要となる社会観と職業観を養成するとともに、グローバル人材に求められる能力と態度について理解することを目指している。

2年次には、「国際キャリアデザイン演習A」、「国際キャリアデザイン演習B」で、少人数対話型の演習の特性を生かしつつ、1年次で培った社会観・職業観を土台に、自己理解、社会理解、職業理解をさらに深め、将来に向けたキャリアデザイン、能力開発を課題としながら、社会人基礎力を養成している。

3年次には、「国際キャリア演習A」、「国際キャリア演習B」で、卒業後の進路を主体的かつ能動的に決定するために必要な職業観と、グローバル人材に求められる素養の育成を目標として、グローバル人材が求められている業界・業種の現状と課題について考察するとともに、文化的背景が異なる多国籍の人材の活用を前提としたダイバーシティ・マネジメントについて理解を深めている。また、エントリーシートや履歴書等の選考書類作成における表現力・展開力を培い、グループディスカッションやグループ面接、個人面接等のロールプレイに取り組むことで、就職活動時において重要となる実践力を養うと共に、卒業後の進路に対する意識向上と就業力の育成を図っている。

上記「キャリア形成科目」では、グローバル人材として活躍している実務家や海外経験豊富な企業OBを、ゲストスピーカーとして招聘していることが大きな特色である。

また、「インターンシップ」や「海外インターンシップ」では、就業体験を通じて、社会や職業観の理解とともに自己理解を深めることで、将来の進路や職業の選択に向けた就業観を養成している。特に、「海外インターンシップ」では、ヨーロッパ諸国・東南アジア諸国等、多様な国・地域でのプログラムを実施し、海外でのワークスタイル、海外勤務の職務特性、現地スタッフとの協働における課題など、グローバル人材に求められる素養や態度、価値観の理解を深め、日本国内外の広いフィールドで活躍するための就業力育成に取り組んでいる。

国際学部では、正課の授業に加え、正課外のキャリア形成プログラムとして、想定する卒業後の進路に対応して、「旅行・観光業界」、「エアライン（航空業界）」、「商社・貿易」、「英語プロフェッショナル」についての特別プログラムを実施している。さらには、国家試験を始め、多様な資格・検定試験の対策講座（語学系、経済・会計系、法律系、情報系、スキルアップ系など幅広い分野）を学内で開設し、学生のキャリア支援の一環として資格取得の支援を行っている。また、課外講座として「特修講座（Sコース）」を学内において開講し、正課の授業と並行して、公務員採用試験、

大学院入試等、難関試験に取り組む学生への学修を指導している。

また、キャリアセンターにおいては、キャリア・就職に関する課外講座やセミナーなど、各学年に応じたキャリア支援を実施している。内容としては、職業理解や実践力の向上を目的として、国内外でのインターンシップのほか、「筆記試験対策講座」、「就活シリーズ講座」、「学内合同業界セミナー」、「就活実践 Camp（就職合宿）」等、多彩な就職支援行事を実施し、就職活動に向けた対策支援の充実を図っている。さらに、キャリアセンターでは、国際学部の主な進路として想定される、運輸業・航空業界、旅行業・ホテルなどのホスピタリティ業界、日本国内の外資系企業や海外の日系企業・現地企業、海外事業を展開する製造業、商社・貿易業界等の採用・求人情報の収集を行うとともに、学生に適宜情報提供を行っている。併せて、専門資格を有したキャリアコンサルタントによる、国際学部3年生に対する全員面談の実施と、個別支援の体制強化、外国人留学生を対象としたキャリア支援プログラムを充実させている。

このように、国際学部では、社会的・地域的な人材需要の動向に即して、国際的なキャリアを見据えた就業力の育成、キャリア教育及び就職支援・指導を実施しており、学生の進路実現に向けた体制を整えている。

なお、平成28年度に開設した国際学部は、まだ卒業生を出していないため、参考として、本学他学部（経済学部、法学部）の就職実績を示す。本学他学部の平成29年度の就職実績は、卒業生562人、進学者数29人、就職希望者数480人、就職者数471人、就職率（就職者 / 就職希望者）98.1%であった。高い就職実績を支えるものの一つが、本学への求人件数の豊富さである。平成29年度までの過去5年間における本学の求人件数を見ると、毎年5,000件以上の求人を確保していたが、平成29年度にはその2倍近くの10,000件を超える求人を確保できた（表6）。これにより、卒業生1人当たり求人件数は、20件を超えることとなった。これらの求人には、豊富な海外勤務求人と外国人留学生の求人を含んでいる。求人件数の豊富さは、本学の社会的認知度や本学卒業生の社会的評価が向上していることの反映であり、本学に対する社会的・地域的な人材需要は堅調であることを示している。この社会的評価は、平成31年度に初めて卒業生を輩出する国際学部に対しても、良い影響を与えることが期待される。

表6. 本学の求人件数の推移（経済学部・法学部合計）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
求人件数	5,040件	5,281件	5,551件	5,688件	11,393件
卒業生数	450人	444人	450人	547人	562人
卒業生1人当たり件数	11.2件	11.9件	12.3件	10.4件	20.3件

以上

資料目次

- 資料1 大阪経済法科大学「国際学部」の概要
- 資料2 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」入学定員増に関するニーズ調査結果報告書【高校生対象調査】（平成31年2月 株式会社進研アド）
- 資料3 大阪府下の国際系学部の初年度納付金（平成30年度）
- 資料4 グローバル人材育成の推進に関する政策評価書（抜粋）（平成29年7月 総務省）
- 資料5 日本再興戦略2016－第4次産業革命に向けて－（抜粋）（平成28年6月2日）
- 資料6 グローバル人材の育成・活用に向けて求められる取り組みに関するアンケート結果（2015年3月17日 一般社団法人 日本経済団体連合会）
- 資料7 大阪の国際化戦略 アクションプログラム（平成27年3月 大阪府 府民文化部 公益財団法人 大阪府国際交流財団）
- 資料8 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」入学定員増に関するニーズ調査結果報告書【企業対象調査】（平成31年2月 株式会社進研アド）

FACULTY OF INTERNATIONAL STUDIES



国際学部

[入学定員変更計画構想中]

2020年4月入学定員増

140名 → 200名

※記載の内容は現在構想中の予定であり、
変更される可能性があります。



大阪経済法科大学

4つのアプローチから世界を舞台に活躍する人

1年次

2年次

3年次

① 国際的な専門学修

「国際理解力」
「国際ビジネス力」を
養うための土台を築く

- 異文化理解
- 国際社会と法
- 日本史概論 I・II
- 世界史概論 I・II
- 国際ビジネス概論 など



2年次以降はコースに分かれて、専門知識を

国際コミュニケーションコース
優れたコミュニケーション能力を発揮し、
人と人をつなぐかに

- 国際交流・公共サービス
- 観光ホスピタリティモ
- 英語専門職モデル

グローバルキャリアコース
国際的な知識と見識を備え、アクティブに
行動できるビジネスパーソンをめざす

- 民間企業・国際業務
マネジメントモデル
- 国際商取引モデル
- 国際協力モデル

英語で専門科目を学ぶ(2~4年)

- Japanese History
- Japanese Culture
- Multiculturalism in Modern
- International Relations and

② 英語学修

世界で通用する英語力を修得

- Intensive English W/R I・II
- Intensive English L/S I・II
- Advanced English W/R I・II
- Advanced English L/S I・II

習熟度別クラスで学修

レベル別20人以下の少人数クラス

Everyday English

1・2年次は毎日英語学修

チームティーチング

ネイティブと日本人複数教員で指導

英語力育成特別プログラム
(ベルリッツTOEIC®講座)

135年以上の歴史ある世界最大級の語学学校・ベルリッツが単語の覚え方や自宅学修のコツから実力チェック、実践演習まできめ細かく指導。グローバルな活躍を見据えて、TOEICスコアのアップを図ります。

Berlitz



③ 留学・海外体験

1年次に全員留学・海外体験



海外語学研修 [約1ヶ月]
Overseas Language
Study Training

単位認定 3カ国 4大学



フィールド・プロジェクト
[約1~2週間]
Field Project

単位認定 6カ国

2年次以降は将来のキャリアに応じてプログラム
複数国・複数回の留学が可能



英語圏1セメスター留学
[4~5カ月]
Language Study Program

単位認定 5カ国 9大学



奨学金
制度

TOEIC®470以上 派遣先授業料の全額支給
TOEIC®350~465 派遣先授業料の半額支給

奨学金
制度



海外インターンシップ
Global Internship

派遣先実績 7カ国

④ キャリア

1年次から正課科目で段階的・体系的にグローバル人材としてのキャリアを形成

正課科目

● 国際キャリア開発A・B

● 国際キャリアデザイン演習A・B

● 国際

ANAエアラインスクール

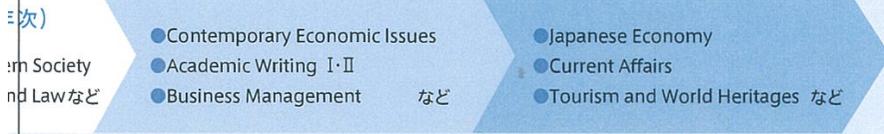
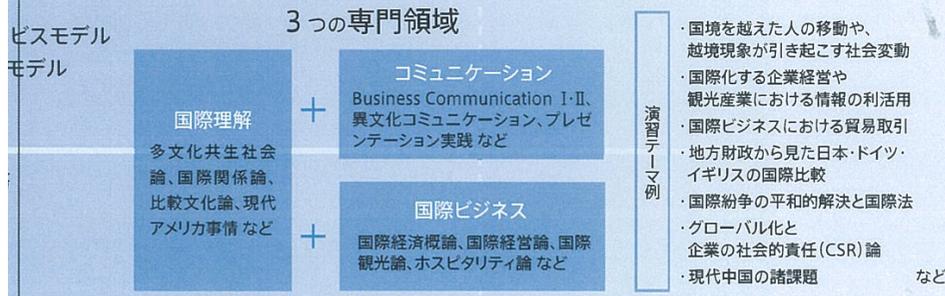
・講師は現役のキャビンアテンダント・グランドスタッフ
・ANAが培ったサービスマ
・空港での実務体験(オプション講座)
・客室乗務員採用推薦校

人材を育成

3年次

4年次

複合的・総合的に学修する



目標

全員 TOEIC® **600**
一般企業の管理職に求められるスコア

発展目標 TOEIC® **730**
外資系企業で求められるスコア

世界を舞台に活躍する人材へ

- ≫ 商社
- ≫ グローバル展開する製造業
- ≫ 外資系企業 一般企業 (海外業務担当者)
- ≫ ホテル・観光業界
- ≫ 航空業界
キャビンアテンダント・グランドスタッフ
- ≫ メディア業界 (情報・マスコミ・広告など)
- ≫ 公務員、国際機関
- ≫ NPO・NGO
- ≫ 通訳・翻訳家 など

プログラムを選択、

協定校ネットワーク ≫≫

Global Network **25**カ国・地域 **65**大学

交換留学[6ヵ月~1年]
Exchange Study Program

単位認定 **20**カ国

TOEIC®600以上
派遣先授業料が
全額免除+奨学金支給



イギリス ロンドン大学SOAS カナダ トロント大学 中国 北京大学

就活実践キャンプ 就活直前に就職力を高めるため、3年次の2月に実施する合宿形式のプログラム。個人面接など徹底的にトレーニングを行うことで実践力を高めます。

就活シリーズ講座

- 就職ガイダンス
- WEB・筆記試験対策講座
- ビジネスマナー講座
- 業界研究セミナー

学内(合同・個別)会社説明会

国際キャリア演習A・B

スマインドを醸成するプログラム
教員に指定

養成する人材像

- ① 異文化理解・多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけた人材
- ② 幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材
- ③ 文化や価値観、考え方の違いを踏まえ、他者の考えや意見を理解し、自らの考えを的確に伝える能力を身につけた人材
- ④ グローバル社会における諸課題を理解するために必要な、文化、言語、歴史、経済、法律、政治等様々な学際的専門知識とそれを修得するうえで基盤となる教養を身につけた人材

夢に向かう国際学部生

自分らしさ、日本人らしさを表現できる
客室乗務員をめざして。

国際学部 国際学科 3年生(大阪薫英女学院高校出身)

森高 絢葉さん

AYAHA MORITAKA

3年生になってから、大学のプログラムでANAエアラインスクールの授業を受講しました。常に凛とした空気の中で、自己分析や企業研究を深めながら、実践的なキャリア形成ができたと思います。また、プライベートでも、エアラインの専門学校に入学。ふたつのスクールの相乗効果で、どんな場面でも落ち着いて行動する力が

身につきました。これからは、元ANAの先生のもと、ホスピタリティの原点から実践方法までを学修する「ホスピタリティ論」や、簡潔で説得力のある文章力を養う「Academic Writing」など、専門性を高める授業に注力していき、自分らしさや日本人らしさを表現できる英語力・人間力を磨き、客室乗務員をめざします。

留学先  TOEIC®スコア
入学時 **525** 現在 **735**



エアラインスクールを経験し、自信ができました



カナダへの留学で、様々な国の留学生と友人に

海運業界で通関士として活躍するために、
国際経済や金融、貿易などを究めたい。

国際学部 国際学科 3年生(大阪府立咲洲高校出身)

田尻 将さん

MASASHI TAJIRI

中・高時代から、知的好奇心で国際政治の勉強をしていました。政治と経済は密接な関係があるため、大学で国際経済や金融の勉強を進める中、貿易領域にも興味が拡大。現在は、これまで学んできた知識

を活かせる通関士をめざして、さらに学習を深めています。特に、貿易取引の全体実務を理論的に学べる「貿易商務論」や、貿易における金融取引の制度や仕組みについての知識を修得できる「貿易金融

留学先  TOEIC®スコア
入学時 **275** 現在 **660**



通関士になるための専門科目を中心に受講しています

論」は、将来に直結する学びだと感じています。これからも国際的な視点を持って、貿易に関する学問を追究しながら、関税法や輸出入申告などの実務的な勉強も進めていこうと考えています。

途上国への教育支援の道を模索し、
幅広い学識を身につけられる大学院へ。

国際学部 国際学科 3年生(京都府立東宇治高校出身)

藤井 寧々さん

NENE FUJII

途上国と先進国、合わせて5カ国を巡って直面した、世界の現実と課題。特に、東南アジアの劣悪な教育環境を何とかしたいと、強く思うようになりました。ただし、この問題の根本解決には、その国の経済や社会情勢を知ることはもちろん、国際法や人権法など、多様な分野の知識が必要です。大学では今まさに、それらの学問を

深めているところ。「Current Affairs」で国際問題について英語で議論したり、「国際人権法」で理念や制度、判例を学んだりすることで、問題解決型の思考を鍛えています。今後は、さらに幅広い学識を身につけるために、具体的な支援国と支援方法を絞り込み、大学院への進学準備を進めていく予定です。

留学先  TOEIC®スコア
入学時 **465** 現在 **770**



トロント大学の授業内プレゼン大会で3位!



カンボジアの小学校で、子どもたちの活気に圧倒されました笑

世界を開拓する力を養い 国際社会が求める人材へ

国際学部の4つの発展的な学修

(入学定員増140名→200名)

① 国際的な専門知識を複合的・総合的に学修する

初年次に国際理解の土台を築き、2年次から2コース6モデルの幅広い学びにアプローチ。「世界を知る力」を礎に、専門知識を学修。集大成として将来を見据えた研究テーマを探求します。

② 「世界で通用する英語力」を修得する

習熟度別の少人数クラスやチームティーチングを実施。2年次以降は英語で専門科目を学修し、4年間で全員がTOEIC600を目標として設定。文化を越え協働するための英語力を修得します。

③ 豊かな国際感覚を磨く留学・海外体験

幅広い協定校ネットワークを活かし1年次に全員が留学を経験。2年次以降は中期・長期留学プログラムに挑戦し、異文化理解を深めます。将来の目標に応じ、複数の国に何度でも留学可能です。

④ 世界で活躍するためのキャリア形成

国内外のインターンシップや国際舞台に関する実践的課題に取り組み、世界が求める人材を育成。また、希望進路に応じた特別プログラムを実施し、専門知識の修得や資格の取得にも取り組みます。



本学協定校 オークランド大学「The Clock Tower」(ニュージーランド)

INTERNATIONAL CAMPUS

キャンパスにしながら国際交流



本学は実に多くの学生が海外を体験し、多くの留学生を受け入れている国際性に富んだ大学です。
2018年度の海外からの留学生受け入れ数は10カ国・地域から524名。国際交流が日常風景にあるグローバルなキャンパスです。

学費 [2019年度]

■ 初年度(1年次)

区分	入学手續時(春学期)	秋学期	年間
入学金	200,000円	—	200,000円
授業料	498,000円	498,000円	996,000円
計	698,000円	498,000円	1,196,000円

■ 2年次～4年次

区分	2年次	3年次	4年次
授業料(年額)	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

※上記のほかに、学生会費4,000円(年額)、学生会費6,000円(年額)、教育後援会費4,000円(年額)、校友会費5,000円(年額)の委託徴収金が必要です。(これらは、春学期、秋学期に各々1/2を徴収します。) 学債、協力金、寄付金は一切徴収していません。

特別奨学生制度

初年度学費(約120万円)が全額免除!

高度な専門知識を持つ人材の育成をめざし、国際学部・経営学部・経済学部・法学部それぞれに特別奨学生制度を設置。優秀な成績で入学した学生を対象に、初年度の学費(約120万円)が全額免除となります。(得点率75%未満の場合は対象外となります。)

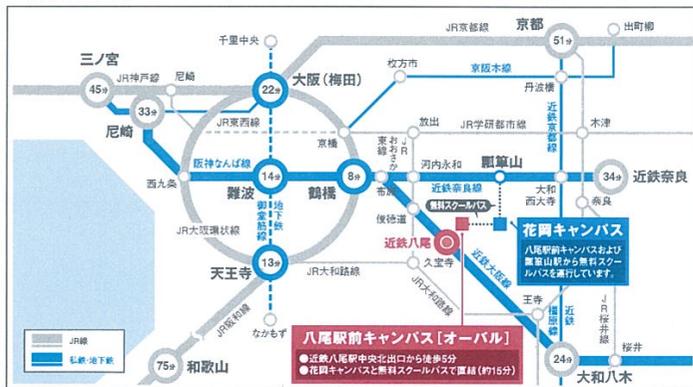
採用枠拡大!
成績上位者
合計200名を
採用します

<対象試験>
・一般試験・前期
(3教科型・2教科型)
・一般前期プラス資格試験
・センター試験利用入試
(1期3教科型)

学部・学科入学定員

<p>国際学部/国際学科 (入学定員変更計画構想中)</p> <p>入学定員増加 [入学定員] 200名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶国際コミュニケーションコース ▶グローバルキャリアコース <p>[融合大学]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶近畿大学 国際学部 国際学科 ▶龍谷大学 国際学部 グローバルスタディーズ学科/国際文化学科 ▶追手門学院大学 国際教養学部 国際教養学科 ▶桃山学院大学 国際教養学部 英語・国際文化学科 ▶摂南大学 外国語学部 外国語学科
<p>経営学部/経営学科 [入学定員] 200名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ビジネスデザインコース ▶組織・人材マネジメントコース ▶企画マーケティングコース ▶会計専門職コース
<p>経済学部/経済学科 [入学定員] 200名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶金融経済コース ▶総合政策コース ▶グローバル経済コース ▶地域デザインコース
<p>法学部/法律学科 [入学定員] 260名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶法曹・法律専門職コース ▶公務員コース ▶企業キャリアコース

ACCESS ■天王寺から13分 ■なんばから14分 ■梅田・大阪から22分



※上記の駅名に付記した時間は、近鉄八尾駅までの最速乗車時間を記しています。乗り換え等にかかる時間は含んでいません。また、時間帯によって変わることがありますのでご注意ください。



大阪経済法科大学

花岡キャンパス

〒581-8511 大阪府八尾市楽音寺6丁目10番地
TEL 072-941-8211(代表) / 072-943-7760(入試課)
FAX 072-943-7035(入試課)

八尾駅前キャンパス
[オーバル]

〒581-8522 大阪府八尾市北本町2丁目10番45号
TEL 072-920-4711(代表)

お問い合わせ

☎ 0120-24-3729 (フリーダイヤル) 入試課

E-mail : nyuushi@keiho-u.ac.jp

http://www.keiho-u.ac.jp/



大阪経済法科大学
「国際学部 国際学科」
入学定員増に関するニーズ調査
結果報告書
【高校生対象調査】

平成31年2月
株式会社 進研アド

高校生対象 調査概要

1. 調査目的

2020年4月入学定員増予定の大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」新設構想に関して高校生のニーズを把握する。

2. 調査概要

		高校生対象調査
調査対象		高校2年生(文系クラス優先)
調査エリア		京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
調査方法		高校留置き調査
調査対象数	依頼数 (依頼校)	17,071人(114校)
	有効回収数 (回収校)	9,935人(95校) 回収率:58.2%
調査時期		2018年11月17日(土)～2019年1月21日(月)
調査実施機関		株式会社 進研アド

3. 調査項目

高校生対象調査
<ul style="list-style-type: none">・性別・高校種別・高校所在地・所属クラス・高校卒業後の希望進路・興味のある学問系統・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への受験意向・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への入学意向

高校生対象 調査結果まとめ



高校生対象 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、大阪経済法科大学の「国際学部 国際学科」に対する需要を確認するための調査として設計し、大阪経済法科大学の主な学生募集エリアである京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県に所在する高校の高校2年生に調査を実施した。

- 本調査の回答者は9,935人である。
- 回答者の性別は「男性」が48.1%、「女性」が51.3%である。
- 回答者の在籍高校種別は「公立」が43.5%、「私立」が56.5%である。
- 回答者の在籍高校所在地は、大阪経済法科大学の所在地である「大阪府」が68.3%を占め、最も多い。次に「兵庫県」が13.1%、「京都府」が9.6%と続く。
- 文系クラス所属者に優先して調査実施を依頼したため、回答者の所属クラスは「文系クラス(文系コース)」が53.2%を占め、最も多い。次に「コース選択はない」が20.2%、「その他」が17.5%である。

高校卒業後の希望進路や興味のある学問系統

- 回答者の高校卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「私立大学に進学」が56.9%で最も高い。次いで「専門学校・専修学校に進学」が25.9%、「就職」が16.4%、「国公立大学に進学」が15.4%と続く。私立大学への進学志望者が多いことから、大阪経済法科大学がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。
- 回答者の興味のある学問系統を複数回答で聴取したところ、「経済・経営・商学」が20.6%で最も高い。次いで「まだ決めていない」が16.8%、「文学(心理学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む)」が14.7%、「教員養成・教育学」が14.2%と続く。

高校生対象 調査結果まとめ

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度(※)は、すべての項目において5割を超える。
- 最も魅力度が高いのは、「B. 【世界で通用する英語力】の修得」1・2年次は習熟度別の少人数クラスやチームティーチングで毎日英語科目を受講。2年次以降は英語で専門科目も学び、全員がTOEIC600を目標、発展目標として730を設定。国際社会で協働するための英語を修得します。」「C. 【豊かな国際感覚を磨く留学・海外体験】25カ国・65大学の協定校ネットワークを生かし1年次に全員が留学を経験し、異文化理解を深めます。さらに2年次以降は中期・長期留学プログラムに挑戦し、語学力と専門知識を深めます。将来の目標に応じ、複数の国に複数回留学が可能です。」(いずれも61.2%)である。Cの特色は「とても魅力を感じる」と回答した人の割合も24.7%で最も高い。

次に魅力度が高いのは、「D. 【世界で活躍するためのキャリア形成】国内外のインターンシップや国際舞台に関する実践的課題に取り組み、世界が求める人材を育成。また、希望進路に応じた特別プログラムを実施し、専門知識の修得や資格の取得にも取り組みます。」(59.0%)と続く。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への受験意向・入学意向

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を「受験したいと思う」と答えた人は、1,119人(11.3%)である。
- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を「受験したいと思う」と答えた1,119人のうち大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」に「入学したいと思う」と回答した人は、981人(87.7%)である。

高校生対象 調査結果まとめ

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への 入学意向者数

※ここからは、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」に対して、Q4で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q5で「入学したいと思う」と回答した人を入学意向者と定義し、分析を行う。

- 回答者全体における入学意向は、**981人**(9.9%)。予定されている入学定員200人を4倍以上上回っている。

◇性別

- 「男性」の入学意向は**493人**(4,775人中、10.3%)、「女性」の入学意向は**481人**(5,100人中、9.4%)と、男女を問わず予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇高校所在地別

- 大阪経済法科大学の所在地である「大阪府」の高校在籍者からの入学意向は**762人**(6,787人中、11.2%)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇所属クラス別

- 「文系クラス(文系コース)」在籍者からの入学意向は**620人**(5,281人中、11.7%)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇高校卒業後の希望進路別

- 大阪経済法科大学を受験・入学する可能性が高い「私立大学に進学」を考えている回答者の入学意向は**723人**(5,650人中、12.8%)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

高校生対象 調査結果まとめ

◇興味のある学問系統別

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の学問内容と関連する「国際関係学または語学(言語学など含む)」に興味がある回答者の入学意向は**537人**(1,942人中、27.7%)と、予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。また、「国際関係学」に興味がある回答者の入学意向は**426人**(1,245人中、34.2%)と、予定している入学定員数の2倍以上上回る入学意向者がみられた。さらに、「語学(言語学など含む)」に興味がある回答者の入学意向は**359人**(1,402人中、25.6%)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。くわえて、「経済・経営・商学」に興味がある回答者の入学意向は**317人**(2,046人中、15.5%)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。

◇大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度別

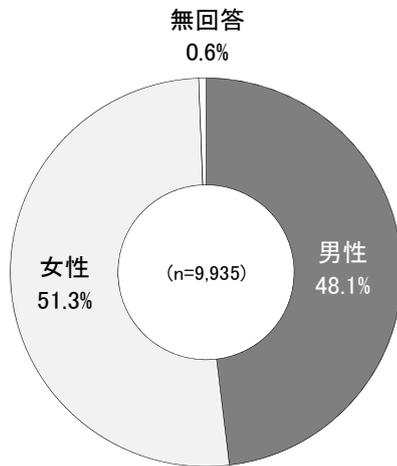
- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、いずれの特色でも1割を超えており、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

高校生対象 調査結果

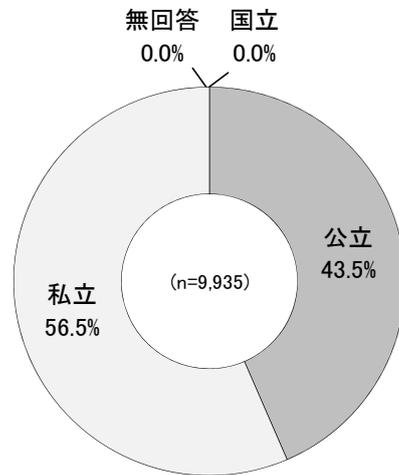


回答者の属性(性別/高校種別/高校所在地/所属クラス)

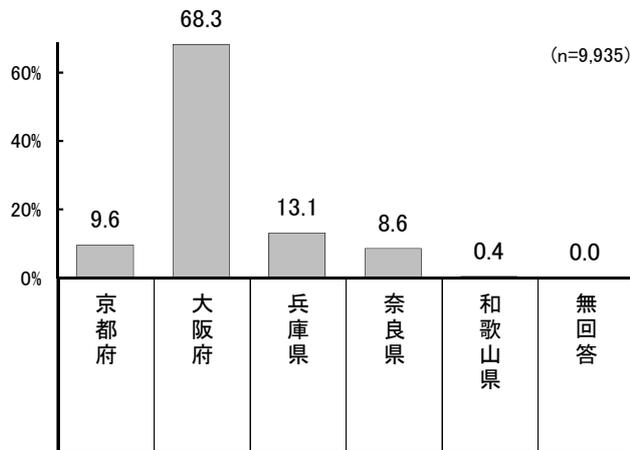
■性別



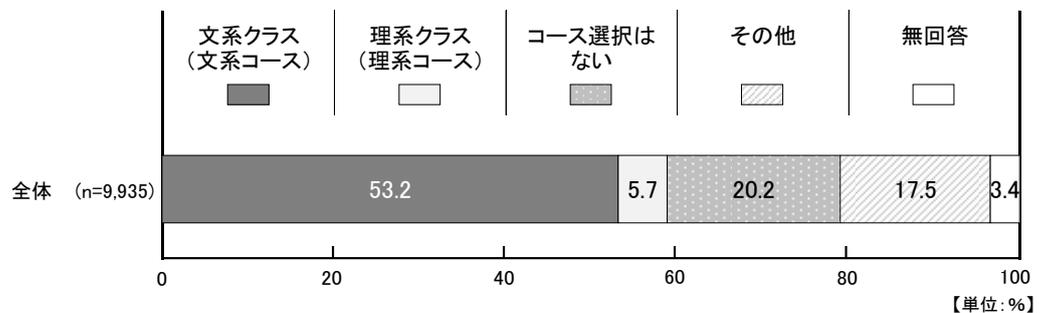
■高校種別



■高校所在地



■所属クラス

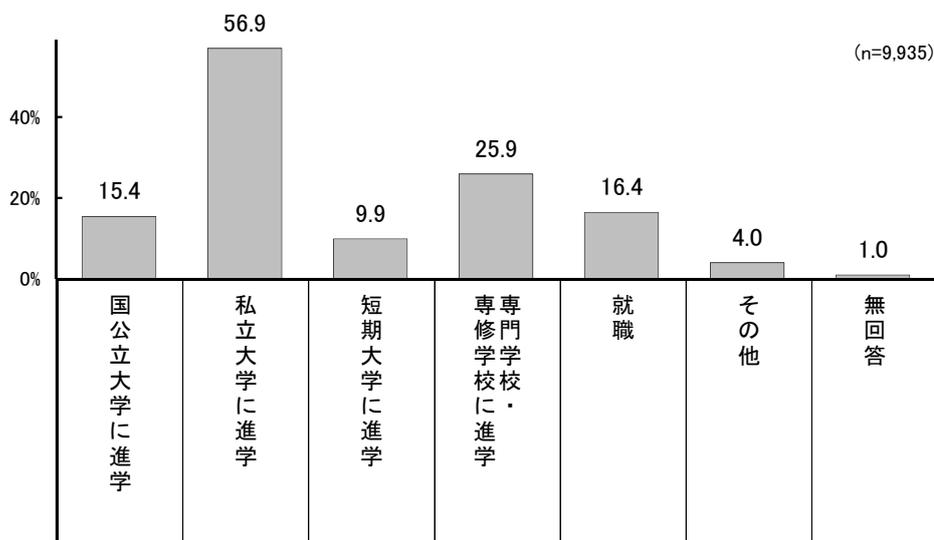


※文系クラスを優先的に回収

高校卒業後の希望進路／興味のある学問系統

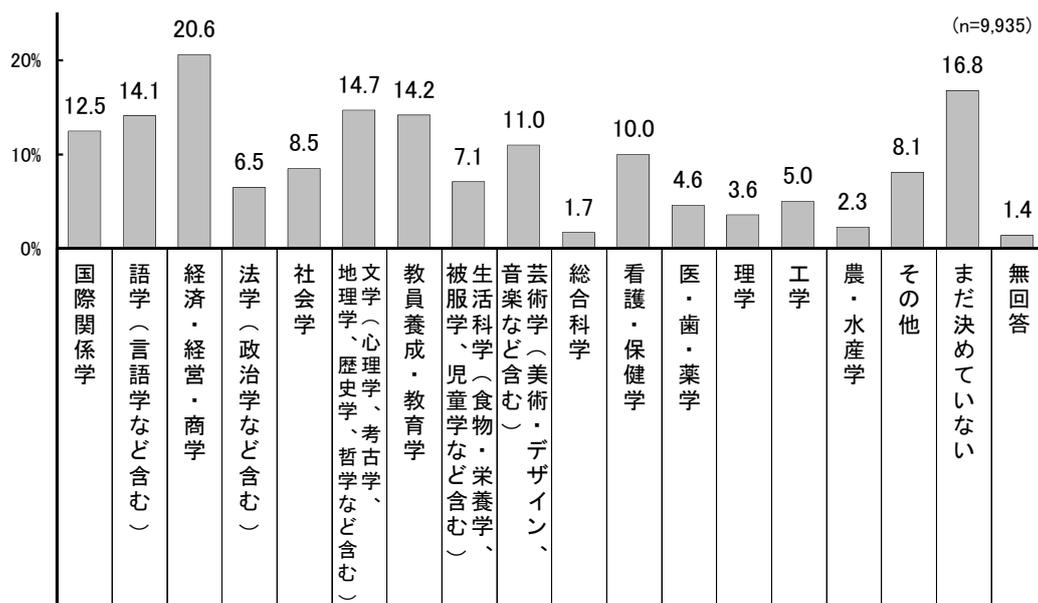
■高校卒業後の希望進路

Q1. あなたは、高校卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)



■興味のある学問系統

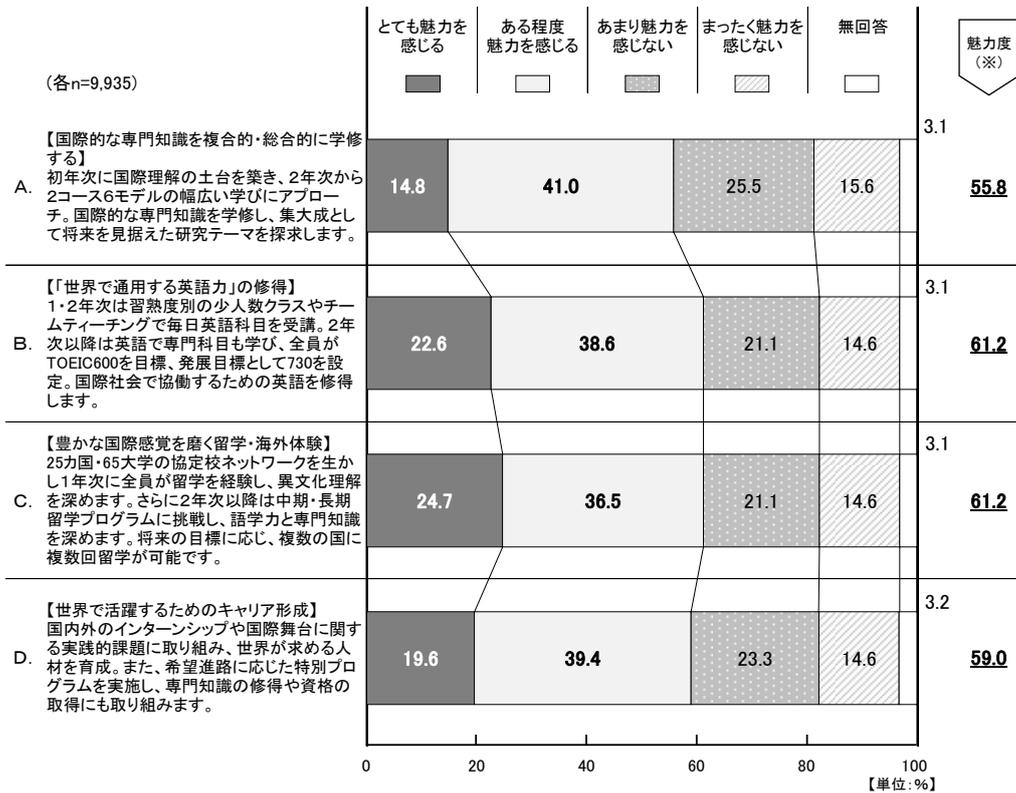
Q2. あなたは、どのような学問に興味がありますか。
以下の項目から、興味のある学問系統の番号すべてに○をつけてください。(いくつでも)
(現時点で進学を希望されていない方も、進学する場合を想像してお答えください。)



大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度

Q3. 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」には、以下のような特色があります。それぞれの特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。(各特色ごとに、あてはまる番号1つに○)



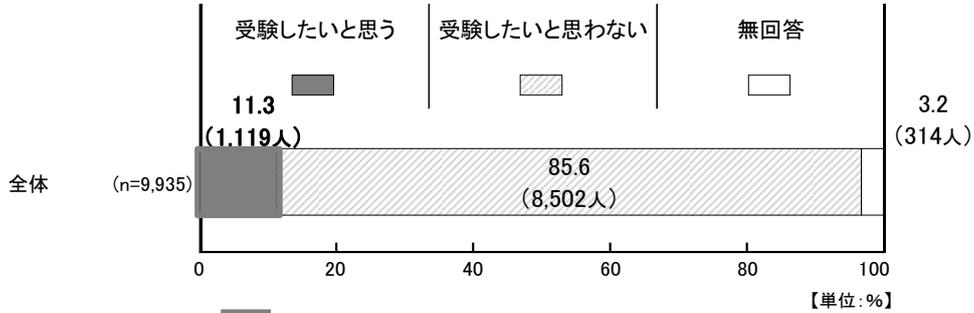
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への 受験意向／入学意向

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への受験意向

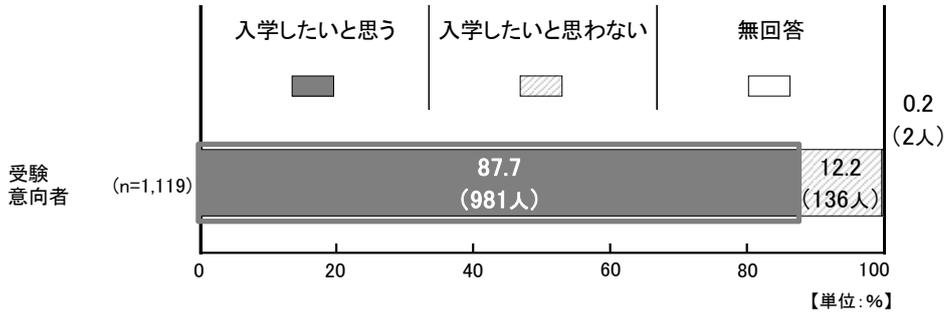
Q4. あなたは、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた1,119人のみ抽出

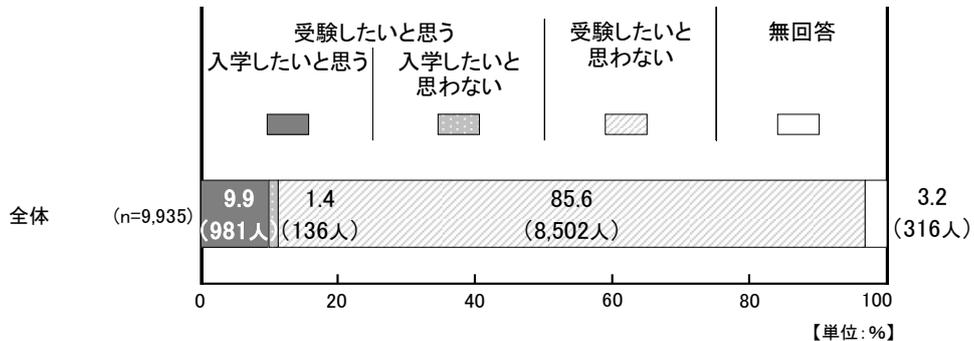
■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への入学意向

Q5. あなたは、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を受験して合格したら入学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)



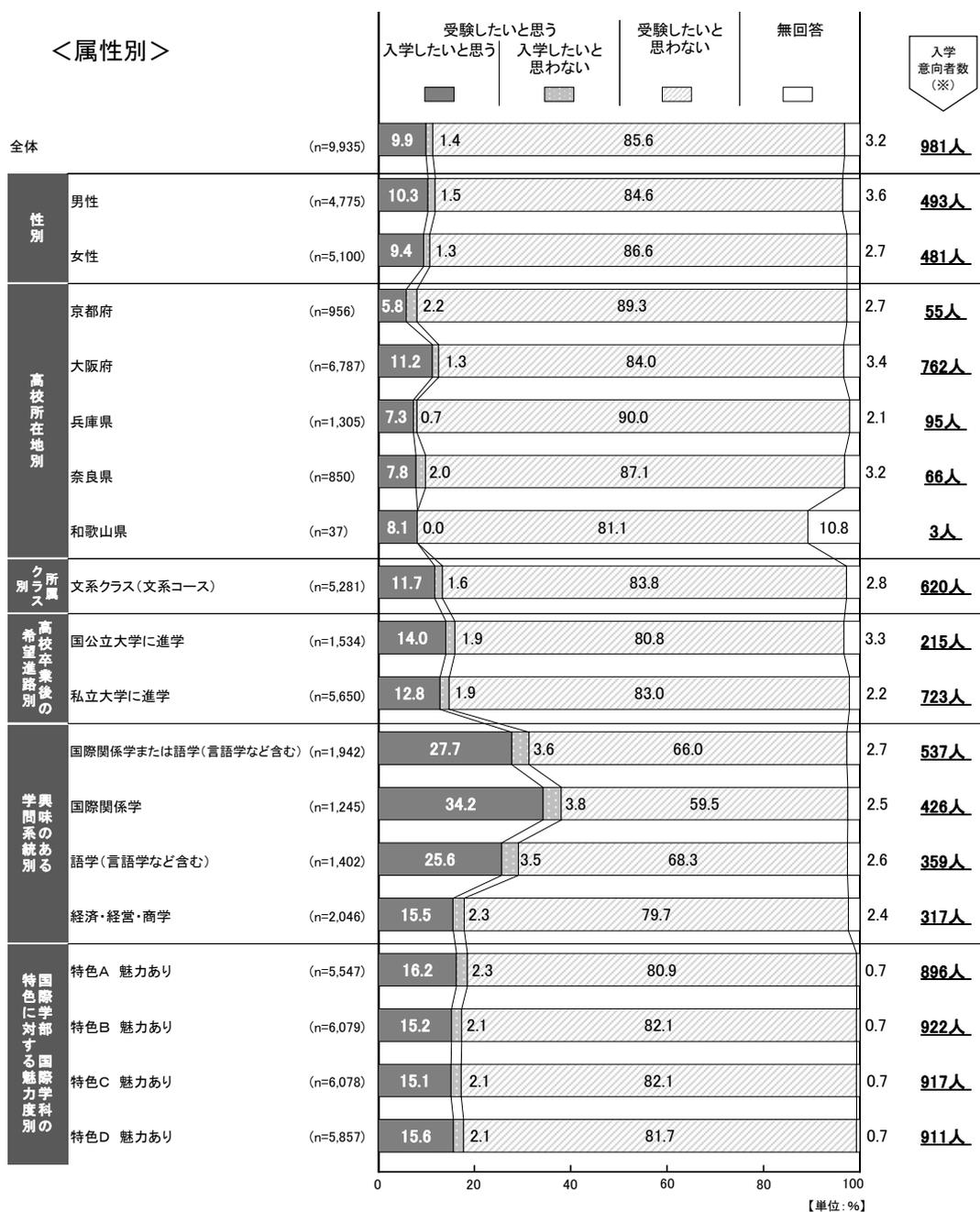
「受験意向(Q4)」と「入学意向(Q5)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への受験意向別入学意向



<属性別>

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」への受験意向別入学意向



※入学意向者数＝「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」と回答した人の人数

卷末資料

• 調査票

調査票

※ ここからは、同封しております資料をご覧いただいた上でお答えください ※

Q3 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」には、以下のような特色があります。
それぞれの特色について、あなたはどの程度魅力を感じますか。(各特色ごとに、あてはまる番号1つに○)

		とても 魅力を 感じる	ある程度 魅力を 感じる	あまり 魅力を 感じない	まったく 魅力を 感じない
A.	【国際的な専門知識を複合的・総合的に学修する】 初年次に国際理解の土台を築き、2年次から2コース6モデルの幅広い学びにアプローチ。国際的な専門知識を学修し、集大成として将来を見据えた研究テーマを探求します。	→ ①	②	③	④
B.	【「世界で通用する英語力」の修得】 1・2年次は習熟度別の少人数クラスやチームティーリングで毎日英語科目を受講。2年次以降は英語で専門科目も学び、全員がTOEIC600を目標、発展目標として730を設定。国際社会で協働するための英語を修得します。	→ ①	②	③	④
C.	【豊かな国際感覚を磨く留学・海外体験】 25カ国・65大学の協定校ネットワークを生かし1年次に全員が留学を経験し、異文化理解を深めます。さらに2年次以降は中期・長期留学プログラムに挑戦し、語学力と専門知識を深めます。将来の目標に応じ、複数の国に複数回留学が可能です。	→ ①	②	③	④
D.	【世界で活躍するためのキャリア形成】 国内外のインターンシップや国際舞台に関する実践的課題に取り組み、世界が求める人材を育成。また、希望進路に応じた特別プログラムを実施し、専門知識の修得や資格の取得にも取り組みます。	→ ①	②	③	④

Q4 あなたは、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

- ① 受験したいと思う ② 受験したいと思わない

Q5 あなたは、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を受験して合格したら入学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近い方の番号1つに○をつけてください。(1つだけ)

- ① 入学したいと思う ② 入学したいと思わない

Q6 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」についてもっと知りたい情報や今後知りたい情報があれば、
どのようなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

*** 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。***

■大阪府下の国際系学部の初年度納付金（平成30年度）

（単位：円）

大学	学部	初年度納付金			
			うち授業料	うち入学金	その他費用
関西外国語大学	英語国際学部	1,420,300	800,000	250,000	370,300
追手門学院大学	国際教養学部	1,247,000	750,000	260,000	237,000
桃山学院大学	国際教養学部	1,259,000	1,029,000	230,000	0
阪南大学	国際コミュニケーション学部	1,344,500	800,000	210,000	334,500
阪南大学	国際観光学部	1,344,500	800,000	210,000	334,500
大阪女学院大学	国際・英語学部	1,506,000	1,100,000	100,000	306,000
大阪国際大学	国際教養学部	1,345,000	790,000	280,000	275,000
大阪産業大学	国際学部	1,080,000	780,000	250,000	50,000
大阪学院大学	国際学部	1,266,000	928,000	200,000	138,000
大阪観光大学	国際交流学部	1,330,000	650,000	300,000	380,000
		1,314,230	842,700	229,000	242,530

2018マナビジョンブック保護者版（株式会社進研アド発刊）から抜粋

※近畿大学国際学部については、初年次後期から留学すること等により、入学金と前期授業料しか公表されていないため、上記の表に加えていない。

グローバル人材育成の推進に関する

政策評価書

平成29年7月

総務省

前 書 き

少子高齢化・人口減少により国内市場が縮小し、企業の海外進出が急速に進んでいる中、我が国企業のグローバル市場開拓に資する人材の確保が求められている。

このような中、第2期の「教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）において、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材等の養成・確保を図り、成長分野の産業活性化や新産業の創出などを実現するとの方針が示された。

同計画では、グローバル人材の養成に向けて、①外国語教育の強化、②高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進、③高校・大学等の国際化への支援、④国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化に取り組むこととされている。

一方、企業が海外展開を進める中でグローバル人材の確保が依然として大きな経営課題とされているなど、グローバル人材育成の進捗が懸念される状況となっている。

また、現在、平成30年度を開始年度とする次期教育振興基本計画の策定に向けた作業が進められているところである。

この政策評価は、以上のような状況を踏まえ、グローバル人材育成の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施したものである。

なお、「グローバル人材」の育成という政策目標については、当省政策評価審議会の委員から、人材育成という観点を踏まえれば、現状における成果指標の達成状況の評価にとどまらず、例えば、グローバル人材育成の目的をより広い視点で捉えた上で、今後の国としての取組の在り方も検討していく必要があることなどから、多様な評価基準や中長期的な視点をもって、その育成状況等のフォローアップを行っていくことが重要であるとの指摘がなされている。

目 次

第1 評価の対象とした政策等	1
1 評価の対象とした政策	1
2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期	1
3 評価の観点	1
4 政策効果の把握の手法	1
5 調査対象機関等	2
6 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	2
7 政策の評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	2
第2 政策の概要	3
1 政策の背景	3
2 第2期教育振興基本計画	3
(1) グローバル人材育成に関する施策及び関連事業	3
(2) グローバル人材育成に関する成果指標	8
3 グローバル人材育成に関連する予算の推移	9
第3 政策効果の把握の結果	13
1 グローバル人材育成に関する施策の全体評価	13
2 グローバル人材の確保状況等に関する企業の意識調査	25
3 グローバル人材育成に関する個別の施策・事務事業の実施状況	70
(1) 日本人大学生等の留学生交流・国際交流の推進	70
ア 日本人大学生等の海外留学の促進	70
イ 日本人大学生等の海外留学の状況	70
ロ スーパーグローバル大学等事業採択大学における海外留学の状況	73
ハ その他（「日本人学生留学状況調査」（JASSO）における日本人留学生の把握方法）	85
エ 外国人留学生の受入促進	88
イ 外国人留学生の状況	88
ロ スーパーグローバル大学等事業採択大学における外国人留学生の状況	91
ハ その他（留学生交流事業による広報、情報提供等の状況）	99
(2) 大学における英語をはじめとする外国語教育の強化及び国際化のための取組への支援	104
ア 大学における英語をはじめとする外国語教育の強化	104
イ 成果指標の達成状況	104
ロ GGJ採択大学における英語をはじめとする外国語教育の強化の取組状況	107
ハ 大学における国際化のための取組への支援	111

(ア) 成果指標の達成状況	111
(イ) G G J 採択大学における国際化のための取組状況	114
(3) 小・中・高等学校における英語をはじめとする外国語教育の強化	116
ア 生徒の英語力の向上	116
(ア) 生徒の英語力の状況	116
(イ) 生徒の英語力の向上に関する取組状況	130
イ 英語教員の英語力の向上	147
(ア) 英語教員の英語力の状況	147
(イ) 英語教員の英語力の向上に関する取組状況	151
(4) 高校生等の留学生交流・国際交流及び高校の国際化の推進	157
ア 高校生等の海外留学及び高校の国際化の推進	157
(ア) 海外留学の状況	157
(イ) 海外留学の促進に関する取組状況	158
イ スーパーグローバルハイスクールの創設	160
第4 評価の結果及び勧告	162
1 評価の結果	162
2 勧告	168
関係資料	169
参考資料	173

2 グローバル人材の確保状況等に関する企業の意識調査

(要旨)

本政策評価では、第2期計画に基づき取り組まれている、グローバル人材育成に関する施策の効果を把握するため、グローバル人材の主要な需要者である海外進出企業4,932社（「海外進出企業総覧会社別編2015年刊」（株式会社東洋経済新報社）に掲載された全ての海外進出企業）を対象に、実際のグローバル人材の確保状況等に関する意識調査を実施した。

調査の有効回答数は980社（WEBによるオンライン調査912社、実地調査68社）となっており、調査結果の主な概要については、以下のとおりである。

(グローバル人材の確保状況)

- ① 海外事業に必要な人材については、約7割の企業（690社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答しており、海外事業に必要な人材は依然として不足している状況となっている。
- ② 海外事業に必要な人材の採用状況（複数回答）については、「国内のノウハウのある日本人（中途採用）」が638社（65.1%）と最も多く、次いで、「国内の日本人の新卒者」が584社（59.6%）、「国内の外国人」が364社（37.1%）、「海外の外国人」が315社（32.1%）などとなっている。

(新卒採用者のグローバル人材としての評価)

- ③ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者については、約5割の企業（496社）がここ10年間で増加又はやや増加していると回答しているが、企業規模別（大企業677社、中小企業303社）（注）で見ると、大企業では、約6割の企業（406社）が増加又はやや増加していると回答しているのに対し、中小企業では、約3割の企業（90社）にとどまっている。
- ④ 「グローバル人材」の3要素別にみると、i）語学力・コミュニケーション能力については、約6割の企業（605社）が向上又はやや向上していると回答している一方、ii）異文化理解の精神については、約5割の企業（493社）、iii）主体性・積極性については、約3割の企業（319社）にとどまっております。相対的には、異文化理解の精神及び主体性・積極性について、より一層の向上が必要であることがうかがわれる。

なお、語学力・コミュニケーション能力については、大企業では約7割の企業（485社）が向上又はやや向上していると回答しているのに対し、中小企業では約4割の企業（120社）にとどまっている。

(大学に求める取組内容)

- ⑤ 企業が「グローバル人材」の育成のために大学に求める取組（複数回答）については、「海外留学の促進」が487社（49.7%）と最も多く、次いで、「異文化理解に関する授業の拡充」が471社（48.1%）、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が456社（46.5%）、「英語授業の拡充」が416社（42.4%）、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が356社（36.3%）など

となっており、海外留学や語学力に関するものに限らず、異文化理解やディベートに関するものなど多岐にわたっている。

- ⑥ 大学に各取組を求める理由として、i) 海外留学の促進については、異文化理解力や海外赴任にも耐え得る経験を積むには留学が最も適当である、ii) 異文化理解に関する授業については、現地の習慣、文化、価値観などを理解し、そこで活動できることが重要である、iii) ディベート等の対話型の授業については、企業が主体性や積極性を持つ人材を育てる上で重要であるなどの意見がみられた。

(理想的な留学期間)

- ⑦ 企業が大学に求める取組のうち最上位に挙げられている海外留学について、その理想的な留学期間に関する企業側の回答をみると、「1年以上」が462社(47.1%)と最も多く、次いで、「6か月以上1年未満」が347社(35.4%)となっており、約8割の企業(809社)が6か月以上の長期間の留学期間が理想的であると回答している。

- ⑧ 1年以上の長期間の留学を求める理由としては、i) 語学力の習得のみならず、現地の国民性や異文化の理解、国際的な視野拡大を図るためには、最低でも1年の留学期間は必要である、ii) これまでの留学経験者の採用面接では、留学期間が長い者ほど、語学力はもちろんのこと、留学経験が業務に生かされていると感じる、iii) 1年以上の長期留学経験者は数週間の留学経験者と比べ、多様な価値観を受容するといった経験の幅に違いを感じるなどの意見がみられた。

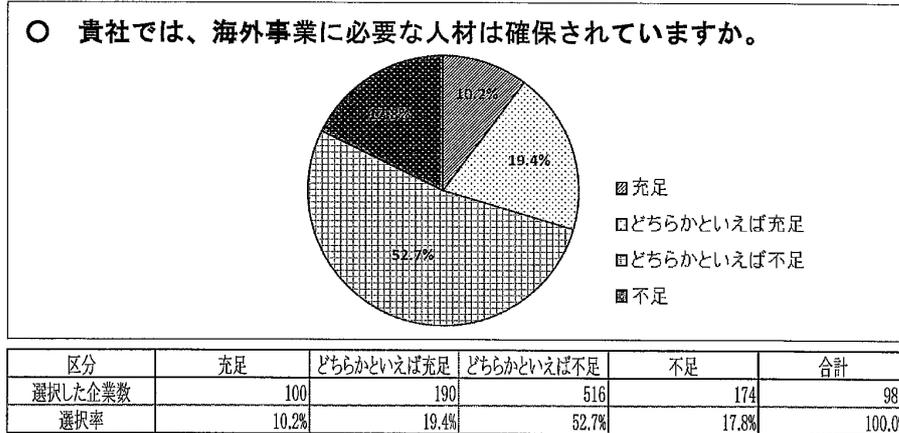
(注) 本意識調査では、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)における中小企業者の定義等を踏まえ、大企業は連結従業員数301人以上、中小企業は同300人以下の企業とした。

(1) 全体（980社）の集計結果

① 海外事業に必要な人材の確保状況

海外事業に必要な人材については、「不足」が174社（17.8%）、「どちらかといえば不足」が516社（52.7%）となっており、約7割の企業（690社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(1)-① 海外事業に必要な人材の確保状況

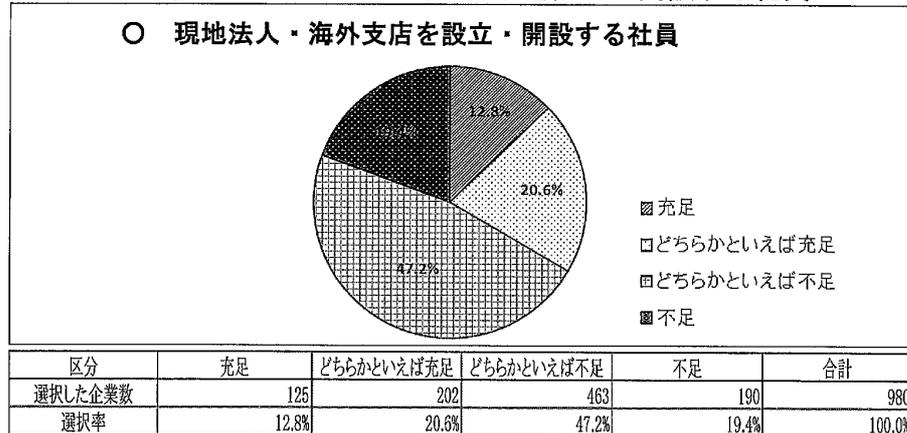


② 海外事業に必要な人材の確保状況（職層別）

i) 現地法人・海外支店を設立・開設する社員

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店を設立・開設する社員については、「不足」が190社（19.4%）、「どちらかといえば不足」が463社（47.2%）となっており、約7割の企業（653社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

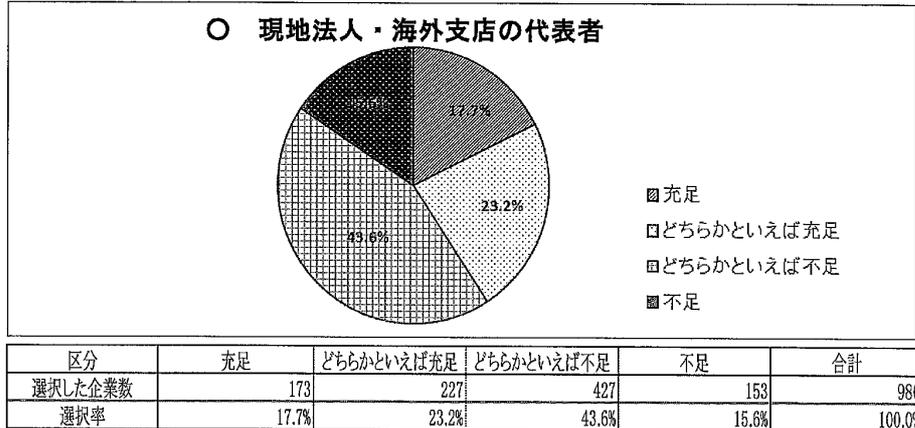
図表2-(1)-②-i 現地法人・海外支店を設立・開設する社員



ii) 現地法人・海外支店の代表者

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店の代表者については、「不足」が153社(15.6%)、「どちらかといえば不足」が427社(43.6%)となっており、約6割の企業(580社)が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(1)-②-ii 現地法人・海外支店の代表者

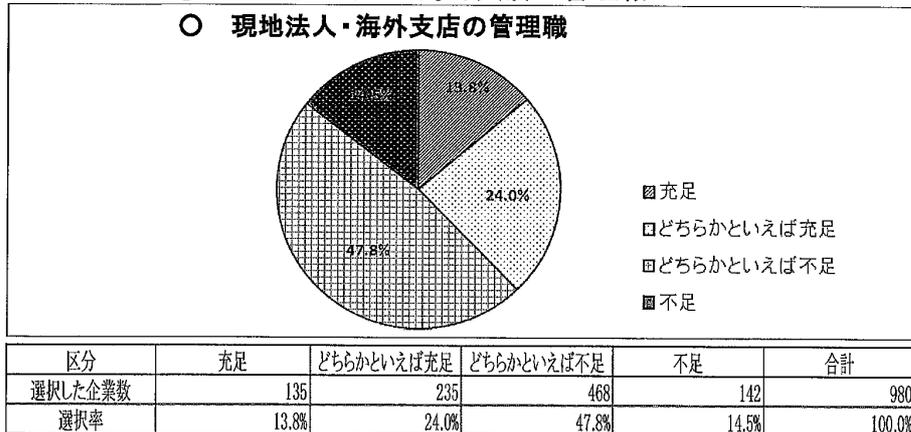


(注) 当省の調査結果による。

iii) 現地法人・海外支店の管理職

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店の管理職については、「不足」が142社(14.5%)、「どちらかといえば不足」が468社(47.8%)となっており、約6割の企業(610社)が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(1)-②-iii 現地法人・海外支店の管理職

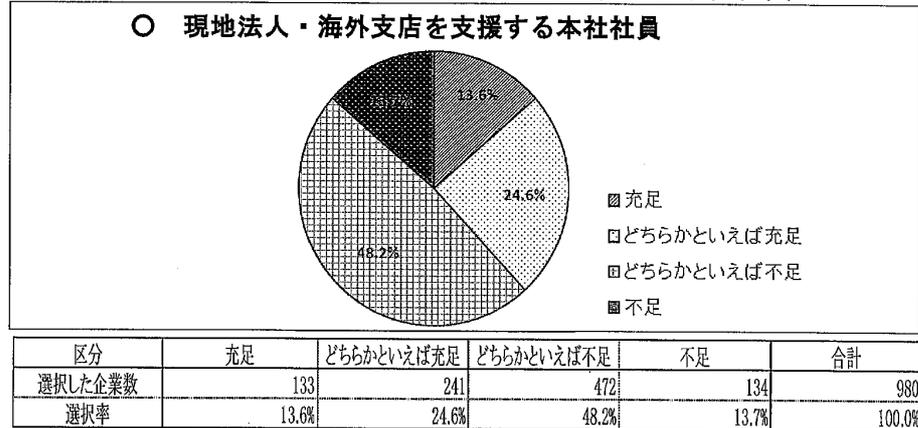


(注) 当省の調査結果による。

iv) 現地法人・海外支店を支援する本社社員

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店を支援する本社社員については、「不足」が134社（13.7%）、「どちらかといえば不足」が472社（48.2%）となっており、約6割の企業（606社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(1)-②-iv 現地法人・海外支店を支援する本社社員

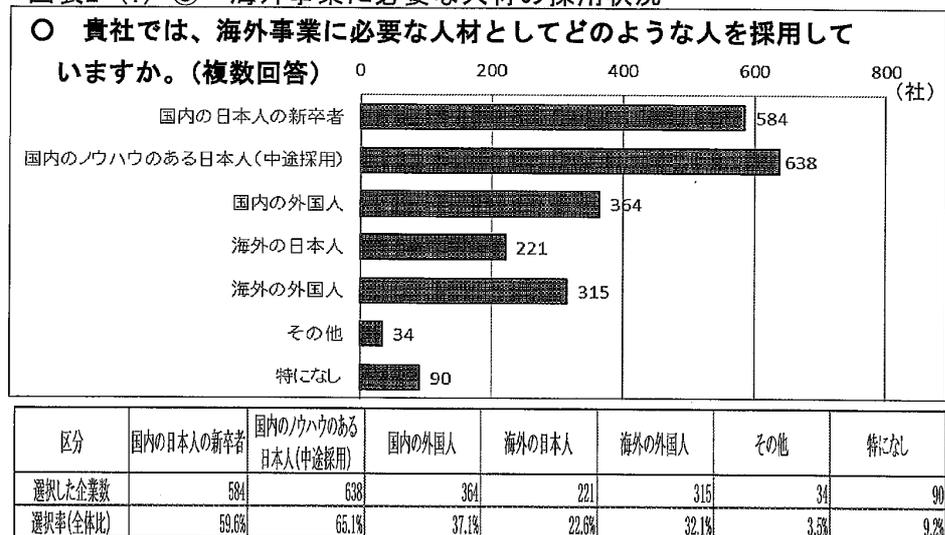


(注) 当省の調査結果による。

③ 海外事業に必要な人材の採用状況（複数回答）

海外事業に必要な採用者の属性としては、「国内のノウハウのある日本人（中途採用）」が638社（65.1%）と最も多く、次いで、「国内の日本人の新卒者」が584社（59.6%）、「国内の外国人」が364社（37.1%）、「海外の日本人」が221社（22.6%）、「海外の外国人」が315社（32.1%）などとなっている。

図表2-(1)-③ 海外事業に必要な人材の採用状況

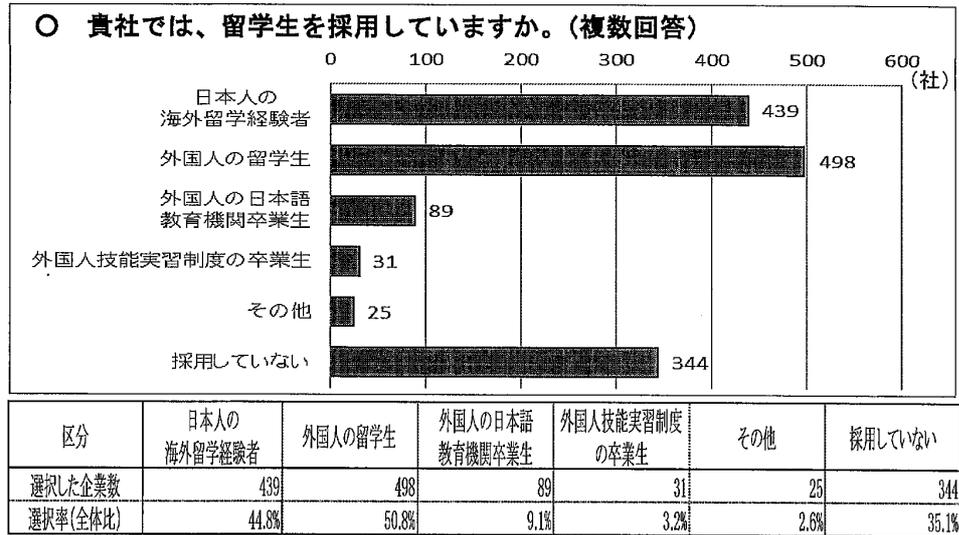


(注) 当省の調査結果による。

④ 留学生の採用状況（複数回答）

留学生の採用については、「外国人の留学生」が498社（50.8%）と最も多く、次いで、「日本人の海外留学経験者」が439社（44.8%）、「採用していない」が344社（35.1%）などとなっている。

図表2-(1)-④ 留学生の採用状況



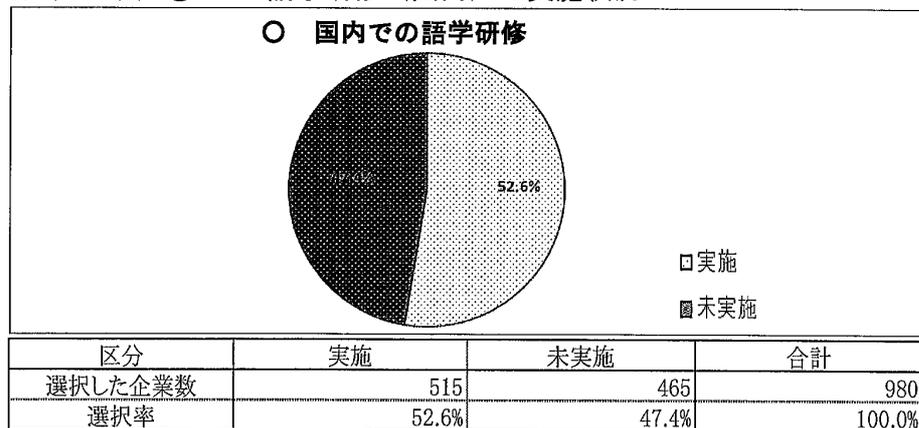
(注) 当省の調査結果による。

⑤ 新卒採用者に対する研修の実施状況

i) 語学研修（国内）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する国内での語学研修を実施している企業が515社（52.6%）、実施していない企業が465社（47.4%）となっている。

図表2-(1)-⑤-i 語学研修（国内）の実施状況

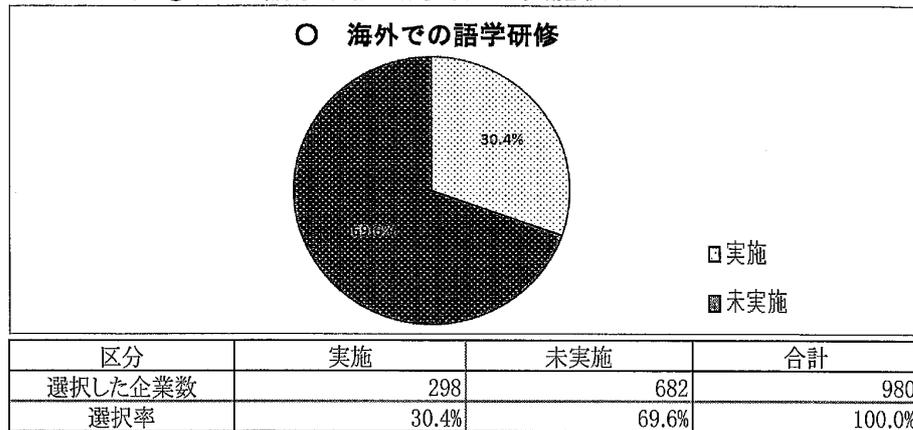


(注) 当省の調査結果による。

ii) 語学研修（海外）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する海外での語学研修を実施している企業が298社（30.4%）、実施していない企業が682社（69.6%）となっている。

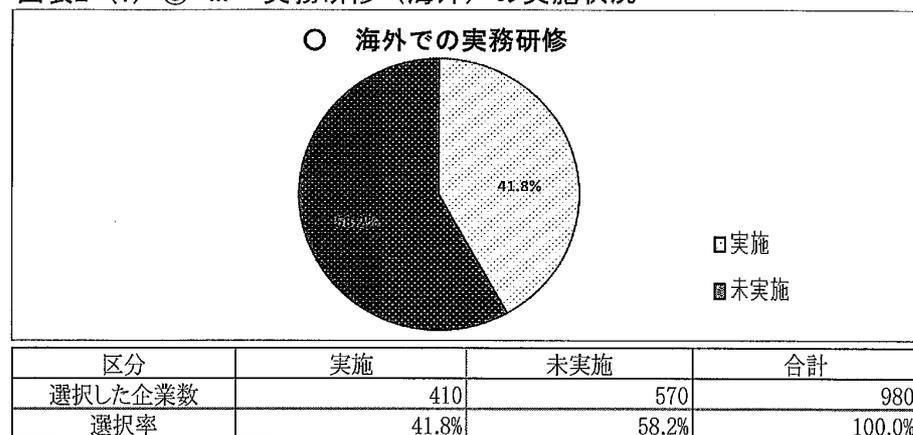
図表2-(1)-⑤-ii 語学研修（海外）の実施状況



iii) 実務研修（海外）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する海外での実務研修を実施している企業が410社（41.8%）、実施していない企業が570社（58.2%）となっている。

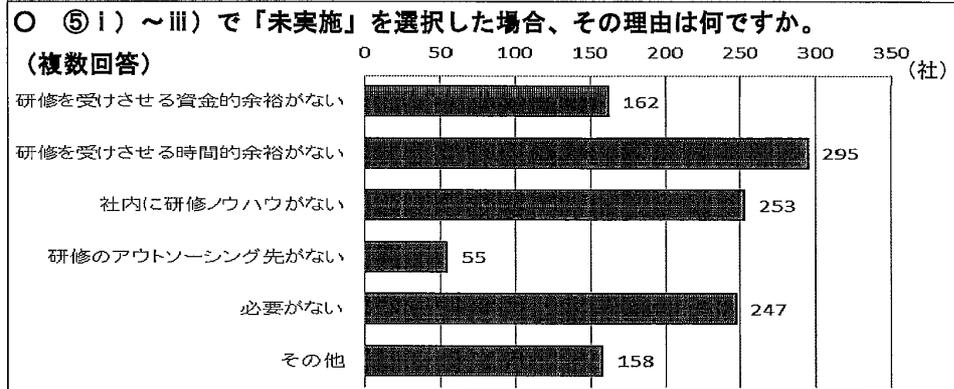
図表2-(1)-⑤-iii 実務研修（海外）の実施状況



iv) 研修の未実施理由（複数回答）

語学研修又は実務研修を実施していない理由については、「研修を受けさせる時間的余裕がない」が295社（30.1%）と最も多く、次いで、「社内に研修ノウハウがない」が253社（25.8%）、「必要がない」が247社（25.2%）などとなっている。

図表2-(1)-⑤-iv 新卒採用者に対する研修の未実施理由



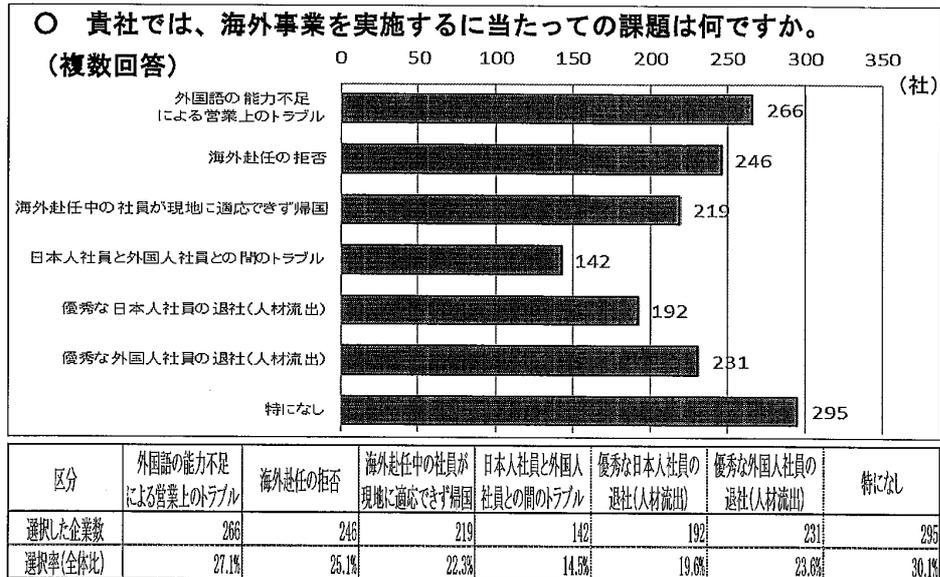
区分	研修を受けさせる資金的余裕がない	研修を受けさせる時間的余裕がない	社内に研修ノウハウがない	研修のアウトソーシング先がない	必要がない	その他
選択した企業数	162	295	253	55	247	158
選択率(全体比)	16.5%	30.1%	25.8%	5.6%	25.2%	16.1%

(注) 当省の調査結果による。

⑥ 海外事業を実施するに当たっての課題（複数回答）

海外事業を実施するに当たっての課題については、「特になし」が295社（30.1%）と最も多くなっているが、課題として挙げられたものは、「外国語の能力不足による営業上のトラブル」が266社（27.1%）、「海外赴任の拒否」が246社（25.1%）、「優秀な外国人社員の退社（人材流出）」が231社（23.6%）、「海外赴任中の社員が現地に適応できず帰国」が219社（22.3%）などとなっている。

図表2-(1)-⑥-i 海外事業を実施するに当たっての課題



(注) 当省の調査結果による。

また、海外事業における具体的なトラブルの発生状況（発生例）は、図表2-(1)-⑥-ii のとおりである。

図表2-(1)-⑥-ii 海外事業における具体的なトラブルの発生状況

【海外赴任の拒否】

- 本人の家庭の事情により、転居転勤を伴う異動が困難であったことによる海外赴任の拒否があった。
- 日本人社員が、家庭の事情を理由に海外赴任を拒否した例があった。
- 海外への異動内示が出た後に、海外赴任の拒否があったが、これは家族の健康上の理由で海外に赴任できないという明確な理由があったものである。
- 家庭の事情でオランダ赴任を拒否した例があった。特に、親の介護が支障になるケースは深刻であり、在宅介護が基本となっていることも影響している。
- 言語が話せないという理由での赴任の拒否があった。また、転勤先が中東などの場合は、治安上の不安から赴任の拒否があった。
- 子供が小さいことや親の介護があるなどの理由から、海外赴任を拒否されたことがある。
- 技術者に海外赴任してほしかったが、本人が入社以来、海外赴任することに思いもよらなかったとするケースや、家庭の事情により海外赴任がかなわないケースがあった。
- 社員本人の失敗によるものではなく、当該社員の家庭の様々な事

情(子育て・介護など)で海外赴任ができなかった(継続できなかった)ケースがあった。

【優秀な外国人社員の退社】

- 海外拠点に勤務する優秀な外国人社員が自分の能力に見合った処遇が得られないことから、ステップアップを目的に別の会社に転職する例がある。
- 海外拠点の仕事のやり方にやりがいを見いだせず、育成途上の現地採用外国人社員が退職した例がある。
- インドネシアの工場設立時に採用した外国人技能実習生が、帰国後、国民性や労働環境の違いから半数程度が退社した。
- 仕事が質的に合わないことや日本人とのコミュニケーションがうまくできないとの理由で、研究開発部門の外国人社員が退社した例がある。

【海外赴任中の社員が現地に適応できず帰国】

- 製造系の社員は海外赴任を希望する者がほとんどおらず、本人の意に反しての赴任が多いため、本人や家族が海外生活になじめず帰国した例がある。
- タイ工場立ち上げの際、現地工場の労働者や現地幹部職員の定着難等に対応が十分できず、計画が遅れたこと等のプレッシャーから社員が病気になり帰国した。
- 生活環境(食事・温湿度)に馴染めず、出向期間内に帰国した例や、疾患により出向期間内に帰国した例がある。
- 現地社員とのコミュニケーションがうまく取れないことや、文化的なギャップにより現地に対応できないことから、精神的に不安定になった社員が帰国した例があった。
- 海外では個人の責任が重いため、仕事の重圧からメンタル面での支障や人間関係のトラブル、食生活など異文化での生活が合わない等の理由で帰国するケースがあった。
- 20代の若手社員及び管理職社員が、商慣習や語学上の問題ではなく、他社とのコミュニケーションがうまく取れなかったことから、現地に適応できず帰国した例があった。
- 海外赴任経験のある30代の社員がマネジメント業務を行うため、アフリカに赴任したが、これまでよりも責任が重くなったことなどが原因で、現地人とのマネジメントがうまくできなくなり、途中で日本に帰国した例があった。本社では、本人の体調が悪いと聞いたため、新たに、役職が上の後任者を派遣して、しばらくの間、2人でマネジメント対応をさせたが、最終的に30代の社員は体調を崩してしまった。
- 語学は卓越しているものの、業務内容(エンジニアリング営業)のレベルについていけず、帰国したスタッフがいる。
- 海外のナショナルスタッフとのコミュニケーションがうまくでき

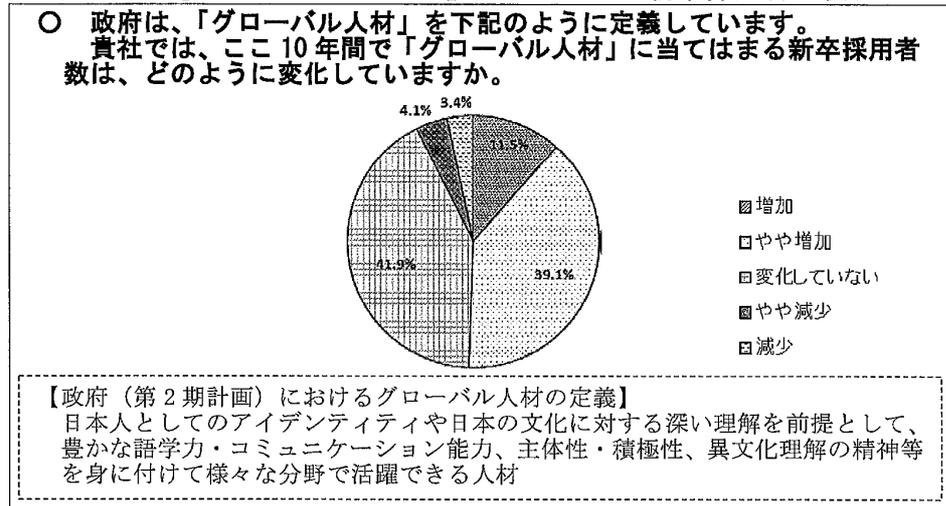
- ず、製造責任者として現地に適応できないために帰国した例がある。
- ヨーロッパの国に留学経験があった海外志向の強い日本人社員をフィリピンの駐在員事務所に派遣したが、現地人の勧めでバロット（ふ化直前のアヒルの卵）を食べさせられ、その結果、精神的に体調不良となり帰国した例があった。これはバロットを食べるという現地の習慣（文化的な価値観の違い）を受容できなかったことが原因となっている。
 - 海外赴任をした家族が現地に適応できなかったため、社員本人がメンタル面の調子が悪くなり、帰国した例があった。
 - 海外拠点の設立のため、家族帯同で赴任した社員が、仕事と家庭の両立ができずに、精神面での病気を発症し帰国した例がある。
- 【優秀な日本人社員の退社】**
- 海外赴任した社員又はその家族が現地を気に入り、本社を退職し、現地法人に再就職したことがあり、過去に数人そういうケースがあった。
 - 海外赴任中の日本人社員が、スキルアップのため現地に残ることを希望し、現地の企業へ転職した。
 - 海外駐在の日本人社員が現地に馴染めなかったため、帰国後、2年から3年以内に退社するケースや、海外駐在員候補で採用した人材がワーキング・ホリデー等留学目的で退社するケースが増えている。
 - 海外（アジア地域）で働くことを希望していた社員が、人事上、ポストに空きがなく、なかなか海外赴任できず、会社としては将来的に可能性があると言っていたが、その社員は外国で起業するために退社した。
 - 海外と日本の仕事のやり方にギャップ（現地法人や駐在員事務所では仕事の裁量の幅が大きいのに対し、日本では組織のピラミッド構造の中で色々な人に相談する必要がある等、仕事の裁量の幅が海外と比べ小さい等）があり、そのギャップに苦しみ、結果的に社員が退社した例があった。
- 【日本人社員と外国人社員との間のトラブル】**
- 主に文化の違いから人間関係のトラブルが生じることがある。
 - 日本人と外国人の感覚・意識のずれや文化の違いが原因で、日本人社員が海外拠点の現地人からパワーハラスメントやセクシャルハラスメントを指摘されるトラブルが発生した。
 - 労働条件、慣習など、日本と外国との違いから生じるトラブルは日常的に発生している。

- (注) 1 当省の調査結果による。
 2 実地調査を実施した海外進出企業68社の調査結果である。
 3 「外国語の能力不足による営業上のトラブル」については、企業秘密等の理由により、具体的なトラブルの内容に係る調査結果は得られなかった。

⑦ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者の状況

「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者数については、ここ10年間で「増加」しているが113社(11.5%)、「やや増加」しているが383社(39.1%)となっており、約5割の企業(496社)が増加又はやや増加していると回答している。

図表2-(1)-⑦ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者の状況



区分	増加	やや増加	変化していない	やや減少	減少	合計
選択した企業数	113	383	411	40	33	980
選択率	11.5%	39.1%	41.9%	4.1%	3.4%	100.0%

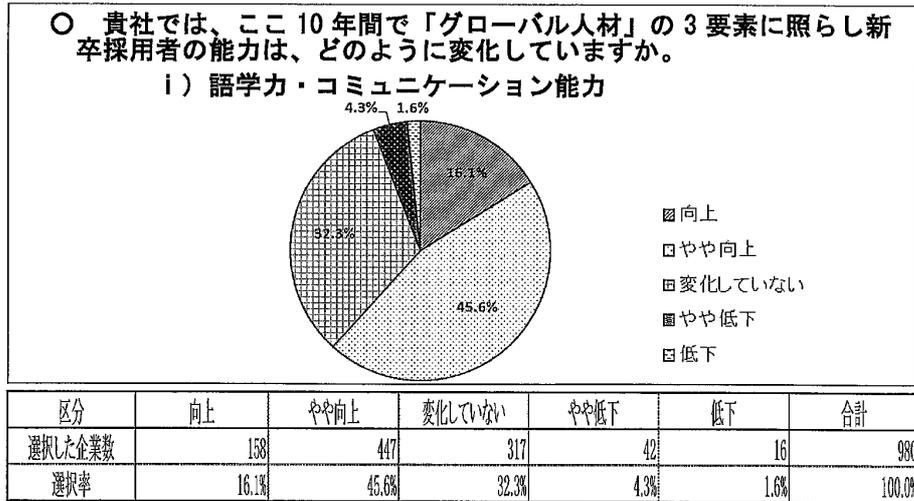
(注) 当省の調査結果による。

⑧ 「グローバル人材」の3要素に照らした新卒採用者の能力

i) 語学力・コミュニケーション能力

「グローバル人材」の3要素のうち、語学力・コミュニケーション能力については、ここ10年間で「向上」しているが158社(16.1%)、「やや向上」しているが447社(45.6%)となっており、約6割の企業(605社)が向上又はやや向上していると回答している。

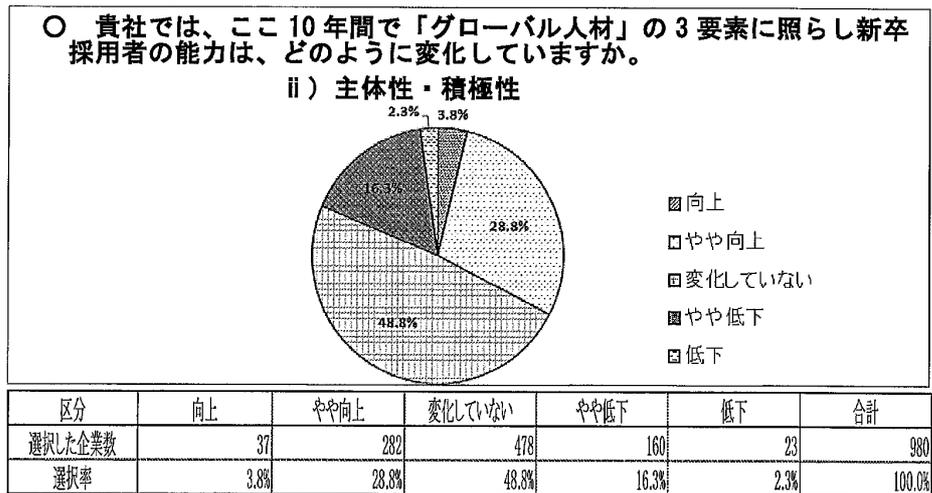
図表2-(1)-⑧-i 語学力・コミュニケーション能力



ii) 主体性・積極性

「グローバル人材」の3要素のうち、主体性・積極性については、ここ10年間で「低下」しているが23社(2.3%)、「やや低下」しているが160社(16.3%)、「変化していない」が478社(48.8%)となっており、約7割の企業(661社)が低下、やや低下又は変化していないと回答している。

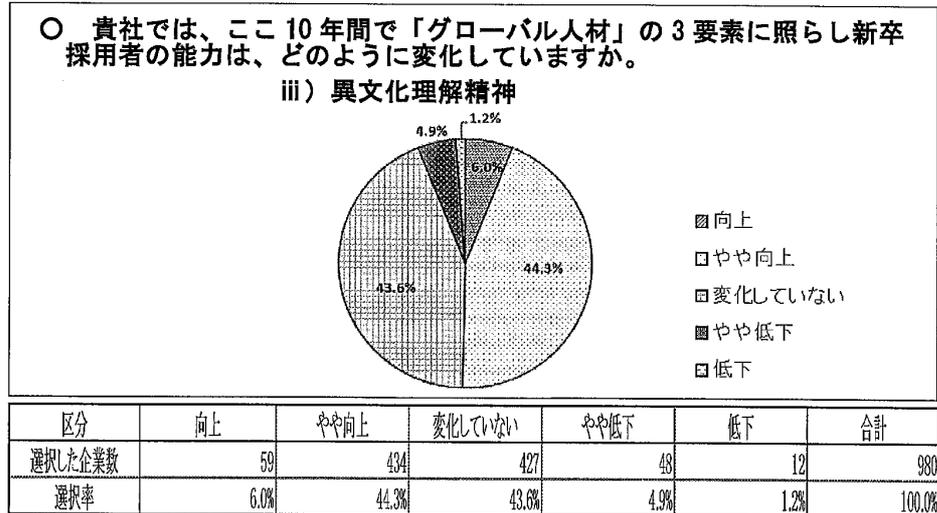
図表2-(1)-⑧-ii 主体性・積極性



iii) 異文化理解精神

「グローバル人材」の3要素のうち、異文化理解の精神については、ここ10年間で「向上」しているが59社(6.0%)、「やや向上」しているが434社(44.3%)となっており、約5割の企業(493社)が向上又はやや向上していると回答している。

図表2-(1)-⑧-iii 異文化理解精神

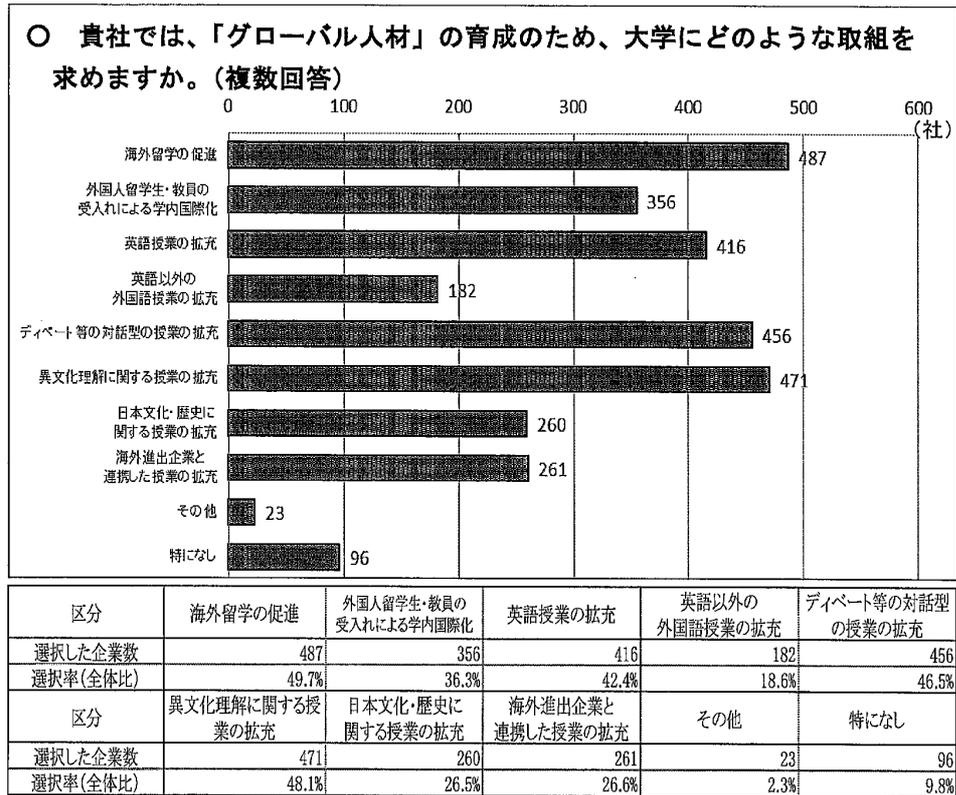


(注) 当省の調査結果による。

⑨ 大学に求める取組内容(複数回答)

「グローバル人材」の育成に係る大学に求める取組については、「海外留学の促進」が487社(49.7%)と最も多く、次いで、「異文化理解に関する授業の拡充」が471社(48.1%)、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が456社(46.5%)、「英語授業の拡充」が416社(42.4%)、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が356社(36.3%)などとなっている。

図表2-(1)-⑨-i 大学に求める取組内容



(注) 当省の調査結果による。

また、大学に求める取組が必要な具体的な理由については、図表2-(1)-⑨-ii のとおりである。

図表2-(1)-⑨-ii 取組が必要な具体的な理由

- 【海外留学の促進】
- 異文化理解力や海外赴任にも耐え得る経験を積むには、留学が最も適当である。
 - 異文化に触れ、外国での生活に慣れるためには、やはり留学が一番である。
 - 海外についての知識があることと海外に実際に行ってそこで生活することとは当然異なり、留学を経験することで、色々な困難を経験し、物怖じしなくなり、それから得られるものがある。また、海外留学は日本を知ることにも役立ち、海外で仕事をするに当たっては、日本の特徴を踏まえた上で、海外の顧客を相手にする必要がある。
 - 現地に行かなければ、語学能力が不足していることや文化の違いなども実感できないため、海外留学は人材育成の有効な手段である。
 - グローバル人材は、日本語が通じない環境の中で、自分の意思をは

つきりと主張しなければならぬ経験をしてくれていることが必要である。

- 海外での生活に慣れることができ、実際に使える語学力も身に付けることができる。
- 海外への興味・関心を高め、入社後の海外志向を強化することができる。また、1年以上の長期留学の経験があれば、海外のことをある程度、感覚として身に付けられるので、海外のことを知らないためチャレンジしたくないということが避けられる。

【異文化理解に関する授業の拡充】

- 現地の習慣、文化、価値観などを理解し、そこで活動できることが重要であり、海外の異文化に触れることが必要である。
- 海外赴任には外国人の特異性を理解する必要があり、大学では、教授よりも海外でビジネス経験のある人を講師に迎えて授業をした方が学生の異文化理解のための動機付けになると思われる。

【ディベート等の対話型の授業の拡充】

- あらゆる場面において、ディベート力を向上させ、折衝相手に対して、論理立てた説明ができるようになることが重要である。社内でも、新規採用後1年目の研修において、ディベート大会を取り入れている。
- ディベート等の対話型授業については、企業が求める主体性や積極性を持つ人材を育てる上で重要である。
- 単に外国語が堪能な者ではなく、外国語を駆使して自分の意見を発信できる者が求められており、この発信力を身に付けるためにはディベート等が有効である。
- 日本人は、親切心もあるが、議論を避けて物事を決めることから、必要以上に業務を担ってしまう傾向がある。このことが、労働時間を増加させ、ワークライフバランスが崩れることにもつながっている。
一方、アメリカのミドルクラス以上の大学では、ディベートとプレゼン形式の講義が主であり、熟議を重ねることによってお互いの信頼感が高まることもある。海外拠点において、議論や交渉をするにはプレゼンテーション力と発信力が必要であり、そのためには、日本の大学でも特にディベート等の対話型授業の拡充が必要である。
- 新卒採用者は、ディスカッションが苦手な者が多いことから、ディベート等の対話型授業の拡充に取り組んでほしい。
- 大学では対話の訓練が十分行われていないように見受けられ、また、新卒者の中には会話が得意でない者もいるため、対話型授業の拡充が重要である。
- 日本人は、ディベートに弱いので、強化する必要がある。また、講義を受動的に受けるだけでなく、主体的に取り組ませる仕組み作りが必要である。
- 海外では、物事の構成を考えて、論理的に議論することが求められる。

【英語授業の拡充】

- TOEICで高得点を取っていることと、海外で実際に英語を使って話せるということは異なる。大学では海外で話すことができる英語能力を向上させる授業を行ってほしい。
- 英語の読む・書く能力のほか、聞く・話す能力について実践できる授業の拡充は絶対に必要である。
- 英語は話す能力を強化してほしい。ネイティブのように流暢に話せなくても、とにかく話すことが大事である。外国人にうまく伝わらないといったことを経験しておくこともよい。
- グローバルに活躍していくためには英語等の語学力が必要であるが、単に英会話ができるだけではなく、技術的な専門用語を理解できる人材でなければ、発注する際などに海外企業等とうまくコミュニケーションが図れない。技術的な専門用語を、辞書等を使用せずに理解してほしいので、特に、工学部の学生は語学を勉強してほしい。
また、仕事を行う上では、契約を交わすこともあるので、会話だけでなく、契約書を理解できるリーディング能力も伸ばしてほしい。

【外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化】

- 外国人留学生と交流する機会が増えることで、英語力の向上、異文化理解の促進が図られる。
- 学生自身が主体的に学ぼうとする意欲を高めることが必要である。外国人留学生は、語学のギャップを乗り越えて日本の大学を卒業しており、よく勉強している。そのような外国人留学生が学内にいることで日本人の学生に刺激となり、主体的に学ぼうとする意欲の向上につながると思われる。

【海外進出企業と連携した授業の拡充】

- 海外企業と連携することで、学生に様々な現地の実態を経験してもらおう。経験することが人材育成の近道と考える。
- 学生の時から、海外ビジネスがどのようなものかがある程度学んで、感覚を養ってほしい。
- 産学官連携というと理系、技術系が中心で、文系ではマーケティングくらいであるが、もっとビジネスに関する取組があってもよい。更に言えば、海外でビジネス(モデル)を体験することも望ましい。
- 産学連携などを通じて、学生らしい自由な発想を持ちつつ、商売へとつなげられる考え方を培う場にしてほしい。具体的には、企業と共同で新たなビジネスモデルや商品を考えて提案してほしい。
- ビジネスの現場を知ってもらい、実践的なスキルを体感してもらうことが必要である。学生が学んでいることと企業でやっていることにはギャップがあるので、そのギャップを埋めるためにビジネスの現場を知ってもらう機会があった方がよい。
- 英語が話せることと仕事ができることは異なるので、学生には語学力以外に海外進出企業が必要としている能力を身に付けさせてほしい。

い。海外事業に必要な人材は、語学力がベースにあって、それに加えてマーケティングの能力など、語学力プラスアルファの能力がないといけない。海外の取引の習慣や企業のビジネスモデルなどを知っていれば入社後に役に立つと思うので、大学の講義に企業を呼んで企業の生の声を学生に聞いてもらうことが有効である。

- 海外勤務経験のある人材を講師として迎え、企業の実例を学生に学ばせることが重要である。

【日本文化・歴史に関する授業の拡充】

- 海外で仕事をするためには、相手を知る上でまず自分達のことをよく知っておく必要がある。日本の文化を勉強することで日本人特有の奥ゆかしさや礼儀正しさについて、なぜ日本人はそのような性質を持っているのかを理解でき、日本人が活躍できる又は失敗しやすいフィールドを認識し、ビジネスにも役に立つと考えられる。

【英語以外の外国語授業の拡充】

- 海外事業の展開先を考えると、中国語等の語学力も必要である。
- 現在の大学の語学その他教育内容が、欧米に偏り過ぎている。今の時代、我が社だけでなく、多くの企業が中国や東南アジアがグローバル展開の中心であり、取り分け中国が重要となっている。それにもかかわらず、大学で中国語をメインに学んだり、中国文化などを勉強したりすることに重点が置かれていないのは疑問である。
- 近年では中国、東南アジア、台湾等でのビジネスが多く、これらの国では英語が通じると考えがちだが、都市部ではなく地方の工場などに行くと、英語は通用しないため、現地語が必須となっている。
- 英語以外の外国語ができるとグローバル人材としての価値が高まり、ビジネスの可能性も広がると考えられる。英語以外の外国語は、その人が興味を持つ国の言語で構わない。

【その他】

- 語学力の向上より、積極性や主体性（自らテーマを設定して解決する力）、困難を克服する力を伸ばす教育に重点を置いてほしい。
例えば、筑波大学では、これらの向上に役立つと思われるスティーブン・R・コヴィーが提唱する「7つの習慣」（①主体性を発揮する、②目的を持って始める、③重要事項を優先する、④Win-Winを考える、⑤理解してから理解される、⑥相乗効果を発揮する、⑦刃を砥ぐ）を講義に取り入れていると聞いており、グローバル人材の育成に活用できると考えられる。

(注) 1 当省の調査結果による。

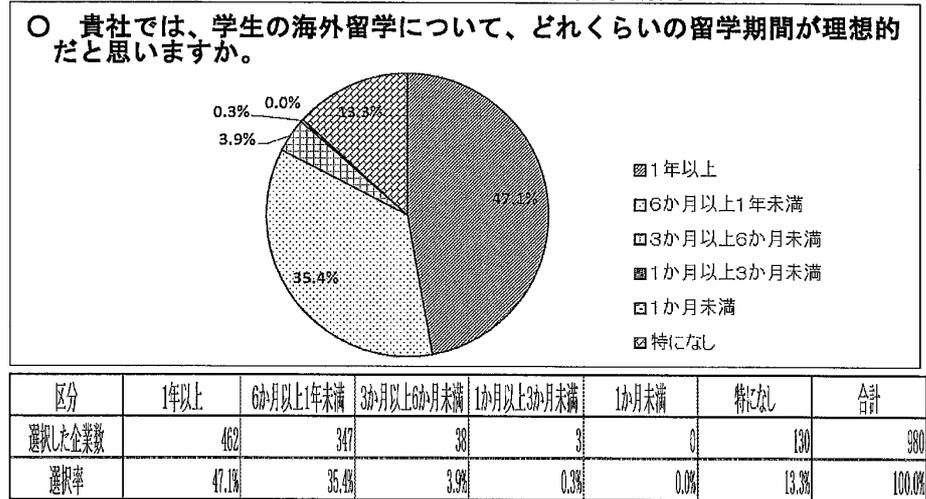
2 実地調査を実施した海外進出企業68社の調査結果である。

⑩ 学生に求める理想的な留学期間

学生に求める理想的な留学期間については、「1年以上」が462社(47.1%)と最も多く、次いで、「6か月以上1年未満」が347社(35.4%)となってお

り、約8割の企業（809社）が6か月以上の留学期間が理想的であると回答している。

図表2-(1)-⑩-i 学生に求める理想的な留学期間



(注) 当省の調査結果による。

また、学生に求める理想的な留学期間に関する具体的な理由については、図表2-(1)-⑩-ii のとおりである

図表2-(1)-⑩-ii 理想的な留学期間に関する具体的な理由

- 【1年以上】
- 海外での生活の適応力を考えると、1年以上の期間が必要である。
 - その国の言葉、習慣等を理解するためには、最低1年の留学期間は必要である。
 - 語学力を養ったり、海外の文化を理解したりするには1年間くらいの留学期間は必要である。
 - その国の文化を理解するには最低1年の留学期間は必要である。
 - 留学したというだけでは意味がなく、留学期間中にどのようなことを学び、留学経験がどのように生かしているかが重要である。これまでの留学経験者の採用面接では、留学期間が長い者ほど、語学力はもちろんのこと、留学経験が業務に生かされていると感じる。
 - 人としての成長、ネットワークづくり、キャリア志向及びその形成を目的とすると、1年以上の留学期間が理想的である。
 - 採用の応募者に短期留学を行った学生がみられるようになったが、語学の習熟や現地を知るには最低でも1年以上の留学期間が必要である。
 - 語学力の習得のみならず、現地の国民性や異文化の理解、国際的な視野拡大を図るためには、最低でも1年の留学期間は必要である。

- 語学留学の場合、語学力と異文化理解力を向上させるため1年間は必要である。例えば、当社の新入社員の海外留学経験者の留学期間はほとんどが数週間であり、1年以上の長期留学経験者は毎年5人に満たないが、1年以上の長期留学経験者は数週間の留学経験者と比べ、多様な価値観を受容するといった経験の幅に違いを感じる。
 - 短期間の留学では語学力も身に付かず異文化理解も進まない。企業の海外赴任の期間は3年から5年が多く、3か月や6か月といった期間で戻ってくるケースはあまりない。そのため、採用の際のエントリーシートにおいて、3か月間語学留学してTOEICが400点から600点にアップしたと書かれていても、この程度の留学期間や語学力ではプラスの評価をすることは難しい。留学の内容の密度にもよるが、留学期間は短期より長期の方が望ましい。
 - 適度に会話ができ、その国の文化を理解するためには、1年程度の留学期間が必要である。
 - 語学力は最低限必要な能力であり、これに加えて、コミュニケーション能力や滞在国の成り立ち等の異文化理解にまで踏み込んだ勉強をする必要がある。これらのことを習得するためには、ある程度、長期間留学しなければならないと考える。また、学生が留学を理由に留年したとしても、その学生を積極性のある人材と捉え、採用には有利に働くものと考えており、長期の留学経験は学生の積極性を図る上でのパロメータとしている。
 - 語学力の成長、異文化理解、現地での専門性を取得しようとする場合、最低でも1年程度の留学期間を要すると考えられる。
 - 海外勤務の経験上、その国の文化や習慣等に慣れるまで最低1年の留学期間は必要である。なお、社員の採用に当たっては、単なる留学経験だけでなく、留学期間も重視している。
 - 専門用語を習得するなど、本当の意味で、外国語で会話ができる、語学力が身に付くようになるには、勉強を目的とした海外留学で、最低でも1年間の留学期間が必要である。1年間海外で生活すれば、様々な単語等に触れることができると思う。
- 【6か月以上1年未満】**
- 語学習得と異文化を理解するためには、6か月以上1年未満が最低限必要な期間と考える。
 - 短期留学では、ただお膳立てされた海外生活となり実経験にはなり得ない。一人で生活し、行動し、コミュニケーションを取る環境が整うには最低半年は必要である。
 - 留学経験者の社員へのヒアリングから判断すると、2か月から3か月程度の短期留学では異文化理解等は深まるが語学力向上に結び付かず、語学力向上のためには6か月以上の留学期間が必要と思われる。
 - 現地の言葉を習得するためには、最低でも6か月以上の留学期間が必要である。

- 留学において身に付けるべき主な能力は、語学力と異文化理解力であると考えられるが、この二つを身に付けるためには、最低でも半年、できれば1年以上の留学期間が必要である。
 - 現地での生活に慣れた上で、そこから深く文化、習慣に触れ、実感する必要がある、それによって、異文化を受け入れる能力が身に付く。生活に慣れるには3か月程度は必要であり、その後現地の人の考え方を理解できるようになるには、更に3か月は必要である。
 - 1か月未満の留学期間では、留学なのか、旅行なのかよく分からず、勉強にはならないのではないか。一方、6か月以上1年未満の留学期間であれば、海外の現地でボランティアや仕事に従事できて、人間としても成長できると思われる。
 - 6か月以上1年未満の留学期間であれば、腰を落ち着けて色々なことを吸収できるし、また、現地生活で苦勞もして人間的に成長すると考えられる。
一方、留学期間が6か月未満であれば旅行と変わらず、何も学ぶことができないし、逆に、1年以上外国の大学に在籍すると、日本人としての自尊心・アイデンティティを失ってしまうのではないか。
 - 6か月未満の留学期間では、語学能力を向上させたり、異文化を理解することは難しいと考えており、語学や異文化理解にはやはり1年ぐらいの留学期間が必要である。
 - 半年未満の留学経験であれば、海外に駐在するだけの耐性があるかどうかの見極めに直接的にはつながらない。
 - 少なくとも6か月から1年間くらい生活しなければ、何かを身に付けることができない。異文化での経験を身に付けるには長期間の留学が必要である。
 - 適度に会話ができ、その国の文化を理解するためには、少なくとも6か月から1年程度の留学期間が必要である。
 - 短期間の留学では語学の勉強にとどまってしまう。6か月以上1年未満の長期間留学することで、語学の習得にプラスアルファのものを学ぶ必要がある。
- 【3か月以上6か月未満】**
- 留学期間が1年以上であると、大学の単位等、学生にとってのデメリットも出てきてしまい、抵抗が生じてしまうのではないか。
一方、3か月未満であると、終わりが見えているため、日々の生活をこなすことが目的になってしまい、留学先の文化や言語を吸収しようという意欲が上がらないのではないか。そのため、3か月以上6か月未満の留学期間が、最も知識等を習得できる期間であると考えられる。
 - 留学で得られる重要な要素として異文化理解が挙げられるが、3か月以下の短期留学では、それを得られていないように思う。就職活動時に3か月以下の短期留学を行った学生と話をする機会があるが、やはり異文化理解という点においては、3か月以上の留学を行った者と

比較して、深みがない印象を持つことが多い。

【特になし】

- 留学の目的によって期間は変わると思うので、一概には何とも言えない。
- 留学中にどのような経験をして人間的に成長したのかが重要であって、留学期間の長短では判断できない。あまりにも短期の留学の中には、海外旅行と変わらないようなものもあると聞いているが、留学期間よりも、留学したことによりどのような経験をして何を得たか、それにより人間としてどう成長したのかが重要である。
- 留学期間は問わないが、海外でローカルレベルの生活を体験してほしい。期間ではなく、どのような体験をしたのかが重要である。
- 留学期間よりも海外でどのようなことを経験したかが重要で、異文化交流することが必要である。

(注) 1 当省の調査結果による。

2 実地調査を実施した海外進出企業68社の調査結果である。

⑪ グローバル人材の育成に係る意見・要望（自由意見）

その他のグローバル人材の育成に係る意見・要望については、図表2-(1)-⑪のとおりである。

図表2-(1)-⑪ グローバル人材の育成に係る意見・要望

【国に求める支援】

- 国として、留学帰国後のサポートや長期留学がデメリットにならないような支援を実施すべきである。
- 社員に対する語学研修を実施するため、行政には、語学研修を実施するための補助制度等を整備してほしい。
- 官民協働で取り組む海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」に協力しており、当該取組を含め、これまで様々な国の取組が行われてきた結果、着実にグローバル人材の育成は進んでいると実感している。このような官民協働による取組を途切れることなく継続していくことが重要である。
- 近年、多くの学生が留学を経験しているが、経済的事情もあり、全ての学生が留学できるわけではないので、外国人留学生の受入れを強化し、学内を国際化することで、全ての学生が外国語を学べるような環境を作るべきである。そのためには、外国人留学生を対象とした奨学金の強化や、外国人留学生がアルバイトできる場の確保等が有効である。
- 中小企業においては、海外勤務に必要な資質を備えた社員の採用が困難な状況にあるため、国は、義務教育段階における英語教育の充実や大学での留学の推進を図ってほしい。

【第2期計画の成果指標】

- 英語検定の能力を国の目標・指標とすることに疑問を感じる。海外での勤務経験から、英語検定により、外国人との電話でのやり取り、現地での商談等の会話力を身に付けられるのか疑問である。
- 中学・高校の英語教員がTOEIC730点を保有するという政府の目標は、教える側の英語力という意味からすると、もう少し高い方が良いのではないか。

【大学教育への要望】

- 昨今の海外におけるテロなどの報道により、海外に対してマイナスイメージを持つ学生が多いと感じている。したがって、学生の海外で働くことに対する抵抗を減らすため、大学では、海外にプラスイメージを持つことができるような取組を行ってほしい。
- 大学においては、学生が1年次若しくは2年次で留学できるような取組を行ってほしい。現状では、3年次での留学が多いが、帰国後すぐに就職活動が開始されるため、帰国した留学生が留学経験をいかして日本で何かを成し遂げる時間がない。そのため、就職活動時のアピールにおいても、深みのない印象を受けてしまう。
- 技術分野のグローバル人材にとって重要なのは、語学よりも専門的な知識であり、海外拠点から求められるのは最先端の日本の技術と日本のマネジメント力である。伝達する中身である専門的な知識があって初めて伝達ツールとして語学力が必要になる。大学には、専門知識の教育を第一に考え、外国語はその伝達ツールとして教えてほしい。成績優秀者だけでなく全ての学生がコミュニケーションレベルの英語力を身に付けることが望ましい。
- 大学においては、海外の現地企業でのインターンシップを積極的に行ってもらいたい。これにより、単なる語学研修ではなく、外国の文化や生活を理解することができ、海外勤務に対する理解が深まると思われる。
- 現在の日本の大学においては、外国人留学生が身近にいる環境となっているので、視野を広げる意味で、日本に留学している外国人とも積極的にコミュニケーションを図るよう学生を指導してほしい。

【留学制度の充実】

- 大学のカリキュラムの中で、1年間、海外留学できる単位システムを構築すべきである。
- 留学費用の助成、留学による単位取得、休学しないで留学できる仕組みなどを拡充してほしい。
- 大学では、留学した1年間で卒業に要する修学期間に認定するような取組を実施してほしい。また、文部科学省もこのような制度を推進してほしい。

【その他】

- 現在の経済情勢を考えると、BRICs（ブラジル、ロシア、イン

ド及び中国) 諸国をターゲットにして活躍できる人材の育成が重要である。特に、中国は裾野の広いマーケットであり、現地で活躍できる営業マンやマネジメントできる人材が必要になっている。

したがって、教育機関において、今後は英語だけでなく、中国語などBRICs諸国の語学教育にも力を入れるべきである。

- 自国を愛する気持ちが持てれば、他国の人の気持ちも理解できるようになるので、まずは、日本人としてのアイデンティティを確立するための教育をしっかりとやってほしい。また、外国人技能実習制度は不十分であるので、もっと外国人が日本で働きやすくなるよう環境を整備してほしい。
- 産学で連携して、人材育成をするべきであり、具体的には、グローバル人材育成のための企業内大学等を創設するべきである。そうすれば、すぐに海外赴任ができるレベルの語学力を持った学生、即戦力といえるような学生が増えるのではないか。
- 留学経験者が増加し、語学力が向上しているにもかかわらず、異文化理解精神の育成は進んでいない。異文化理解とは、日本と外国とは違うと感覚的に理解することではなく、日本と外国のどこが違うのか、なぜ違うのかを理解し、説明することができるようになることである。異文化理解精神を身に付けることによって、海外転勤した際に、日本では当たり前なことを海外で同様に行っているのか、海外では海外の考えに従うべきなのかということが分かる。現在、このような違いを理解できる段階に到達している新卒者は増加していないと感じており、こうした異文化理解精神を身に付けてほしい。
- 日本の英語教育は、文法にこだわり過ぎている。コミュニケーション能力を高める教育が必要である。
- 海外で活躍するためには、主体性・積極性に関連した事柄として、まず、生活にタフであることが挙げられる。日本と生活習慣が異なる地において、生活面で順応できる必要がある。例えば、食事では、現地の食材、料理を食べられないと、現地の人からの信頼は得られない。
また、本人が論理的に思考し問題を解決する力が必要であるが、若い社員には、すぐに解決方法・やり方を尋ねるといった傾向がある。
さらに、海外で活躍するためには、現地への融和も必要であり、食事もそうであるが、外国では時間の流れ方も異なる。正に異文化理解の精神、尊敬の念も必要である。
- 語学研修には多額の費用がかかるため、少なくとも語学力やコミュニケーション能力だけは大学在学中に身に付けてほしい。また、当社では、採用後10年程度経過した中堅のグローバル人材が不足しており、当該社員を対象としたグローバル人材の育成セミナー等を開催してほしい。
- 人から与えられるのではなく、自らの努力により、語学力やコミュ

コミュニケーション能力を身に付け、異文化を理解した者でなければ、グローバル人材として海外で活躍することは困難である。

- 語学力とコミュニケーション能力については、比較的時間に余裕のある学生時代に身に付けてほしい。
- 学生には、海外の現場でたとえ十分な英語が使えなくても、身振り・手振りでも意思疎通ができるよう、外国人とも日本人と同様にコミュニケーションができるようになってもらいたい。
- グローバル人材を育成するためには、小学生等の幼いときから外国人と触れ合うことが重要であり、その触れ合いから将来、英語力・語学力が必要になると自覚させる必要がある。その自覚を抱いていれば、中学校・高校・大学で外国語を必死に勉強し、社会人になってからもその語学力を自己研さんしていくと考えられる。

(注) 1 当省の調査結果による。

2 実地調査を実施した海外進出企業 68 社の調査結果である。

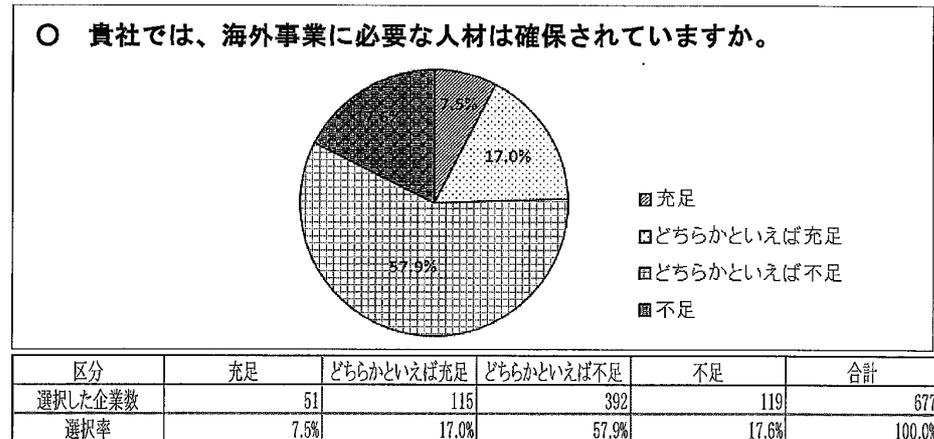
(2) 企業規模別（大企業 677 社、中小企業 303 社）の集計結果

ア 大企業（677社）

① 海外事業に必要な人材の確保状況

海外事業に必要な人材については、「不足」が119社（17.6%）、「どちらかといえば不足」が392社（57.9%）となっており、約8割の企業（511社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-ア-① 海外事業に必要な人材の確保状況



(注) 当省の調査結果による。

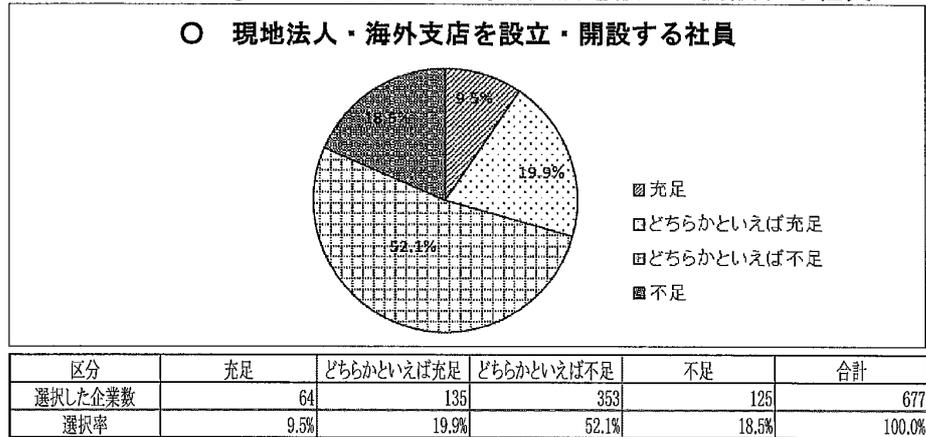
② 海外事業に必要な人材の確保状況（職層別）

i) 現地法人・海外支店を設立・開設する社員

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店を設立・開設する社員については、「不足」が125社（18.5%）、「どちらかといえば不

足」が353社（52.1%）となっており、約7割の企業（478社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-ア-②-i 現地法人・海外支店を設立・開設する社員

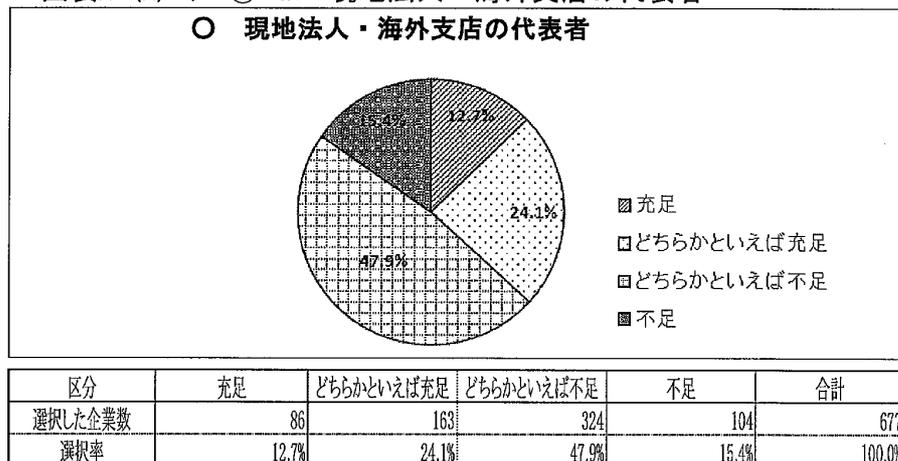


(注) 当省の調査結果による。

ii) 現地法人・海外支店の代表者

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店の代表者については、「不足」が104社（15.4%）、「どちらかといえば不足」が324社（47.9%）となっており、約6割の企業（428社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-ア-②-ii 現地法人・海外支店の代表者



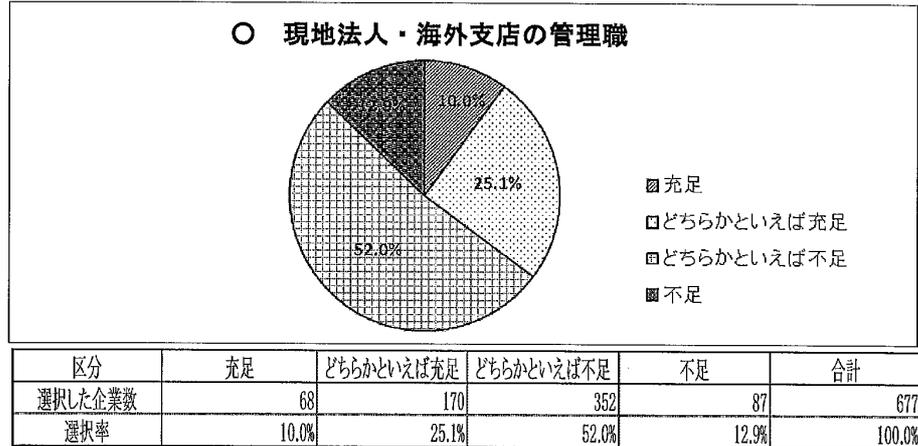
(注) 当省の調査結果による。

iii) 現地法人・海外支店の管理職

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店の管理職については、「不足」が87社（12.9%）、「どちらかといえば不足」が352社

(52.0%) となっており、約6割の企業(439社)が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-ア-②-iii 現地法人・海外支店の管理職

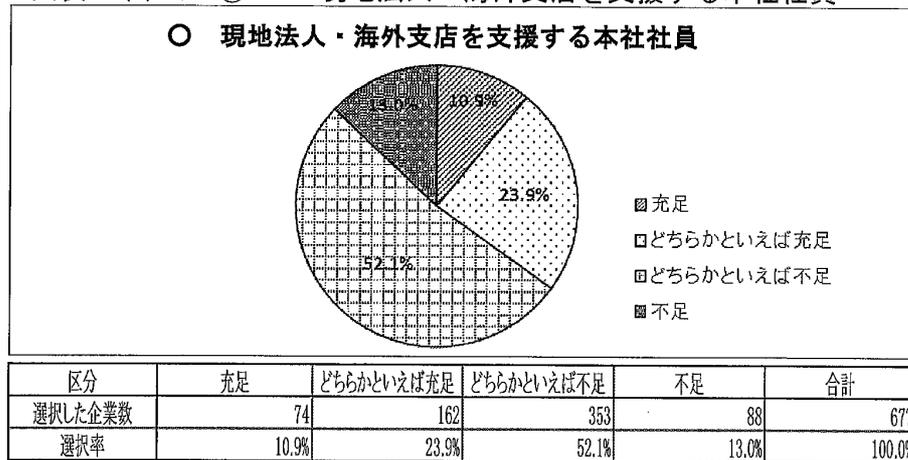


(注) 当省の調査結果による。

iv) 現地法人・海外支店を支援する本社社員

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店を支援する本社社員については、「不足」が88社(13.0%)、「どちらかといえば不足」が353社(52.1%)となっており、約7割の企業(441社)が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-ア-②-iv 現地法人・海外支店を支援する本社社員



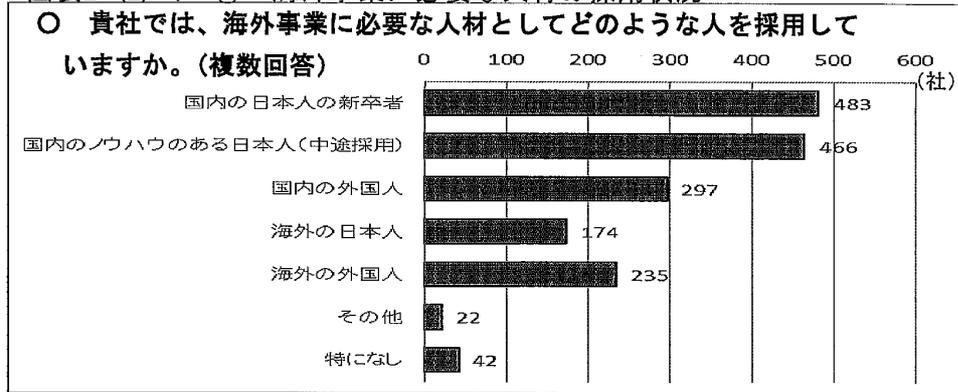
(注) 当省の調査結果による。

③ 海外事業に必要な人材の採用状況(複数回答)

海外事業に必要な採用者の属性としては、「国内の日本人の新卒者」

が483社（71.3%）と最も多く、次いで、「国内のノウハウのある日本人（中途採用）」が466社（68.8%）、「国内の外国人」が297社（43.9%）などとなっている。

図表2-(2)-ア-③ 海外事業に必要な人材の採用状況



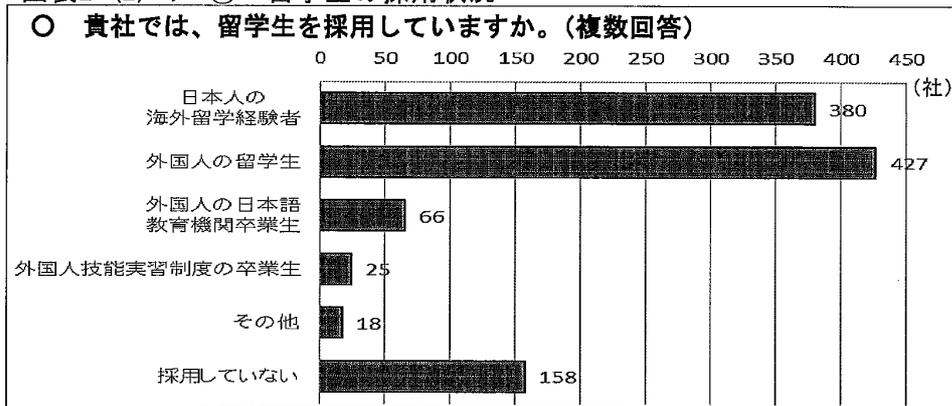
区分	国内の日本人の新卒者	国内のノウハウのある日本人(中途採用)	国内の外国人	海外の日本人	海外の外国人	その他	特になし
選択した企業数	483	466	297	174	235	22	42
選択率(全体比)	71.3%	68.8%	43.9%	25.7%	34.7%	3.2%	6.2%

(注) 当省の調査結果による。

④ 留学生の採用状況（複数回答）

留学生の採用については、「外国人の留学生」が427社（63.1%）と最も多く、次いで、「日本人の海外留学経験者」が380社（56.1%）、「採用していない」が158社（23.3%）などとなっている。

図表2-(2)-ア-④ 留学生の採用状況



区分	日本人の海外留学経験者	外国人の留学生	外国人の日本語教育機関卒業生	外国人技能実習制度の卒業生	その他	採用していない
選択した企業数	380	427	66	25	18	158
選択率(全体比)	56.1%	63.1%	9.7%	3.7%	2.7%	23.3%

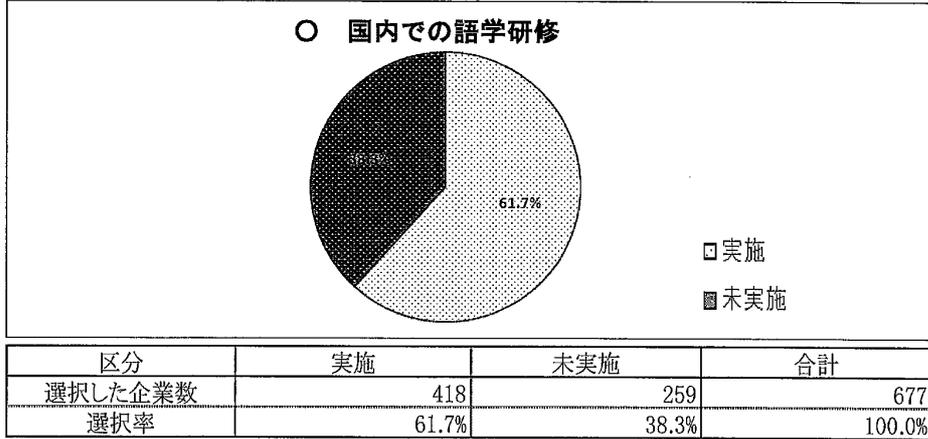
(注) 当省の調査結果による。

⑤ 新卒採用者に対する研修の実施状況

i) 語学研修（国内）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する国内での語学研修を実施している企業が418社（61.7%）、実施していない企業が259社（38.3%）となっている。

図表2-(2)-ア-⑤-i 語学研修（国内）の実施状況

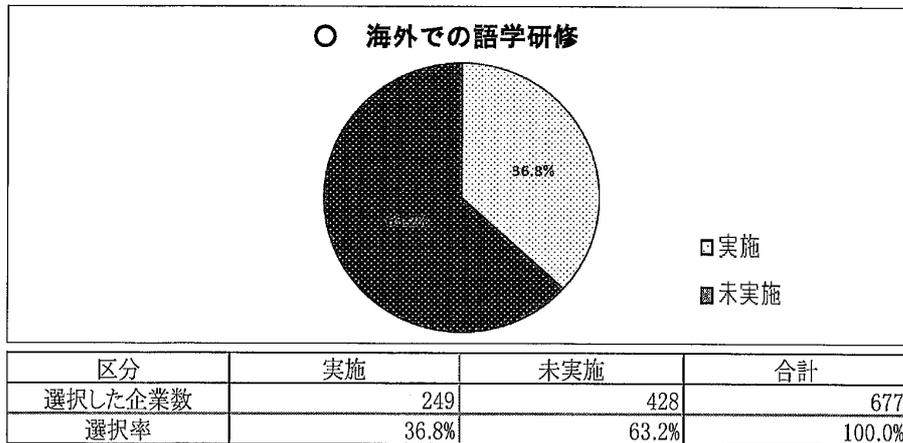


(注) 当省の調査結果による。

ii) 語学研修（海外）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する海外での語学研修を実施している企業が249社（36.8%）、実施していない企業が428社（63.2%）となっている。

図表2-(2)-ア-⑤-ii 語学研修（海外）の実施状況

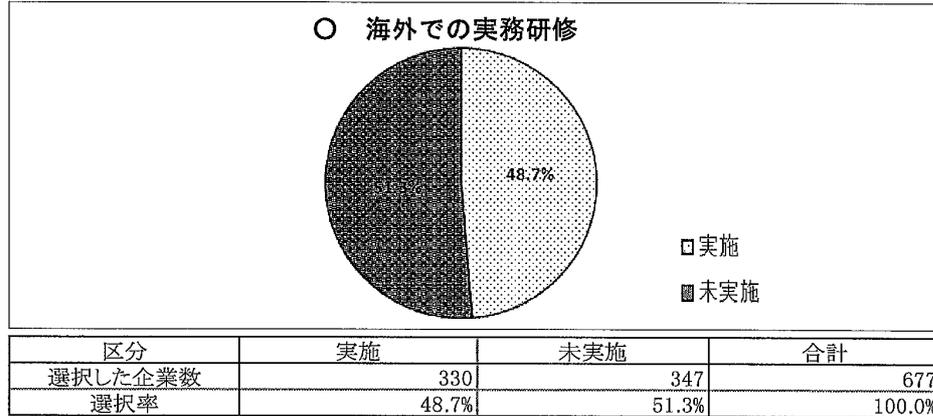


(注) 当省の調査結果による。

iii) 実務研修（海外）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する海外での実務研修を実施している企業が330社（48.7%）、実施していない企業が347社（51.3%）となっている。

図表2-(2)-ア-⑤-iii 実務研修（海外）の実施状況

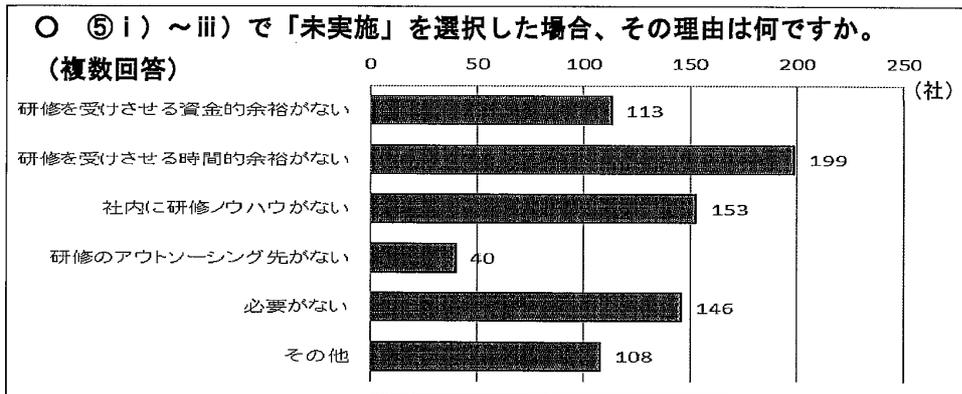


(注) 当省の調査結果による。

iv) 研修の未実施理由（複数回答）

語学研修又は実務研修を実施していない理由については、「研修を受けさせる時間的余裕がない」が199社（29.4%）と最も多く、次いで、「社内に研修ノウハウがない」が153社（22.6%）、「必要がない」が146社（21.6%）などとなっている。

図表2-(2)-ア-⑤-iv 新卒採用者に対する研修の未実施理由



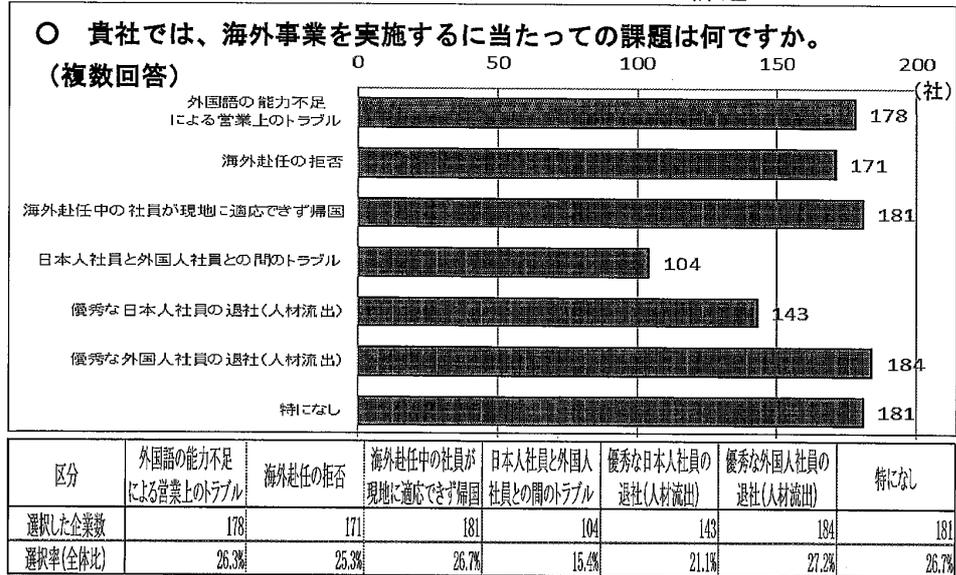
区分	研修を受けさせる資金的余裕がない	研修を受けさせる時間的余裕がない	社内に研修ノウハウがない	研修のアウトソーシング先がない	必要がない	その他
選択した企業数	113	199	153	40	146	108
選択率(全体比)	16.7%	29.4%	22.6%	5.9%	21.6%	16.0%

(注) 当省の調査結果による。

⑥ 海外事業を実施するに当たっての課題（複数回答）

海外事業を実施するに当たっての課題については、「優秀な外国人社員の退社（人材流出）」が184社（27.2%）と最も多く、次いで、「特になし」及び「海外赴任中の社員が現地に適応できず帰国」がそれぞれ181社（26.7%）、「外国語の能力不足による営業上のトラブル」が178社（26.3%）、「海外赴任の拒否」が171社（25.3%）などとなっている。

図表2-(2)-ア-⑥ 海外事業を実施するに当たっての課題

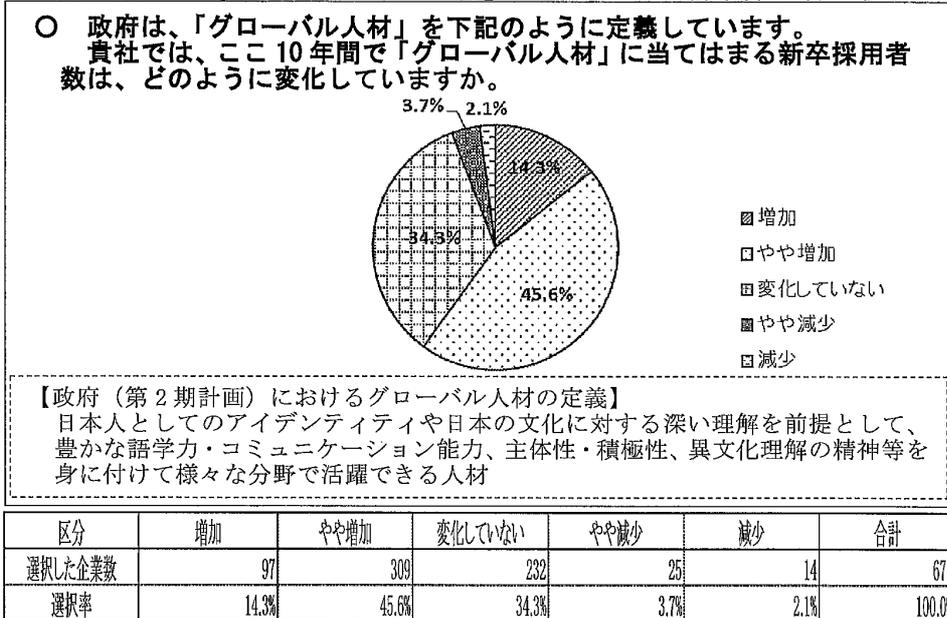


(注) 当省の調査結果による。

⑦ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者の状況

「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者数については、ここ10年間で「増加」しているが97社（14.3%）、「やや増加」しているが309社（45.6%）となっており、約6割の企業（406社）が増加又はやや増加していると回答している。

図表2-(2)-ア-⑦ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者の状況



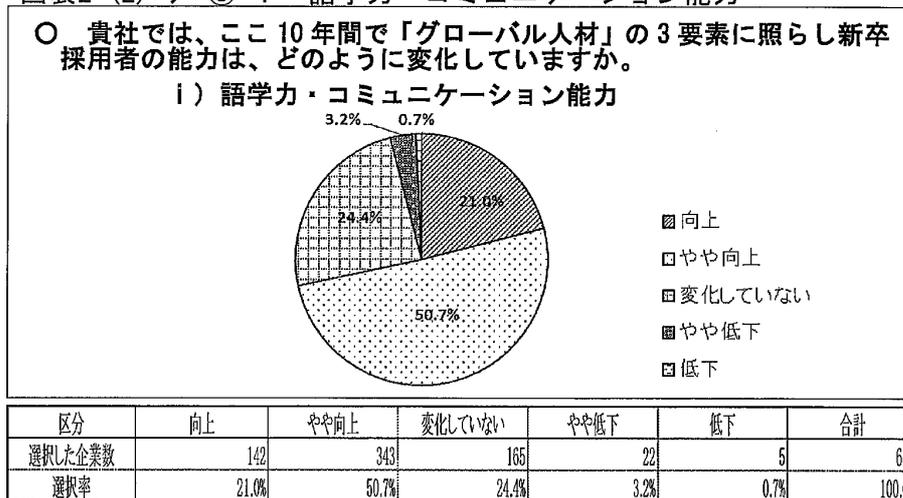
(注) 当省の調査結果による。

⑧ 「グローバル人材」の3要素に照らした新卒採用者の能力

i) 語学力・コミュニケーション能力

「グローバル人材」の3要素のうち、語学力・コミュニケーション能力については、ここ10年間で「向上」しているが142社(21.0%)、「やや向上」しているが343社(50.7%)となっており、約7割の企業(485社)が向上又はやや向上していると回答している。

図表2-(2)-ア-⑧-i 語学力・コミュニケーション能力

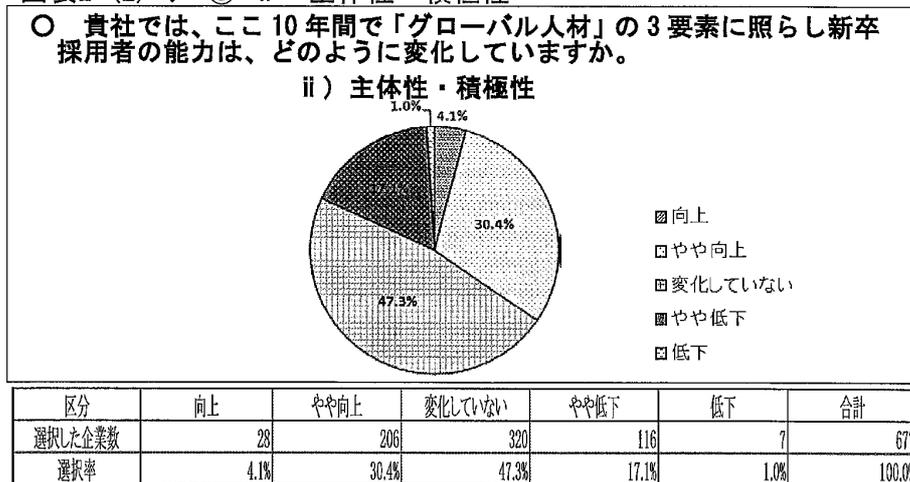


(注) 当省の調査結果による。

ii) 主体性・積極性

「グローバル人材」の3要素のうち、主体性・積極性については、ここ10年間で「低下」しているが7社（1.0%）、「やや低下」しているが116社（17.1%）、「変化していない」が320社（47.3%）となっており、約7割の企業（443社）が低下、やや低下又は変化していないと回答している。

図表2-(2)-ア-⑧-ii 主体性・積極性

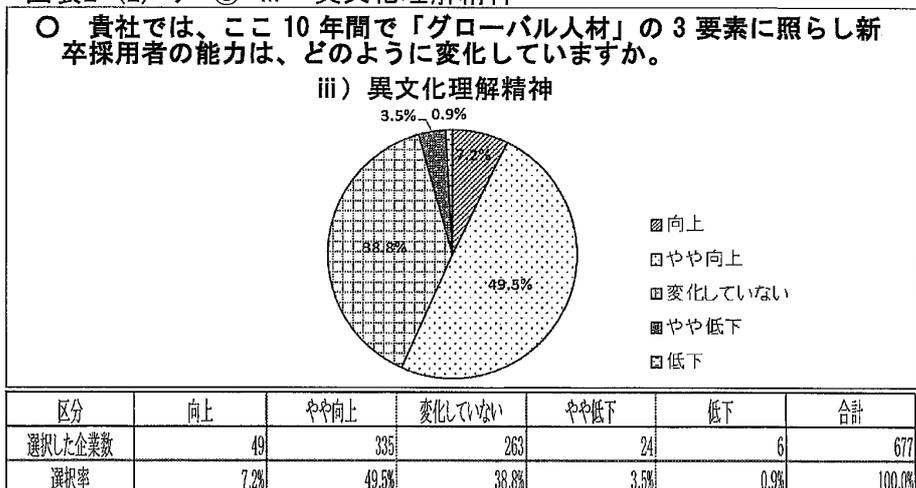


(注) 当省の調査結果による。

iii) 異文化理解精神

「グローバル人材」の3要素のうち、異文化理解の精神については、ここ10年間で「向上」しているが49社（7.2%）、「やや向上」しているが335社（49.5%）となっており、約6割の企業（384社）が向上又はやや向上していると回答している。

図表2-(2)-ア-⑧-iii 異文化理解精神

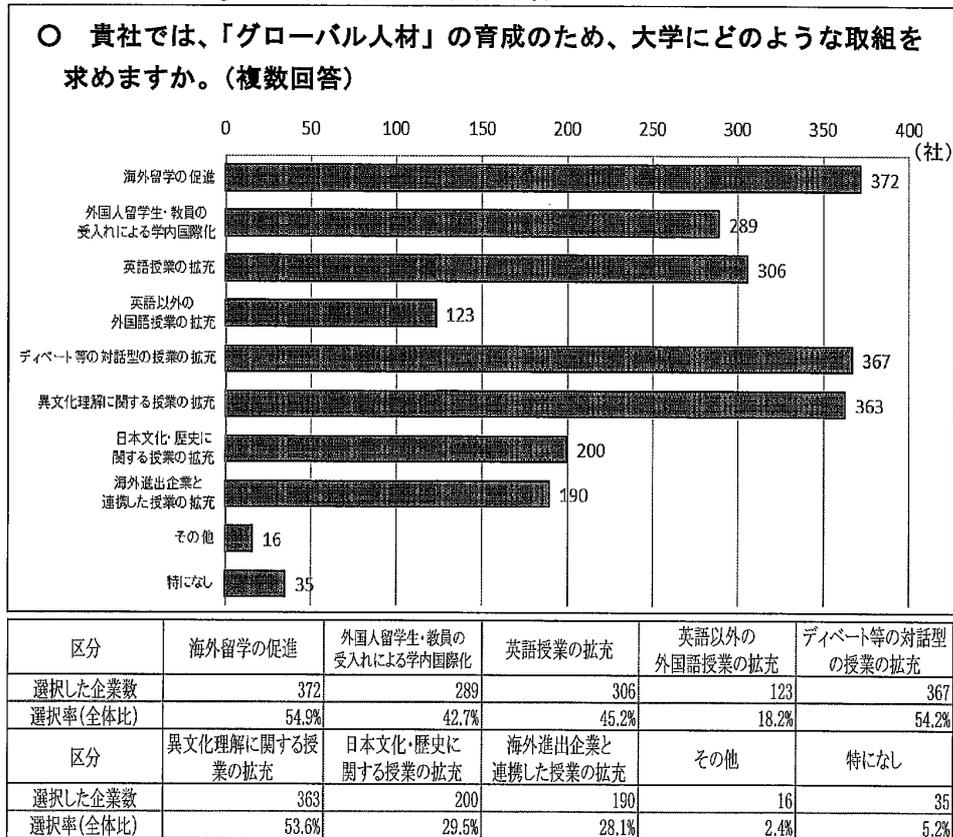


(注) 当省の調査結果による。

⑨ 大学に求める取組内容（複数回答）

「グローバル人材」の育成に係る大学に求める取組については、「海外留学の促進」が372社（54.9%）と最も多く、次いで、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が367社（54.2%）、「異文化理解に関する授業の拡充」が363社（53.6%）、「英語授業の拡充」が306社（45.2%）、「外国人留学生・教員の受入れによる学内国際化」が289社（42.7%）などとなっている。

図表2-(2)-ア-⑨ 大学に求める取組内容

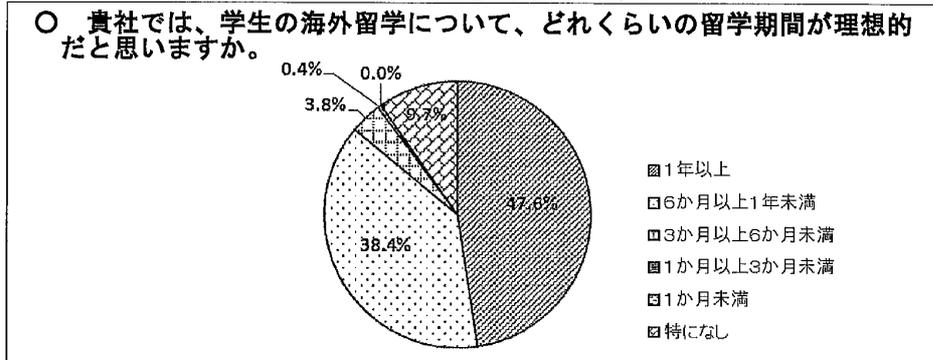


(注) 当省の調査結果による。

⑩ 学生に求める理想的な留学期間

学生に求める理想的な留学期間については、「1年以上」が322社（47.6%）と最も多く、次いで、「6か月以上1年未満」が260社（38.4%）となっており、約9割の企業（582社）が6か月以上の留学期間が理想的であると回答している。

図表2-(2)-ア-⑩ 学生に求める理想的な留学期間



区分	1年以上	6か月以上1年未満	3か月以上6か月未満	1か月以上3か月未満	1か月未満	特になし	合計
選択した企業数	322	260	26	3	0	66	677
選択率	47.6%	38.4%	3.8%	0.4%	0.0%	9.7%	100.0%

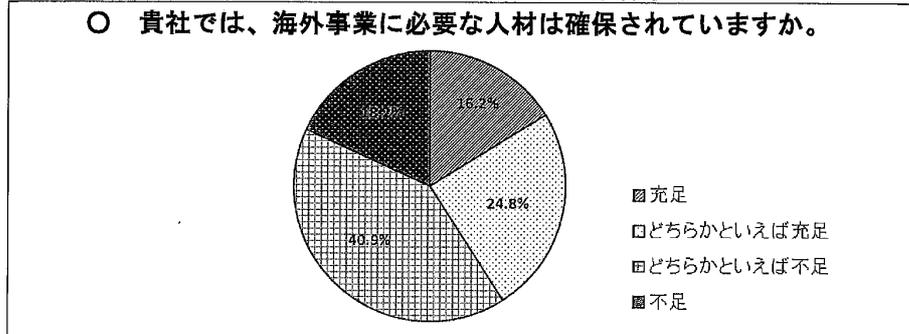
(注) 当省の調査結果による。

イ 中小企業 (303社)

① 海外事業に必要な人材の確保状況

海外事業に必要な人材については、「不足」が55社 (18.2%)、「どちらかといえば不足」が124社 (40.9%) となっており、約6割の企業 (179社) が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-イ-① 海外事業に必要な人材の確保状況



区分	充足	どちらかといえば充足	どちらかといえば不足	不足	合計
選択した企業数	49	75	124	55	303
選択率	16.2%	24.8%	40.9%	18.2%	100.0%

(注) 当省の調査結果による。

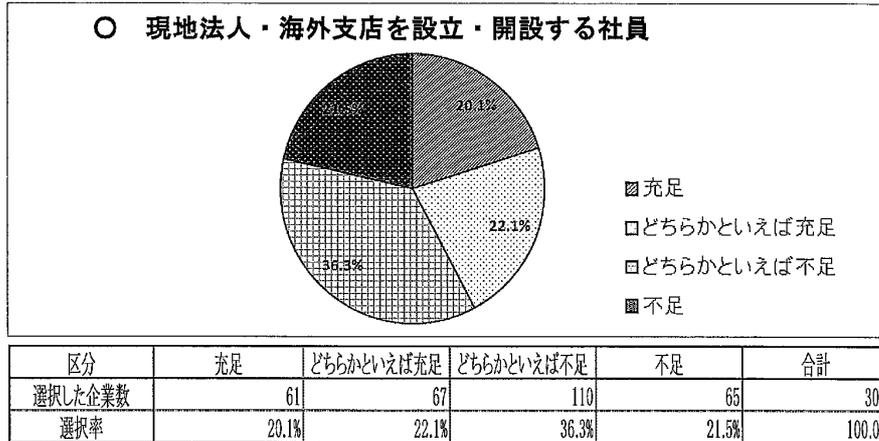
② 海外事業に必要な人材の確保状況 (職層別)

i) 現地法人・海外支店を設立・開設する社員

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店を設立・開設する社員については、「不足」が65社 (21.5%)、「どちらかといえば不

足」が110社（36.3%）となっており、約6割の企業（175社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-イ-②-i 現地法人・海外支店を設立・開設する社員

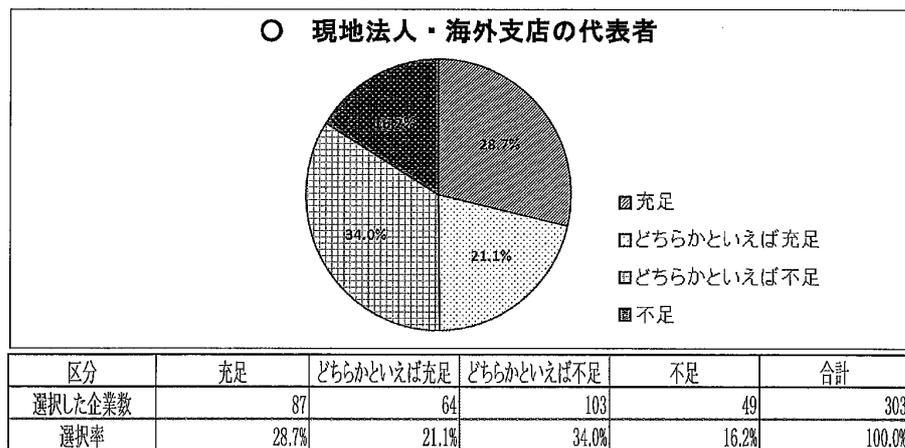


(注) 当省の調査結果による。

ii) 現地法人・海外支店の代表者

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店の代表者については、「不足」が49社（16.2%）、「どちらかといえば不足」が103社（34.0%）となっており、約5割の企業（152社）が不足又はどちらかといえば不足していると回答している。

図表2-(2)-イ-②-ii 現地法人・海外支店の代表者



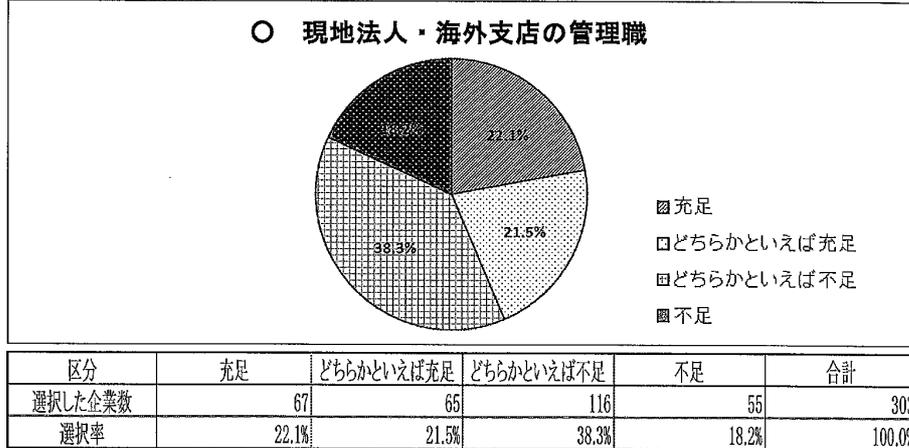
(注) 当省の調査結果による。

iii) 現地法人・海外支店の管理職

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店の管理職については、「不足」が55社（18.2%）、「どちらかといえば不足」が116社

(38.3%) となっており、約6割の企業(171社)が不足又はどちらかといえ不足していると回答している。

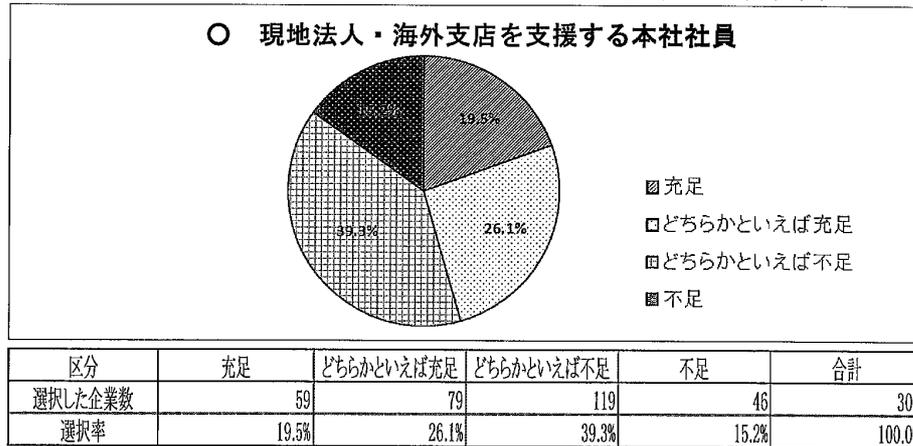
図表2-(2)-イ-②-iii 現地法人・海外支店の管理職



iv) 現地法人・海外支店を支援する本社社員

海外事業に必要な人材のうち、現地法人・海外支店を支援する本社社員については、「不足」が46社(15.2%)、「どちらかといえ不足」が119社(39.3%)となっており、約5割の企業(165社)が不足又はどちらかといえ不足していると回答している。

図表2-(2)-イ-②-iv 現地法人・海外支店を支援する本社社員

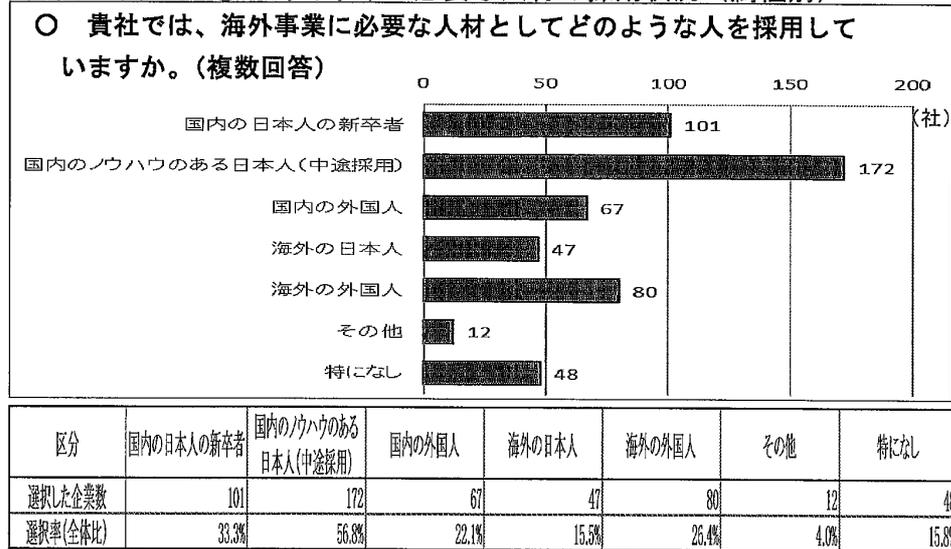


③ 海外事業に必要な人材の採用状況(複数回答)

海外事業に必要な採用者の属性としては、「国内のノウハウのある日

本人（中途採用）」が172社（56.8%）と最も多く、次いで、「国内の日本人の新卒者」が101社（33.3%）、「海外の外国人」が80社（26.4%）などとなっている。

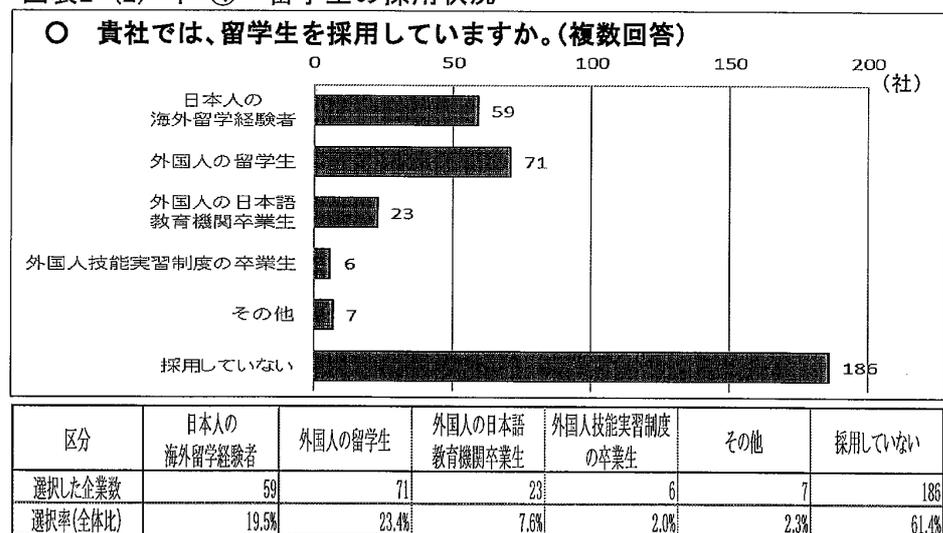
図表2-(2)-イ-③ 海外事業に必要な人材の採用状況（属性別）



④ 留学生の採用状況（複数回答）

留学生の採用については、「採用していない」が186社（61.4%）と最も多く、次いで、「外国人の留学生」が71社（23.4%）、「日本人の海外留学経験者」が59社（19.5%）などとなっている。

図表2-(2)-イ-④ 留学生の採用状況

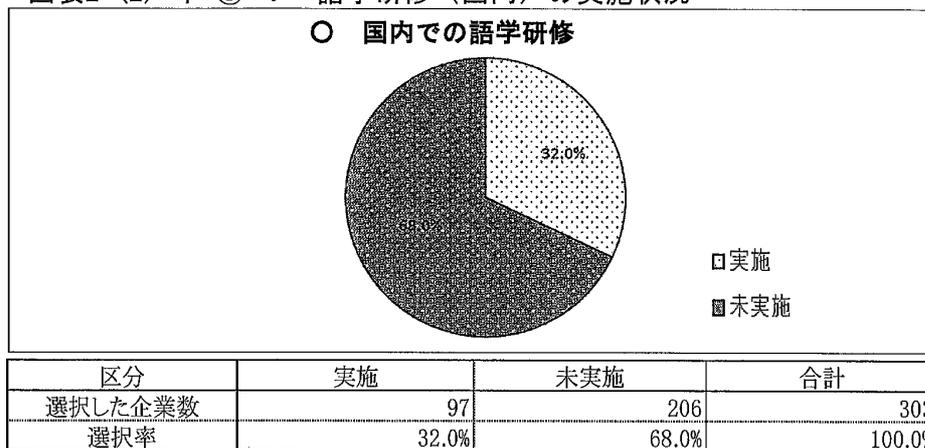


⑤ 新卒採用者に対する研修の実施状況

i) 語学研修（国内）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する国内での語学研修を実施している企業が97社（32.0%）、実施していない企業が206社（68.0%）となっている。

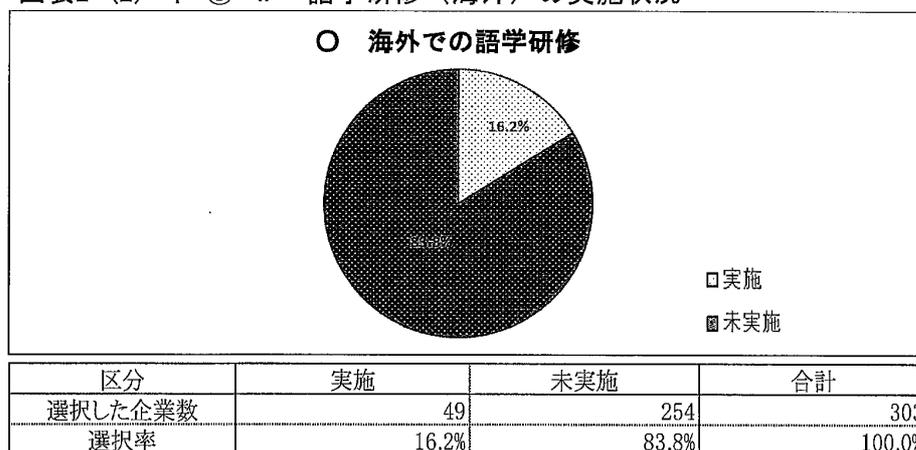
図表2-(2)-イ-⑤-i 語学研修（国内）の実施状況



ii) 語学研修（海外）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する海外での語学研修を実施している企業が49社（16.2%）、実施していない企業が254社（83.8%）となっている。

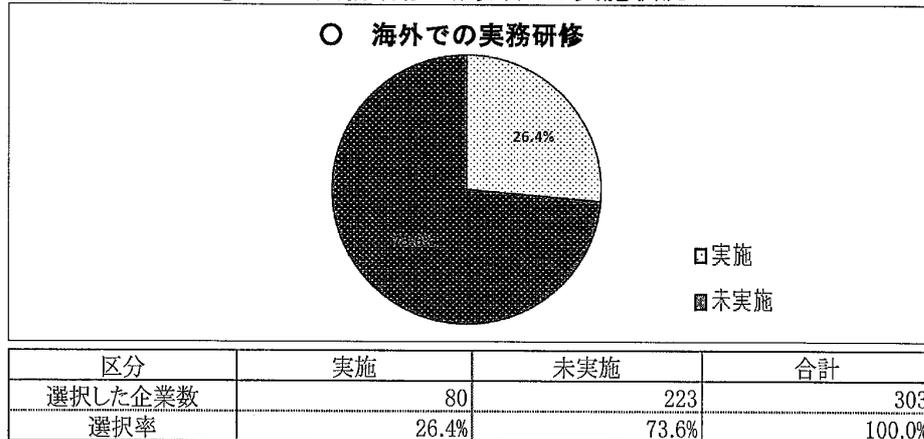
図表2-(2)-イ-⑤-ii 語学研修（海外）の実施状況



iii) 実務研修（海外）

海外事業に必要な人材として、新卒採用者に対する海外での実務研修を実施している企業が80社（26.4%）、実施していない企業が223社（73.6%）となっている。

図表2-(2)-イ-⑤-iii 実務研修（海外）の実施状況

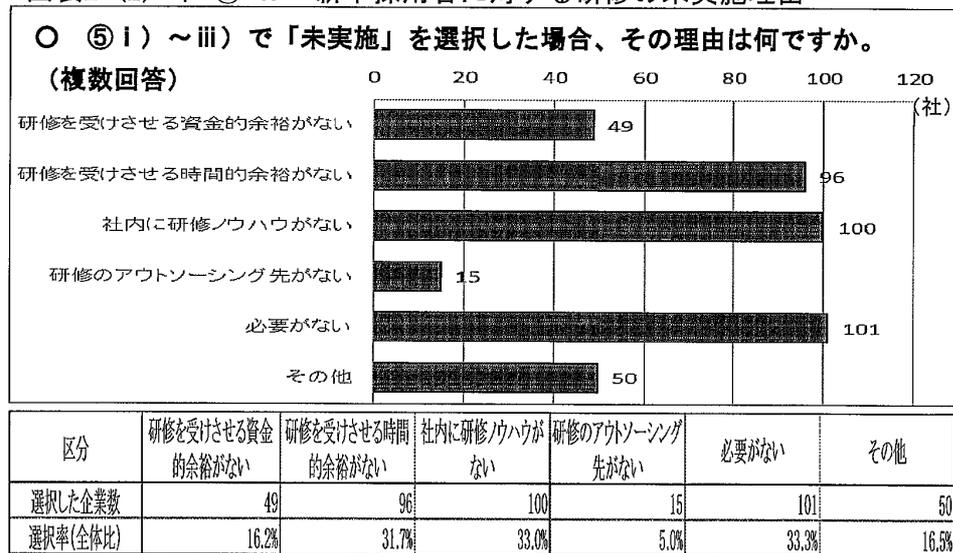


(注) 当省の調査結果による。

iv) 研修の未実施理由（複数回答）

語学研修又は実務研修を実施していない理由については、「必要がない」が101社（33.3%）と最も多く、次いで、「社内に研修ノウハウがない」が100社（33.0%）、「研修を受けさせる時間的余裕がない」が96社（31.7%）などとなっている。

図表2-(2)-イ-⑤-iv 新卒採用者に対する研修の未実施理由

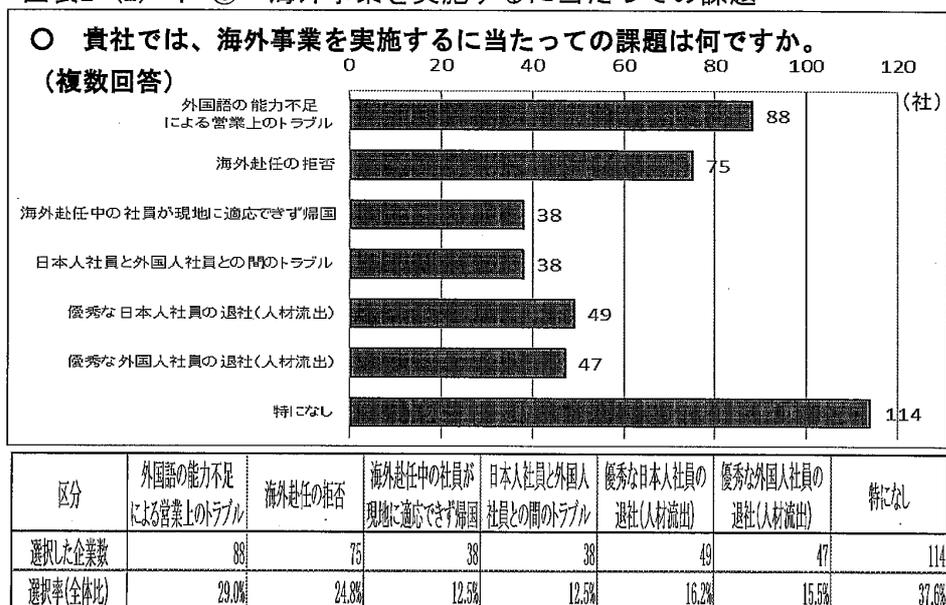


(注) 当省の調査結果による。

⑥ 海外事業を実施するに当たっての課題（複数回答）

海外事業を実施するに当たっての課題については、「特になし」が114社（37.6%）と最も多くなっているが、課題として挙げられたものは、「外国語の能力不足による営業上のトラブル」が88社（29.0%）、「海外赴任の拒否」が75社（24.8%）、「優秀な日本人社員の退社（人材流出）」が49社（16.2%）、「優秀な外国人社員の退社（人材流出）」が47社（15.5%）などとなっている。

図表2-(2)-イ-⑥ 海外事業を実施するに当たっての課題

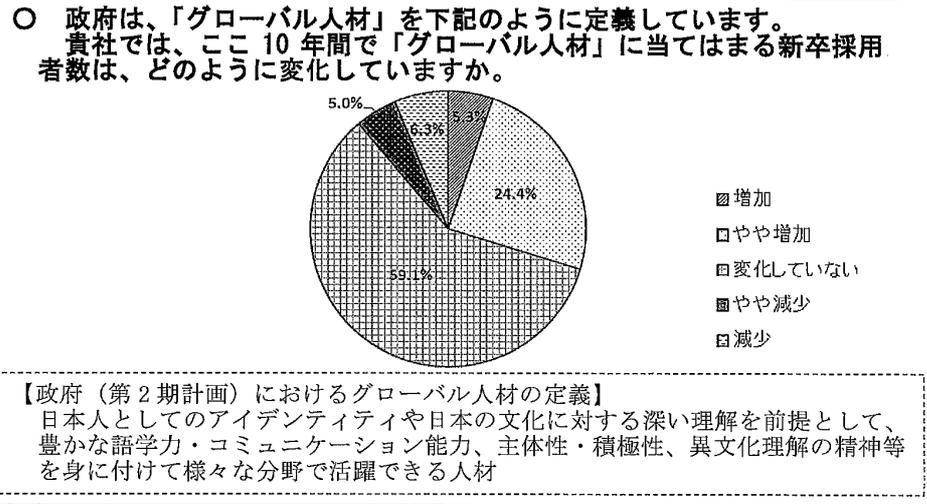


（注） 当省の調査結果による。

⑦ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者の状況

「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者数については、ここ10年間で「減少」しているが19社（6.3%）、「やや減少」しているが15社（5.0%）、「変化していない」が179社（59.1%）となっており、約7割の企業（213社）が減少、やや減少又は変化していないと回答している。

図表2-(2)-イ-⑦ 「グローバル人材」に当てはまる新卒採用者の状況



区分	増加	やや増加	変化していない	やや減少	減少	合計
選択した企業数	16	74	179	15	19	303
選択率	5.3%	24.4%	59.1%	5.0%	6.3%	100.0%

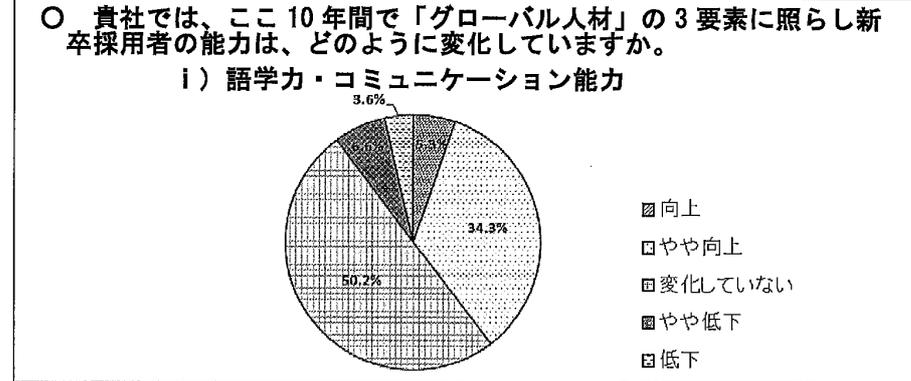
(注) 当省の調査結果による。

⑧ 「グローバル人材」の3要素に照らした新卒採用者の能力

i) 語学力・コミュニケーション能力

「グローバル人材」の3要素のうち、語学力・コミュニケーション能力については、ここ10年間で「低下」しているが11社(3.6%)、「やや低下」しているが20社(6.6%)、「変化していない」が152社(50.2%)となっており、約6割の企業(183社)が低下、やや低下又は変化していないと回答している。

図表2-(2)-イ-⑧-i 語学力・コミュニケーション能力



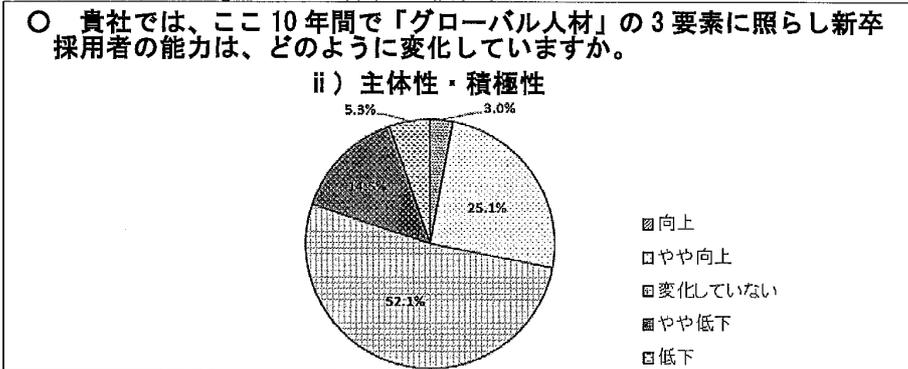
区分	向上	やや向上	変化していない	やや低下	低下	合計
選択した企業数	16	104	152	20	11	303
選択率	5.3%	34.3%	50.2%	6.6%	3.6%	100.0%

(注) 当省の調査結果による。

ii) 主体性・積極性

「グローバル人材」の3要素のうち、主体性・積極性については、ここ10年間で「低下」しているが16社(5.3%)、「やや低下」しているが44社(14.5%)、「変化していない」が158社(52.1%)となっており、約7割の企業(218社)が低下、やや低下又は変化していないと回答している。

図表2-(2)-イ-⑧-ii 主体性・積極性



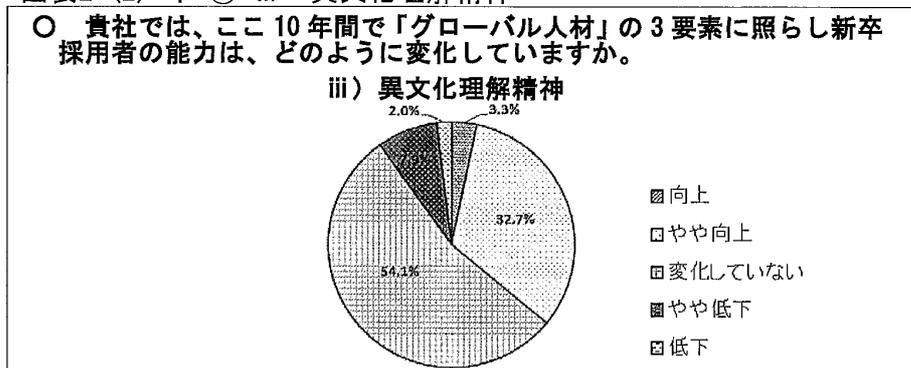
区分	向上	やや向上	変化していない	やや低下	低下	合計
選択した企業数	9	76	158	44	16	303
選択率	3.0%	25.1%	52.1%	14.5%	5.3%	100.0%

(注) 当省の調査結果による。

iii) 異文化理解精神

「グローバル人材」の3要素のうち、異文化理解の精神については、ここ10年間で「低下」しているが6社(2.0%)、「やや低下」しているが24社(7.9%)、「変化していない」が164社(54.1%)となっており、約6割の企業(194社)が低下、やや低下又は変化していないと回答している。

図表2-(2)-イ-⑧-iii 異文化理解精神



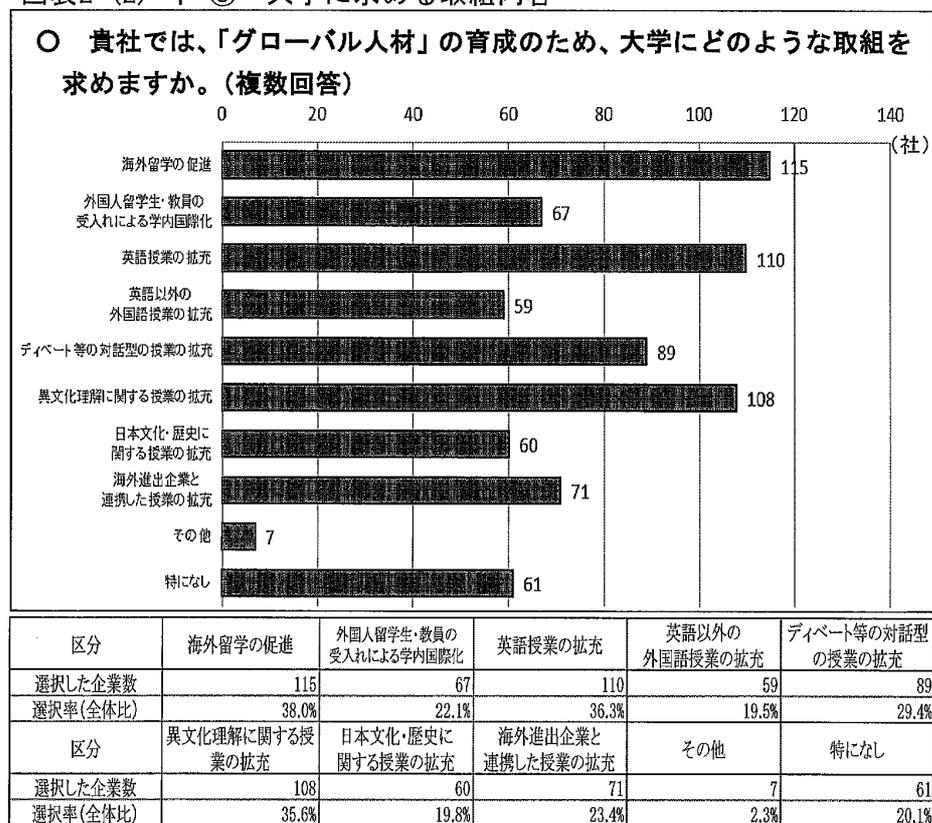
区分	向上	やや向上	変化していない	やや低下	低下	合計
選択した企業数	10	99	164	24	6	303
選択率	3.3%	32.7%	54.1%	7.9%	2.0%	100.0%

(注) 当省の調査結果による。

⑨ 大学に求める取組内容（複数回答）

「グローバル人材」の育成に係る大学に求める取組については、「海外留学の促進」が115社（38.0%）と最も多く、次いで、「英語授業の拡充」が110社（36.3%）、「異文化理解に関する授業の拡充」が108社（35.6%）、「ディベート等の対話型の授業の拡充」が89社（29.4%）、「海外進出企業と連携した授業の拡充」が71社（23.4%）などとなっている。

図表2-(2)-イ-⑨ 大学に求める取組内容

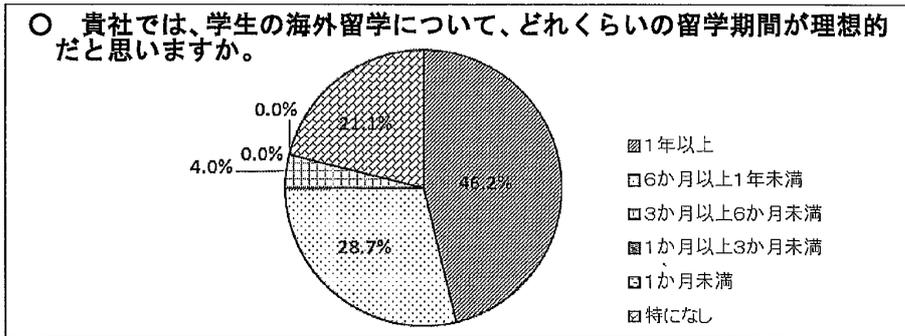


(注) 当省の調査結果による。

⑩ 学生に求める理想的な留学期間

学生に求める理想的な留学期間については、「1年以上」が140社（46.2%）と最も多く、次いで、「6か月以上1年未満」が87社（28.7%）となっており、約7割の企業（227社）が6か月以上の留学期間が理想的であると回答している。

図表2-(2)-イ-⑩ 学生に求める理想的な留学期間



区分	1年以上	6か月以上1年未満	3か月以上6か月未満	1か月以上3か月未満	1か月未満	特になし	合計
選択した企業数	140	87	12	0	0	64	303
選択率	46.2%	28.7%	4.0%	0.0%	0.0%	21.1%	100.0%

(注) 当省の調査結果による。

3 グローバル人材育成に関する個別の施策・事務事業の実施状況

(1) 日本人大学生等の留学生交流・国際交流の推進

第2期計画において、日本人大学生等の海外留学の促進及び外国人留学生の受入促進を図るなど、日本人大学生等の留学生交流・国際交流の推進を実施することとされている。

ア 日本人大学生等の海外留学の促進

(7) 日本人大学生等の海外留学の状況

(要旨)

大学等における日本人海外留学者数については、第2期計画において、2020年（平成32年）を目途に2012年（平成24年）の約6万人から12万人に倍増するとの成果指標を設定しているが、この日本人海外留学者数について、文部科学省は、OECD、ユネスコ、IIE（米国国際教育研究所）等の統計を基に集計したデータ（主に海外の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）を使用しており、これによれば、2014年（平成26年）の日本人海外留学者数は5万3,197人と減少している。

他方、独立行政法人日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）の「日本人学生留学状況調査」（日本の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）によれば、上記のOECD、ユネスコ、IIE等の統計におおむね含まれない日本の大学等に在籍している日本人海外留学生数は、近年大きく増加（平成24年度6万5,373人から27年度8万4,456人に増加）しており、特に1か月未満の短期留学の増加が顕著となっている。この結果、平成27年度の海外留学生数のうち、1か月未満の留学生数が5万1,266人と全体の60.7%を占める状況となっている。

大学等における日本人海外留学者数については、第2期計画において、2020年（平成32年）を目途に2012年（平成24年）の約6万人から12万人に倍増するとの成果目標を設定しているが、文部科学省によれば、図表3-(1)-ア-①のとおり、2014年（平成26年）の日本人海外留学者数は5万3,197人と減少している。

この日本人海外留学者数について、文部科学省は、OECD、ユネスコ統計局、IIE（米国国際教育研究所）等の統計を集計したデータ（主に海外の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）を使用しているが、2013年（平成25年）から、OECD及びユネスコ統計局の統計の大半の国のデータにおいて、把握する留学生の範囲が変更され、従来対象とされていた元々当該国に居住して大学に進学した者が対象外となったことが減少の一因としている。

日本再興戦略 2016

—第4次産業革命に向けて—

平成28年6月2日

第1 総論

I	日本再興戦略 2016 の基本的な考え方	1
II	日本再興戦略 2016 における鍵となる施策	5
1.	600兆円に向けた「官民戦略プロジェクト10」	5
1-1:	新たな有望成長市場の創出	
(1)	第4次産業革命 (IoT・ビッグデータ・人工知能)	
(2)	世界最先端の健康立国へ	
(3)	環境・エネルギー制約の克服と投資拡大	
(4)	スポーツの成長産業化	
(5)	既存住宅流通・リフォーム市場の活性化	
1-2:	ローカルアベノミクスの深化	
(6)	サービス産業の生産性向上	
(7)	中堅・中小企業・小規模事業者の革新	
(8)	攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化	
(9)	観光立国	
1-3:	国内消費マインドの喚起	
(10)	官民連携による消費マインドの喚起策	
2.	生産性革命を実現する規制・制度改革	18
(1)	新たな規制・制度改革メカニズムの導入	
(2)	国家戦略特区の活用 (構造改革の突破口)	
(3)	未来投資に向けた制度改革	
3.	イノベーションの創出・チャレンジ精神にあふれる人材の創出	22
(1)	イノベーション、ベンチャー創出力の強化	
(2)	経済成長を切り拓く ^{ひら} 人材の育成・確保	
(3)	成長制約打破のための雇用環境整備、多様な働き手の参画	
4.	海外の成長市場の取り込み	25
5.	改革のモメンタムの活用 (「改革2020」プロジェクトの推進)	27
III	更なる成長の実現に向けた今後の対応	28
IV	日本再興戦略 2016 の主要施策例	31

第2 具体的施策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカルアベノミクスの深化等 50

1. 第4次産業革命の実現 50

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 第4次産業革命の鍵を握る人工知能技術の研究開発と社会実装を加速するための司令塔機能の確立と規制・制度改革、企業や組織の垣根を越えたデータ利活用プロジェクト等の推進

① 産学官を糾合した人工知能技術に係る司令塔機能「人工知能技術戦略会議」の設置と人工知能技術の研究開発・社会実装の推進等

② 規制・制度改革、データ利活用プロジェクト等の推進

【プロジェクト抽出体制の整備】

【個別プロジェクトの実行実現】

<BtoC のビジネス領域関連>

ア) IoT を活用した健康・医療サービスの充実強化

イ) 無人自動走行を含む高度な自動走行の実現に向けた環境整備

ウ) 小型無人機の産業利用の拡大に向けた環境整備

エ) 世界最先端のスマート工場の実現

オ) 次世代ロボットの利活用促進

カ) 産業保安のスマート化

キ) 防災・災害対応に係る IoT・ビッグデータ・人工知能・ロボット等の活用推進

ク) i-Construction

ケ) FinTech

コ) キャッシュレス化等によるビッグデータの利活用促進

サ) IoT を活用したおもてなしサービスの実現

<CtoC のビジネス領域関連：シェアリングエコノミーの推進>

ii) 第4次産業革命を支える環境整備

① データ利活用促進に向けた環境整備

② スピード感あるビジネスの新陳代謝の促進

ア) 第4次産業革命を見据えた新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等

イ) 第4次産業革命に対応した金融・資本市場の整備

ウ) 第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進

エ) 公正かつ自由な競争を確保するための実態把握と厳正な法執行

③ 第4次産業革命を支える人材育成・教育システムの構築

④ 中堅・中小企業に対する IT・ロボット活用の促進による第4次産業革命の波及

⑤ 第4次産業革命に対応した IT 産業の構造転換

⑥ サイバーセキュリティの確保と IT 利活用の徹底等

ア) サイバーセキュリティの確保

イ) IT 利活用の推進とマイナンバー利活用拡大等

ウ) 政府・地方自治体のオープンデータの推進

⑦ 第4次産業革命を支える情報通信環境整備

ア) モバイル分野の競争促進

- イ) IoTに対応するための情報通信インフラの高度化・周波数帯確保
- ウ) 4K・8Kの推進

2. 世界最先端の健康立国へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

- (1) KPIの主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 公的保険外サービスの活用促進
 - ① 医療・介護関係者を含めた枠組み構築
 - ② 介護を支える保険外サービス市場の創出・育成・見える化
 - ③ エビデンスに基づく質の高いサービス市場構築
 - ④ 新たな健康寿命延伸産業の自立的創出に向けた環境整備
 - ⑤ 保険者機能の強化等による健康経営やデータヘルス計画等の更なる取組強化
 - ii) ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上
 - iii) 医療・介護等分野におけるICT化の徹底
 - ① 医療等分野におけるIDの導入等
 - ② ビッグデータ活用によるイノベーション促進、医療現場や政策への活用
 - ③ 個人の医療・健康等情報の統合的な活用
 - iv) 日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化、グローバル市場獲得・国際貢献
 - ① 医療分野の研究開発の推進
 - ② クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築等によるイノベーション推進
 - ③ 信頼性の確保されたゲノム医療の実現等
 - ④ 異業種やベンチャー企業も含めたエコシステムの構築
 - ⑤ グローバル市場の獲得・国際貢献
 - v) 「地域医療連携推進法人」制度の具体化

3. 攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

- (1) KPIの主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 生産現場の強化
 - ① 農地中間管理機構の機能強化等
 - ② 米政策改革の着実な実施
 - ③ 生産性向上を担う経営体の育成・確保
 - ア) 経営力のある農業者の育成
 - イ) 経営体の強化
 - ウ) 次世代人材の確保
 - エ) セーフティネットの整備
 - ④ 成長に必要な資金の供給

- ⑤ 生産現場の周辺にある優れた知見の結集・活用
 - ア) 産業界との連携
 - イ) 生産資材の価格形成の仕組みの見直し
 - ウ) 産学連携による日本版フードバレーの実現
 - エ) 革新的技術の導入による生産性の抜本的改善
 - オ) 都市における新産業としての農業の振興
- ii) 国内バリューチェーンの連結
 - ① 生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工構造の実現
 - ② 生乳の生産・流通構造の改革
 - ③ 6次産業化の推進
 - ④ ブランド力を発揮するための環境整備等
 - ⑤ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応の準備
- iii) 輸出力の強化
- iv) 林業の成長産業化
 - ① 新たな木材需要の創出
 - ② 原木の安定供給体制の構築
- v) 水産業の成長産業化

4. 観光立国の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92

- (1) KPIの主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
 - ① 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
 - ② 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
 - ③ 文化財の観光資源としての活用推進
 - ④ 景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上
 - ⑤ 滞在型農山漁村の確立・形成
 - ⑥ 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統的工芸品等の消費拡大
 - ⑦ 広域観光周遊ルートの世界水準への改善
 - ⑧ 東北の観光復興
 - ii) 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
 - ① 世界水準のDMOの形成・育成
 - ② 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

- ③ 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
- ④ 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
- ⑤ ビザの戦略的緩和
- ⑥ 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
- ⑦ 民泊サービスへの対応
- ⑧ 訪日プロモーションの戦略的高度化及び多様な魅力の対外発信強化
- ⑨ MICE 誘致の促進

iii) すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- ① 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
- ② 新幹線、高速道路などの高速交通網の活用による「地方創生回廊」の完備
- ③ 地方空港等のゲートウェイ機能強化
- ④ 訪日クルーズ旅客 2020 年 500 万人に向けたクルーズ船受入れの更なる拡充
- ⑤ 公共交通利用環境の革新
- ⑥ キャッシュレス環境の飛躍的改善
- ⑦ 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
- ⑧ 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
- ⑨ 休暇改革
- ⑩ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインの推進

5. スポーツ・文化の成長産業化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

5-1. スポーツ産業の未来開拓・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) スタジアム・アリーナ改革（コストセンターからプロフィットセンターへ）

- ① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定
- ② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例の形成支援

ii) スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進

- ① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築
- ② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

iii) スポーツ分野の産業競争力強化

- ① 新たなスポーツメディアビジネスの創出
- ② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出
- ③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加（年代や男女等の区別のないスポーツ実施率の向上）

5-2. 文化芸術資源を活用した経済活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 文化芸術産業及び経済波及効果の拡大
 - ii) 文化財・文化資源のコストセンターからプロフィットセンターへの転換
 - iii) 地域活性化やブランド力向上に資する芸術文化の魅力創造と発信
 - iv) 文化に密接に関連する分野への投資による波及効果の発現
 - ① コンテンツを軸とした、新たな技術・手法を用いた文化発信・市場拡大戦略
 - ② デザインを用いた戦略的な文化の潜在力発揮

6. サービス産業の活性化・生産性向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 生産性伸び率 10%を達成する成長企業 1 万社の創出
 - ii) 事業分野別の生産性向上
 - iii) 中小企業支援機関等の活用を通じた地域単位での生産性向上

7. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 中堅企業・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立
 - ① 世界市場を目指した地域中核企業の成長支援
 - ② TPP を契機とした地域中小企業等の海外展開支援
 - ③ 地域イノベーションの推進
 - ④ IT 利活用をはじめとする中堅企業・中小企業・小規模事業者の生産性向上支援
 - ⑤ 下請事業者の取引条件の改善
 - ⑥ 地域の中小企業・小規模事業者の経営支援機関の連携強化
 - ⑦ 中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の確立に向けた金融機能の強化と事業再生・事業承継
 - ⑧ 中小企業・小規模事業者による人材の確保・育成
 - ⑨ 地域の中心市街地や商店街の活性化
 - ⑩ 事業継続計画（BCP）の裾野の広い普及の促進

8. ものづくり産業革命の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) ロボットによる新たな産業革命の実現

- ① ロボット新戦略の実行・進化
- ② 中堅・中小企業に対する IT・ロボット活用の促進による第4次産業革命の波及
- ③ 研究開発・社会実装の加速化に向けた環境整備等

ii) 航空機産業の拡大

iii) 宇宙機器・利用産業の強化・拡大

9. 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化・・・・・・・・・・128

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 住宅が資産として評価される既存住宅流通市場の形成

- ① 品質と魅力を備えた既存住宅流通市場の形成
- ② 不良資産の解消と新規投資の促進

ii) 次世代住宅の普及促進

iii) 既存住宅を活用した若年・子育て世帯の住居費等の負担の軽減

- ① 既存住宅を活用した若年・子育て世帯の住居費負担の軽減
- ② 地域ぐるみで子供を育む環境の整備

10. 環境・エネルギー制約の克服と投資の拡大・・・・・・・・・・131

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 徹底した省エネルギーの推進

- ① 産業部門における省エネの推進
- ② 民生部門における省エネの推進
- ③ 運輸部門における省エネの推進
- ④ 国民運動による省エネ・低炭素型商品・サービスのマーケット拡大

ii) 再生可能エネルギーの導入促進

- ① 系統制約の解消
- ② 研究開発・規制制度改革の推進
- ③ 福島県における再生可能エネルギーの導入拡大

iii) 新たなエネルギーシステムの構築等

- ① 電力分野の新規参入と CO₂ 排出抑制の両立
- ② IT の活用による再エネ・省エネ融合型エネルギーシステムや地産地消型のエネル

ギーシステムの構築

③ 水素社会の実現に向けた技術実装の推進

iv) 革新的エネルギー・環境技術の研究開発の強化

v) 資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等

① 国内外での資源開発・確保の推進

② 国内外をつなぐ柔軟な LNG・天然ガス取引市場の育成・発展

vi) 安全性が確認された原子力発電の活用

vii) 日本のエネルギー・循環産業の国際展開の推進

① エネルギーインフラ輸出等を通じたエネルギー産業の国際展開の推進

② 制度・運営・技術協力をパッケージにした循環産業の国際展開の推進

11. 都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 都市の競争力の向上

ii) 産業インフラの機能強化

II 生産性革命を実現する規制・制度改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142

1. 新たな規制・制度改革メカニズムの導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142

(1) 新たに講ずべき具体的施策

i) 第4次産業革命を勝ち抜く「目標逆算ロードマップ方式」

ii) 事業者目線で規制改革、行政手続きの簡素化、IT化を進める新たな規制・制度改革手法の導入

2. 未来投資に向けた制度改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144

2-1. 「攻めの経営」の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上

① 実効的なコーポレートガバナンス改革に向けた取組の深化

ア) フォローアップ会議における取組

イ) 持続的な企業価値の向上、中長期的投資の促進

② コーポレートガバナンスの実効性を確保するための市場構造の実現

③ 情報開示、会計基準及び会計監査の質の向上

- ア) 企業の情報開示の実行性・効率性の向上等
- イ) 会計基準の品質向上
- ウ) 会計監査の品質向上・信頼性確保
- ④ 企業と投資家との対話の促進等

ii) 新陳代謝の促進・事業再編の円滑化等

iii) 事業再生の促進

2-2. 活力ある金融・資本市場の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153

(1) 新たに講ずべき具体的施策

i) 成長資金の供給に資するポートフォリオ・リバランスの促進と市場環境の整備等

- ① 家計のポートフォリオ・リバランスを促す環境整備・投資教育
- ② フィデューシャリー・デューティの徹底
- ③ 金融機関による資産運用の高度化の促進
- ④ 長期安定的投資を支えるツールの整備
- ⑤ 金融資本市場の利便性向上と活性化
- ⑥ 市場の公正性・透明性・安定性の確保
- ⑦ 官民ファンド等による成長資金の供給
- ⑧ 国際金融規制改革への戦略的対応、国際的なネットワーク・金融協力の強化
- ⑨ 東京を国際金融センターとするための連携強化

ii) FinTech をめぐる戦略的対応

- ① FinTech による金融革新の推進
- ② FinTech の動きへの制度的な対応

iii) キャッシュレス化の推進等

iv) 金融仲介機能の質の改善

- ① 我が国産業・企業の競争力・生産性の向上等に向けた安定的な金融機能の発揮等
- ② 金融仲介機能の更なる充実・強化
 - ア) 融資先企業に対するヒアリングの継続的な実施
 - イ) 金融仲介の取組に関する評価に係る多様なベンチマークの策定等
 - ウ) 金融機関と関係機関等の連携強化等

v) 公的・準公的資金の運用等の見直し

vi) 企業年金等の改善

2-3. 公的サービス・資産の民間開放（PPP/PFIの活用拡大等）・・・・・・・・・・163

- (1) KPIの主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 成長対応分野で講ずべき施策
 - ii) 成熟対応分野で講ずべき施策
 - iii) 分野横断の施策

3. 国家戦略特区による大胆な規制改革・・・・・・・・・・167

- (1) KPIの主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 国家戦略特区の「新たな目標」の設定
 - ① 残された「岩盤規制」の改革
 - ② 事業実現のための「窓口」機能の強化
 - ii) 迅速な事業の具体化・実施、指定区域の追加等
 - iii) 更なる規制改革事項の追加等
 - ① 東京圏における国際都市機能の更なる向上等
 - ② 東京開業ワンストップセンターの抜本的強化
 - ③ 小型無人機や完全自動走行に係る「近未来技術実証」の推進
 - ④ 国家戦略特区における「民泊」の検証等
 - ⑤ 地域の実情に即した待機児童対策
 - ⑥ 小規模認可保育所に対するバリアフリー条例の適合免除の明確化
 - ⑦ 「医療的ケア児」への義務教育のための看護に関する新たな仕組みの構築
 - ⑧ 特区における公務員等の「働き方改革」の先行実施
 - ⑨ 農家民宿等の宿泊事業者による旅行商品の企画・提供の解禁
 - ⑩ 幅広い分野における「外国人材」の受入れ促進
 - ⑪ 地域限定数次ビザの発給要件の更なる緩和等

III イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等・・・・・・・・・・175

1. イノベーション・ベンチャー創出力の強化・・・・・・・・・・175

- (1) KPIの主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) イノベーション・ナショナルシステム構築の仕上げ
 - ① 大学改革
 - ア) 指定国立大学法人制度

- イ) 卓越大学院 (仮称)
- ウ) 大学の機能強化の取組の加速
- ② 競争的研究費改革
- ③ 国立研究開発法人の改革等 (「橋渡し」機能等の強化)
- ii) 組織トップが関与する「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の推進
 - ① 大学・国立研究開発法人に対するガイドラインの策定
 - ② 国立大学法人評価や指定国立大学法人指定へのガイドラインの活用
 - ③ 特定国立研究開発法人等の取組の強化
- iii) 第4次産業革命等を勝ち抜く知財・標準化戦略の推進
 - ① 第4次産業革命に対応した知財等の制度整備
 - ② 国際標準化推進体制の強化
 - ③ 知財・標準化人材の育成
 - ④ 知財紛争処理システムの機能強化
- iv) 「ベンチャー・チャレンジ2020」の実現
 - ① 「地域と世界の架け橋プラットフォーム」の整備
 - ア) 世界のベンチャー・エコシステムとの国際連携体制の構築
 - イ) 「攻め」の地方案件の発掘
 - ウ) 世界と地域をつなぐ関係施策の一体的な実施 (政府関係機関コンソーシアム及びアドバイザーボードの設置)
 - ② 民間による自律的なイノベーションエコシステムの構築支援 (大学・国立研究開発法人、大企業等の潜在力の発揮等)

2. 多面的アプローチによる人材の育成・確保等 188

2-1. 人材力の強化 188

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 未来社会を見据えた初等中等教育の改革
 - ① 変革の時代に求められる教育の全国展開
 - ② 教育コンソーシアムによる官民の連携強化
 - ③ 教員の授業力向上と IT 環境整備の徹底
 - ④ 初等中等教育の情報化における著作権等の課題への対応
 - ii) 高等教育等を通じた人材力の強化
 - ① 第4次産業革命時代に即した世界トップレベルの人材の輩出 (卓越大学院 (仮称)・卓越研究員制度による人材育成・強化)

- ② IoT・ビッグデータ・人工知能等を牽引するトップレベル情報人材の育成と高等教育における数理教育の強化
- ③ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関
 - ア) 今後の産業界の人材獲得ニーズの反映
 - イ) 新たな時代に即した、柔軟な学習環境の提供
 - ウ) 教える人材の柔軟な確保・育成
 - エ) 「職業プロ養成機関」としての質担保・向上のビルトイン・インセンティブ
- ④ 「第4次産業革命 人材育成推進会議」の開催
- ⑤ 専門職大学院、高等専門学校、専修学校における高度専門職業人等の養成機能の充実

iii) 企業の人材管理の促進

- ① 企業における人材育成等の取組の情報提供の促進
- ② 中高年人材の最大活用
- ③ 未来を創る若者の雇用・育成のための総合的対策の加速化（「セルフ・キャリアドック」の導入・促進等）

2-2. 働き方改革、雇用制度改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 197

(1) KPI の主な進捗状況

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 働き方改革の実行・実現

- ① 生産性の高い働き方の実現
- ② 高度プロフェッショナル制度の早期創設
- ③ 同一労働同一賃金の実現等
- ④ 長時間労働の是正
 - ア) 労働基準法の執行の強化
 - イ) 時間外労働規制の在り方の再検討
 - ウ) 企業の自主的な取組の促進
 - エ) 国家公務員の取組促進
 - オ) 全国的なワーク・ライフ・バランス運動の展開等
- ⑤ 持続的な経済成長に向けた賃金・最低賃金の引上げのための環境整備

ii) 労働市場での見える化の促進

iii) 予見可能性の高い紛争解決システムの構築等

2-3. 多様な働き手の参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 203

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 女性の活躍推進
 - ① ダイバーシティ経営の実践の促進
 - ② 待機児童解消に向けた取組強化
 - ③ 女性が働きやすい制度等への見直し
 - ii) 高齢者の活躍推進
 - iii) 障害者等の活躍推進
 - iv) 外国人材の活用
 - ① 高度外国人材を更に呼び込む入国・在留管理制度の検討
 - ② 外国人留学生、海外学生の本邦企業への就職支援強化
 - ③ グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受入れ促進
 - ④ 在留管理基盤強化と在留資格手続きの円滑化・迅速化
 - ⑤ 外国人受入れ推進のための生活環境整備
(外国人材受入れの在り方検討)

IV 海外の成長市場の取り込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 210

- (1) KPI の主な進捗状況
- (2) 新たに講ずべき具体的施策
 - i) 経済連携交渉、投資協定・租税条約の締結・改正の推進
 - ii) TPP を契機にした中堅・中小企業の海外展開支援
 - iii) 対内直接投資誘致の強化
 - iv) インフラシステム輸出の拡大
 - ① 戦略的な人材育成の実施
 - ② 戦略的対外広報及び「質の高いインフラ投資」の国際的スタンダード化
 - ③ 円借款及び海外投融資の一層の迅速化並びに国際開発金融機関との連携強化
 - v) クールジャパンの推進

V 改革のモメンタム ～「改革2020」の推進～・・・・・・・・・・・・ 217

- (1) 次世代都市交通システム・自動走行技術の活用
 - i) ストレスフリーな次世代都市交通システム
 - ii) 高齢者等の移動手段の確保・隊列走行の実現

- (2) 分散型エネルギー資源の活用によるエネルギー・環境課題の解決
 - i) 再生可能エネルギー由来のCO₂フリー水素の利用
 - ii) 革新的エネルギーマネジメントシステムの確立

- (3) 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会の実現
 - i) 先端ロボット技術によるユニバーサル未来社会体験プロジェクト
 - ii) 市街地・空港等

- (4) 高品質な日本式医療サービス・技術の国際展開（医療のインバウンド）

- (5) 観光先進国のショーケース化
 - i) 観光地域
 - ii) 東京
 - iii) 成田空港・羽田空港

- (6) 対日直接投資拡大に向けた誘致方策

別冊 「改革2020」プロジェクト

ii) 高齢者の活躍推進

働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく、その能力や経験をいかして生涯現役で活躍できる社会の実現を目指し、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業等への支援を充実する。また、地域の協議会を活用して多様な雇用・就業機会を確保する仕組みを全国に展開していくとともに、ハローワークの「生涯現役支援窓口」や高齢退職予定者のマッチングのプラットフォームとなる「高齢退職予定者キャリア人材バンク」の活用等を通じて、高齢者の再就職支援を行い、高齢者の活躍機会の飛躍的向上を図る。

iii) 障害者等の活躍推進

障害者、難病患者、がん患者等の就労支援をはじめとした社会参加の支援に引き続き重点的に取り組む。障害者については、職場定着支援の強化や、農業分野での障害者の就労支援（農福連携）等を推進するとともに、障害者の文化芸術活動の振興等により、社会参加や自立を促進していく。

iv) 外国人材の活用

第4次産業革命の下での熾烈なグローバル競争に打ち勝つためには、高度IT人材のように、情報技術の進化・深化に伴い幅広い産業で需要が高まる高度外国人材について、より積極的な受入れを図り、我が国経済全体の生産性を向上させることが重要である。

このため、高度外国人材の受け入れに向けた前向きなメッセージを積極的に発信するとともに、自国外での就労を目指す高度外国人材にとって我が国の生活環境や本邦企業の賃金・雇用人事体系、入国・在留管理制度等が魅力的なものとなるよう、更なる改善を図り、これらの人材が長期にわたり我が国で活躍してもらえようような戦略的な仕組みを構築する。

① 高度外国人材を更に呼び込む入国・在留管理制度の検討

高度IT人材など、日本経済の成長への貢献が期待される高度な技術、知識を持った外国人材を我が国に惹きつけ、長期にわたり活躍してもらうためには、諸外国以上に魅力的な入国・在留管理制度を整備することが必要である。このため、高度外国人材の永住許可申請に要する在留期

間を現行の5年から大幅に短縮する世界最速級の「日本版高度外国人材グリーンカード」を創設することとし、可能な限り速やかに必要な措置を講じる。あわせて、高度人材ポイント制をより活用しやすいものとする観点からの要件の見直し及び更なる周知を促進する。

また、高額投資家、IoT・再生医療等の成長分野において、我が国への貢献が大きい外国人材の永住許可申請の在り方について検討を進め、可能な限り速やかに結論を得る。

② 外国人留学生、海外学生の本邦企業への就職支援強化

外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させることを目指し、留学生に対する日本語教育、中長期インターンシップ、キャリア教育などを含めた特別プログラムを各大学が設置するための推進方策を速やかに策定し、また、企業との連携実績、インターンシップの実施計画等の観点に基づいた適切な認定等を受けた特別プログラムを修了した者については、プログラム所管省庁の適切な関与の下で、在留資格変更手続きの際に必要な提出書類の簡素化、申請に係る審査の迅速化等の優遇措置を講じた上、来年度より、各大学が同プログラムを策定することを支援する。

加えて、留学生関係団体と連携した普及広報の強化や外国人雇用サービスセンターにおけるインターンシップや就職啓発セミナー等の充実を通じて、関係省庁が連携し外国人留学生の日本国内での就職を推進する。

また、日本政府のODA等の公的資金を活用した、アジア各国での高度人材育成事業により輩出された人材は、我が国との親和性が高い者が多く、国内産業のイノベーションを促進するとともに、母国の発展にも貢献し、我が国と各国の紐帯を強める一助ともなることが期待される。こうした人材が日本とアジア各国との間で還流することを促すため、アジア各国の工学系トップレベル校（大学・大学院）等における、日本政府のODAによる高度人材育成事業の内容に日本の産業界のニーズを反映させ、充実を図る。また、これらの事業を既に実施している大学・大学院に加え、これまでかかる事業を実施していなかったアジア各国の工学系トップレベル校（大学・大学院）等についても、優秀な学生等に対して次の措置を講ずる。

- ・我が国とアジアの開発途上国双方におけるイノベーション環境の改善に、人材育成の面で貢献することを目的として、来年度から平成33年までの5年間で1000人を目標に優秀な学生等を日本に招

へいし、長期・短期の研修（日本の大学への留学、日本企業でのインターンシップ等）を提供する。

- ・優秀な学生等のうち日本企業への就職を希望する者に対して、ジョブフェア、マッチング事業等のサービスを各省が連携して効果的に提供する。
- ・優秀な学生等であって、外務大臣が適格性を審査した上で認定する者については、在留資格取得上の優遇措置（「高度人材ポイント制」における特別加算を含む。）や在留資格申請のための提出書類の簡素化等の施策を講じる。

③ グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受入れ促進

本年3月より開始された「製造業外国従業員受入事業」の仕組みを参考として、製造業以外の我が国経済の成長に資する分野についても、我が国企業の強みをいかしたグローバル展開を促進する取組を拡大する観点から、特定の専門技術を国内で修得する必要性に応じ、当該事業所管大臣の関与の下、企業グループ内での短期間転勤、技術等の修得を行うことを可能とすることについて、本年度内にニーズ調査を実施の上、検討を行い、結論を得る。

④ 在留管理基盤強化と在留資格手続きの円滑化・迅速化

今後、一層の外国人材の受け入れを目指すに当たっての基盤として、外国人の在留状況をより適切に管理する必要がある。このため、「外国人雇用状況届出」の記載方法と在留カードの記載方法を統一する等により、外国人の就労状況を把握する仕組みを来年末までに改善するとともに、更なる在留管理の適正化に向けて検討を進める。また、オンライン化を含めた在留資格手続きの円滑化・迅速化について平成30年度より開始するべく、所要の準備を進める。

⑤ 外国人受入れ推進のための生活環境整備

外国人の受入れ推進のためには、在留管理制度上の取組のみならず、外国人が日本で生活していくために必要な環境整備を進めていく必要がある。特に、教育環境については、日本の一般的な公立学校においても日本語指導を受けながら学校生活を過ごせるよう、可能な限り早期に日本語指導を必要とする外国人児童生徒の日本語指導受講率100%を目指すとともに、特に日本語指導の必要な外国人児童生徒の

多い地域においては「JSL カリキュラム」における指導が確実に実施されるようにする。また、医療機関、銀行、電気・ガス事業者等に対して、外国語対応が可能な拠点等に関する分かりやすい情報発信を行うよう関係省庁から働きかけるとともに、特に「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」については本年度中に 40 か所程度へ拡充する等、生活環境の整備を進める。

(外国人材受入れの在り方検討)

経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進める。このため、移民政策と誤解されないような仕組みや国民的なコンセンサス形成の在り方などを含めた必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていく。

グローバル人材の育成・活用
に向けて求められる取り組み
に関するアンケート結果

2015年3月17日
一般社団法人 日本経済団体連合会

目 次

第Ⅰ部：事業活動のグローバル化を巡る状況とグローバル人材の育成・活用に向けた企業の取り組み	
1. 企業の事業活動のグローバル化を巡る状況	3～6
2. 求めるグローバル人材の具体像	6～10
3. グローバル人材の採用・活用に向けた取り組み	10～14
第Ⅱ部：グローバル人材の育成に向けた教育に向けた教育機関への期待	
1. 大学に期待する取り組み	15～17
2. グローバル人材育成のため、初等中等教育に期待する取り組み	17～19
第Ⅲ部：人材育成に向けた企業と大学の連携、経団連への要望	
1. 産業界の求める人材育成に向けて現在、大学と連携して実施している取り組み	20～21
2. 大学との連携に関する経団連への要望	21～22
別 紙	23～27

<アンケート概要>

【調査目的】(1)事業活動のグローバル化を踏まえた産業界の人材ニーズと求める人材の具体像、企業の人材育成への取り組み

(2)人材育成において産業界が教育機関に期待する取り組み

(3)人材育成に向けた企業と大学の連携、経団連への要望

【調査対象】経団連会員企業 1, 314社

地方別経済団体加盟企業(非会員企業)

【実施期間】2014年11月25日～2015年2月6日

【回答数】463社

内訳：◆製造業 236社 ◆建設業 32社 ◆電気・ガス・水道業 13社

◆運輸・通信業 32社 ◆卸・小売・飲食業 47社 ◆金融・保険業 36社

◆不動産業 8社 ◆サービス業 22社 ◆情報関連業 16社 ◆その他 21社

➤ 経団連会員企業 243社(回答率18%)

➤ 非経団連会員企業 220社(以下の30の各都道府県の地方別経済団体に加盟する非経団連会員企業)

〔北海道、青森、秋田、山形、宮城、東京、栃木、茨城、千葉、神奈川、新潟、長野、富山、山梨、静岡、岐阜、三重、兵庫、京都、滋賀、石川、広島、山口、愛媛、香川、高知、福岡、長崎、熊本、宮崎〕

第 I 部：事業活動のグローバル化を巡る状況とグローバル人材の育成・活用に向けた企業の取り組み

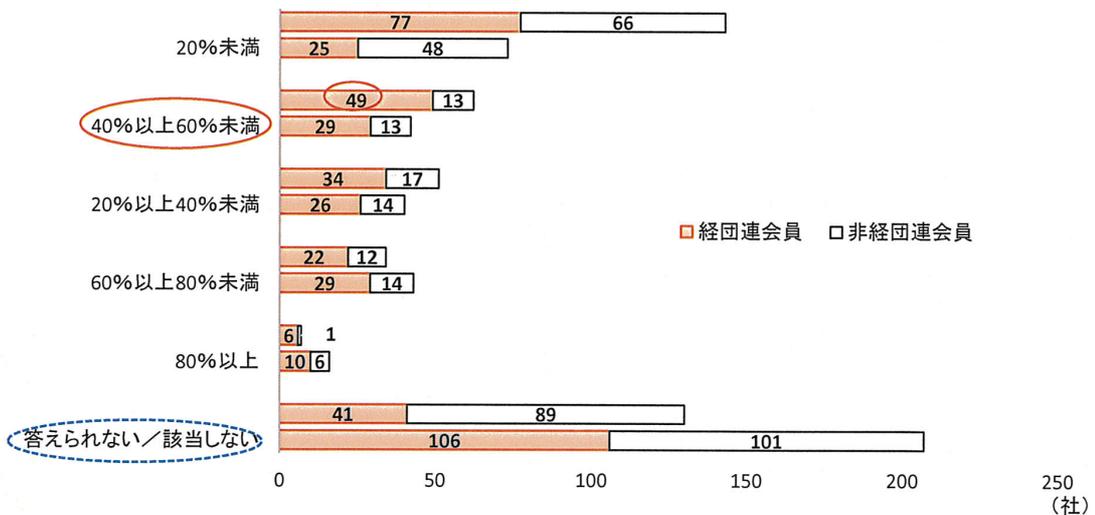
1. 企業の事業活動のグローバル化を巡る状況

(1) 企業のグローバル事業活動の現状と今後の目標

直近の海外売上高比率は、「20%未満」とする回答が 143 社(33%)と最も多かったが、「40%以上 60%未満」とする回答も経団連会員では 49 社で 2 割に達している。他方、10 年後の海外売上高比率については、「答えられない、該当しない」とする企業が最も多く(207 社、49%)、アベノミクスによる円安の進行や激動する国際情勢等により、将来のグローバル・ビジネスの展望が不透明さを増していることが伺える。

【海外売上高比率】

【図表1-1】直近の海外売上高比率と10年後の予測

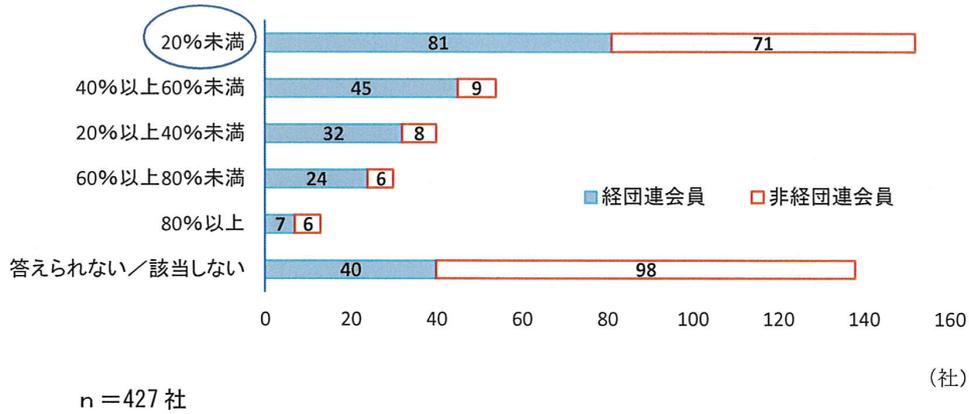


横軸の各項目とも、上が直近の海外売上高比率(n=427社)、下が10年後の海外売上高比率(n=421社)

【海外従業員構成比】

海外従業員の構成比は、20%未満という回答が最も多かった。

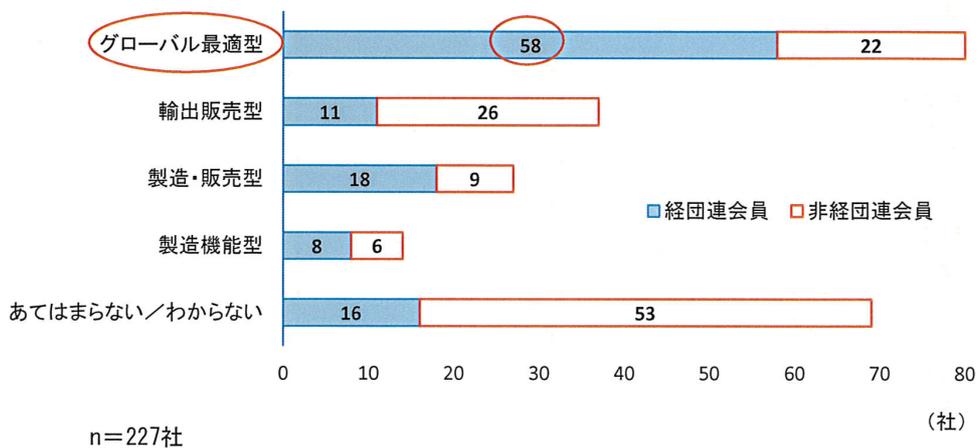
【図表1-2】海外従業員構成比



(2) 企業が目指すグローバル事業展開の類型

中期経営計画で目指すグローバル事業展開の類型について、製造業では「グローバル最適型」が最も多く（経団連会員では5割）、今後、国内外を問わず、世界の拠点間で人材の最適配置に向けた交流を進めるニーズが示された。非製造業では、経団連会員では「海外拠点・店舗展開型」、非経団連会員では「国内完結型」がそれぞれ最も多く、「グローバル最適型」は少数に留まった。

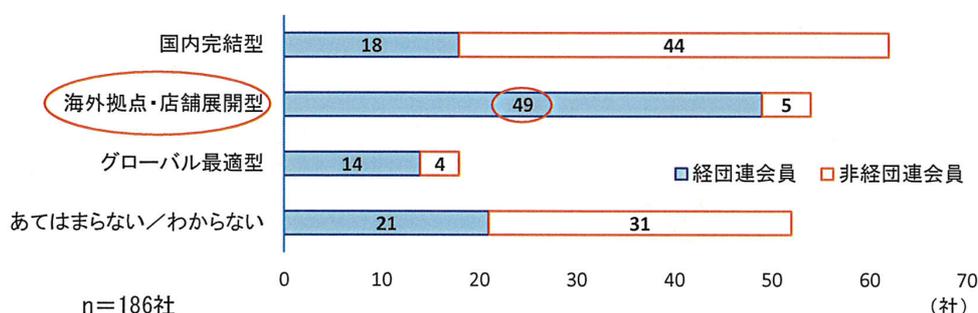
【図表1-3】製造業が目指す事業展開の類型



【製造業の事業展開の類型】

輸出販売型：主として国内で開発・企画・製造した製品を海外に輸出し販売
製造機能型：海外に製造機能を移転し、海外で製造した製品を日本や他国に輸出し販売
製造・販売型：研究開発・企画機能のみを日本に残し、海外で製造・販売活動を行い、海外市場攻略に注力
グローバル最適型：研究開発・商品企画、調達、加工・製造、販売・マーケティング、アフターサービス等の各バリューチェーンを国内外を問わず、グローバルな視点から最適な拠点で実施し、拠点間で資源や技術、人材を交流

【図表 1-4】 非製造業が目指す事業展開の類型



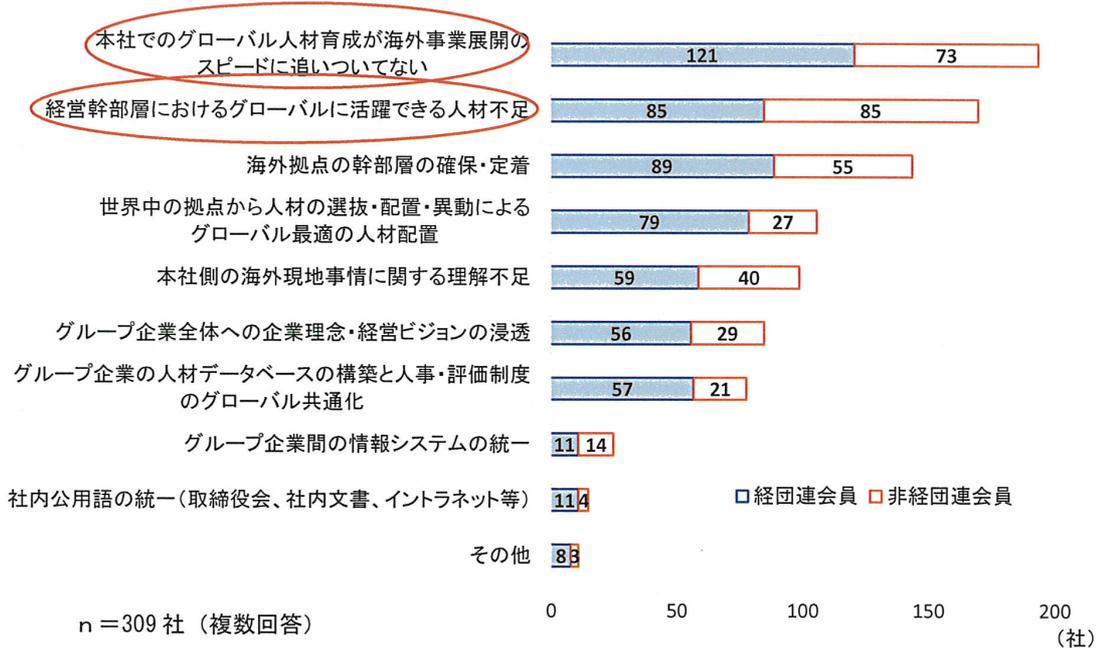
【非製造業の事業展開の類型】

国内完結型：主として国内市場を中心に事業を展開
海外拠点・店舗展開型：国内市場に加え、海外拠点（店舗）を設立、又は海外企業と提携、または買収して海外事業を展開
グローバル最適型：研究開発・商品企画、調達、販売・マーケティング、アフターサービス等の各バリューチェーンを国内外を問わず、グローバルな視点から最適な拠点で実施し、拠点間で資源や技術、人材を交流

(3) グローバル経営における課題

グローバル経営を進める上での課題については、「本社におけるグローバル人材育成が海外事業展開のスピードに追いついていない」との回答が最も多く（194社、63%）、次いで、「経営幹部層におけるグローバルに活躍できる人材不足」「海外拠点の幹部層の確保・定着」などが多く挙げられ、グローバルに活躍できる人材不足が大きな経営課題として認識されていることがわかった。

【図表1-5】グローバル経営を進める上での課題



2. 求めるグローバル人材の具体像

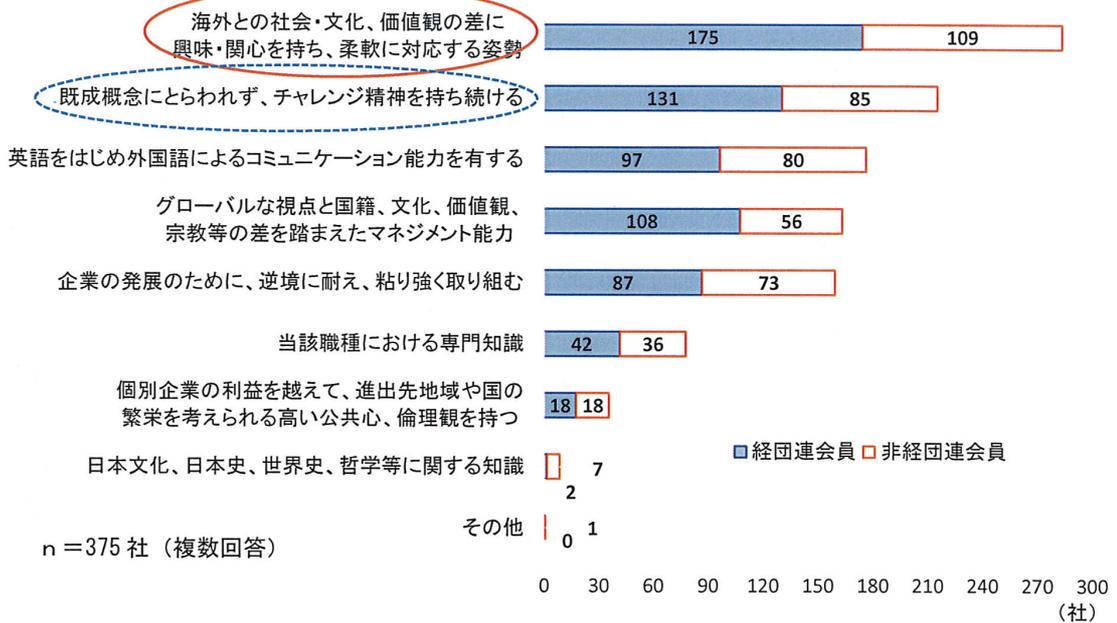
(1) グローバル人材に求められる素質・能力

グローバル事業で活躍する人材に求める知識・能力として、前回調査¹で3番だった「海外との社会・文化、価値観の差に興味・関心を持ち、柔軟に対応する姿勢」が1番となり、グローバル社会で活躍するためには、多様性への理解や寛容性が重要であるとの認識が広がったことが伺える。それに、前回調査で1番の「既成概念にとらわれず、チャレンジ精神を持ち続ける」、前回調査で2番の「英語をはじめ外国語によるコミュニケーション能力」が続いた。他方、日本文化や歴史に対する知識を指摘する回答は少ないが、これらは初等中等教育で教育すべき課題の上位に指摘されており、身につけていることが前提となっていると考えられる。

¹ 経団連「産業界の求める人材像と大学教育への期待に関するアンケート（2011年1月18日）」

〔グローバル事業で活躍する人材に求められる素質、知識・能力〕

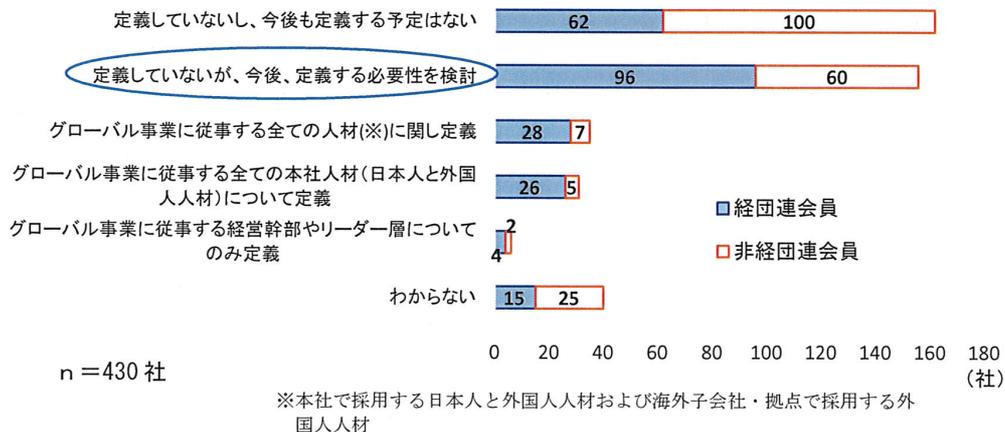
【図表1-6】 グローバル事業で活躍する人材に求める素質、知識・能力



(2) グローバル人材の定義

「定義していないし、今後も定義する予定はない」と回答した企業が最も多いが、経団連会員では「定義していないが、今後、定義する必要性を検討」する企業が 95 社 (42%) で最も多く、今後、定義する企業が増えることが予想される。

【図表1-7】 グローバル人材の定義



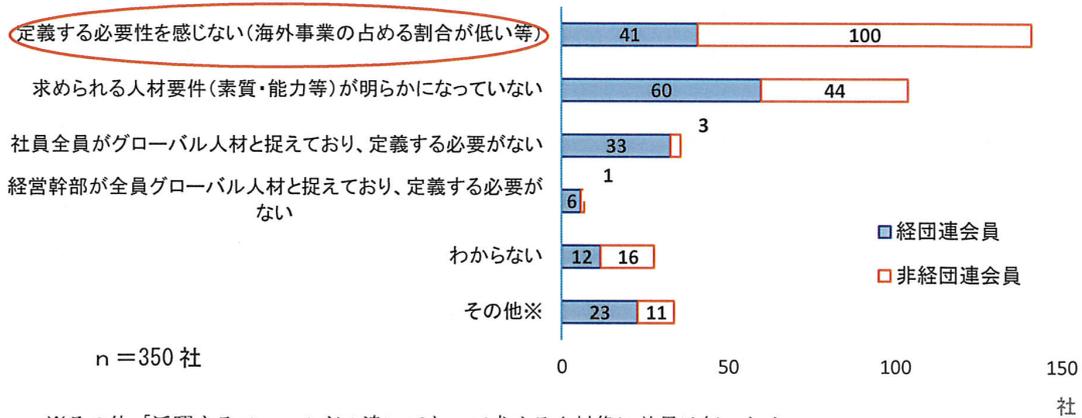
【図表 1-8】 グローバル人材の定義例

<p>【A 社/鉄鋼】 ①人間力を備えていること ②海外で通用する英米流のビジネスツールに関する知識を有していること ③所属する業界に精通していること ④知識を実践に活かす方法を知っていること ⑤英語またはその他の言語能力 ⑥異文化におけるマネジメント力、適応力 ⑦海外危機管理能力</p>
<p>【B 社/建設】 技術的専門性とリスク管理能力、ダイバーシティへの理解と柔軟性、語学を含むコミュニケーション能力、交渉能力</p>
<p>【C 社/建設】 多様性の高い仕事環境で、マネジメント力とリーダーシップを発揮して成果を出す人財、高度で複雑化する業務において、課題を一つひとつ具体的な行動レベルに落としやり抜く、実行力のある人財</p>
<p>【D 社/商社】 ①高い志を持ち、相手を尊重しながら、国籍・人種・性別を超えて信頼関係を構築できる人材 ②多様な価値観を組み合わせて新たな価値を見出し、円滑なコミュニケーションを通じて周囲を巻き込みながらビジネスを作り上げる人材</p>
<p>【E 社/商社】 国籍・人種・性別・年齢に関わらず、多様性（ダイバーシティ）を受入れ、企業理念・バリューを共有し、各地域のみならず世界にアンテナを張り、その動きを自らの業務領域に活かし、ビジネス・シナジーを生み出し、グローバル視点で活躍できる人</p>
<p>【F 社/化学・繊維】 高度で幅広い専門知識をベースとした戦略立案・企画力、改革・改善力および着実に成果を生み出すための課題達成・推進力、組織をリードし、経営する能力を有し、グローバルな視点・思考により事業展開を推進するとともに、ハイレベルな国際競争の舞台で活躍できる人材</p>
<p>【G 社/化学・繊維】 自国で発揮している高度な「マネジメント能力」ならびに「コミュニケーション能力」を異国・異文化の状況においても同じレベルで発揮し続けられる人材</p>
<p>【H 社/電気・ガス業】 ①言語・文化・宗教等の相違を踏まえて物事を理解判断し実行に移せる人材、②他国間での折衝に際し、十分なコミュニケーションができるだけの語学力を有する人材、③異文化を受容し現地の人々と共生できる優秀な人材</p>
<p>【I 社/食品】 日本国内、海外を問わず世界のどこでも能力を発揮できる人材、語学だけではない深い意味での「コミュニケーション能力」、世界共通の「リーダーシップ」（判断力、決断力、先見性等）、文化を認めその文化を取り込む「異文化適応力」、誰にも負けないと自負の持てる「専門性」、どのような境遇にも耐える「体力・楽天性」</p>
<p>【J 社/保険業】 国内外を問わず何処でも、相手が誰であっても、リーダーシップを発揮し、困難な中で意思決定ができ成果を出す人財</p>

【現時点で「グローバル人材」を定義していない理由】

現時点で「グローバル人材」を定義していない理由については、「定義する必要性を感じない」が最も多く(141社、40%)、続いて「求められる人材要件が明らかになっていない」(104社、30%)となった。

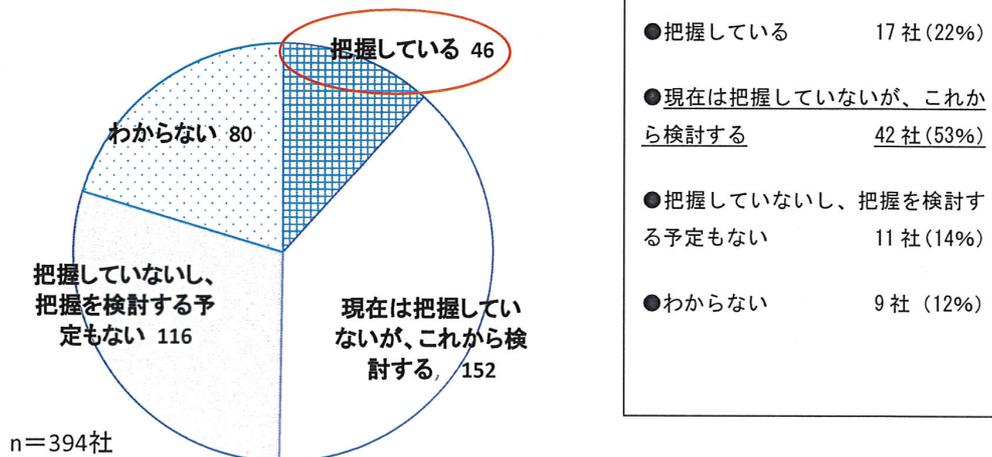
【図表1-9】現時点で「グローバル人材」を定義していない理由



※その他「活躍するフィールドの違いであって求める人材像に差異は無いため」「形式的な言語化の意義を感じない」「一律に定義することが困難」等

(3) グローバル人材のニーズの把握

【図表1-10】海外の各地域や事業毎に必要なとされるグローバル人材のニーズの把握

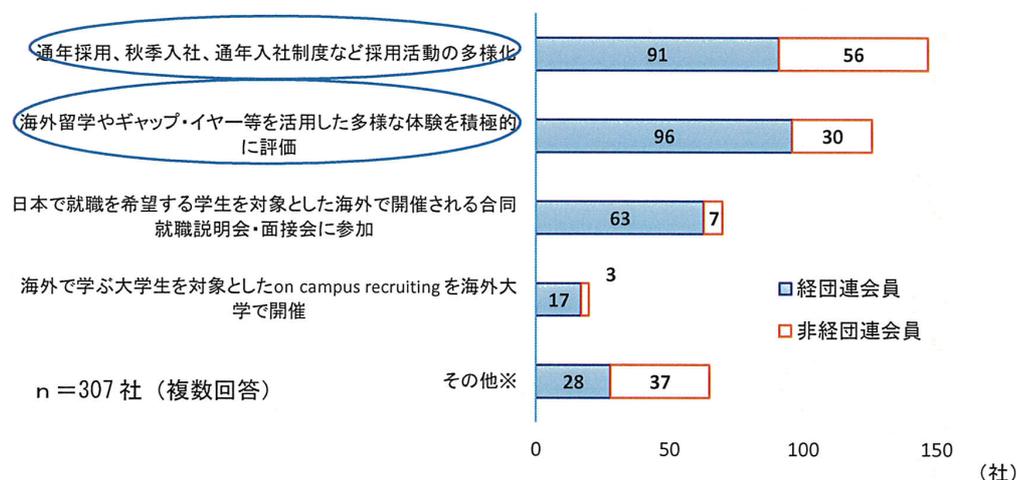


中期経営計画において、海外の各地域や事業毎に必要とされる「グローバル人材」のニーズ（人数）を把握している企業は、46社（12％）に止まっているが、「今後、検討する」との企業が152社（39％）となっている。特に「グローバル最適型製造業」では42社（53％）に達しており、これまでは現地任せであった海外拠点の人材ニーズの把握に本社が取り組み始めたことがうかがえる。

3. グローバル人材の採用・活用に向けた取り組み

（1）日本人人材に関する取り組み

【図表1-11】 グローバルに活躍されることが期待される日本人人材採用のための取り組み



※その他「日本で開催される国際派人材向けの合同企業説明会に毎年参加」「夏採用の実施（留学生が選考を受けやすいように）」「国内で開催される海外留学生向けの合同説明会に参加」「グローバル人材枠として一定人数を確保」「人材仲介業者の活用」等

【採用に向けた取り組み】

グローバルに活躍することが期待される日本人人材採用のための取り組みについては、2011年²、2013年³の経団連提言で企業に取り組みを求めた「通年採用、秋季入社、通年入社制度など採用活動の多様化」（147社、48％）や「海外留学や、ギャップ・イヤー等を活用した多様な体験を積極的に評価」（126社、41％）を挙げる企業が多数を占めた。

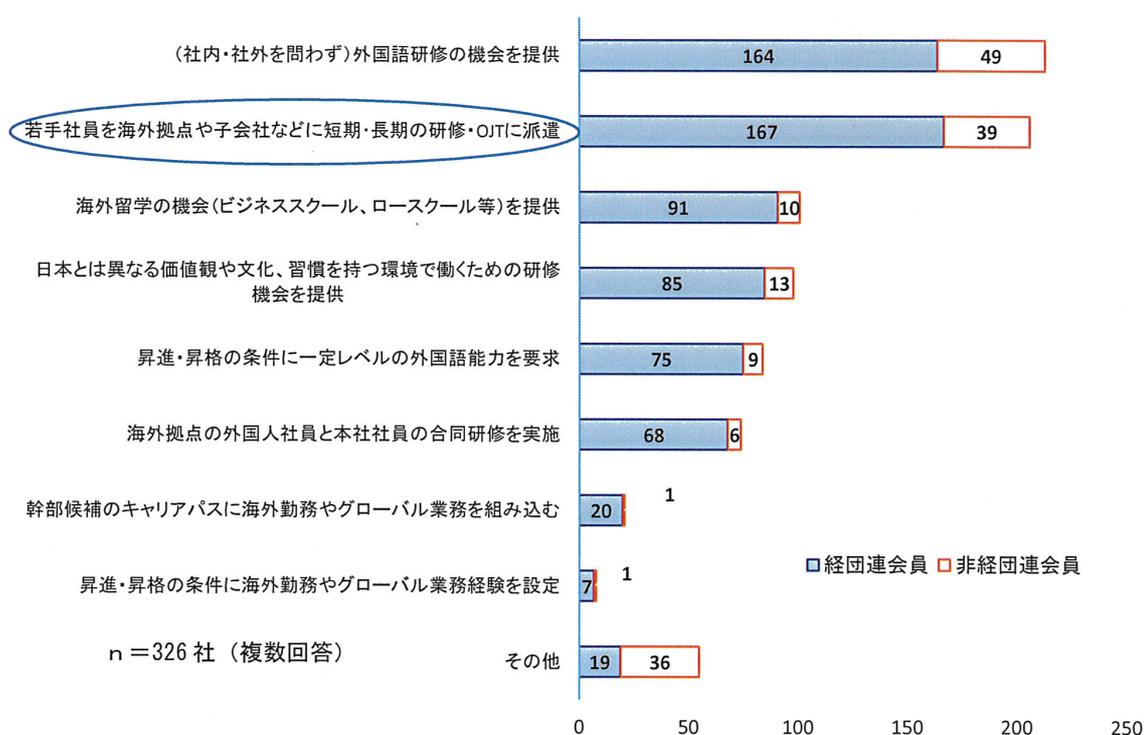
² 「グローバル人材の育成に向けた提言」（2011年6月）

³ 「グローバル人材の育成に向けたフォローアップ提言」（2013年6月）

【日本人人材のグローバル化対応力強化に向けた取り組み】

日本人材のグローバル化対応力の強化に向けた取り組みとしては、「外国語研修の機会を提供」（213社、65%）と「若手社員を海外拠点や子会社などに短期・長期の研修・OJTに派遣」（206社、63%）が多く、海外体験の付与が重視されていることが伺える。

【図表1-12】日本人社員のグローバル化対応力強化のための取り組み



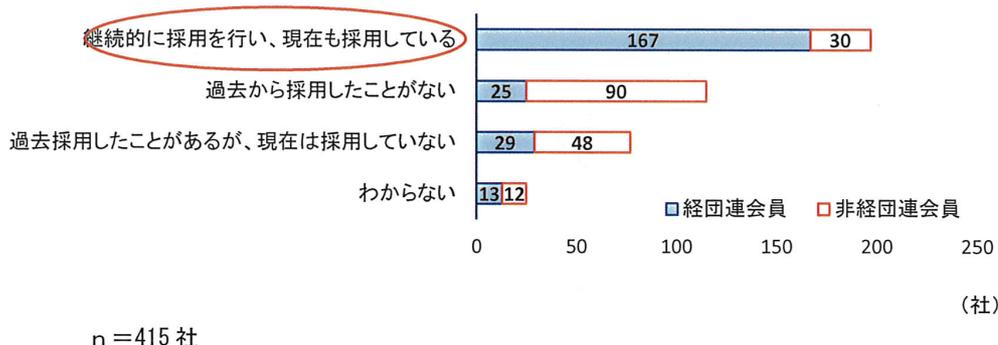
その他「海外子会社から日本本社への出向者(外国人)の受入れ」「JICA民間連携ボランティア制度への社員派遣」「TOEICの到達必須スコアの設定」「TOEICの会社全額補助」等

(2) 外国人人材に関する取り組み

【外国人人材の採用状況】

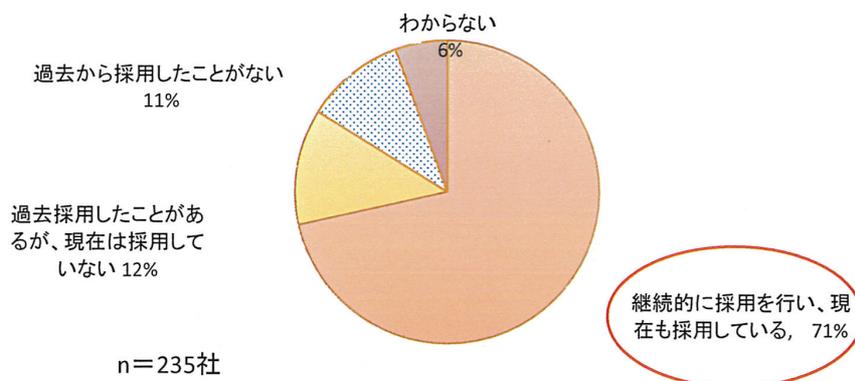
外国人人材を「継続的に採用を行い、現在も採用している」と回答した企業は、経団連会員では、167社(71%)で前回調査(2011年)の59%より1割強、上昇した。一方、全体では「継続的に採用を行い、現在も採用している」と回答した企業は、46%で、前回調査の42%から小幅の上昇となっている。

【図表1-13】 外国人材採用状況



*「過去採用したことがあるが、現在は採用していない」と回答した企業が採用をしていない理由には、「募集しているが、採用に繋がらない」「適当な人材が確保できなかった」「採用したが期待通りの結果に繋がらなかった」「入社後数年で帰国する事例が続き、経営陣が積極的でなくなった」等の回答があった。

【図表1-14】 外国人材採用状況（経団連会員）



(日本人採用人数と外国人採用人数／国内大学等への留学生および海外大学等の卒業生の実績)

①平均採用数

・経団連会員	(日本人	2012／228.2 人	2013／ 218.9 人)
	(外国人材	2012／ 6.6 人	2013／ 7.6 人)
・非経団連会員	(日本人	2012／ 49.9 人	2013／ 54.3 人)
	(外国人材	2012／ 1.7 人	2013／ 2.3 人)

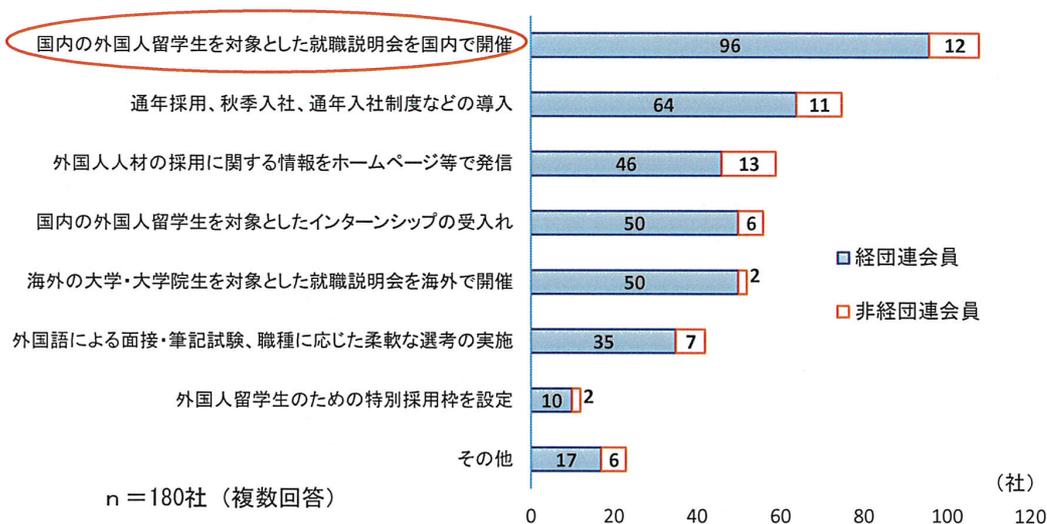
②直近で採用人数の多い上位3カ国

1位：中国 2位：韓国 3位：ベトナム

【外国人人材の採用に向けた取り組み】

外国人人材採用のために実施している取り組みについては、「国内の外国人留学生を対象とした就職説明会を国内で開催」が最も多く（108社、60%）、「通年採用、秋季入社、通年入社制度などの導入」（75社、42%）が続いた。

【図表1-15】外国人人材採用のために実施している取り組み



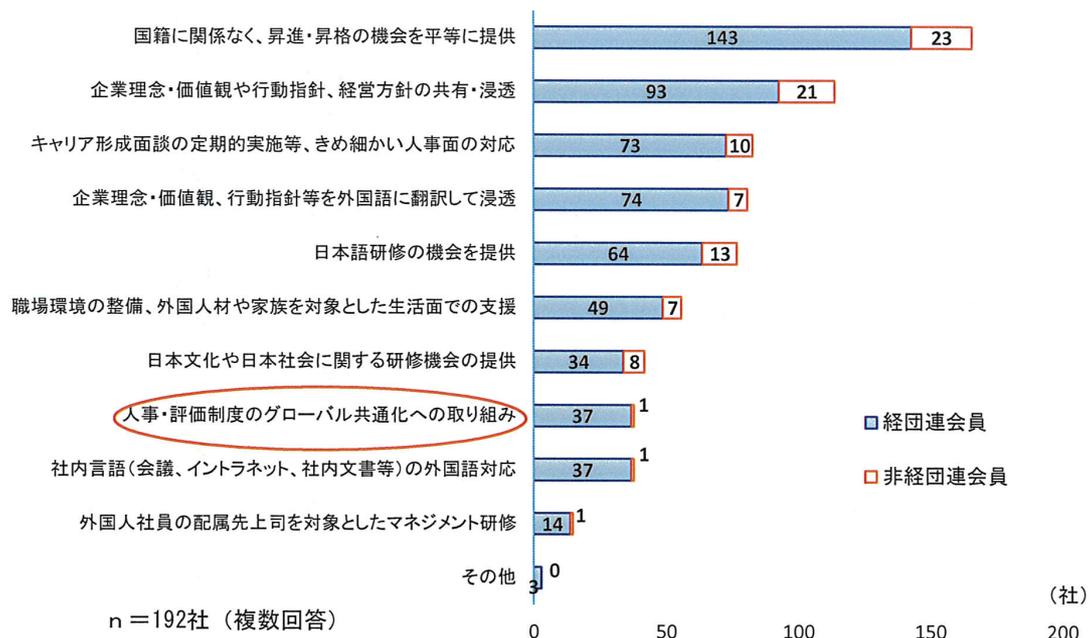
*その他「大学との連携による外国籍社員の採用活動」「留学生を対象とした就職フェアへの参加」「留学生コミュニティへの参加」等。

【外国人人材の育成・活用に向けた取り組み】

外国人人材の育成と活用に向けた取り組みは、「国籍に関係なく、昇進・昇格の機会を平等に提供」と回答した企業が最も多く、「企業理念・価値観や行動指針、経営方針の共有・浸透」、「日本語研修（社内外を問わず）の機会を提供」が続いた。

経団連会員でも「人事・評価制度のグローバル共通化への取り組み」は比較的、少数に留まっており（37社）、「グローバル最適型」の人材配置を目指す方向にはあるが、取り組みにはまだ始まったばかりであることが伺える。

【図表1-16】外国人人材の育成・活用に向けた取り組み



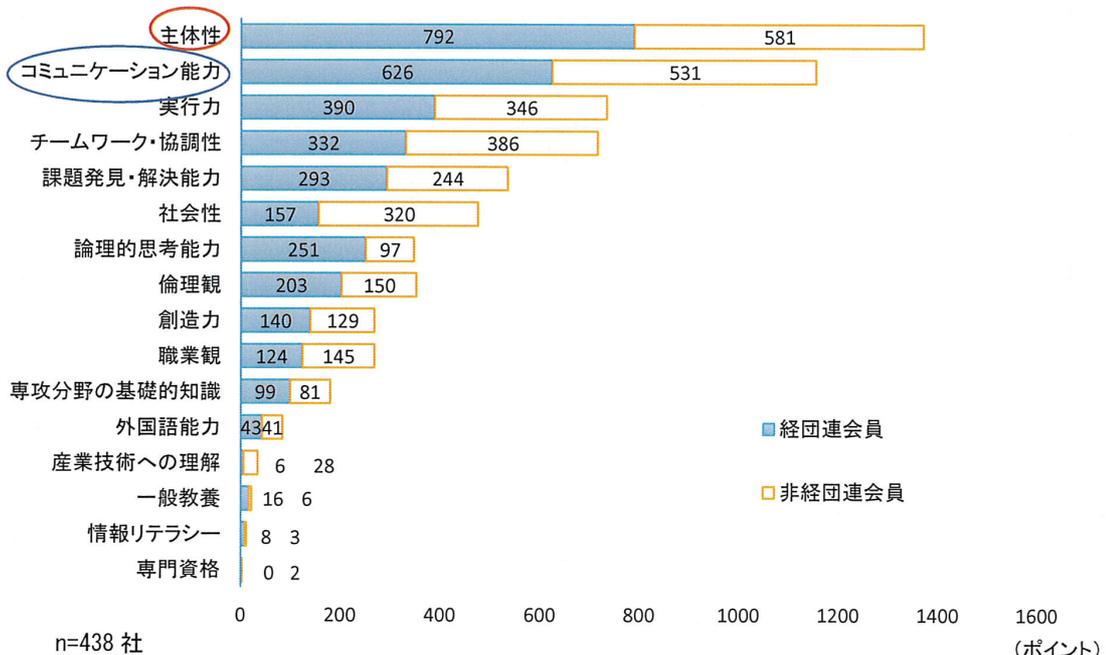
第Ⅱ部：グローバル人材の育成に向けた教育機関への期待

1. 大学に期待する取り組み

(1) 産業界が卒業時に大学生が身につけていることを期待する素質、能力、知識

産業界が大学卒業時に学生（文科系・理工系）が身につけていることを特に期待する素質、能力、知識について聞いたところ⁴、「主体性」と「コミュニケーション能力」の2つが突出して高いポイントとなり、次いで「チームワーク・協調性」が続き、グローバル社会で活躍する人材に求められる主体性や他者と協働する力が重視されていることが示された。上位項目は、前回調査（2011年）と変化していない。

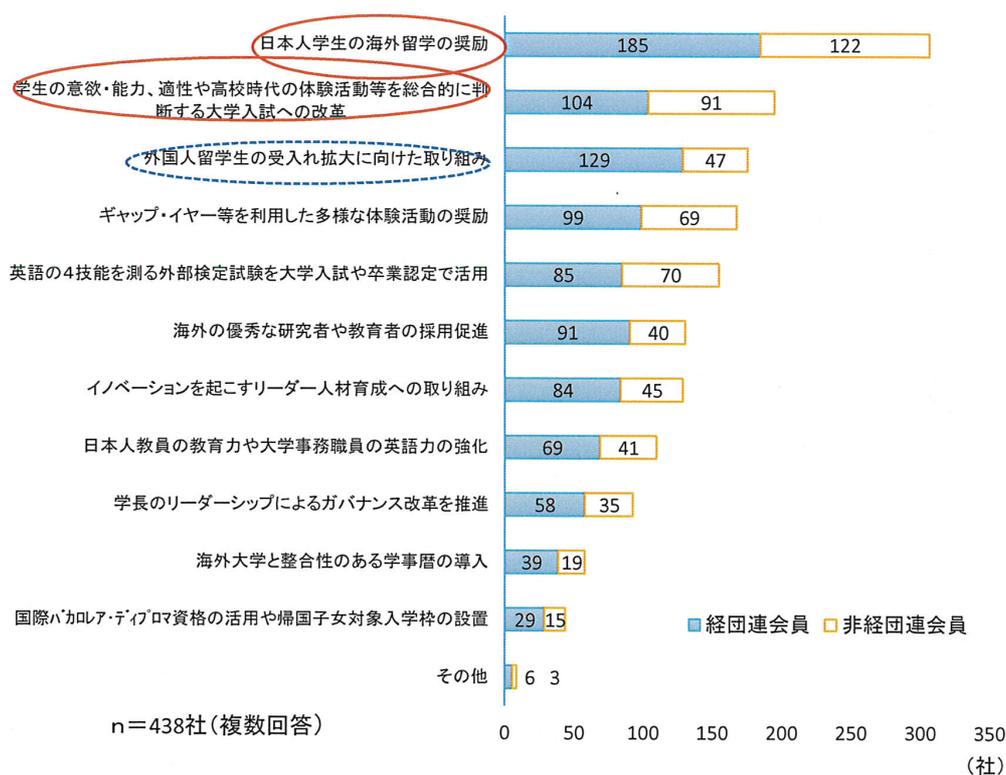
【図表2-1】産業界が大学卒業時に学生が身につけていることを期待する素質、能力、知識



⁴ 回答企業に上位5つの選択肢を選んでもらい、点数による重み付け（1位＝5点、2位＝4点、3位＝3点、4位＝2点、5位＝1点）を行った。

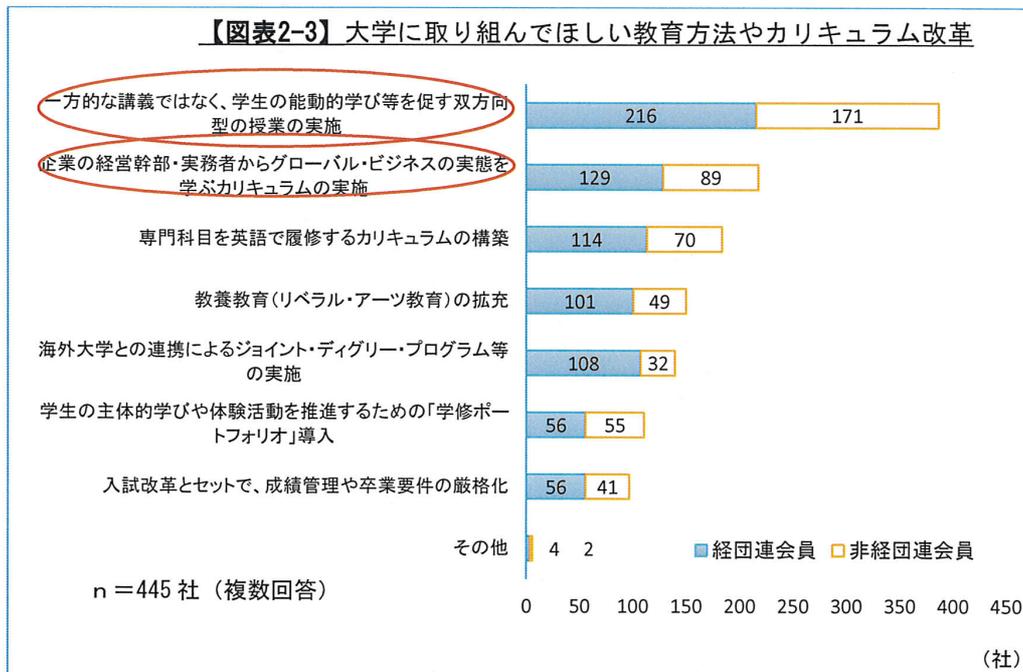
(2) グローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み

【図表2-2】 グローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み



国際化やグローバル人材の育成に資するとして、現在提案されている大学の取り組みのうち、優先的に取り組んでほしいと思うものとしては、「海外大学との大学間交流協定による短期・長期の留学プログラム、奨学金の拡充などによる日本人学生の海外留学の奨励」(307社、70%)が突出して高く、学生時代に海外経験を積んでほしいという企業の意向が伺える。経団連会員では、「外国人留学生の受入れ拡大に向けた取り組み」が2番で双方向の留学生交流推進への期待が高い。また全企業では、「学生の意欲・能力、適性や高校時代の体験活動等を総合的に判断する大学入試への改革」(195社、45%)が2番で、入試改革を通じて初等中等教育全般を改革し、グローバル人材に求められる課題発見・解決力や論理的思考力、発信力、主体的に学ぶ力などを早い段階から見につけて欲しいという考えが読み取れる。

また、大学に優先的に取り組んでほしい教育方法やカリキュラム改革については、「一方的な講義ではなく、学生の能動的・主体的学び等を促す双方向型に授業（アクティブ・ラーニング、課題解決型授業）の実施」（387社、87%）が突出して高く、次に「企業の経営幹部・実務者からグローバル・ビジネスの実態を学ぶカリキュラムの実施」が続き、学生の能動的・主体的学びを促す双方向型の授業を求める意見が多いことが示された。

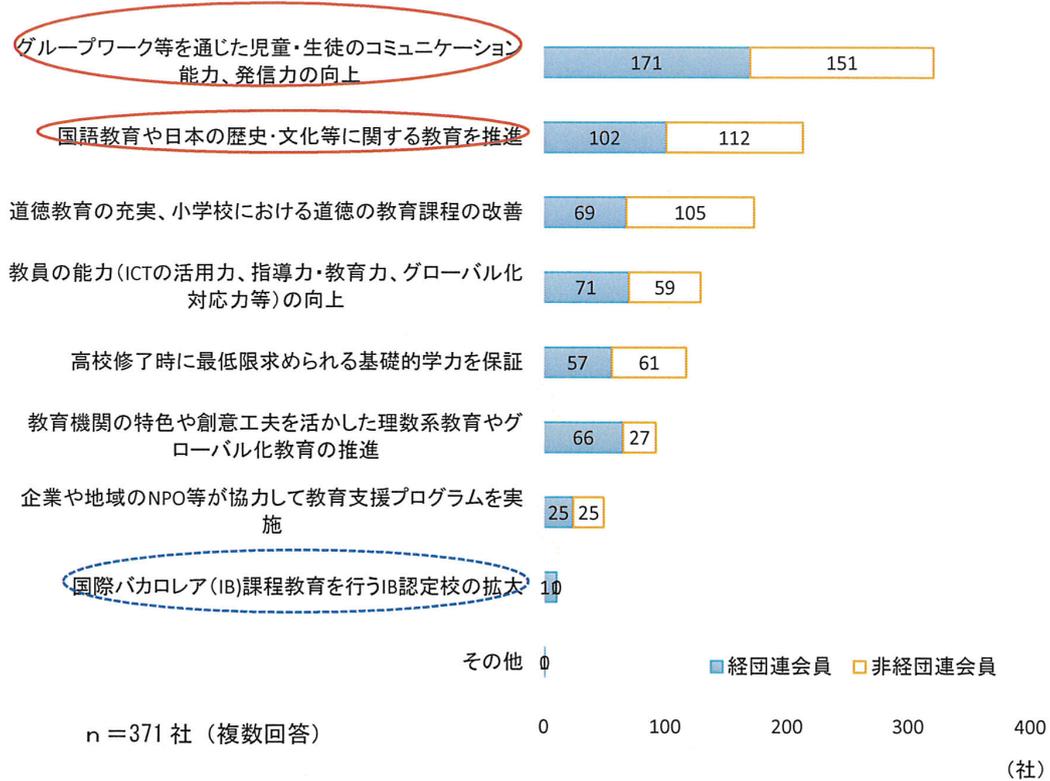


2. グローバル人材育成のため、初等中等教育に期待する取り組み

グローバル人材の育成に資するとして中央教育審議会等で提案された取り組みのなかで、初等中等教育段階で優先的に実施すべきと考えるものについては、「課題解決を目指したグループワーク等を通じた児童・生徒のコミュニケーション能力、発信力の向上」（322社、87%）が最も多く、次いで「国語教育や日本の歴史・文化等に関する教育を推進」が続き、グローバル人材の基礎となる能力や知識は初等中等教育段階から身につけさせるべきとの認識が示された。

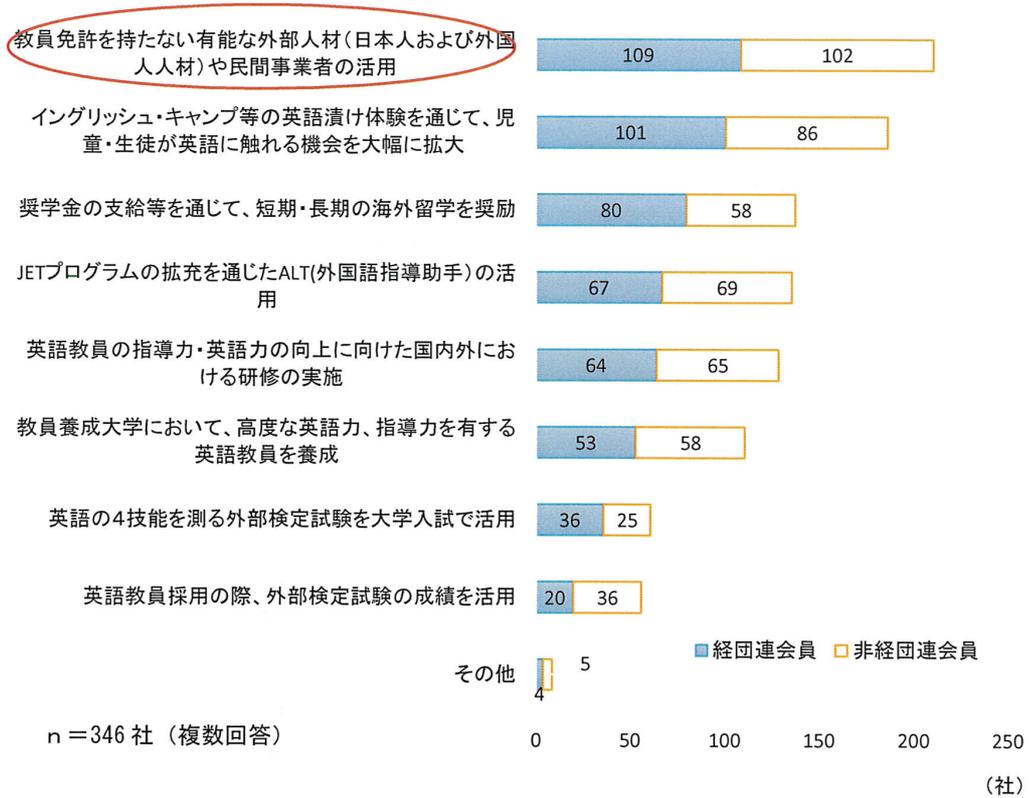
「国際バカロレア（IB）認定校の拡大」は少数に止まり、IB教育に対するさらなる周知が必要であることが示された。

【図表2-4】グローバル人材の育成のため、初等中等教育で取り組むべき施策



また日本人の児童・生徒の英語の4技能(読む、聞く、話す、書く)を抜本的に向上させるために、優先的に取り組むべきものとしてもっとも回答が多かったのは、「教員免許を持たない有能な外部人材(日本人および外国人人材)や民間事業者の活用」(211社、61%)で、現状の英語教師の能力に関する問題意識が伺える。次に「イングリッシュ・キャンプ等の英語漬け体験を通じて、児童・生徒が英語に触れる機会を大幅に拡大」、「小中高向けのJETプログラムの拡充を通じたALT(外国語指導助手)の活用」等が続いた。

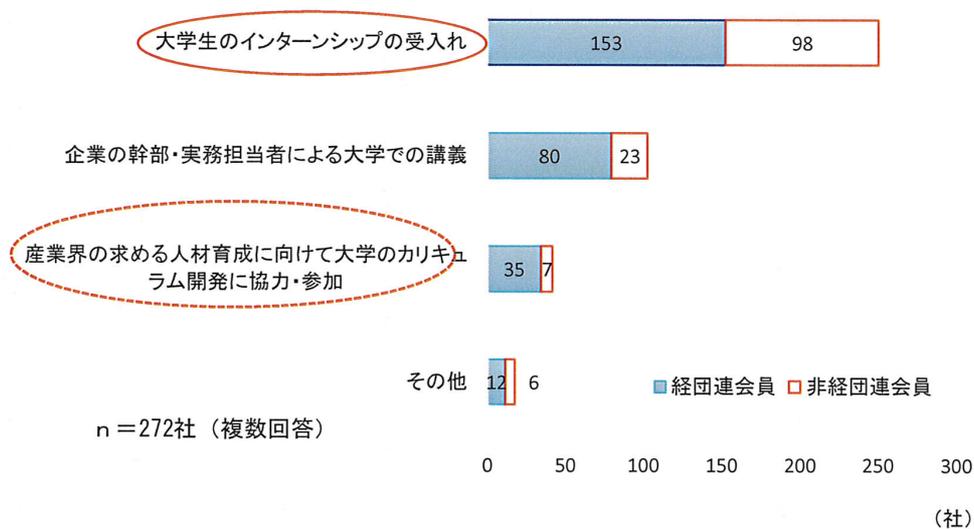
【図表2-5】英語の4技能向上のため初等中等教育で取り組むべき施策



第Ⅲ部：人材育成に向けた企業と大学の連携、経団連への要望

1. 産業界の求める人材育成に向けて現在、大学と連携して実施している取り組み⁵

【図表3-1】現在実施している産学連携の取り組み



産業界の求める人材の育成に向けて、現在、大学と協力して実施している取り組みとしては、「大学生のインターンシップの受入れ」が251社(92%)と突出して高い。「企業幹部・実務担当者による大学での講義」は103社(38%)で前回調査の4分の1より増えているが、「大学のカリキュラム開発への協力・参加」は42社(15%)に止まった。大学と企業のより積極的な連携を推進するためには、両者を繋ぐ、何らかの仕組みや組織による仲介が必要であることが伺える。

⁵ 「インターンシップの具体例」「企業の幹部・実務担当者による大学での講義事例」「特定のテーマ・科目に関する大学のカリキュラム開発への参加・協力事例」「その他の協力事例」については別紙参照

【取り組みの具体的内容】

【図表 3-2】 大学生のインターンシップの受入れ

項目	最も多い回答	その他のパターン
対象学年	大学3年生	「大学3年生と修士1年生」「大学4年生」「全学年対象」
受入れ人数	10～20名程度	「1名」から「200人規模」まで多様
受入れ時期	8月、9月	「12月」「2月」など冬に受入れを行うケースも見られる
受入れ日数	5～10日程度	短いものは1日、長いものは40日まで様々

2. 大学との連携に関する経団連への要望

(1) カリキュラム開発等

- 米国などでは、企業と大学が緊密に連携し、企業の人材育成の課題について大学と協力してソリューションを検討している。日本でも、そのような産学連携を推進して欲しい。
- 経団連グローバル人材育成モデルカリキュラムを継続して欲しい。
- 産と学といった大括りではなく、化学産業と工学部の化学科、化学工学科といった具体的な関係の中で必要とされるものをお互いに明確化する必要がある。
- ビッグデータの時代に備えて統計学あるいは数学の知識を有する人材や、確実に進む高齢化社会に備えたヘルスケア人材の育成など、産業横断的に将来、必要とされる人材の育成を大学に求めていく必要がある。
- 激しく変化するグローバル環境の中で、顧客や社会に対して常に新たな価値を生み出し続ける人材が求められており、その基礎力を養成する場として大学の役割が重要となっている。インターンシップを含むカリキュラムを企業と大学が共同で設計し、PDCAを回して学生のポテンシャルを高めていく取り組みが有効と思われるが、経団連が、大学との協力の意思を積極的に示すことで、そのような取り組みの重要性が認知されるとともに、参加企業・大学が拡大し、更に取り組みが定着することが期待される。
- 大学生の就職意識の向上に向けて、大学と連携して企業人によるキャリア教育講座を拡げて欲しい。
- 大学と連携して企業の寄附講座を増やすことは、企業にも学生にも有益である。
- グローバル時代に通用する人材を育成することは社会全体で取り組むべき課題である。企業の人事担当者と大学のキャリア教育担当者が直接対話し、課題を共有して有効な人材育成プランを作成できるよう、企業と大学の仲介をお願いしたい。

(2) インターンシップ

- 各大学に対する企業のインターンシップ関連情報の展開とそのためのスキームの構築。
- インターンシップや採用活動の実施時期に関して、明確なスケジュールを大学側と協議して定めて欲しい。
- 経団連に海外大学の学生のインターンシップ受け入れの仲介をして欲しい（海外大学における日本企業へのインターンシップへのニーズを吸い上げ、日本企業とのマッチングを行う等）
- インターンシップの実施について、各大学の募集要項、覚書、評価書等の書面の統一により、事務の効率化を図っていただきたい。

(3) 採用活動に関するもの

- 企業によってはインターンシップが採用選考活動の一部になっている。経団連は、加盟企業にインターンシップを選考活動に使用しない旨を周知徹底して欲しい。
- 採用活動の一環である会社説明会を、インターンシップと称して実施している企業が非常に多い。両者を明確に区分けするよう、企業や大学および就活業者に周知・広報してほしい。
- 「採用選考に関する指針」を遵守する企業と大学間のインターンシップなどがあれば、指針がより浸透するのではないか。
- 景気が回復し、企業の採用意欲が高まる中、学生の多くは都市圏での就職を希望しているおり、地方企業の人材確保は切実な経営課題になりつつある。働く場所は都市圏だけでなく、地元にもあることを学生に発信していただきたい。
- 海外からの優秀な人材を雇用するための相談窓口の充実とPR活動。

(4) その他

- グローバル人材の育成に関する各大学の取組みやニーズ、各企業からの意見やニーズ、また政府の取組みなどを、全体的にまとめて把握できる仕組みがあれば、産学官の連携促進の好機になるのではないか。
- 地方創生・中小零細企業の活性化に繋がる新事業創出をするために、産学連携の橋渡しとしてマッチングやコンサルテーションを期待する。
- 大学教員の評価や昇進においては、現状では、学術論文が重視されているが、産学連携への貢献が教員の評価につながるような制度、仕組みが必要。
- 大学での講義、研究開発領域における共同研究等の産学連携の橋渡しとなるようなイベントや仕組みの充実。
- 各大学の学事日程を収集し、企業へ共有していただけるとありがたい。
- 大学は研究を実施するだけでなく、将来の日本を支える人材を教育する場であることを大学の先生方に伝えて欲しい。

以 上

◎インターンシップの具体例

【製造業】

<ul style="list-style-type: none"> ➤ つながりのある大学から1校につき1名希望者を出してもらい、学生の履歴書を基に研修部署を決め、各部署内で決めたテーマに沿って実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 理系学生を対象に、専攻に応じて鉄鋼製造プロセス、設備の開発、改善、鉄鋼材料の研究開発等の実際の技術課題に取り組む。それぞれテーマを設定し、具体的に企業で「技術者として働く」ことを体験してもらう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 開発系部門における実験サポート、データ入力、解析、プログラム作成など
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 社員業務の一部を実践し、レポートにまとめた上で最終日に発表
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 実際、社員がどのようなビジネスを行なっているか体感することにより化学の可能性・将来性、化学ビジネスの面白さを感じる
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 製品開発における一部機能の設計・評価試験
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各専攻分野ごとに学生の希望するコースを実施。工場および研究所の見学、社員との座談会、就業体験等
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職種ごとに実施 <ul style="list-style-type: none"> ・サービスエンジニア職：製品知識の習得 および 業務理解 ・開発職：【短期】クレーンの制御技術に関するテーマへの取り組み 【長期】クレーンの構造解析・シミュレーション技術に関するテーマへの取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ➤ グループワークで顧客への販促提案を企画
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学生の要望により研究開発部門での研修、生産部門での研修、海外営業部門での研修 等
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産工場の体験、3DCADの体験、機械加工の補助、機械組み立て補助、安全教育 等
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ケーススタディを通じた企業の仕事の理解と体験、および仕事の基本である問題発見・解決の考え方を実習や社員とのコミュニケーションを通じて学び、働く上で必要な考え方を体感する

【非製造業】

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業人としてのものの見方、ビジネスマナーの重要性の理解、営業活動実習、企業人としてのキャリア・デザイン
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビジネスマナーを含む事前研修後に、事務技術別・受入コース別のカリキュラムを実施。各コース別に課題を設定し、課題の達成を通じて実際の仕事を体験する内容
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建設業の仕事を体感するためのグループワーク、本社・技術研究所見学、安全性に関する講義、作業所での施工管理実習等
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 就業観を醸成する機会の提供、業界・企業理解を促すプログラムの実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学生の職業意識の形成・適職判定への助成を主目的として実施。具体的には、銀行業務の概要、職場見学、営業に関する各種企画・検討、店頭におけるCS体験、地域ソリューション活動に関する調査研究等の内容で実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ テレビ放送の仕組みや報道原稿、番組プロデューサー・企画会議、就活の基本講座、模擬採用試験、送信所・スタジオ設備など見学
<ul style="list-style-type: none"> ➤ リサーチ職（調査研究職）の業務体験（現場配属型）、システムエンジニアの業務体験（グループワーク）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 営業、損害サポート等の業務体感ワークを通じて、学生が成長を実感できる内容としている。参加者を対象とした現場受入れ型のインターンシップも別途実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光パネル販売事業の営業職サポート

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 鉄道主要駅における接遇サービスを通じて公共輸送事業を体験 ➤ 銀行業務および金融商品の基礎、銀行業務の模擬体験（経営支援相談） ➤ 宅配便事業の新規展開を模したボードゲームや集配体験 ➤ 現場実習（フロアサービス・レストラン）、業界研究
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2030年の総合商社のあり方をグループワークや社内外からの講義を通じて学んでもらう
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新ビジネスの創造 <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティングワーク ・新ビジネス企画（先輩社員参加） ・プレゼンテーション、コンテスト ・研究所の見学等（技術系コースに設置）

◎企業の幹部・実務担当者による大学での講義事例

『業界研究会』建設業の現状と職場内容の説明
『多品種少量生産の生産・工程管理改善』 ・社内での5S、改善、FA活動等を通して、より効率的な生産現場を運営するための三現主義を紹介
『企業特別講演会』人材育成、総合商社ビジネス 『リーダーシップ論講座』リーダーに求められる素質、優れたリーダーシップとは 『グローバル人材養成プログラム』近年のアジア圏での総合商社ビジネス 『キャリア講演会』自身のキャリアに関する講演
『建築学概論』 ・計画、構造、環境、施工の各分野を4名の講師により講義する。最先端の話題を取り入れ、実践的に講義を進め、建築学の深い知識を養い、より幅広い活動ができる能力の習得を目指す
『メディア論、地方新聞論』 ・編集幹部が地元の私立大学で、後期に週1回計16回講義
『食品業界の現状と展望』 ・業界特性、規模、課題と主な対応策など ・業界に適した人材像、必要なスキルなど
『グリーンイノベーションとICTの活用』 『SDN/Open Flow最新動向〜クラウド時代のネットワークを考える〜』 『3D形状モデリング』 『データエンジニアリング&ビジネス〜健康・医療情報の利活用に向けて』 『日本におけるオープンデータの取組み』
『ホテル概論』 ・宿泊、宴会、レストラン、ブライダル、ホテル管理
『リスク・マネジメントと損害保険の役割』 ・学生にとって身近な大学構内に潜むリスクを分析・評価し、防災・減災を含めたリスク・マネジメント手法を学ぶ
『パーソナル・マネー・マネジメント入門講座』 ・大学生のためのマネー、金融、経済の基礎知識
『化学プロセスシミュレーション』 『21世紀の中国、中国ビジネス入門』 『アジアグローバル経営の基礎』 『エンジニアリング製図、原子炉工学エンジニアリング』
『デザインの本音を語る』 ・担当役員が大学に赴き、商品のデザインについて講演を行う

<p>『情報セキュリティ・リスク・マネジメント：脅威とセキュリティ対策技術』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業としての情報セキュリティへの取り組み、リスク・マネジメントとコミュニケーション、情報セキュリティガバナンスとネットワーク社会 <p>『技術系企業の競争環境と戦略・イノベーション創出活動』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業競争環境の実際、先進的企業の取り組み
<p>『愛媛の国際海運業の発達と現状』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海運王国愛媛で、国際貿易を支える海運産業の実態と将来について開講
<p>『ジャイロ理論とその応用』</p> <p>『ハイブリッドカーと航空宇宙ロケットの最新技術』</p> <p>『衛星コンソーシアム わが社における宇宙機器開発の歩み』</p>
<p>『日本の製造業及び鉄鋼業の成り立ちについて』</p>
<p>『化学産業技術論』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品や製造プロセスについて解説。講義と併せて工場見学を実施
<p>『産学連携薬学研究教育プログラム』 医薬品創出力向上のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の創出力向上のために製薬企業が果たす役割
<p>『私のプロジェクトX』『世界の空調文化と成長・発展の方向性』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業人の経験談を聞くことで、様々な問題に直面した時に自分で考えて乗り越える意思や力を学生が持てるようにする。
<p>『経営戦略を知る』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略と海外事業展開
<p>『企業からみたグローバルインターンシップ』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル展開方針と具体的取り組み、グローバルに活躍できる人材育成の考え方
<p>『海運実務論』『海運産業社会事情』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海運会社の現状や活動全般、船舶職員の実務
<p>『銀行ビジネスとグローバル人材の育成』</p>
<p>『キャリア・デザインと仕事』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演者の学生時代や社会人経験などを通じて社会に出て必要な力や考え方を伝える。学生が持つ将来像に向けて在学中に準備することの重要性
<p>『感性ビジネス講座－ファッションビジネス戦略論』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスの現状と取り巻く環境、グループの今後の経営戦略について
<p>『これからの社会で求められる人財』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の社会環境の変化を踏まえ、将来、社会で活躍できる人財像の講演 <p>『グローバル人財の要件』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外事業立ち上げ～運営の経験談
<p>『国際航空業概論』『ホスピタリティ概論』</p>
<p>『ものづくりの日々』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽四輪車を通してものづくりの仕組みや取り組みを学生に伝える
<p>『感性ビジネス講座－ファッションビジネス戦略論』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の現状と取り巻く環境、及びグループの今後の戦略について
<p>『企業が抱える課題』『採用したくなる人物像』『社会人としての心構え、働くということ』</p>

◎特定のテーマ・科目に関する大学のカリキュラム開発への参加・協力事例

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 信州大学寄附講座『神経難病学講座』 ➤ 信州大学連携講座『創薬科学講座』 <ul style="list-style-type: none"> ・新薬創出の機会、および医薬品研究開発に関わる人材育成 ➤ 順天堂大学寄附講座『免疫病・がん先端治療学講座』
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 慶應義塾大学『交通運輸情報プロジェクト』 <ul style="list-style-type: none"> ・情報工学等を活用してソフト系の幅広い切り口で研究を実施 ➤ 東京工業大学『鉄道の技術イノベーションと標準化』 <ul style="list-style-type: none"> ・標準化に関する授業の開講、有識者を招いて討論会実施 ➤ 東京大学『大規模災害に対する交通インフラ設備のリスク管理学』 <ul style="list-style-type: none"> ・交通インフラの減災、災害リスク評価技術の研究
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文科省平成 26 年度グローバルアントレプレナー育成促進事業『WASEDA-EDGE人材育成プログラム』 <ul style="list-style-type: none"> ・企業や研究成果の事業化に関する基本的な知識や手法を教え起業家精神を育成
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 慶應義塾大学『先端エレクトロニクス製品アーキテクチャ講義』 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルカメラの開発設計担当者が理論や構造について説明
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 慶應義塾大学リーディング大学院 <ul style="list-style-type: none"> ・オープン・アライアンス、グローバルコミュニティ形成の観点
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 香川大学法学部特別講座『銀行の実務と法』 ➤ 香川大学全学部『キャリア・デザイン入門』 <ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象に仕事に対する取り組み姿勢や考え方を講義
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 立教大学『あしたのコミュニティーラボの共同プロジェクト』 <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教員、企業人が協力して社会的課題に対する新商品やサービス、イノベーションを創出することを目的に双方向型の教育を実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 立命館アジア太平洋大学『特殊講義』（共通教養科目） <ul style="list-style-type: none"> ・学生・社員共同で新規事業の企画立案 ➤ 一橋大学 如水会寄附講義『キャリアゼミ』（ゼミ名：流通・生活支援） ➤ 立教大学観光学部『経団連インターンシップ』 ➤ 首都大学東京都市環境学部他『経団連インターンシップ』
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 松山大学寄附講座『地域企業の再発見』 <ul style="list-style-type: none"> ・地域を代表する企業の経営理念や哲学、都市圏にない魅力などを経営者が講義
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 金沢学院大学『地域金融機関の役割と学生への期待』 <ul style="list-style-type: none"> ・銀行の役割や業務を中心に社会人としての心構えや求められる人材について講義
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京大学『社会連携講座』 ➤ 大阪大学『共同研究講座』『アジア人材教育プログラム』
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 立命館大学『コーオペ演習』 <ul style="list-style-type: none"> ・産官学が連携して実施する課題解決型の教育プログラム。水族館において学生企画のイベントを1日実施。半年間、学生と密に連絡を取り企画を実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 静岡大学寄附講座『先進車両エネルギー工学』 <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリン等の燃料エネルギーを有効に活用するための要素技術研究
<ul style="list-style-type: none"> ➤ お茶の水女子大学『キャリア教育』 <ul style="list-style-type: none"> ・PBL型授業の実施。問題に対するアプローチやプレゼンの評価を社員が企業目線でフィードバックすることでより実践的な問題解決手法を学ぶ
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 早稲田大学寄附講座『現代医療最前線への挑戦～医療問題への主体的向き合い方～』 <ul style="list-style-type: none"> ・「癌」をテーマに医師や研究者、証券アナリストによる癌医療の現状、課題、将来についての講義と製薬企業の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京海洋大学『海運実務論』
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 宇都宮大学『オブティクス教育研究センター』 <ul style="list-style-type: none"> ・オブティクスの基礎的・基盤的分野について体系的教育を実施

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京大学経済学部、早稲田大学商学部『総合商社ビジネス論』 <ul style="list-style-type: none"> ・総合商社ビジネスの進展の軌跡と現状、将来の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 『コンピテンシー開発』 <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップ力・意思決定力・理論展開力の開発 ➤ 『グローバル人財開発』 <ul style="list-style-type: none"> ・講師の経験や体験を一般論化した講義とショートケーススタディを中心にグループ討議をし、グループ毎に発表する。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 『セキュリティ人材育成』 <ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全なコンピュータ・ネットワークの実現に向けて体系的かつ高レベルなセキュリティ人材を育成。
<ul style="list-style-type: none"> ➤ ものづくりステップアップ実践プログラム『先端技術講座』 <ul style="list-style-type: none"> ・技術者を講師に各種分野の先端技術の動向について説明
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 『資本市場の役割と証券投資』 <ul style="list-style-type: none"> ・資本市場の役割、投資のリスクリターン考え方、株式投資、債権投資、ポートフォリオ運用など証券投資における重要テーマを実務面から解説
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 『グローバルリーダーシップ・プログラム』 <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルリーダー養成のため学生が任意で参加できる講義や大学対抗のコンペティション等を提供するプログラム

◎その他の協力事例

<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高校生を対象とした就業観の醸成（社内見学等）
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 早稲田大学国際教養学部の外国人留学生に対して、当社事業や不動産開発業務を英語で説明し、その成果を留学生にプレゼンテーションしてもらうプログラムを毎年実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大学のキャリアセンターが主催するキャリア形成目的のセミナーでプレゼンを実施
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 『物流業界インターンシップ』への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対し、物流業界全体の魅力を伝え、物流業の社会的重要性や先進性について理解を深めてもらい、自己の職業意識の育成を図る機会として、一般社団法人 日本物流団体連合会が主催
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 自動車部品メーカーにおける海外展開の現状について <ul style="list-style-type: none"> ・講義＋グループ・ディスカッション
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 神奈川経済同友会が主催する「神奈川産学チャレンジプログラム」に参加し、研究テーマに対するレポートを学生から募集、プレゼンを実施し優秀者を表彰

大阪の国際化戦略 アクションプログラム

平成 27 年3月

大阪府 府民文化部

公益財団法人 大阪府国際交流財団

【目次】

I	目的	1
II	前期アクションプログラムの評価	
	グローバル人材の育成	3
	外国人の受け入れ環境整備	5
III	実施プログラム	
	グローバル人材の育成	
	(1) 行動目標	7
	(2) プログラム（具体例）	7
	外国人の受入環境整備	
	(1) 行動目標	11
	(2) プログラム（具体例）	11
IV	実施体制	15
V	スケジュール	16
VI	参考資料	17

I 目的

- 大阪府と公益財団法人大阪府国際交流財団は、大阪の国際競争力の強化をめざし、大阪府国際化戦略を踏まえ、平成23年10月にアクションプログラムを策定し、以下の2つを柱として、重点的に事業を展開してきた。
 - 1 大阪から世界に発信する「グローバル人材の育成」
 - 2 世界から人・モノ・資金を呼び込む「外国人の受入環境整備」
- 本プログラムは、平成26年度までに実施した事業の実績とその評価を基に、従来のアクションプログラムを見直し、より効果的な事業実施をめざして今後3年間の事業展開の方向性を示すものである。
- 事業を進めるにあたっては、引き続き、大阪府国際交流財団が有するネットワークやノウハウを最大限に活かすとともに、その基本財産を取り崩して積み立てた国際交流事業積立資産を活用することとする。また、本プログラムの実施期間は、平成29年度までの3年間とし、期間終了にあたっては、事業内容の評価を行い、更なる改善・見直しを図るものとする。

大阪の国際化戦略（平成23年3月策定、平成25年3月改定）

世界で通用する
グローバル人材

海外の企業や人材を
受け入れる都市

国際競争力のある
産業・技術

世界の人々を引き寄せる
集客機能

物流人流を促進する
インフラ

大阪府国際交流財団の強みを
活かしたグローバル戦略

競争力強化に向けた
基盤整備

大阪府国際化戦略アクションプログラム

グローバル人材の育成

発信

人材・資金

外国人の受入環境整備



大阪府国際化戦略工程表
に基づく全庁的な取り組み

- ・ 産業・技術振興
- ・ 観光戦略
- ・ インフラ整備

＜事業実績＞

【行動目標】 大阪から海外への留学生・研修生を3年間で1,000人送り出す

【具体的な実施プログラムの3か年実績見込】 ※斜体は見込み数値。

①おおさかグローバル塾

入塾者数 286名(2496名、2594名、2696名)

短期留学経験者数 280名(2494名、2593名、2693名)

海外留学者数 25名

②グローバル体験プログラム

参加者数 5,409名(242,260名、251,546名、261603名)、参加校数 のべ176校

③留学準備集中講座

参加者数 465名(2443名、25200名、26222名)

④おおさかグローバル奨学金・研修助成金

奨学金受給者数 230名(2440名+10名、2563名+7名、26100名+9名)

研修助成金受給学校数 のべ27校

引率された学生数 1212名(24489名、25281名、26442名)

【大阪からの留学生・研修生送り出し数】
アクションプログラム事業を通じて1,700名を海外に送り出し

<総括>

○おおよさかグローバル塾を通じて留学意欲の高い修了生を輩出

- ・高校生を対象に将来世界で活躍しうるグローバル人材を育成するモデルが成立。
- ・参加塾生の満足度が高く、留学実績も年々増加している。
- ・現在は、高校2、3年生が参加対象となっているが、留学への動機付けをより早い段階から行うことも必要。

○学生のニーズに合わせて幅広く事業展開

- ・留学の実現を目指す「長期特訓型」～留学のきっかけ作りとする「初級編体験型」～留学のスキル部分を学ぶ「集中型」の目的別メニューを高校生から大学生まで幅広い対象に提供。

○奨学金、研修助成制度の利用が年々拡大

- ・渡航費や保険を対象とする給付制度を創設し、年々、利用実績が伸びている。
- ・研修助成金制度は、海外への送り出し波及効果が大きい。



基本的な枠組みを維持しつつ、今後とも内容の充実・拡充を図る。

＜事業実績＞

【行動目標】 大阪で学ぶ外国人留学生を3年間で4,000人呼び込む

【具体的な実施プログラムの3か年実績見込】 ※斜体は見込み数値。

- ①留学プロモーション ベトナム: 参加者4,850名 (24)3,000名、(25)1,850名)
インドネシア: 参加者10,600名 (24)2,800名、(25)4,050名、(26)3,750名)
- ②留学生インターシッップ 174名 (24)79名、(25)78名、(26)17名)
- ③留学生向け合同企業説明会 参加者953名 (24)221名、(25)732名)
- ④おおさかグローバルウェブサイト アクセス件数44,114件
(24)7,220件、(25)14,506件、(26)22,388件)
- ⑤大阪府外国人情報コーナー 相談件数 年間約1,400件
- ⑥外国人のための防災訓練・研修 実施延日数27日、参加者数1,246名
(24)360名、(25)590名、(26)296名)

【留学生数の動向】

アクションプログラム実施前年度(23)→同最終年度(26)の留学生数の推移 (JASSO統計毎5/1時点)

- ・大阪府 (23) 10,325 → (24) 10,521 → (25) 10,533 → (26) 10,853 +5.11%
- ・全国 (23) 138,075 → (24) 137,756 → (25) 135,519 → (26) 139,185 +0.80%

＜総括＞

○留学プロモーションはPRイベントとしては成功したが、呼び込み数増加につながるより効果的な事業展開が必要

- ・イベント形式での大阪留学プロモーションは集客力があり、情報発信の一手段として成立。
- ・具体的な呼び込みにつながる継続的な情報提供や相談等にはまだ対応できていない。
- ・今後留学生の増加が期待できる国に絞った先導的プロモーションも必要。

○外国人材活用システムにおける試行的な事業実施を踏まえ、今後は事業の重点化が必要

- ・各種事業の実績や効果を踏まえた事業の絞込みが必要。
- ・留学生の就職希望と企業の採用ニーズの差を解消するための事業の取組や他の類似プログラムとの重複を避けた事業の特色化が必要。

○行動計画の数値目標と留学生数の実績値との乖離が大きい

- ・留学生の呼び込みには、経済的な負担、日本語学習の難しさ、教育機関の受け入れ体制の未整備などの課題があり、当プログラムのみにより留学生の増加に係る短期的な数値目標は立てにくい。

○おおさかグローバルウェブサイトで更に充実した情報提供が必要

- ・基本的な運用体制は整備されており、今後は更に、コンテンツの充実が必要。



留学生の呼び込みや大阪での就職につながる事業への絞り込み、新規事業への展開を図る。

(1) 行動目標

大阪から海外への留学生・研修生を 1,000人 送り出す

(2) プログラム（具体例）

① おおさかグローバル塾【新規：豪州留学コース】

- ・英語で日本や世界の歴史文化、時事問題、プレゼンテーションスキルなどを学び、世界の人々としっかりコミュニケーションできる力を育てるとともに海外への短期留学を行い、現地の大学の授業や学習方法を学ぶなど、自信を持って留学生活を送る力を育てる。

- ・高校2・3年生を対象にした米国留学、英国留学コースに加え、高校1年生を主な対象とした豪州留学コースを新たに加え、より早い時期から留学に対する具体的な目標を設定できるよう選択コースを拡充する。

※開講時期：1年生の11月ごろから2年生の7月ごろまで。3月にオーストラリアに短期留学。

② グローバル体験プログラム

- ・大阪の高校等が取り組むグローバル人材育成のファーストステップとして、ホテルや空港施設等の実習施設を活用した実践的な英語学習を実施。海外への興味を引き出し、生徒の学習意欲の向上を図るとともに、グローバルな感覚・能力を育成する。前期アクションプログラムにおいて好評であった実績を踏まえ、参加定員の拡大を図る。

③ 留学準備集中講座

- ・海外留学に向けた大学・学部を選び方、出願書類等の作成支援、TOEFL iBT/IELTS 等の試験対策、プレゼンテーション講習等を実施する。

④ おおさかグローバル奨学金・海外研修引率助成金

- ・府内の高校や大学等が推薦する生徒・学生を対象に、海外留学の渡航費・海外保険費用等を助成
- ・府内の高校や大学等を対象に、新規または増員により10名以上の海外研修を行う場合、研修生10名あたり1名の引率者の渡航費・海外保険費用を助成

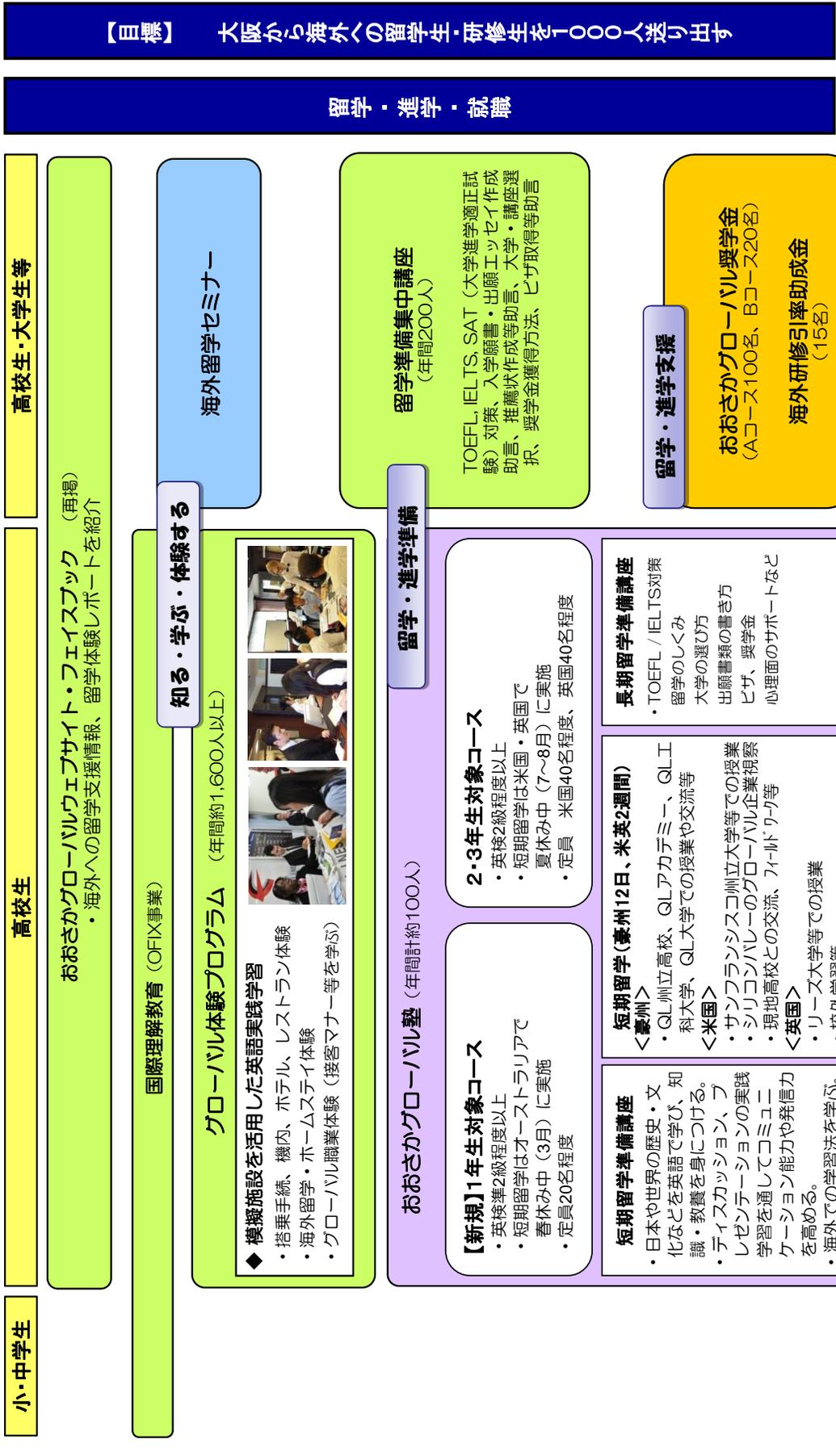
⑤ 海外留学支援情報等の提供

- ・「おおさかグローバルウェブサイト」や「大阪府国際化戦略実行委員会フェイスブック」で、海外への留学支援情報の提供や留学体験レポートの紹介を行う。

⑥ 国際理解教育（OFIX事業）

- ・府内学校の児童・生徒が外国に関心を持ち、様々な国についての理解を促進することとめざし、留学生等の外国人を府内学校等で行う国際理解教育の講師として派遣できるようにOFIX国際理解教育外国人サポーターの育成・派遣を行う。

大阪の国際化戦略アクションプログラム ＜グローバル人材の育成＞



【目標】 大阪から海外への留学生・研修生を1000人送り出す

留学・進学・就職

(1) 行動目標

国の留学生30万人計画を踏まえ、留学生の増加を目指す

(2) プログラム（具体例）

① 大阪の情報・魅力をワンストップで世界に発信

- ・「おおさかグローバルウェブサイト」で、大阪のビジネス、観光、留学、生活、行政、緊急防災など様々な情報を一元化し、大阪の魅力をワンストップで発信
- ・上記ウェブサイトや「大阪府国際化戦略実行委員会フェイスブック」で、留学生の呼び込みや就職に役立つ情報等をタイムリーに提供

② 海外での留学プロモーションの実施【新規】

○留学プロモーションフォローアップ事業

これまで留学プロモーションを実施したベトナム、インドネシアにおいて、大阪への留学に関する現地ニーズに継続的に対応するため、ウェブ等を活用した現地語での大阪留学情報の提供や留学相談対応等を通年で実施

※ベトナム：平成27年度～、インドネシア：平成28年度～

○大阪留学プロモーション事業

日本の教育機関との提携ニーズや府内教育機関における留学生受け入れニーズが高いまレーシアにおいて留学プロモーションを展開。留学ガイドの作成や現地留学フェアへの参加により大阪の留学情報を発信するほか、現地教育機関関係者を対象とした留学セミナーや双方の教育機関関係者同士の交流会を実施し、学校間提携の実現につなげる。

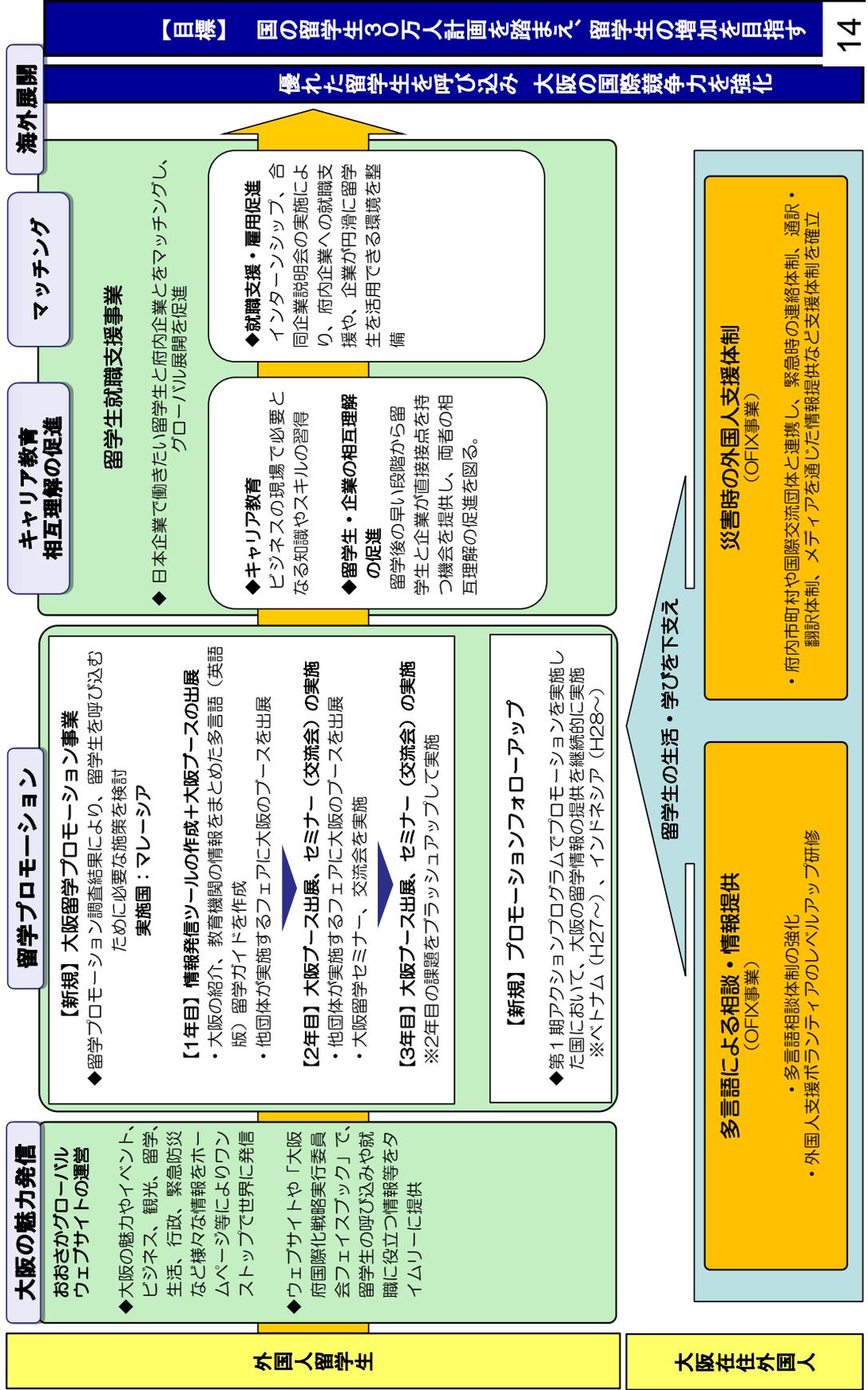
※平成27年度：留学ガイドブックの作成、現地留学フェアへの出展

平成28年度：現地留学フェアへの出展、留学セミナー・交流会の実施

平成29年度：前年度の内容をブラッシュアップして実施

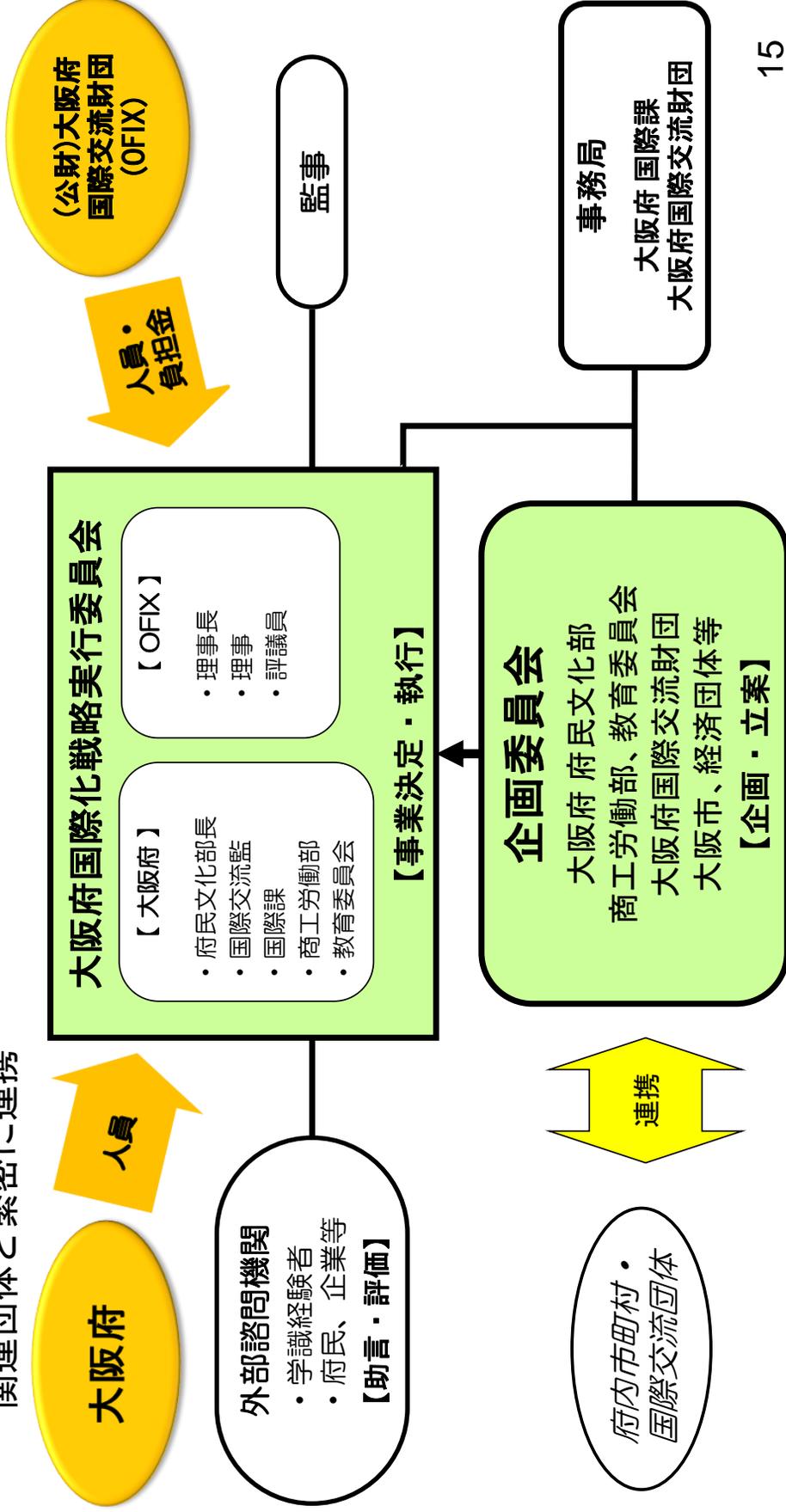
- ③ **留学生就職支援事業【外国人材活用システムを再構築】**
- 大阪で学ぶ留学生が日本企業に就職するにあたってのミスマッチを解消するため、留学後の早い段階から留学生と企業の相互理解を促進する事業を重点的に進めるとともに、有給型インターンシップなど特色ある事業を展開
(留学生向けキャリア教育講座、企業と留学生の相互理解促進事業、有給型インターンシップ、合同企業説明会等)
- ④ **多言語による相談・情報提供（OFIX事業）**
- 大阪府国際交流財団による多言語相談・情報提供窓口の体制を強化
 - 府内市町村の国際交流団体と連携し、地域のネットワークを活かした相談を行うなど、外国人支援ネットワークを強化
 - 外国人支援ボランティアのレベルアップ研修を実施し、多言語情報提供体制を強化
- ⑤ **災害時の外国人支援体制の確立（OFIX事業）**
- 府内市町村や国際交流団体と連携し、緊急時の連絡体制、通訳・翻訳体制、メディアを通じた情報提供など支援体制を確立

大阪の国際化戦略アクションプログラム ＜外国人の受入環境整備＞



IV 実施体制

- 大阪府国際交流財団の国際交流事業積立資産を活用し、財団と大阪府のガバナンスの下、一体となってグローバル戦略を推進
- 事業実施にあたっては、教育委員会、商工労働部、経済界、教育機関等、関連部局や関連団体と緊密に連携



V スケジュール (平成27年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
おおさかグローバル塾 (米国・英国コース)		短期留学準備講座 (4月～7月 毎週日曜日)		長期留学準備講座 (9月～12月 毎週日曜日)								
おおさかグローバル塾 (豪州コース)					夏休み 米国・英国 短期留学							
グローバル体験プログラム						事業実施						
留学準備集中講座												
グローバル奨学金 研修助成金												
留学プロモーション (マレーシア)												
プロモーション フォローアップ (ベトナム)												
留学生就職支援事業												

- 1 大阪の国際化戦略
- 2 留学生30万人計画

VI 参考資料 1 大阪の国際化戦略 — 持続的発展を目指し、国際競争力を強化—

1 国際化戦略とは

「大阪の成長戦略」(2010年12月28日策定、[25年1月版]2013年1月25日策定)を踏まえ、2020年を展望しつつ、2015年までに大阪府・大阪市が広域的な観点から取り組む国際化施策の方向性及び具体的施策を明らかにするための行政計画

改訂のポイント

《大阪府市統合本部における議論》 都市魅力創造(観光、国際交流、文化、スポーツ)にかかる府市戦略の一本化と事業の融合・統合を図る。

- これまで大阪府と大阪市が個々に培ってきた外交のノウハウやネットワークを統合的に活用して、大阪全体の外交力を強化し、より効果的に大阪の存在感・優位性をアピールしていくため、外交方針を府市で一本化。
- 府市共通の外交方針を今回、「大阪府国際化戦略」の基本方針に追加。経済や観光等の分野で世界の諸都市との交流事業を進めるに当たっては、府市共通の外交方針に基づき、重点的・効果的な展開を図る。

2 国際化戦略の目標

国際的な活力と魅力を持ち、多様な価値を認め合いながら持続的に発展する大阪を実現するために、

- 世界・アジアから、多くの人・モノ・資金を呼び込む ● 人材・技術の国際競争力を高める ● 諸外国都市との相互利益の関係を築く
- ことにより、大阪の国際競争力の強化を行う。

大阪の国際競争力の強化

3 施策展開の視点と方向性

【視点】

選択と集中

最も必要性の高い施策か？
最も成果を出せる施策か？

資源の有効活用

人・資金・ノウハウ・ネットワークなど、大阪に今ある資源を最大限に有効に活用できているか？

【方向性】

成長のための5つの源泉 (大阪の成長戦略)

- 産業・技術力
- 人材力
- 都市の再生
- 集客力
- 物流人流インフラ

国際競争力の強化

国際競争力強化のための5つの核 (大阪の国際化戦略)

- 国際競争力のある産業・技術
- 世界で通用するグローバル人材
- 海外の企業や人材を受け入れる都市
- 世界の人々を引き寄せせる集客機能
- 物流人流を促進するインフラ

3 施策展開の視点と方向性

【外交方針】～相互利益の関係構築に向けて～

基本方針 アジアとのつながりは大阪がナンバーワン

外交目的

- グローバル化がますます進展する現在、国家外交とは別に、直接自治体が外国諸都市と交流を進めることで、経済・観光などの分野では、相互利益の実現が期待できる。
- 国際都市大阪は、住民の利益を追求し、大阪の活性化に向けて、相互利益の関係が築ける世界の諸都市との交流を積極的に推進。
- そのために、大阪の外交を一本化し、これまで大阪府と大阪市が個々に培ってきた外交のノウハウやネットワークを統合的に活用し、大阪全体の外交力を強化して、より効果的に大阪の存在感・優位性を内外にアピールする。

①交流事業の選択・集中

- 大都市大阪の力を統合した取組を推進**
大阪が一体となって取組むことで大きな効果が見込める交流事業に集中。
(中小企業支援、観光誘客、都市問題の解決等)
- 自治体の取組み効果が大きい交流に集中**
現地行政への働きかけ・連携が効果的な分野での交流を重点的に推進。

②交流地域の選択・集中

- アジアとの交流を重視**
世界に占めるGDP比や国際市場が急速に拡大し、年々成長を続けるアジアは、世界中から注目される地域。
大阪が世界の諸都市との交流を進める中、地理的にも経済的にも関係が深く、成長著しいアジアとの交流を基本に位置づけ、互恵的な関係を形成し、アジア各都市とともに持続的な発展を目指す。
- 特定分野での交流を促進**
大阪のイノベーションを創出し、人材・技術の国際競争力を高めるため、欧米等の地域については、特に特定分野に着目した交流を推進。
(例：環境・バイオ・新エネルギー・ロボットテクノロジーなどの先端産業、「水と光」など都市魅力を伸ばす分野など)

* 友好交流都市については、これまでの友好関係を維持し、今後も相互にメリットを追求。

4 戦略指標(概ね2020年までの10年間を目的)

「大阪の成長戦略」

- ①実質成長率 年平均2%以上
- ②雇用創出 年平均1万人以上
- ③訪日外国人 2020年に年間650万人が大阪に
貨物取扱量 2020年に関空60万トン増
阪神港190万TEU(※1)増



「大阪の国際化戦略」

- 国際コンベンション開催件数(※2) 300件以上
- 大阪で学ぶ外国人留学生数 23,000人以上
- 大阪から海外に留学する学生数(※3)・生徒数(※4) 3,500人以上

【参考指標】

- 大阪の都市総合カラランキング(※5) 5位以内

戦略指標の現状値

- 国際コンベンション開催件数(※2)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
大阪府	124	144	183	152	135	135
全国	1,858	2,094	2,122	2,159	1,892	1,892

(単位:件)

(注)日本政府観光局「国際会議統計」により作成

- 大阪で学ぶ外国人留学生数

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
大阪府	10,203	10,289	10,576	10,791	10,325	10,521
全国	118,498	123,829	132,720	141,774	138,075	137,756

(単位:人)

(注)日本学生支援機構「平成24年度外国人留学生在籍状況調査」より作成

- 大阪から海外へ留学する学生数(※3)・生徒数(※4)

	学生数					生徒数				
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2006年	2008年	2009年	2010年	2011年
大阪府	1,228	1,188	1,299	1,524	1,587	369	385	369	385	309
全国	9,113	9,215	9,414	10,437	11,182	3,913	3,190	3,913	3,190	—

(単位:人)

(注)日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」、文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況調査結果」及び大阪府調べ

- 大阪の都市総合カラランキング(※5)

大阪の国際競争力(総合)は、
世界40都市中17位。

(参考)ロンドン、ニューヨーク、
パリに次いで東京は4位、福岡
は33位。

大阪の分野別ランキングは、以下のとおり。

- 経済:22位
- 研究・開発:12位
- 文化・交流:28位
- 居住:2位
- 環境:17位
- 交通・アクセス:20位

(注)財団法人都市戦略研究所「2012年世界の都市総合カラランキング」より作成

(※1)国際標準(20フィートコンテナ)の海上貨物用コンテナを1単位とした貨物量を表す単位

(※2)日本政府観光局が定めた国際会議統計基準(日本を含む3カ国以上の国から50名以上参加等)に基づく国際会議数

(※3)大阪の大学等と諸外国の大学等の協定等に基づき、3ヶ月以上、海外の大学等に派遣された日本人学生数((独)日本学生支援機構調べ)

(※4)大阪の高校から、3ヶ月以上海外の高校等に派遣された生徒数

(※5)(財)森記念財団都市研究所が世界の主要40都市について、70指標で評価し順位付けしたものの

5 推進体制

本戦略の推進主体である大阪府は、次のとおり、国等への働きかけや府民・民間団体等との連携を行いながら、戦略の実現を図る。

1 国・都道府県・府内市町村への働きかけ

国： 法制度の見直しや新たな仕組みの創設等、あらゆる機会を捉え提言

都道府県： 関西広域連合(※)等を活用し、府域を超えた連携の強化

市町村： 基礎自治体としての地域の住民サービスにかかると国際化施策について、水平連携を含めた取組を支援

※**関西広域連合**：関西7府県4政令市で構成する関西広域連合の機能拡充を通じ、産業(先端技術産業クラスター連携等)、観光(海外観光プロモーション等)、交通・物流基礎整備(港湾・高速道路の一元管理等)の分野において、国際競争力の強化に取り組み、人・モノの交流のアジアのハブ機能を有する関西の実現をめざす。

2 府民・民間団体との連携

●大阪府と(公財)大阪府国際交流財団の共同で本戦略のアクションプログラムを策定し、同財団の有するノウハウ、ネットワーク、資金等の資源を最大限に有効活用し、グローバル人材の育成や外国人が生活しやすい環境整備を目指すとともに、他の民間団体の活動強化を図る。

●経済団体・企業、教育機関及び民間の国際交流団体・NPO等と協働し、それぞれの持つ人材、資金、ノウハウ、ネットワーク等を最大限に活かして事業を実施する。

3 府市連携

●戦略の一本化にあたり、大阪府が実施する国際化施策のうち、大阪全体の国際競争力の強化に寄与する施策については、連携して実施する。

6 進行管理

- 1 戦略指標の状況については、毎年度把握し、ホームページ等で公表する。
- 2 取組施策の実施計画及び実施状況については、毎年度把握し、ホームページ等で公表する。
- 3 社会経済情勢の変化や戦略指標の達成状況に応じて、2016年を目的に、内容の改訂を行う。
- 4 外交方針の方向性については、海外情勢を踏まえ、適宜見直しを図る。

7 5つの核となる方向性のもとでの具体的な施策・取組

「5つの核その1 国際競争力のある産業・技術」の強化に向けた施策・取組

施策・取組	概要
大阪が強みを有する先端技術産業のさらなる強化	環境・新エネルギーやバイオ・ロボット技術を利用した医薬品・医療機器等の先端技術産業の優位性を維持・向上させるため、企業集積をさらに高め、研究開発やビジネス創出機能等、技術革新を生み出す国際的な競争拠点の形成を図る。
世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援	アジア等、世界市場に打って出る大阪企業の挑戦を支援するとともに、上下水道・廃棄物処理等のインフラ関連産業の技術・システムの輸出に向けた取組を行う。
対内投資促進による国際競争力の強化	国際戦略総合特区制度の活用等を通じて、産業集積の促進及び産業の国際競争力の強化を図るとともに、人材・資金・情報の世界から引き込み、新事業創出・起業を育てる環境づくりに取り組む。
ハイエンドなものづくりの推進	大阪から付加価値の高い技術・製品を数多く生み出すため、大手企業と中小企業、産学の連携による研究開発や製品・技術開発を支援するとともに、国際的な研究・技術交流機会を創出する。
成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進	中小企業の技術革新に向けた取組を促進するとともに、起業、転業、再生等を促進する仕組みの充実を図り、経済環境の急激な変化にも強い企業を育成する。

「5つの核その2 世界で通用するグローバル人材」の育成に向けた施策・取組

施策・取組	概要
グローバルな視野をもった若者の育成	内向き志向と言われる若者が、海外への関心・理解を深め、グローバルな視野に立って学習・キャリア設計ができるよう、海外留学に向けた学習支援、海外短期留学機会の提供、本格留学に向けた情報提供等、若者の海外留学促進に向けた支援を行う。
英語力強化等を通じたグローバルリーダーの育成	小・中・高等学校における英語教育の充実や高等学校における専門学科での国際的人材育成に取り組むほか、若者、社会人への英語学習意欲の向上に向けた民間の取組を支援する。
留学生の受入れ促進による高等教育機関の国際化	大阪の若者が、国内に居ながら外国人青年とともに学び、交流することによって、グローバルな感覚・能力を育てる機会を創出するため、より多くの外国人留学生を受け入れるためのプロモーションや環境整備を行う。
高等教育機関の国際競争力の強化	大学間の競争を促す環境の整備や、公立大学の機能強化、外国大学、府内大学、企業との連携を促進し、大学等の国際競争力を強化する。

「5つの核その3 海外の企業や人材を受け入れる都市」の実現に向けた施策・取組

施策・取組	概要
国際競争拠点の形成	総合特区制度の活用により、規制の特例措置、税政、財政、金融上の支援措置を総合的に実施し、国際競争力向上のため、新技術やアイデアから新しい価値を生み出す仕組みと場を構築する。
コンベンション機能の強化	産官学連携のもと、既存資源を活用し、魅力あるメニューを開発すること等により、オール大阪で誘致機能の強化、コンベンション拠点の形成を図る。
外国人高度専門人材の受入れ拡大	在留資格等に関する規制緩和について国への要望・提案を行うとともに、外国人留学生のキャリアアップにつながるボランティアプログラムの提供等外国人高度専門人材としての留学生の人材育成や、外国人留学生を対象とした府内企業へのインターンシッププログラムの実施等中小企業等とのマッチング支援の取組を行う。
外国人人材を受け入れるための環境整備	多言語ポータルサイトによる大阪の情報・魅力の発信等行政サービスの多言語化や、外国人向け相談支援体制を充実するとともに、外国人府民と日本人府民との間で生活に必要なコミュニケーションを円滑に行うため、通訳・翻訳体制及び日本語の習得機会を充実させる。
府民活動の基盤となる自治体交流の推進	友好交流都市やアジアの主要都市との交流を促進するとともに、（総）領事館をはじめとする海外の政府機関との友好関係を増進する。

「5つの核その4 世界の人々を引き寄せる集客機能」の整備に向けた施策・取組

施策・取組	概要
世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市の創出	都市魅力創造にかかる府市事業の融合・統合、大阪観光局等の基盤づくり、シンボルプロジェクトの検討等を進めるとともに、カジノを含めた統合型リゾートや万博記念公園南側ゾーンへの複合型エンターテインメント施設の立地促進に取り組み、世界的な創造都市、世界最高水準のエンターテインメント都市を創出する。
関空観光ハブ化の推進	関空を首都圏空港と並び訪日観光客の出入国拠点とするため、関係機関と連携して、入国規制等の緩和、関西圏を越える広域連携による観光振興、就航ネットワークと内陸乗継機能の強化等に取り組み。
関西観光ポータル化の推進	国際医療観光や買物、食、クルーズ等の観光メニューを充実させるとともに、関西広域連合と連携して関西全域での観光魅力の向上を図り、海外からの観光客の玄関口として関西の観光魅力を総合的に発信する。

「5つの核その5 物流・人流を促進するインフラ」の整備に向けた施策・取組

施策・取組	概要
関西国際空港の国際ハブ化	LCCの就航促進等による内外のネットワーク充実や国際航空貨物の物流拠点形成、大阪都心等との鉄道アクセス高速化をめざした事業の具体化などを通じ、関空が首都圏空港と並び国際拠点空港として強化されるよう、国の主体的取組を促しつつ、地元広域自治体として効果的な取組を行う。
阪神港の国際ハブ化	物流コストを引き下げ、国際競争力を強化するために、港湾機能強化に資する施設整備や民の視pointsに立った一元的经营等に取り組みことにより、国際コンテナ戦略港湾の実現を図り、釜山港に流れた貨物を取り戻し、企業集積を活かした物流拠点機能を強化する。
物流を支える高速道路機能の強化	都市圏高速道路等の一体的運営構想（ハイウェイオーソリテティ構想）の実現に向けて、地域の実情を踏まえた対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化する。
人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化	関空から日本全域へ、外国人観光客などが円滑に移動できる鉄道ネットワークが不可欠であり、関西アクセス、リニア中央新幹線等の整備に向け国に働きかけるとともに、公共交通の乗り継ぎ利便性の改善に向けた取組を推進する。
官民連携による戦略インフラの強化	国・地方とともに財政状況が厳しい中で、戦略的にインフラを整備するため、民間資金やノウハウ等を活用した新たな手法について検討を行う。

「留学生30万人計画」骨子の概要

- ポイント**
- ☆ 「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目標として留学生受入れ30万人を目指す。
 - ☆ 大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を戦略的に獲得。
 - ☆ 関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進



「留学生30万人計画」骨子

平成20年7月29日

文部科学省
外務省
法務省
厚生労働省
経済産業省
国土交通省

趣旨

- ① 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。
- ② このため、我が国への留学についての関心を呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。

方策

1. 日本留学への誘い ～日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開～

我が国の文化の発信や日本語教育の拡大により、日本ファンを増やして我が国及び大学等への関心を呼び起こし、留学希望に結びつける。また、ウェットなどを通じ留学希望者に対し各大学等の情報を発信する。海外においては、在外公館や独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して日本語教育に関する各種情報提供、相談サービスを実施し、留学希望者のためのワンストップサービスの展開を目指す。

- ① 積極的に日本の文化、社会、高等教育に関し情報発信し、イメージ戦略としての日本のナショナル・ブランドを確立。
- ② 海外の大学等と連携して効率的に日本語教育拠点を増加させることにより、海外における日本語教育を積極的に推進。
- ③ 各大学等の留学情報発信や、日本留学フェア等多様な方法による留学情報の提供の取組を推進。
- ④ 在外公館、独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して、海外において、日本留学に係る各種情報を提供。また、留学希望者への相談サービスを提供する機能を強化し、留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開を目指す。
- ⑤ ビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携による情報発信の強化。

2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ～日本留学の円滑化～

必要な留学情報の入手から入学許可、宿舍などの決定まで母国で可能とする体制を整備する。また、入国が円滑にできるよう、留学生の質にも留意しつつ入国審査等を見直す。

- ① ウェブ等を通じ、入試など留学に関わる大学等の情報発信機能の強化。
- ② 日本留学試験の改善や、日本語能力試験、TOEFL、IELTS などの既存の試験を活用した渡日前入学許可を推進。また、宿舍や奨学金採用など安心して留学するための受入れまでの手続きの渡日前の決定を促進。
- ③ 海外において留学生を積極的に獲得するための大学等の海外拠点の展開と、大学等同士の共同・連携の推進。
- ④ 大学等の在籍管理の徹底と入国時や入国後の在留期間の更新申請等に係る審査の簡素化や審査期間の短縮。

3. 大学等のグローバル化の推進 ～魅力ある大学づくり～

留学生を引きつける魅力ある大学づくりとして、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する。

- ① 国際化の拠点となる大学を30選定し重点的育成。
- ② 国際化拠点大学やCOEでは原則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推進。
- ③ 交換留学、単位互換、ダブルディグリーなど国際的な大学間の共同・連携や短期留学、サマースクールなどの交流促進、学生の流動性向上、カリキュラムの質的保証などにより大学等の魅力を国際的に向上。
- ④ 専門科目での外国人教員の採用を増やし、教育研究水準を向上。
- ⑤ 留学生の受入れや日本人学生の海外留学の推進を図るため、大学等における9月入学を促進。
- ⑥ 留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制を強化し、組織的な受入れを充実。
- ⑦ 国費留學生等の優先配置、財政支援の傾斜配分、競争的資金やGPIによる支援などにより、グローバル化を積極的に進める大学等への支援を重点化。

4. 受入れ環境づくり ～安心して勉学に専念できる環境への取組～

宿舍確保の取組など留学生が安心して勉学に専念できる受入れ環境づくりを推進する。また、地域や企業等が一体となった交流支援を推進する。

- ① 大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1年以内の留学生に宿舍を提供できるよう、大学の宿舍整備、民間宿舍確保の円滑化、公的宿舍の効率的活用等の多様な方策を推進。
- ② 国費外国人留学生制度、私費留学生学習奨励費については、その改善を図りつつ活用。
- ③ 地域・企業等のコンソーシアムによる交流を支援することや、関係者が一堂に会する場として、全国レベルの交流推進会議を創設。
- ④ 留学生が留学後困らないよう、日本語教育機関・大学等の日本語教育担当部署をはじめとした国内の日本語教育の充実。
- ⑤ カウンセリングなど留学生や家族への生活支援の取組を促進。

5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 ～社会のグローバル化～

卒業生が日本社会に定着し活躍するために、大学等はもとより産学官が連携した就職支援や受入れ、在留期間の見直しなど社会全体での受入れを推進する。

- ① 大学等の専門的な組織の設置などを通じた留学生の就職支援の取組の強化。
- ② インターンシップ、ジョブカードの活用、就職相談窓口拡充など産学官が連携した就職支援や起業支援の充実。
- ③ 企業側の意識改革や受入れ体制の整備を促進。
- ④ 就労可能な職種の実示等在留資格の明確化や取扱いの弾力化、就職活動のための在留期間の延長の検討。
- ⑤ 帰国留学生の同窓会の組織化支援、活動支援など帰国後の元日本留学生のフォローアップの充実を図り、元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワークの維持・強化。

大阪経済法科大学
「国際学部 国際学科」
入学定員増に関するニーズ調査
結果報告書
【企業対象調査】

平成31年2月
株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

1. 調査目的

2020年4月入学定員増予定の大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」新設構想に関して、企業のニーズを把握する。

2. 調査概要

		企業対象調査
調査対象		企業の採用担当者
調査エリア		北海道、青森県、埼玉県、東京都、神奈川県、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、鹿児島県、沖縄県
調査方法		郵送調査
調査対象数	依頼数	1,100社
	回収数(回収率)	341社(31.0%)
調査時期		2018年11月17日(土)～2019年1月7日(水)
調査実施機関		株式会社 進研アド

3. 調査項目

企業対象調査
<ul style="list-style-type: none">・人事採用への関与度・本社所在地・勤務先の主な業種・従業員数・正規社員の平均採用人数・本年度の採用予定数・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の社会的必要性・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生に対する採用意向・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の毎年の採用想定人数・大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の採用職種(業務内容)

企業対象 調査結果まとめ



企業対象 調査結果まとめ

回答企業(回答者)の属性

※本調査は、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」に対する人材需要を確認するための調査として設計し、大阪経済法科大学の卒業生が就職先として想定される企業の人事関連業務に携わっている人を対象に調査を実施し、341企業から回答を得た。

- 回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考にかかわっている」人は22.6%、「採用の決裁権はないが、選考にかかわっている」人が70.7%と、採用や選考にかかわる人事担当者からの意見を聴取できていると考えられる。
- 回答企業の本社所在地は、大阪経済法科大学の所在地である「大阪府」が46.9%で最も多い。次いで「東京都」が17.9%、「兵庫県」が7.3%と続く。
- 回答企業の業種としては「卸売・小売業」が34.3%で最も多い。次いで「サービス業」が14.1%、「製造業」が12.0%と続く。
- 回答企業の従業員数(正規社員)は、「100名～500名未満」が46.9%で最も多い。次いで「1,000名～5,000名未満」が20.2%、「500名～1,000名未満」が13.2%と続く。

回答企業の採用状況(過去3か年)／本年度の採用予定数

- 回答企業の平均的な正規社員の採用人数は、「10名～20名未満」が18.2%で最も多い。次いで「1名～5名未満」「5名～10名未満」が15.5%と続く。毎年、正規社員を採用している企業がほとんどである。
- 回答企業の本年度の採用予定数は、「昨年度並み」が62.2%で最も多い。次いで「増やす」が29.9%である。昨年以上の採用が予定されている様子である。

企業対象 調査結果まとめ

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度(※)は、すべての項目で8割を超える。
- 最も魅力度が高いのは、「C.【豊かな国際感覚を磨く留学・海外体験】25カ国・65大学の協定校ネットワークを生かし1年次に全員が留学を経験し、異文化理解を深めます。さらに2年次以降は中期・長期留学プログラムに挑戦し、語学力と専門知識を深めます。将来の目標に応じ、複数の国に複数回留学が可能です。」(90.3%)である。

次に魅力度が高いのは、「B.【「世界で通用する英語力」の修得】1・2年次は習熟度別の少人数クラスやチームティーチングで毎日英語科目を受講。2年次以降は英語で専門科目も学び、全員がTOEIC600を目標、発展目標として730を設定。国際社会で協働するための英語を修得します。」(88.9%)、さらに「D.【世界で活躍するためのキャリア形成】国内外のインターンシップや国際舞台に関する実践的課題に取り組み、世界が求める人材を育成。また、希望進路に応じた特別プログラムを実施し、専門知識の修得や資格の取得にも取り組みます。」(88.6%)と続く。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の社会的必要性

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の社会的必要性についての評価は、**328企業**(96.2%)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

企業対象 調査結果まとめ

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生に対する 採用意向・毎年の採用想定人数

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、**313企業**(91.8%)である。
- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた313企業へ大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、毎年の採用想定人数が確定している企業(**191企業**)だけで、採用想定人数の**合計は536名**であった。この他に、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の卒業生を「採用したいと思う」が、「採用人数は未確定」と回答した企業が**122企業**あった。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生に対する 採用意向企業数と、採用想定人数／年

※ここからは、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」に対して、Q9で「採用したいと思う」と回答し、かつ、Q10で何らかの選択肢を回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q10で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の合計を【採用想定人数】と定義し、分析を行う。

- 回答企業全体における採用意向は、「採用したいと思うかつ採用人数確定」が**191企業**(56.0%)、「採用したいと思うが採用人数未確定」が**122企業**(35.8%)で、合計**313企業**(341企業中、91.8%)。
- 「採用したいと思うかつ採用人数確定」の企業からの採用想定人数の合計は**536人**で、予定している入学定員数200名を2倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

◇本社所在地別

- 「近畿」エリアに所在地のある企業からの採用意向は、「採用したいと思うかつ採用人数確定」が**134企業** (60.6%)、「採用したいと思うが採用人数未確定」が**67企業** (30.3%)で、合計**201企業** (221企業中、90.9%)。「採用したいと思うかつ採用人数確定」の企業からの採用想定人数の合計は**378人**で、予定している入学定員数を上回っている。
- 大阪経済法科大学の所在地である「大阪府」に所在地のある企業からの採用意向は、「採用したいと思うかつ採用人数確定」が**92企業** (57.5%)、「採用したいと思うが採用人数未確定」が**52企業** (32.5%)で、合計**144企業** (160企業中、90.0%)。「採用したいと思うかつ採用人数確定」の企業からの採用想定人数の合計は**253人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇従業員数別

- 従業員数が「100名～500名未満」の企業からの採用意向は、「採用したいと思うかつ採用人数確定」が**98企業** (61.3%)、「採用したいと思うが採用人数未確定」が**49企業** (30.6%)で、合計**147企業** (160企業中、91.9%)。「採用したいと思うかつ採用人数確定」の企業からの採用想定人数の合計は**281人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇採用予定別

- 本年度正規社員の採用予定があると回答した企業からの採用意向は、「採用したいと思うかつ採用人数確定」が**187企業** (57.2%)、「採用したいと思うが採用人数未確定」が**116企業** (35.5%)で、合計**303企業** (327企業中、92.7%)。「採用したいと思うかつ採用人数確定」の企業からの採用想定人数の合計は**530人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

◇大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度別

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、いずれの特色でも9割前後を超えており、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇社会的必要性別

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」が社会的に「必要だと思う」と答えた企業からの採用意向は、「採用したいと思うかつ採用人数確定」が**187企業** (57.0%)、「採用したいと思うが採用人数未確定」が**121企業** (36.9%)で、合計**308企業** (328企業中、93.9%)。「採用したいと思うかつ採用人数確定」の企業からの採用想定人数の合計は**529人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の採用職種(業務内容)

- 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の採用職種(業務内容)は、「営業職(企画営業、法人営業、個人営業、MRなど)」が55.6%と最も高く、次いで「接客・販売(飲食、ショップ、美容エステなどでの接客・販売業務)」が28.4%、「人事、組織管理、運営に関わる事務」が19.8%となっている。
- 国際系の職種については、「貿易関連職(通関士、貿易事務、海外営業、外資系スタッフなど)」が19.5%、「旅行・観光・ホテル系職種(ツアーコンダクター、ホテルスタッフなど)」が17.6%、「語学系職種(海外スタッフ、留学コーディネーター、語学講師など)」が8.9%、「旅客サービス職(客室乗務員、空港業務スタッフ、航空管制官、鉄道・船舶パーサー、車掌など)」が7.7%となっている。

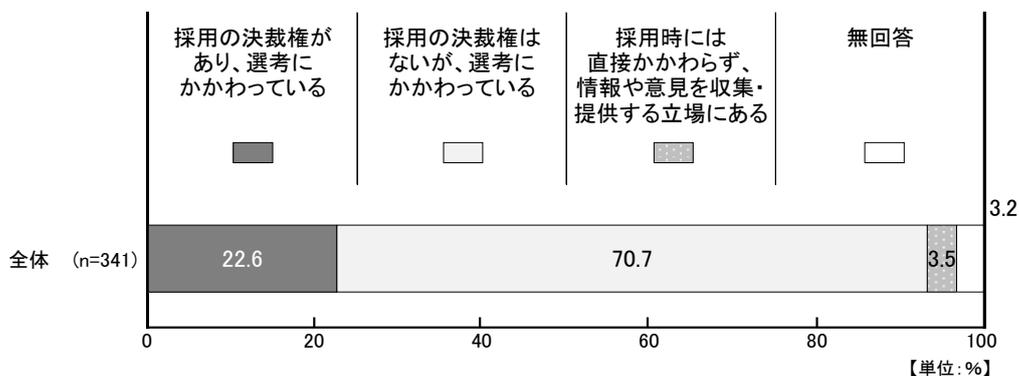
企業対象 調査結果



回答企業(回答者)の属性(人事採用への関与度/本社所在地)

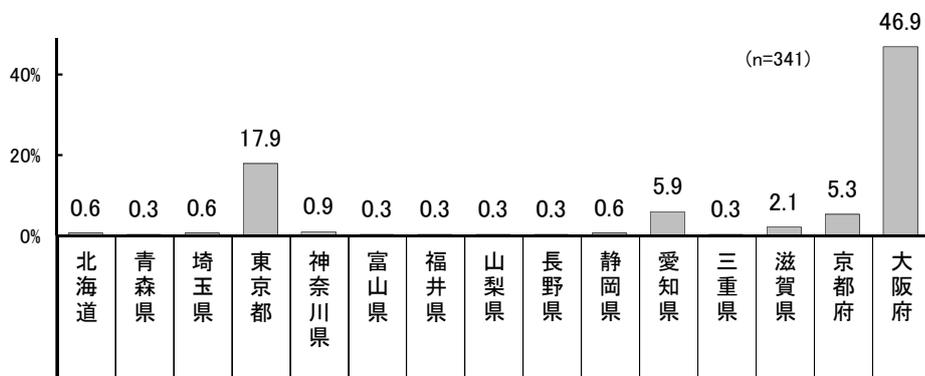
■人事採用への関与度

Q1. アンケートにお答えいただいている方の、人事採用への関与度をお教えてください。(あてはまる番号1つに○)



■本社所在地

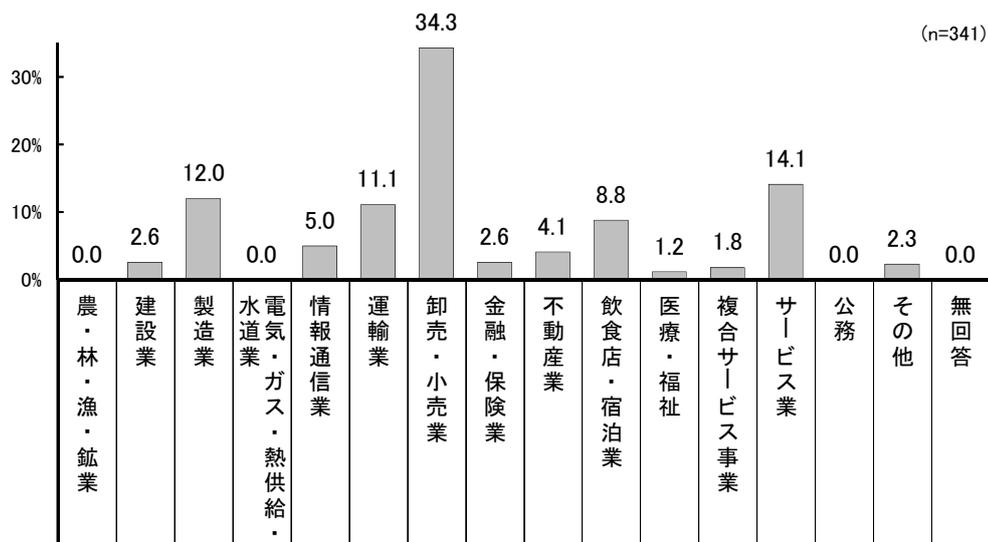
Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。



回答企業(回答者)の属性(勤務先の主な業種/従業員数)

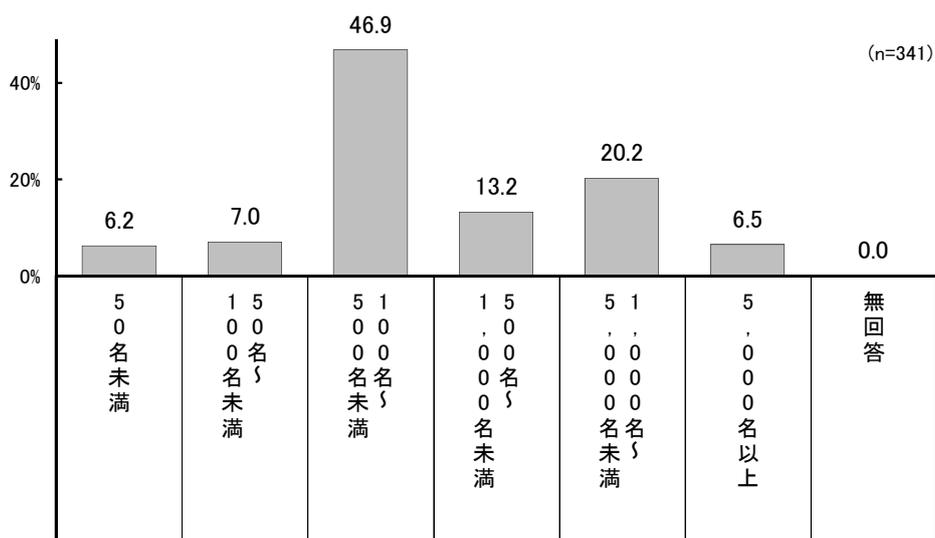
■勤務先の主な業種

Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)



■従業員数

Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

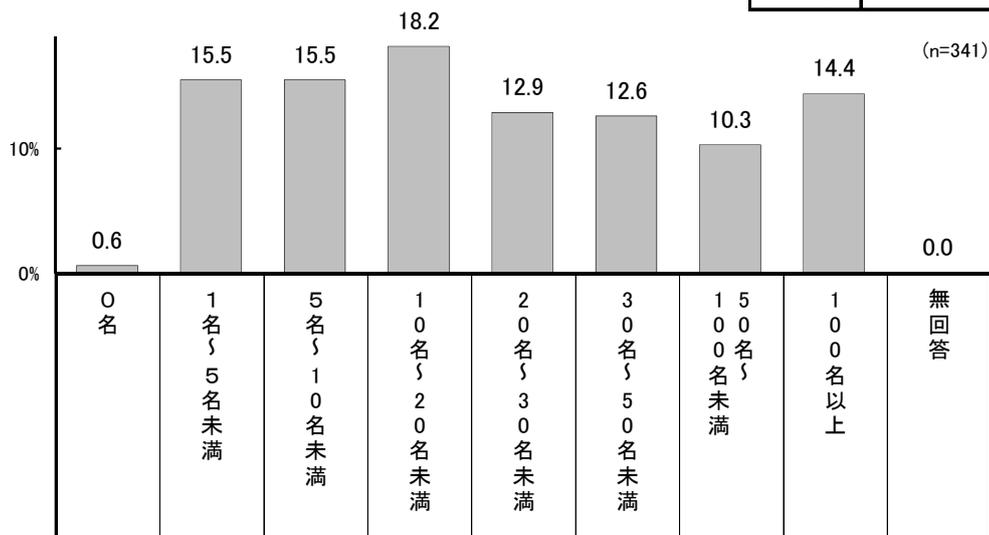


正規社員の平均採用人数／本年度の採用予定数

■正規社員の平均採用人数

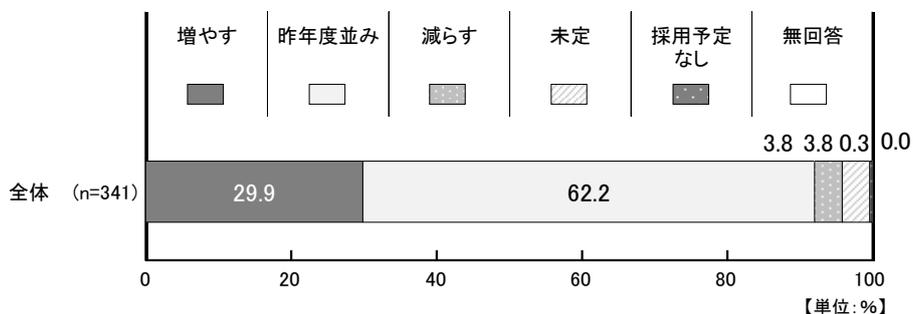
Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。

総数	17,378人
平均	51.0人



■本年度の採用予定数

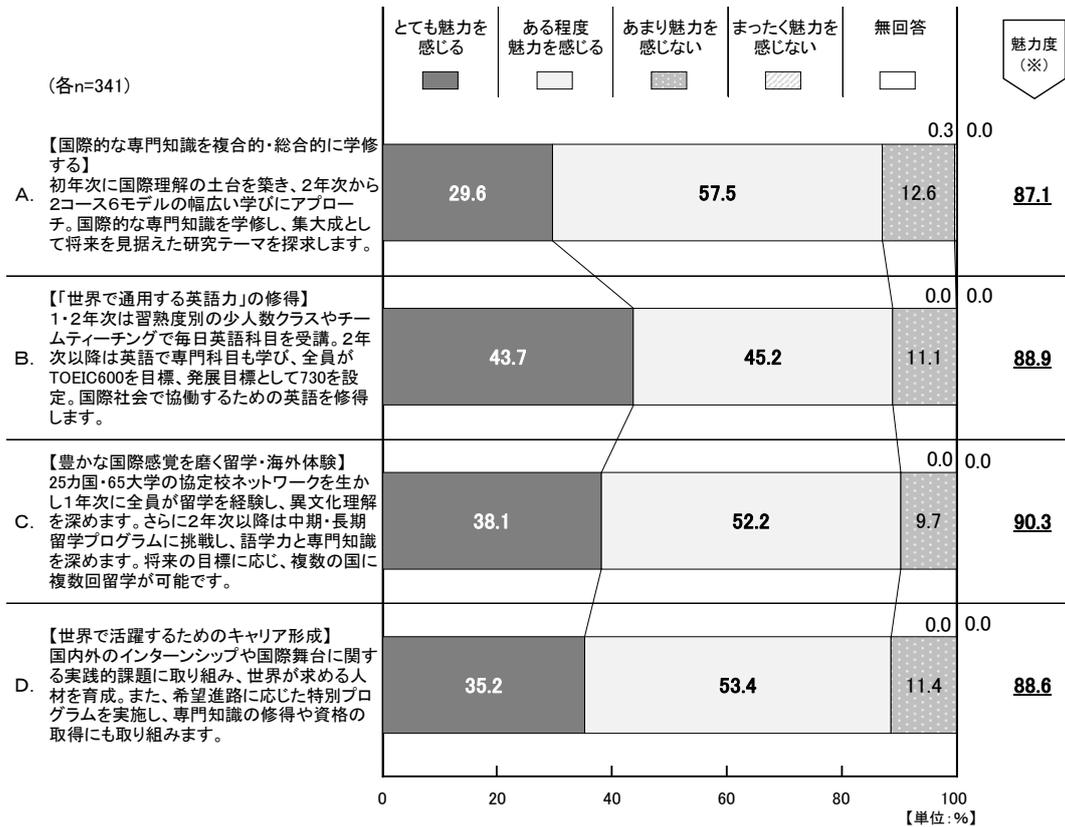
Q6. 貴社・貴団体の本年度の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。(あてはまる番号1つに○)



大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の特色に対する魅力度

Q7. 大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」には、以下のような特色があります。
貴社・貴団体(ご回答者様)にとって、これらの特色はそれぞれどの程度魅力を感じますか。
(各特色ごとに、あてはまる番号1つに○)



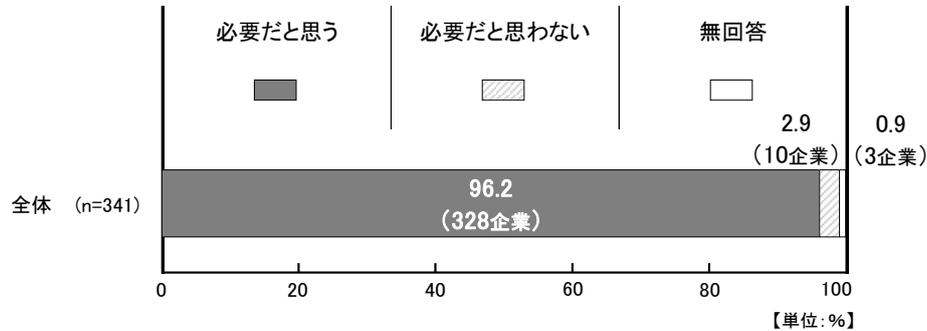
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

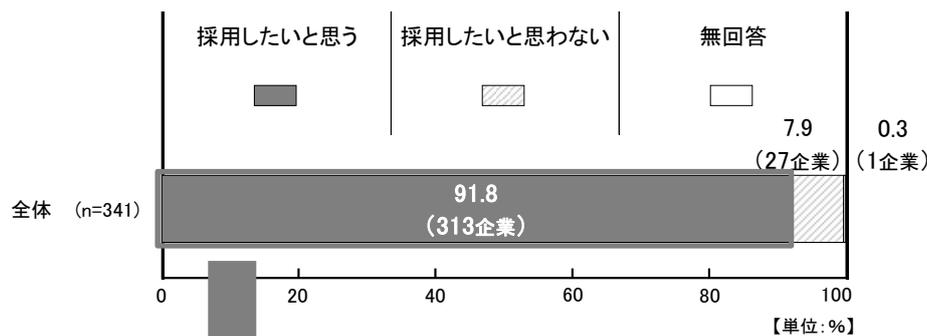
■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」の社会的必要性

Q8. 貴社・貴団体(ご回答者様)は、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を卒業した学生について今後、社会が求める人材として必要だと思われませんか。(あてはまる番号1つに○)



■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生に対する採用意向

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者様)は、大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を卒業した学生について採用したいと思われませんか。(あてはまる番号1つに○)



「採用したいと思う」と答えた313企業のみ抽出

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q10. Q9で国際学部 国際学科の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。現時点でのあなたご自身のお考えに一番近いものをご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	人数は未確定	計 (※) 人数	
		全体	313	19.5%	18.8%	11.2%	1.0%	5.8%		4.8%
		企業数	61	59	35	3	18	15	122	536
		名	61	118	105	12	90	150	0	

⇒ 計 (※) 人数

※ 毎年の採用想定人数・計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生に 対する採用意向／採用想定人数 属性別傾向

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数 属性別傾向

※大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」に対して、
Q9で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、
さらに【採用意向企業】のうち、Q10で具体的な人数を回答した企業の採用想定人数の
合計を【採用想定人数】と定義する。

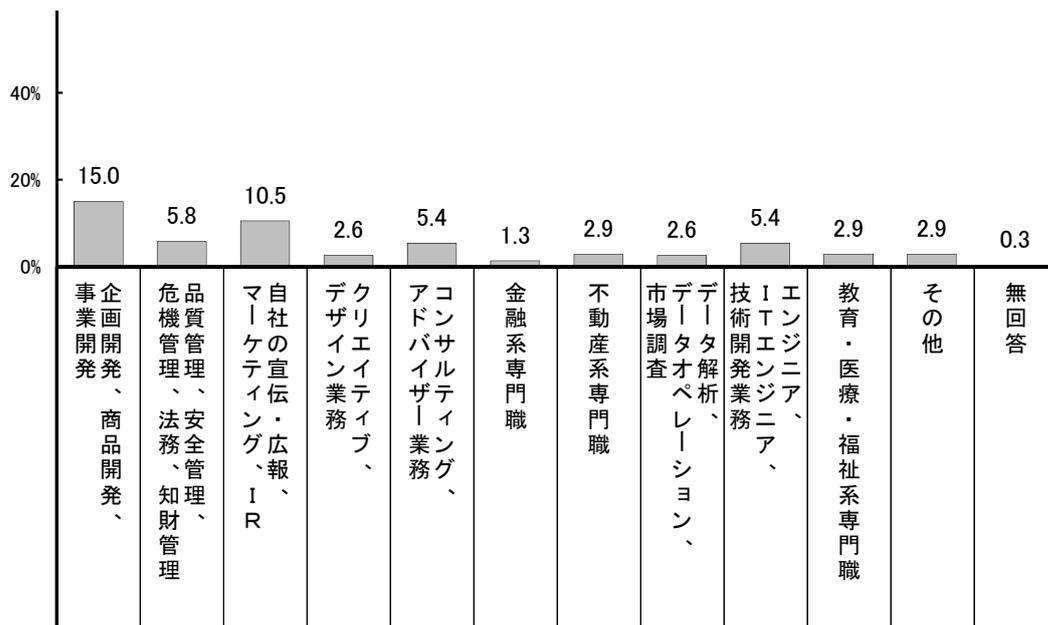
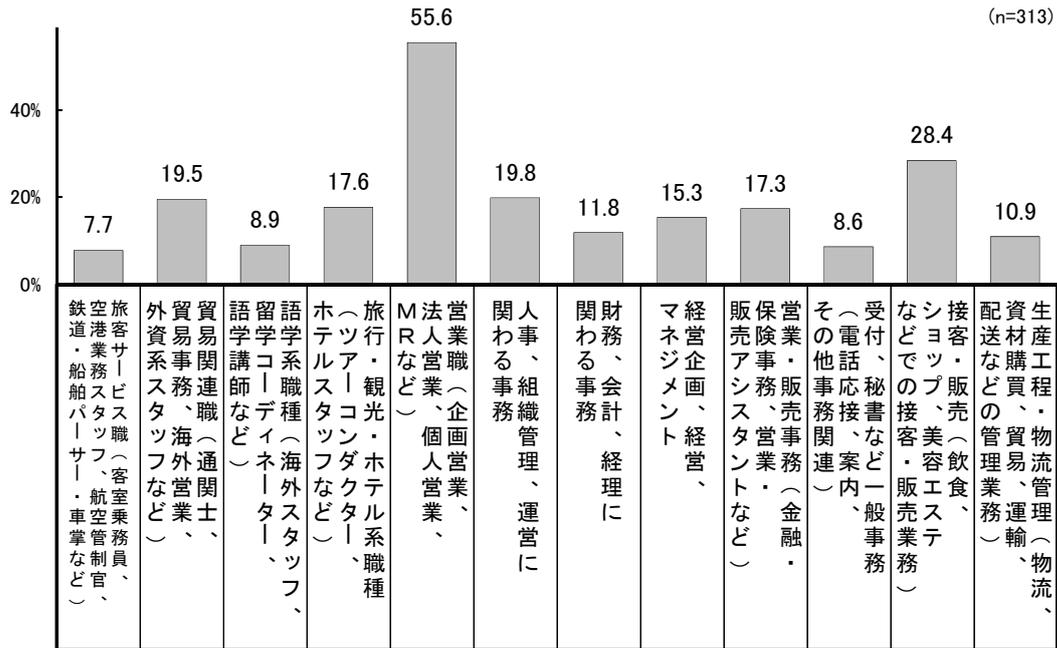
		採用意向率 (%)		採用 したい・計	採用意向企業数			
		採用したいと思うかつ採用人数確定	採用したいと思うが採用人数未確定		採用したいと思うかつ採用人数確定	採用したいと思うが採用人数未確定	採用意向企業・合計	採用想定人数・合計
		【単位: %】						
全体	(n=341)	56.0	35.8	91.8%	191企業	122企業	313企業	536人
本社所在地別	東日本 (n=96)	43.8	47.9	91.7%	42企業	46企業	88企業	108人
	東京都 (n=61)	44.3	47.5	91.8%	27企業	29企業	56企業	73人
	近畿 (n=221)	60.6	30.3	90.9%	134企業	67企業	201企業	378人
	大阪府 (n=160)	57.5	32.5	90.0%	92企業	52企業	144企業	253人
	中国・四国・九州・沖縄 (n=24)	62.5	37.5	100.0%	15企業	9企業	24企業	50人
従業員数別	100名未満 (n=45)	71.1	15.6	86.7%	32企業	7企業	39企業	58人
	100名～500名未満 (n=160)	61.3	30.6	91.9%	98企業	49企業	147企業	281人
	500名～1,000名未満 (n=45)	42.2	46.7	88.9%	19企業	21企業	40企業	69人
	1,000名以上 (n=91)	46.2	49.5	95.7%	42企業	45企業	87企業	128人
採用予定別	採用予定あり (n=327)	57.2	35.5	92.7%	187企業	116企業	303企業	530人
国際学部に対する国際学科別の特色別	特色A 魅力あり (n=297)	58.6	37.4	96.0%	174企業	111企業	285企業	489人
	特色B 魅力あり (n=303)	58.1	37.0	95.1%	176企業	112企業	288企業	498人
	特色C 魅力あり (n=308)	57.8	37.0	94.8%	178企業	114企業	292企業	496人
	特色D 魅力あり (n=302)	57.3	37.1	94.4%	173企業	112企業	285企業	489人
社会的必要性別	必要だと思う (n=328)	57.0	36.9	93.9%	187企業	121企業	308企業	529人
卒業生の採用職種別	旅客サービス職 (n=24)	58.3	41.7	100.0%	14企業	10企業	24企業	43人
	貿易関連職 (n=61)	59.0	41.0	100.0%	36企業	25企業	61企業	86人
	語学系職種 (n=28)	53.6	46.4	100.0%	15企業	13企業	28企業	47人
	旅行・観光・ホテル系職種 (n=55)	60.0	40.0	100.0%	33企業	22企業	55企業	109人
	営業職 (n=174)	60.9	39.1	100.0%	106企業	68企業	174企業	283人

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の採用職種(業務内容)

■大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」卒業生の採用職種(業務内容)

Q11. Q9で国際学部国際学科の卒業生を「1. 採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」を卒業した学生を採用する際に、採用職種(業務内容)としてあてはまるものをお答えください。(あてはまる番号すべてに○)

「採用したいと思う」と答えた313企業のみ抽出



卷末資料

• 調査票

調査票

大阪経済法科大学

「国際学部 国際学科」に関するアンケート

<国際学部 国際学科/入学定員増>構想中

大阪経済法科大学「国際学部 国際学科」は、2020年4月より入学定員増を構想しています。

国際学部 国際学科(入学定員 140人) → 国際学部 国際学科(入学定員 200人)

このアンケートは採用ご担当者の皆様からご意見をお伺いし、より充実した大学や学部・学科にするための参考資料とさせていただきます。このアンケートで得られた情報や回答内容は、上記の目的のための統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。
つきましては、ぜひアンケートへのご協力をお願いいたします。

※このアンケートや同封した資料に記載されている事項は、すべて予定であり内容が変更になる可能性があります。

はじめに、貴社・貴団体についてお伺いいたします。

Q1. アンケートにお答えいただいている方の、人事採用への関与度をお教えてください。

(あてはまる番号1つに○)

1. 採用の決裁権があり、選考にかかわっている
2. 採用の決裁権はないが、選考にかかわっている
3. 採用時には直接かかわらず、情報や意見を収集・提供する立場にある

Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。

本社(本部)所在地

都・道・府・県 ←1つに○

Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|------------------|-----------|--------------|
| 1. 農・林・漁・鉱業 | 2. 建設業 | 3. 製造業 |
| 4. 電気・ガス・熱供給・水道業 | 5. 情報通信業 | 6. 運輸業 |
| 7. 卸売・小売業 | 8. 金融・保険業 | 9. 不動産業 |
| 10. 飲食店・宿泊業 | 11. 医療・福祉 | 12. 複合サービス事業 |
| 13. サービス業 | 14. 公務 | 15. その他() |

Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|------------------|--------------------|----------------|
| 1. 50名未満 | 2. 50名～100名未満 | 3. 100名～500名未満 |
| 4. 500名～1,000名未満 | 5. 1,000名～5,000名未満 | 6. 5,000名以上 |

Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。

過去3か年 平均

名程度

Q6. 貴社・貴団体の本年度の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|--------|-----------|--------|
| 1. 増やす | 2. 昨年度並み | 3. 減らす |
| 4. 未定 | 5. 採用予定なし | |

次のページへ続く→

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	タハ ^ニ タ リイチ 田畑 理一 <平成29年4月>		経済学博士		大阪経済法科大学学長 (平成29.4～33.3)